

第 2 一 般 会 計

令和 6 年度における歳入歳出の決算総額は

収納済歳入額 135,980,878,488 千円

支出済歳出額 123,023,998,629 千円

であって、差引き 12,956,879,858 千円

の剰余を生ずる。

この剰余金は、「財政法」(昭 22 法 34)第 41 条の規定により一般会計の令和 7 年度の歳入に繰り入れられることとした。

次に、令和 6 年度における「財政法」第 41 条の剰余金は上記のとおり

12,956,879,858 千円

であって、この剰余金には

令和 5 年度までに発生した剰余金の使用残額 3 千円

が含まれているので、差引き

令和 6 年度新規発生剰余金は 12,956,879,855 千円

となる。

この新規発生剰余金から令和 7 年度への繰越歳出予算財源として純剰余金の計算上控除する額

10,243,266,020 千円

を控除した額

2,713,613,835 千円

が繰越歳出予算財源控除後の令和 6 年度の新規発生剰余金となる。

さらに、この剰余金から純剰余金の計算上控除する額として

令和 6 年度における所得税及び法人税の収入額のそれぞれ 100 分の 33.1、酒税の収入額の 100 分の 50 並びに消費税の収入額の 100 分の 19.5 に相当する金額の合算額が、同年度における所得税及び法人税の収入見込額のそれぞれ 100 分の 33.1、酒税の収入見込額の 100 分の 50 並びに消費税の収入見込額の 100 分の 19.5 に相当する金額の合算額として予算に定められた額を超える額(地方交付税交付金財源)

435,435,346 千円

令和 6 年度における航空機燃料税の収入額の 13 分の 9 に相当する金額が、同年度における航空機燃料税の収入見込額の 13 分の 9 に相当する額として一般会計の歳入予算に計上された額を超える額(空港整備事業費等財源)

733,254 千円

平成 23 年度の一般会計補正予算(第 3 号)に計上された復興費用であって、「財政法」第 14 条の 3 第 1 項又は第 42 条ただし書の規定により繰越しをしたものについて、令和 6 年度において国に返納された金額、令和 6 年度東日本大震災復興特別会計繰入金予算額及び令和 6 年度復興税外収入予算額に係る収納済歳入額の合計額が、同年度における復興税外収入予算額及び東日本大震災復興特別会計繰入金予算額に係る支出済歳出額の合計額を上回る額(復興費用及び復興債償還費用財源)

12,931,394 千円

計

449,099,996 千円

を控除すると

令和6年度における「財政法」第6条の純剰余金は 2,264,513,838 千円
となる。

なお、令和6年度における脱炭素成長型経済構造移行費用財源については、令和4年度の一般会計補正予算(第2号)に計上された脱炭素成長型経済構造移行費用であって、「財政法」第14条の3第1項又は第42条ただし書の規定により繰越しをしたものについて、令和6年度において不用となった金額及び国に返納された金額として控除する金額がなかったため(令和6年度において国に返納された金額と同額を令和6年度の一般会計補正予算(第1号)に計上し、エネルギー対策特別会計のエネルギー需給勘定の歳入に繰り入れている)、上記の繰越歳出予算財源控除後の令和6年度新規発生剰余金から控除する額はない。

(注) 地方交付税交付金財源として純剰余金の計算上控除する額の内訳については「第2一般会計」(27頁)を参照。

令和 6 年度一般会計決算概要の内訳

第2 一般会計

区 分	金 額	備 考
	億円	
1 歳 入 決 算 総 額 (収 納 済 歳 入 額)	1,359,808	
2 歳 出 決 算 総 額 (支 出 済 歳 出 額)	1,230,239	
3 財 政 法 第 4 1 条 の 剰 余 金	129,568	(1 - 2)
4 3 のうち令和 5 年度までに発生した剰余金の使用残額	0	
5 新 規 発 生 剰 余 金	129,568	(3 - 4)
6 令和 7 年度への繰越歳出予算財源として純剰余金の計算上控除する額	102,432	
7 繰越歳出予算財源控除後の新規発生剰余金	27,136	(5 - 6)
(1) 歳 入 の 純 増 加 額	▲ 15,973	
① 税収	17,970	
② 税外収入	16,055	
主な内訳		
〔 日 本 銀 行 納 付 金 返 納 金 〕	10,337 3,954	
③ 公債金	▲ 50,000	
〔 建 設 公 債 特 例 公 債 〕	▲ 0 ▲ 50,000	
(2) 歳 出 の 不 用 額	43,109	
主な内訳		
〔 基 礎 年 金 拠 出 金 等 年 金 特 別 会 計 へ 繰 入 介 護 保 険 制 度 運 営 推 進 費 予 備 費 〕	18,405 4,668 3,150	
8 地方交付税交付金等財源として純剰余金の計算上控除する額	4,490	
(1) 地 方 交 付 税 交 付 金 財 源 (地 方 交 付 税 精 算 額 分)	4,354	
(2) 空 港 整 備 事 業 費 等 財 源 (航 空 機 燃 料 税 精 算 額 分)	7	
(3) 復 興 費 用 及 び 復 興 債 償 還 費 用 財 源 (復興分(平成 23 年度補正予算(第 3 号)繰越分及び令和 6 年度分)に係る剰余金)	129	
(4) 脱 炭 素 成 長 型 経 済 構 造 移 行 費 用 財 源 (脱炭素成長型経済構造移行費用分(令和 4 年度補正予算(第 2 号)繰越分)に係る剰余金)	—	
9 財 政 法 第 6 条 の 純 剰 余 金	22,645	(7 - 8)

(注 1) 税外収入には、復興分(平成 23 年度補正予算(第 1・2 号)繰越分)の 14 億円が含まれている。

(注 2) 計数は、それぞれ切り捨てによっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

なお、文中における符号「0」は単位未満である。

(参考) 地方交付税交付金等財源として純剰余金の計算上控除する額の内訳

1 地方交付税交付金財源(地方交付税精算額分)

(単位 千円)

区 分	収入見込額 (A)	収入実績額 (B)	収入見込額を 基礎として計 算した額 (C)	収入実績額を 基礎として計 算した額 (D)	差 引 額 (D) - (C)
所 得 税	20,109,000,000	21,208,582,477	$(A \times 0.331)$ 6,656,079,000	$(B \times 0.331)$ 7,020,040,800	363,961,800
法 人 税	18,054,000,000	17,910,185,359	$(A \times 0.331)$ 5,975,874,000	$(B \times 0.331)$ 5,928,271,353	△ 47,602,646
酒 税	1,209,000,000	1,182,651,766	$(A \times 0.5)$ 604,500,000	$(B \times 0.5)$ 591,325,883	△ 13,174,116
消 費 税	24,343,000,000	25,021,206,715	$(A \times 0.195)$ 4,746,885,000	$(B \times 0.195)$ 4,879,135,309	132,250,309
計	63,715,000,000	65,322,626,318	17,983,338,000	18,418,773,346	435,435,346

2 空港整備事業費等財源(航空機燃料税精算額分)

(単位 千円)

区 分	収入見込額 (A)	収入実績額 (B)	差 引 額 (B) - (A)
航空機燃料税の 9/13 相当額	32,000,000	32,733,254	733,254

3 復興費用及び復興債償還費用財源(復興分(平成 23 年度補正予算(第 3 号)繰越分及び令和 6 年度予算)に係る剰余金)

(単位 千円)

繰 越 費 用	予算決算及び会計令附則第 9 条の 3 第 1 号に定める額 (国に返納された金額)		合 計
	119,909		119,909
東日本大震災復興 特別会計への繰入 金	予算決算及び会計令附則第 9 条の 3 第 2 号に定める額(A) (歳出予算額)	予算決算及び会計令附則第 9 条の 3 第 4 号に定める額(B) (支出済歳出額)	差 額 (A - B)
	16,631,213	16,631,213	—
復 興 税 外 収 入	予算決算及び会計令附則第 9 条の 3 第 5 号に定める額(C) (収納済歳入額)	予算決算及び会計令附則第 9 条の 3 第 3 号に定める額(D) (歳入予算額)	差 額 (C - D)
	29,442,698	16,631,213	12,811,485
計	46,193,820	33,262,426	12,931,394

(A) 歳 出

令和 6 年度における一般会計歳出決算額は	123,023,998,629 千円
であって、これに対し歳出予算現額は	
歳出予算額	126,514,973,726 千円
当初予算額	112,571,688,422 千円
予算補正追加額	15,573,555,727 千円
予算補正修正減少額	1,630,270,423 千円
前年度繰越額	11,063,276,209 千円
計	137,578,249,935 千円
であるから、予算現額と決算額との差額は	14,554,251,306 千円
となる。そのうち、翌年度へ繰り越した額は	10,243,266,020 千円
であって、不用となった額は	4,310,985,285 千円
である。	

(1) 予 備 費 使 用

予備費使用額は	1,684,967,746 千円
であって、その内訳は	
原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費の使用額	989,153,385 千円
予備費の使用額	695,814,361 千円
である。	

(イ) 原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費

原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費の予算額は	1,000,000,000 千円
であって、その使用額は	989,153,385 千円
である。	

(ロ) 予 備 費

予備費の予算額は	1,000,000,000 千円
であって、その使用額は	695,814,361 千円
である。	

(2) 翌 年 度 繰 越

翌年度繰越額は	10,243,266,020 千円
であって、その内訳は	
「財政法」(昭 22 法 34) 第 14 条の 3 第 1 項の規定による明許繰越のもの	9,738,971,148 千円
「財政法」第 42 条ただし書の規定による事故繰越のもの	494,544,393 千円
「財政法」第 43 条の 2 第 1 項の規定による継続費の通次繰越のもの	9,750,477 千円

である。

これを所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	明許繰越	事故繰越	通次繰越	翌年度繰越額 合 計
皇 室 費	2,058,539	—	—	2,058,539
国 会	5,185,111	—	—	5,185,111
裁 判 所	25,894,428	—	—	25,894,428
会 計 検 査 院	388,245	—	—	388,245
内 閣	41,735,951	—	—	41,735,951
内 閣 府	1,035,432,970	12,177,473	—	1,047,610,444
デ ジ タ ル 庁	92,816,357	—	—	92,816,357
総 務 省	864,392,121	9,190,095	—	873,582,217
法 務 省	73,215,110	645,274	—	73,860,385
外 務 省	125,278,019	23,486	—	125,301,505
財 務 省	74,542,688	63,186	—	74,605,875
文 部 科 学 省	614,409,462	40,574,318	—	654,983,781
厚 生 労 働 省	715,645,920	10,842,166	—	726,488,087
農 林 水 産 省	913,414,383	60,972,824	—	974,387,207
経 済 産 業 省	491,226,079	10,501,116	—	501,727,195
国 土 交 通 省	3,655,517,009	189,879,418	—	3,845,396,427
環 境 省	198,700,775	9,587,800	—	208,288,576
防 衛 省	809,117,973	150,087,231	9,750,477	968,955,682
計	9,738,971,148	494,544,393	9,750,477	10,243,266,020

また、主なものを項別及び主要経費別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

項	主 要 経 費	金 額
物価高騰対応地方創生推進費	その他の事項経費	1,230,624,500
社会資本総合整備事業費	公共事業関係費	847,348,460
道路交通安全対策事業費	公共事業関係費	401,495,346
河川等災害復旧事業費	公共事業関係費	393,337,267
在日米軍等駐留関連諸費	防 衛 関 係 費	388,258,945
地域連携道路事業費	公共事業関係費	367,432,461
河 川 整 備 事 業 費	公共事業関係費	327,779,802
公 立 文 教 施 設 整 備 費	文教及び科学振興費	252,842,477
情報通信技術調達等適正・効率化推進費	その他の事項経費	238,316,675
農業農村整備事業費	公共事業関係費	213,820,450

(3) 予 算 不 用

歳出予算の不用額は

4,310,985,285 千円

である。

これを所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	金 額	所 管	金 額
皇 室 費	474,643	内 閣	5,509,217
国 会	3,240,341	内 閣 府	119,026,523
裁 判 所	9,497,772	デ ジ タ ル 庁	8,030,451
会 計 検 査 院	873,519	総 務 省	87,380,294

(単位 千円)

所 管	金 額	所 管	金 額
法 務 省	13,860,693	経 済 産 業 省	135,335,071
外 務 省	18,405,962	国 土 交 通 省	147,174,444
財 務 省	599,190,462	環 境 省	17,667,100
文 部 科 学 省	326,012,596	防 衛 省	117,219,910
厚 生 労 働 省	2,605,455,503	計	4,310,985,285
農 林 水 産 省	96,630,775		

また、主なものを項別及び主要経費別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

項	主 要 経 費	金 額
基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入	社 会 保 障 関 係 費	1,840,591,358
介護保険制度運営推進費	社 会 保 障 関 係 費	466,863,358
予 備 費	予 備 費	304,185,639
大 学 等 修 学 支 援 費	社 会 保 障 関 係 費	237,805,076
国 債 費	国 債 費	218,746,257
感 染 症 対 策 費	社会保障関係費、文教及び科学振興費、その他の事項経費	88,971,356
生 活 保 護 等 対 策 費	社会保障関係費、その他の事項経費	50,576,859
国産農産物生産基盤強化等対策費	食料安定供給関係費	48,194,206
経 済 構 造 改 革 推 進 費	中小企業対策費、その他の事項経費	41,167,823
中 小 企 業 政 策 推 進 費	中 小 企 業 対 策 費	34,925,521
医療提供体制基盤整備費	社 会 保 障 関 係 費	33,640,350

一般会計歳出予算決算額比較表

(1) 所管別

(単位 千円)

所管	歳出予算額			前年度繰越額	予備費使用額	流用等増△減額	予算決定後移替増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額
	当初予算額	予算修正追加額 予算修正減少額	予算移替増加額 予算移替減少額								
皇室費	10,141,535	254,004	—	406,457	319,573	—	—	11,121,569	8,588,386	2,058,539	474,643
国会	129,977,426△	5,138,049 337,564	—	6,223,058	—	△	—	141,000,969	132,575,517	5,185,111	3,240,341
裁判所	330,979,009△	23,924,928 454,559	—	13,238,876	—	△	—	367,688,254	332,296,053	25,894,428	9,497,772
会計検査院	16,282,621△	412,040 343,552	601,845	611,797	—	—	—	17,564,752	16,302,987	388,245	873,519
内閣	111,459,939△	71,564,444 415,839	4,452,253	30,360,925	—	△	△	216,721,183	169,476,013	41,735,951	5,509,217
内閣府	5,067,112,425△	2,356,932,667 55,226,756	52,129,705 △1,968,505,311	1,324,450,413	147,443,851	△	777,040 △1,001,548,958	5,923,565,077	4,756,928,108	1,047,610,444	119,026,523
デジタル庁	486,407,038△	211,905,612 2,548,949	△509,690,849	103,024,781	—	—	—	299,097,632	198,250,823	92,816,357	8,030,451
総務省	18,210,671,996△	2,169,122,969 890,873	1,127,164,552	888,655,823	84,434,063	△	24,807 24,807	23,474,592,825	22,513,630,313	873,582,217	87,380,294
法務省	740,479,227△	69,272,770 2,119,928	98,883,531	59,965,137	6,097,515	△	1,939,223 1,939,223	972,578,253	884,857,174	73,860,385	13,880,693
外務省	725,715,593△	208,051,938 1,011,749	22,078,676	139,900,132	264,138	△	379,464 379,464	1,094,998,728	951,291,260	125,301,505	18,405,962
財務省	30,277,723,415△	753,966,137 1,527,881,313	159,548,950 △4,342,443	47,928,314	△1,684,967,746	△	469,412 469,412	28,021,975,315	27,348,178,977	74,605,875	599,190,462
文部科学省	5,338,440,212△	899,446,109 364,035	624,487,638 △4,574,137	765,437,902	1,958,662	△	859,508 859,508	7,625,288,046	6,644,291,668	654,983,781	326,012,596
厚生労働省	33,819,068,928△	813,294,397 16,612,809	55,171,048	815,662,320	6,823,356	△	67,836,009 67,836,009	35,431,504,903	32,099,561,311	726,488,087	2,605,455,503
農林水産省	2,083,344,256△	785,284,210 4,092,598	298,037,516	867,885,327	61,558,506	△	1,325,648 1,325,648	4,102,787,747	3,031,769,764	974,387,207	96,630,775
経済産業省	869,511,554△	3,878,904,926 12,022,176	33,685,645	1,297,727,399	985,554,014	△	22,785 22,785	7,055,983,134	6,418,920,867	501,727,195	135,335,071
国土交通省	6,086,484,115△	2,265,408,504 2,237,747	218,349,167 △268,164,394	3,662,430,051	306,485,174	△	2,446,012 2,446,012	12,342,447,912	8,349,877,040	3,845,396,427	147,174,444
環境省	320,712,419△	233,886,496 162,008	26,508,764 △900,248	162,680,102	84,028,894	△	77,592 77,592	827,153,883	601,198,206	208,288,576	17,667,100
防衛省	7,917,176,714△	826,785,527 3,547,968	35,078,084	876,687,387	—	△	6,092,529 6,092,529	9,652,179,745	8,566,004,152	968,955,682	117,219,910
計	112,571,688,422	15,573,555,727 △1,630,270,423	2,756,177,382 △2,756,177,382	11,063,276,209	1,684,967,746 △1,684,967,746	△	83,509,204 83,509,204	137,578,249,935	123,023,998,629	10,243,266,020	4,310,985,285
(令和5年度計)	114,381,255,569	16,709,001,560 △3,509,837,298	2,887,119,430 △2,887,119,430	17,952,824,386	1,438,764,546 △1,438,764,546	△	35,536,817 35,536,817	2,212,695,729	127,578,849,479	11,063,276,209	6,891,098,529
(令和4年度計)	107,586,424,558	32,700,502,352 △1,077,357,813	1,800,237,318 △1,800,237,318	22,427,270,870	7,607,210,395 △7,607,210,395	△	292,669,154 292,669,154	161,646,839,967	132,385,548,992	17,952,824,386	11,308,466,648

(2) 主要経費別

(単位 千円)

主 要 経 費	歳 出 予 算 額			前 年 度 繰 越 額	予 備 費 使 用 額	流 用 等 増△減 額	予 算 決 定 後 移 替 増△減 額	歳 予 算 現 額	支 出 済 歳 出 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
	計										
	当初予算額	予算補正追加額 予算補正修正減少額	予算移替増加額 予算移替減少額								
社会保障関係費	37,719,301,385	995,522,756 △ 68,302,157	543,768,827 △ 543,768,827	38,646,521,984	6,823,356	67,735,059 △ 67,725,194	45,258,792 △ 45,258,792	39,399,946,376	35,779,216,877	746,068,404	2,874,661,093
年金給付費	13,401,996,871	—	—	13,401,996,871	—	—	—	13,401,996,871	11,540,991,591	—	1,861,005,279
医療給付費	12,236,598,864	20,419,536 △ 5,355,345	—	12,251,663,055	—	58,442,738 △ 10,470,102	—	12,347,732,162	12,282,104,731	40,574,353	25,063,077
介護給付費	3,718,779,150	4,027,527	—	3,714,751,623	—	2,766,152 △ 2,766,152	—	3,752,851,274	3,293,312,517	8,668,501	450,870,255
少子化対策費	3,382,304,118	70,875,131 △ 50,266,644	543,768,827 △ 543,768,827	3,402,912,605	—	927	—	3,402,913,532	3,159,364,985	—	243,548,546
生活扶助等社会福祉費	4,491,222,080	555,381,245 △ 7,957,470	—	5,038,645,855	6,823,356	6,455,728 △ 54,429,291	—	5,248,847,796	4,723,918,340	394,015,628	130,913,826
保健衛生対策費	444,403,889	313,253,063 △ 690,875	—	756,966,057	—	59,649 △ 59,649	45,258,792 △ 45,258,792	1,164,528,982	703,215,731	301,664,034	159,649,217
雇用労災対策費	43,996,433	35,593,781 △ 4,296	—	79,585,918	—	9,865	—	81,075,757	76,308,980	1,145,887	3,620,889
文教及び科学振興費	5,471,617,539	1,246,138,250 △ 789,882	102,899,018 △ 102,899,018	6,716,965,907	1,711,134	879,185 △ 879,185	5,284,252 △ 5,284,252	7,699,667,580	6,868,242,791	733,030,529	98,394,260
義務教育費国庫負担金	1,562,712,000	63,325,771	—	1,626,037,771	—	—	—	1,626,037,771	1,617,253,582	—	8,784,188
科学技術振興費	1,409,224,017	823,176,381 △ 785,812	98,610,069 △ 98,610,069	2,231,614,586	809,882	27,443 △ 27,443	4,958,761 △ 4,958,761	2,881,152,893	2,510,652,313	336,675,940	33,824,638
文教施設費	73,217,207	229,073,228 △ 4,288,949	4,288,949 △ 4,288,949	302,290,435	—	—	325,491 △ 325,491	492,053,616	214,293,855	257,292,932	20,466,829
教育振興助成費	2,308,618,529	127,537,813	—	2,436,156,342	901,252	851,742 △ 851,742	—	2,571,961,768	2,401,728,397	135,324,750	34,908,620
育英事業費	117,845,786	3,025,057 △ 4,070	—	120,866,773	—	—	—	128,461,532	124,314,643	3,736,906	409,982
国債費	27,009,019,191	425,891,061 △ 1,526,767,428	—	25,908,142,824	—	—	—	25,908,142,824	25,689,396,566	—	218,746,257
恩給関係費	77,130,267	598,040 △ 162,441	—	77,565,866	—	—	—	77,860,831	70,821,126	599,916	6,439,788
地方交付税交付金	16,654,311,115	1,832,442,702	—	18,486,753,817	—	—	—	18,486,753,817	18,486,753,817	—	—
地方特例交付金	1,132,000,000	1,234,252	—	1,133,234,252	—	—	—	1,133,234,252	1,133,234,252	—	—

(単位 千円)

主 要 経 費	歳 出 予 算 額			前 年 度 繰 越 額	予 備 費 使 用 額	流 用 等 増△減額	予算決定後 移替増△減額	歳 出 予 算 現 額	支 出 消 費 出 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
	当初予算額	予算補正追加額 予算補正修正減少額	予算移替増加額 予算移替減少額								
防 衛 関 係 費	7,917,176,714	△	986,395,087 3,547,968	—	8,850,023,833	—	6,092,529 6,092,529	9,724,957,066	8,839,863,211	988,685,444	116,408,411
下記繰入れ除く	7,917,176,714	△	826,785,527 3,547,968	—	8,740,414,273	—	6,092,529 6,092,529	9,615,347,506	8,530,253,651	988,685,444	116,408,411
防衛力強化資金 繰入れ	—	—	109,609,560	—	109,609,560	—	—	109,609,560	109,609,560	—	—
公 共 事 業 関 係 費	6,082,750,000	△	2,350,551,000 1,523,152	414,175,600 △ 414,175,600	8,431,777,848	358,954,022	2,389,915 2,389,915 △	12,764,000,658	8,388,842,963	4,280,670,561	96,487,133
治山治水対策事 業費	954,832,000	△	369,795,877 320,561	16,047,981 △ 16,047,981	1,324,307,316	1,180,000	—	1,884,095,228	1,308,441,533	568,463,475	7,190,219
道路整備事業費	1,671,492,000	△	395,603,065 372,214	40,239,195 △ 40,239,195	2,066,722,851	48,928,583	2,000,187 1,823,798 △	2,911,052,873	2,099,128,155	809,244,547	2,680,170
港湾空港鉄道等 整備事業費	403,734,000	△	106,015,998 258,879	16,993,657 △ 16,993,657	509,491,119	—	25,731 25,731 △	716,452,761	495,813,480	217,119,600	3,519,679
住宅都市環境整 備事業費	730,304,000	△	230,470,315 84,643	8,409,000 △ 8,409,000	960,689,672	350,000	280 176,669 △	1,428,777,632	958,829,975	435,410,067	34,537,589
公園水道廃棄物 処理等施設整備 費	196,806,000	△	97,150,896 72,191	21,738,607 △ 21,738,607	293,884,705	14,390,800	478 478 △	459,862,262	274,114,017	179,475,232	6,273,012
農林水産基盤整 備事業費	607,988,000	△	286,693,451 414,664	238,926,860 △ 238,926,860	894,246,787	4,042,237	343,237 343,237 △	1,304,877,835	861,588,388	434,644,160	8,645,286
社会資本総合整 備事業費	1,377,105,000	—	411,752,458	19,134,500 △ 19,134,500	1,788,857,458	—	—	2,636,089,870	1,736,726,166	893,315,367	6,048,336
推 進 費 等	62,338,000	—	9,346,940	52,685,800 △ 52,685,800	71,684,940	—	—	111,487,751	64,910,014	46,019,440	558,297
小 計	6,004,579,000	△	1,906,829,000 1,523,152	414,175,600 △ 414,175,600	7,909,884,848	68,891,620	2,389,913 2,389,913 △	11,452,696,215	7,799,551,731	3,583,691,892	69,452,591
災害復旧等事業 費	78,171,000	—	443,722,000	—	521,893,000	288,062,402	2 2 △	1,311,304,443	587,291,232	696,978,668	27,034,542
経 済 協 力 費	504,106,097	△	237,405,844 181,163	—	741,330,778	—	4,477 4,477 △	862,632,801	765,275,162	94,420,517	2,937,121
中小企業対策費	169,316,048	△	589,884,515 54,786	—	759,145,777	188,735	9,578 9,578 △	1,122,741,472	788,977,949	237,800,713	97,962,809
エネルギー対策費	832,920,713	△	1,583,671,083 11,145,311	—	2,405,446,485	—	—	2,406,343,176	2,403,236,612	3,101,307	5,257
食料安定供給関係 費	1,261,795,735	△	465,185,512 1,052,333	—	1,725,929,914	10,911,353	448,772 448,772 △	2,043,259,090	1,626,855,398	342,597,733	73,865,958

(単位 千円)

主 要 経 費	歳 出 予 算 額			前 年 度 繰 越 額	予 備 費 使 用 額	流 用 等 増△減額	予算決定後 移替増△減額	歳 算 現 額	支 出 消 歳 出 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
	当初予算額	予算補正追加額 予算修正減少額	予算移増加額 予算移替減少額								
その他の事項経費	5,740,243,618	△ 4,908,655,625 16,743,802	△ 1,695,333,937 1,695,333,937	10,632,135,441	3,688,173,012	1,308,379,146	△ 5,969,688 5,979,553	15,633,677,734	12,387,281,900	2,836,290,893	410,104,940
皇 室 費	10,141,535	254,004	—	10,395,539	406,457	319,573	—	11,121,569	8,588,386	2,058,539	474,643
国 会	128,887,134	△ 5,138,049 337,564	—	133,687,619	6,223,058	—	△ 1,271,873 1,271,873	139,910,677	131,486,432	5,185,111	3,239,133
裁 判 所	330,979,009	△ 23,924,928 454,559	—	354,449,378	13,238,876	—	△ 129,395 129,395	367,688,254	332,296,053	25,894,428	9,497,772
会 計 検 査 院	16,282,621	△ 412,040 343,552	601,845	16,952,954	611,797	—	—	17,564,752	16,302,987	388,245	873,519
内 閣	108,735,345	△ 71,564,444 415,839	4,452,253	184,336,203	30,360,925	—	△ 14,340 14,340	213,996,589	167,879,113	40,632,492	5,484,983
内 閣 府	664,761,863	△ 1,965,762,324 1,329,787	△ 51,697,931 1,158,393,312	1,522,499,019	1,200,372,321	147,375,261	△ 594,040 594,040	1,875,948,795	916,436,401	887,814,967	71,692,426
デ ジ タ ル 庁	486,407,038	△ 211,905,612 2,548,949	△ 509,690,949	196,072,851	102,524,781	—	—	298,597,632	197,930,040	92,816,357	7,851,234
総 務 省	281,329,569	△ 230,527,199 810,303	1,124,668,758	1,635,715,223	871,451,511	84,434,063	△ 24,807 24,807	3,586,604,145	2,647,626,014	863,483,430	75,494,700
法 務 省	740,479,227	△ 69,272,770 2,119,928	98,883,531	906,515,600	59,965,137	6,097,515	△ 1,939,223 1,939,223	—	884,857,174	73,860,385	13,860,693
外 務 省	341,095,084	△ 53,126,213 1,011,749	22,078,676	415,288,224	18,652,504	264,138	△ 379,464 379,464	—	386,562,066	30,895,848	16,746,951
財 務 省	1,045,631,447	△ 161,672,332 1,033,203	△ 159,548,950 4,342,443	1,361,477,083	47,798,314	—	△ 469,412 469,412	—	1,284,288,589	74,472,478	50,514,330
文 部 科 学 省	212,747,487	△ 59,024,781 188,631	27,234,999	298,818,636	31,812,351	247,528	—	—	268,234,422	47,630,125	15,013,988
厚生 労 働 省	234,953,695	△ 83,768,128 1,414,842	43,456,907	360,763,888	138,494,280	—	△ 101,877 111,742	498,090,688	370,350,793	104,739,831	23,000,063
農 林 水 産 省	213,577,864	△ 3,665,220 2,654,831	27,068,257	241,656,510	13,832,620	—	△ 537,739 537,739	—	234,343,558	14,356,897	6,788,674
経 済 産 業 省	123,377,034	△ 1,581,859,352 818,785	14,145,814	1,718,563,415	765,834,912	985,365,279	△ 13,207 13,207	—	3,238,565,400	199,713,405	31,484,801
国 土 交 通 省	706,030,848	△ 303,698,846 1,136,263	80,351,870 22,907,333	1,066,037,968	309,415,867	3,909,809	△ 416,719 416,719	1,380,521,260	1,054,421,080	262,137,413	63,962,765
環 境 省	84,826,818	△ 83,059,383 125,017	10,716,658	178,477,842	80,423,140	80,365,980	△ 77,592 77,592	—	215,390,193	110,210,935	13,665,834
防 衛 省	—	—	30,427,480	30,427,480	1,754,154	—	—	32,181,634	31,723,191	—	458,442

(単位 千円)

主 要 経 費	歳 出 予 算 額			前 年 度 繰 越 額	予 備 費 使 用 額	流 用 等 増 △ 減 額	予算決定後 移替増△減額	歳 出 予算現額	支 出 済 歳 出 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
	当初予算額	予算補正追加額 予算補正修正減少額	予算移替増加額 予算移替減少額								
原油価格・物価高騰対策及び買上げ促進環境整備対応予備費	1,000,000,000	—	—	—	△ 989,153,385	—	—	10,846,615	—	—	10,846,615
予 備 費	1,000,000,000	—	—	—	△ 695,814,361	—	—	304,185,639	—	—	304,185,639
合 計	112,571,688,422	△ 15,573,555,727 △ 1,630,270,423	2,756,177,382 △ 2,756,177,382	11,063,276,209	△ 1,684,967,746 △ 1,684,967,746	83,509,204 △ 83,509,204	△ 1,064,372,332 △ 1,064,372,332	137,578,249,935	123,023,998,629	10,243,266,020	4,310,985,285
(令和5年度合計)	114,381,235,569	△ 16,709,001,560 △ 3,509,837,298	2,887,119,430 △ 2,887,119,430	17,952,824,386	△ 1,438,764,546 △ 1,438,764,546	35,536,817 △ 35,536,817	△ 2,212,695,729 △ 2,212,695,729	145,533,224,217	127,578,849,479	11,063,276,209	6,891,098,529
(令和4年度合計)	107,596,424,558	△ 32,700,502,352 △ 1,077,357,813	1,800,237,318 △ 1,800,237,318	22,427,270,870	△ 7,607,210,395 △ 7,607,210,395	292,669,154 △ 292,669,154	△ 3,013,122,415 △ 3,013,122,415	161,646,839,967	132,385,548,932	17,952,824,386	11,308,466,648

社会保障関係費

令和6年度における社会保障関係費の予算現額は 39,399,946,376 千円
 であって、その内訳は

歳出予算額	38,646,521,984 千円
┌ 当初予算額	37,719,301,385 千円
└ 予算補正追加額	995,522,756 千円
└ 予算補正修正減少額	68,302,157 千円
前年度繰越額	746,591,171 千円
予備費使用額	6,823,356 千円
流用増加額	9,865 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	35,779,216,877 千円
翌年度繰越額は	746,068,404 千円
不用額は	2,874,661,093 千円

である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
年 金 給 付 費	13,401,996,871	13,401,996,871	11,540,991,591	—	1,861,005,279	86
医 療 給 付 費	12,251,663,055	12,347,732,162	12,282,104,731	40,574,353	25,053,077	99
介 護 給 付 費	3,714,751,623	3,752,851,274	3,293,312,517	8,668,501	450,870,255	87
少 子 化 対 策 費	3,402,912,605	3,402,913,532	3,159,364,985	—	243,548,546	92
生活扶助等社会福祉 費	5,038,645,855	5,248,847,796	4,723,918,340	394,015,628	130,913,826	89
保 健 衛 生 対 策 費	756,966,057	1,164,528,982	703,215,731	301,664,034	159,649,217	60
雇用労災対策費	79,585,918	81,075,757	76,308,980	1,145,887	3,620,889	94
計	38,646,521,984	39,399,946,376	35,779,216,877	746,068,404	2,874,661,093	90
(令 和 5 年 度 計)	38,188,519,782	40,072,607,902	36,222,059,739	746,591,171	3,103,956,991	90
(令 和 4 年 度 計)	40,939,134,085	47,628,765,569	43,868,044,562	1,871,984,603	1,888,736,402	92

1 年金給付費

(I) 決算の概要

令和6年度における年金給付費の予算現額は

歳出予算額	13,401,996,871 千円
-------	-------------------

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	11,540,991,591 千円
不用額は	1,861,005,279 千円

であって、不用額は、厚生労働省所管の基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入において、年金特別会計の基礎年金勘定の基礎年金給付費を要することが少なかったため、基礎年金年金特別

会計へ繰入を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国家公務員共済組合 連合会等助成費	78,274,602	78,274,602	66,781,162	—	11,493,440	85
職務上年金給付費年 金特別会計へ繰入	147	147	53	—	93	36
特別障害給付金給付 費年金特別会計へ繰 入	2,366,656	2,366,656	1,983,959	—	382,696	83
公的年金制度等運営 諸費	412,213,140	412,213,140	404,085,261	—	8,127,878	98
基礎年金拠出金等年 金特別会計へ繰入	12,904,738,355	12,904,738,355	11,064,146,996	—	1,840,591,358	85
年金特別会計へ繰 入	241,310,561	241,310,561	240,963,794	—	346,766	99
厚生年金保険給 付費国庫負担金 繰入	221,180,197	221,180,197	220,833,430	—	346,766	99
拠出制国民年金 国庫負担金繰入	20,130,364	20,130,364	20,130,363	—	0	99
福祉年金等年金特 別会計へ繰入	173,734	173,734	41,482	—	132,251	23
基礎年金年金特別 会計へ繰入	12,663,254,060	12,663,254,060	10,823,141,719	—	1,840,112,340	85
厚生年金基礎年 金国庫負担金繰 入	10,492,879,737	10,492,879,737	8,874,783,198	—	1,618,096,538	84
国民年金基礎年 金国庫負担金繰 入	2,170,374,323	2,170,374,323	1,948,358,521	—	222,015,801	89
私的年金制度整備運 営費	4,403,971	4,403,971	3,994,159	—	409,811	90
計	13,401,996,871	13,401,996,871	11,540,991,591	—	1,861,005,279	86
(令 和 5 年 度 計)	13,085,689,398	13,085,689,398	11,492,001,303	—	1,593,688,094	87
(令 和 4 年 度 計)	12,764,072,176	12,764,072,176	12,623,960,334	—	140,111,841	98

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) 国家公務員共済組合連合会等助成費

「国家公務員共済組合法」(昭 33 法 128)、「国家公務員等共済組合法等の一部を改正する法律」(昭 60 法 105)、「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平 24 法 63)等に基づく日本郵政共済組合等に対する基礎年金拠出金等の一部負担に必要な経費として 66,781,162 千円を支出した。

(2) 職務上年金給付費年金特別会計へ繰入

「船員保険法の一部を改正する法律」(昭 22 法 103)附則第 3 条の規定による職務従事中(昭和 16 年 12 月 8 日から昭和 22 年 11 月 30 日の間に限る。)に戦争による危険に遭遇したことにより発生した遺族年金等に係る保険給付費のうち、戦時加算として増加される部分に要する費用の財源に充てるため 53 千円を年金特別会計厚生年金勘定へ繰り入れた。〔年金特別会計〕の項参照)

(3) 特別障害給付金給付費年金特別会計へ繰入

「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」(平 16 法 166)第 19 条第 1 項の規定による特別障害給付金の支給に要する費用の財源に充てるため 1,983,959 千円を年金特別会計国民年金勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(4) 公的年金制度等運営諸費

「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」(平 24 法 102)に基づき、所得が一定の基準を下回る等の要件を満たす老齢基礎年金の受給者等に対する年金生活者支援給付金の支給に必要な経費として 404,085,261 千円を支出した。

(5) 基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入(実績額 11,064,146,996 千円)

「厚生年金保険法」(昭 29 法 115)、「国民年金法」(昭 34 法 141)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭 60 法 34)に基づく基礎年金拠出金等の財源として 11,064,105,513 千円を年金特別会計へ(うち、9,095,616,628 千円を厚生年金勘定へ、1,968,488,885 千円を国民年金勘定へ)繰り入れた。

また、「国民年金法等の一部を改正する法律」附則第 34 条の規定による福祉年金給付に要する費用及び「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」(平 19 法 131)第 2 条第 9 項の規定による特例納付保険料の額に相当する負担金の財源として 41,482 千円を年金特別会計へ(うち、41,176 千円を厚生年金勘定へ、305 千円を国民年金勘定へ)繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(6) 私的年金制度整備運営費

国民年金基金等給付費負担金

「国民年金法等の一部を改正する法律」に基づき、国民年金基金等が支給する付加年金の代行部分に相当する給付費の一部負担に必要な経費として 3,994,159 千円を支出した。

区 分	対 象 基 金 数	対 象 受 給 権 者 数 (人)	国庫負担対象年金・ 一時金額 (円)
5 年 度	5	694,514	15,295,233,647
6 年 度	5	712,280	15,976,636,492

2 医 療 給 付 費

(I) 決 算 の 概 要

令和 6 年度における医療給付費の予算現額は 12,347,732,162 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	12,251,663,055 千円
┌ 当初予算額	12,236,598,864 千円
└ 予算補正追加額	20,419,536 千円
└ 予算補正修正減少額	5,355,345 千円
前年度繰越額	48,096,471 千円
流用増加額	47,972,636 千円

であり、予算補正追加額は、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策(以下「経済対策」という。)の一環として、国民の安心・安全を確保するため「健康保険法」(大 11 法 70)第 151 条、第 153 条及び第 154 条の規定による全国健康保険協会が支給する保険給付等に要する費用の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、医療保険給付に必要な

既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 12,282,104,731 千円

翌年度繰越額は 40,574,353 千円

不用額は 25,053,077 千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の医療介護提供体制改革推進交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったことによるものであり、不用額は、厚生労働省所管の医療提供体制基盤整備費において、地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業における都道府県からの交付申請額が予定を下回ったので、医療介護提供体制改革推進交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
母子保健衛生対策費	3,555,398	3,555,398	3,368,748	—	186,649	94
児童虐待防止等対策費	4,681,550	4,681,550	4,663,263	—	18,286	99
障害児支援等対策費	5,391,716	5,391,716	4,689,461	—	702,254	86
感 染 症 対 策 費	4,954,300	4,954,300	3,986,001	—	968,298	80
特定疾患等対策費	146,370,171	146,370,171	138,029,678	—	8,340,492	94
原爆被爆者等援護対策費	26,522,723	26,522,723	20,966,833	—	5,555,889	79
医療提供体制基盤整備費	90,498,497	138,594,968	90,730,435	40,574,353	7,290,180	65
医療介護提供体制改革推進交付金	73,298,910	121,395,381	73,530,848	40,574,353	7,290,180	60
医療提供体制設備整備交付金	17,199,587	17,199,587	17,199,587	—	—	100
医療保険給付諸費	10,309,371,356	10,309,371,356	10,308,817,981	—	553,374	99
全国健康保険協会保険給付費等補助金	1,155,930,516	1,155,930,516	1,155,930,515	—	0	99
全国健康保険協会後期高齢者医療費支援金補助金	101,421	101,421	101,421	—	—	100
国民健康保険組合療養給付費補助金	176,068,752	186,538,854	186,538,854	—	—	100
国民健康保険組合後期高齢者医療費支援金補助金	58,269,781	58,269,781	58,269,780	—	0	99
後期高齢者医療給付費等負担金	4,473,405,266	4,473,405,266	4,473,405,266	—	—	100
健康保険組合連合会交付金交付事業費負担金	10,000,000	10,000,000	10,000,000	—	—	100
国民健康保険療養給付費等負担金	1,630,072,637	1,619,602,535	1,619,602,535	—	—	100
国民健康保険後期高齢者医療費支援金負担金	518,806,485	518,806,485	518,806,335	—	149	99
後期高齢者医療財政調整交付金	1,448,286,580	1,448,286,580	1,448,286,580	—	—	100
国民健康保険財政調整交付金	563,354,040	563,354,040	563,354,040	—	—	100

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国民健康保険後期 高齢者医療費支援 金財政調整交付金	145,914,324	145,914,324	145,914,324	—	—	100
国民健康保険保険 者努力支援交付金	129,161,554	129,161,554	128,608,329	—	553,225	99
麻薬・覚醒剤等対策 費	436	436	—	—	436	—
生活保護等対策費	1,377,082,148	1,425,054,784	1,425,054,783	—	0	99
障害保健福祉費	283,234,760	283,234,760	281,797,545	—	1,437,214	99
心神喪失者等医療 観察法入院等決定 者医療費	18,390,373	18,390,373	16,983,833	—	1,406,539	92
精神障害者医療保 護入院費補助金	203,041	203,041	172,365	—	30,675	84
精神障害者措置入 院費負担金	5,567,967	5,567,967	5,567,967	—	—	100
障害者医療費負担 金	259,073,379	259,073,379	259,073,379	—	—	100
計	12,251,663,055	12,347,732,162	12,282,104,731	40,574,353	25,053,077	99
(令 和 5 年 度 計)	12,191,639,803	12,248,409,587	12,150,993,026	48,096,471	49,320,089	99
(令 和 4 年 度 計)	12,164,022,481	12,214,123,951	12,034,483,430	47,672,269	131,968,251	98

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) 母子保健衛生対策費

母子保健衛生医療費負担金

「母子保健法」(昭 40 法 141)及び「児童福祉法」(昭 22 法 164)に基づき、地方公共団体が支弁する未熟児及び結核児童に対する医療給付の一部負担に必要な経費として 3,368,748 千円を支出した。

(2) 児童虐待防止等対策費

児童保護医療費負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する児童福祉施設等における児童保護医療費の一部負担に必要な経費として 4,663,263 千円を支出した。

(3) 障害児支援等対策費

障害児入所医療費等負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する障害児支援事業所等における医療費の一部負担に必要な経費として 4,689,461 千円を支出した。

(4) 感染症対策費

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(平 10 法 114)等に基づき、地方公共団体が支弁する医療費の一部負担等として 3,986,001 千円を支出した。

(年度別の結核医療費公費負担の申請、合格及び承認状況)

区 分	総 数				
	申 請 (件)	合 格 (件)	率 (%)	承 認 (件)	率 (%)
2 年 度	21,681	21,516	99	21,207	97
3 年 度	19,328	19,142	99	19,100	98
4 年 度	17,523	17,381	99	17,325	98

区 分	総 数				
	申 請 (件)	合 格 (件)	率 (%)	承 認 (件)	率 (%)
5 年 度	16,663	16,573	99	16,520	99
6 年 度	17,901	17,717	98	17,664	98

(入院勧告・措置患者公費負担状況の推移)

(単位 人)

区 分	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
年 間 承 認 数	5,708	5,044	4,488	4,429	4,352
年 間 解 除 数	5,632	4,938	4,727	4,411	4,263
年 末 現 在	1,118	1,076	751	706	778

(感染症指定医療機関指定状況(感染症病床))

区 分	5 年 度		6 年 度		差 引	増 減
	施設数(A) (箇所)	病床数(B) (床)	施設数(C) (箇所)	病床数(D) (床)	施 設 数 (C)－(A) (箇所)	病 床 数 (D)－(B) (床)
特定感染症指定医療機関	4	10	4	10	—	—
第一種感染症指定医療機関	56	106	56	106	—	—
第二種感染症指定医療機関	352	1,758	359	1,797	7	39

(5) 特定疾患等対策費(実績額 138,029,678 千円)

(イ) 難病医療費等負担金

「難病の患者に対する医療等に関する法律」(平 26 法 50)に基づき、地方公共団体が支弁する医療費の一部負担として 121,019,450 千円を支出した。

(ロ) 小児慢性特定疾病医療費負担金

「児童福祉法」に基づき、長期にわたり療養を必要とし、及びその生命に危険が生じるおそれがあるものであって、療養のために多額の費用を要するものに対し、医療費の自己負担分の一部を負担するための経費として、地方公共団体に対して 16,780,504 千円を支出した。

(ハ) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費負担金

「児童福祉法」に基づき、幼少期から慢性疾患に罹患し、学校生活での教育や社会性の涵養に遅れが見られる児童等の自立促進を図るため、地域の実情に応じたサービス提供に要する費用の一部を負担するための経費として、地方公共団体に対して 229,722 千円を支出した。

(6) 原爆被爆者等援護対策費

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」(平 6 法 117)に基づく原爆被爆者に対する医療の給付等として 20,966,833 千円を支出した。

(原爆被爆者医療費支払状況)

① 原 爆 疾 病

(単位 千円)

区 分	社会保険診療報酬支払基金・ 全国国民健康保険連合会払				療 養 費 払		合 計	
	件 数 (延数)	医 療 費	事 務 費	金額小計	件 数 (延数)	金 額	件 数 (延数)	金 額
2 年 度	11,609	703,963	866	704,829	6	48	11,615	704,878
3 年 度	10,694	680,520	794	681,315	6	54	10,700	681,369
4 年 度	9,367	529,628	692	530,321	2	24	9,369	530,345

(単位 千円)

区 分	社会保険診療報酬支払基金・ 全国国民健康保険連合会払				療 養 費 払		合 計	
	件 数 (延数)	医 療 費	事 務 費	金額小計	件 数 (延数)	金 額	件 数 (延数)	金 額
5 年 度	8,284	517,453	574	518,028	—	—	8,284	518,028
6 年 度	7,429	517,576	498	518,074	—	—	7,429	518,074

(注) 計数中には、保健衛生対策費に計上されているものが含まれている。

② 原爆関連疾病

(単位 千円)

区 分	社会保険診療報酬支払基金・ 全国国民健康保険連合会払				療 養 費 払		合 計	
	件 数 (延数)	医 療 費	事 務 費	金額小計	件 数 (延数)	金 額	件 数 (延数)	金 額
2 年 度	5,012,615	22,508,003	468,384	22,976,388	106,023	616,119	5,118,638	23,592,507
3 年 度	4,780,231	21,038,335	447,598	21,485,934	98,853	720,955	4,879,084	22,206,889
4 年 度	4,516,521	20,055,976	423,004	20,478,981	95,224	714,230	4,611,745	21,193,212
5 年 度	4,336,834	20,602,719	411,148	21,013,867	101,100	857,340	4,437,934	21,871,208
6 年 度	4,145,009	19,627,071	388,150	20,015,222	93,150	822,185	4,238,159	20,837,407

(注) 1 計数中には、保健衛生対策費に計上されているものが含まれている。

2 医療費及び療養費払には、国民健康保険、社会保険、後期高齢者医療及び介護保険に係るものが含まれている。

(医療対象者数)

(単位 人)

区 分	5年度末(A)	6年度末(B)	差引増減(B-A)
認 定 患 者 数	5,187	4,755	△ 432
被 爆 者 数	106,825	99,130	△ 7,695
健康診断受診者証交付者数	第1種 254	232	△ 22
	第2種 6,323	5,847	△ 476

(注) 「認定患者数」欄の数字は、「被爆者数」欄の数字の内数である。

(7) 医療提供体制基盤整備費(実績額 90,730,435 千円)

「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平元法 64)に基づき、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築や地域包括ケアシステムの構築を行うため、都道府県に設置する地域医療介護総合確保基金(医療分)を造成するための交付金の交付に必要な経費として 73,530,848 千円を支出した。また、同法に基づき、医療機関等の提供する医療に係る情報化の促進に要する費用を補助する医療情報化支援基金を造成するための交付金の交付に必要な経費として 17,199,587 千円を支出した。

(8) 医療保険給付諸費(実績額 10,308,817,981 千円)

(イ) 全国健康保険協会管掌健康保険等

「健康保険法」及び「船員保険法」(昭 14 法 73)に基づく全国健康保険協会に対する療養給付費等の一部補助に必要な経費として 1,156,031,936 千円を支出した。

(ロ) 国民健康保険

「国民健康保険法」(昭 33 法 192)に基づく地方公共団体等に対する療養給付費等の一部負担等に必要な経費として 3,221,094,198 千円を支出した。

国民健康保険事業を実施している保険者数及びその対象となる平均被保険者数は、次のとおりである。

区分	市区町村数 (箇所)	国民健康保険組合数 (組合)	全保険者数 (箇所)	平均被保険者数 (千人)
5年度	1,716	159	1,875	(26,496) 26,422
6年度	1,716	158	1,874	(25,364) 25,287

(注) 「平均被保険者数」欄上段()書は、予算措置人員を示す。

(ハ) 後期高齢者医療

「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭 57 法 80)に基づく後期高齢者医療広域連合等に対する療養給付費等の一部負担等に必要な経費として 5,921,691,846 千円を支出した。

(九) 生活保護等対策費

医療扶助費等負担金

「生活保護法」(昭 25 法 144)に基づき、地方公共団体が支弁する医療扶助費及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」(平 6 法 30)第 14 条の規定による地方公共団体が支弁する医療支援給付金の一部負担に必要な経費として 1,425,054,783 千円を支出した。

なお、生活保護費は、この医療給付費のほか、介護扶助費等が介護給付費に、生活扶助費等が生活扶助等社会福祉費に計上されており、生活保護費の総額として 2,780,181,181 千円を支出した。本年度における生活保護費の支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
保 護 費	2,783,516,466	2,783,516,466	2,740,031,482	—	43,484,983	98
保護施設事務費	35,460,308	35,460,308	30,732,029	—	4,728,278	86
中国残留邦人等に対する生活支援給付金等	7,849,535	7,849,535	7,543,065	—	306,469	96
指導監査職員設置費	1,874,604	1,874,604	1,874,604	—	—	100
計	2,828,700,913	2,828,700,913	2,780,181,181	—	48,519,731	98

(注) 計数中には、介護給付費及び生活扶助等社会福祉費に計上されているものが含まれている。

また、生活保護費に係る補助又は負担の対象は、厚生労働大臣の定める一定基準に従って地方公共団体が支弁した経費であって、事項別補助事業者等は、次のとおりである。

事 項	補 助 事 業 者 等
保 護 費	都道府県、市及び福祉事務所を設置する町村
生活扶助費、住宅扶助費、教育扶助費、介護扶助費、医療扶助費、出産扶助費、生業扶助費、葬祭扶助費	
保護施設事務費	同 上
中国残留邦人等に対する生活支援給付金等	同 上
指導監査職員設置費	都道府県、指定都市

以上の生活保護費に係る執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 保護の現況

(a) 被保護世帯

被保護世帯は、次のとおりである。

区 分	被 保 護 世 帯		
	総 数 (世帯)	稼 働 世 帯 (世帯)	非 稼 働 世 帯 (世帯)
6 年 4 月	1,647,853	252,117	1,395,736
5	1,651,829	253,532	1,398,297
6	1,650,645	253,874	1,396,771
7	1,654,044	255,228	1,398,816
8	1,652,380	256,167	1,396,213
9	1,650,802	255,937	1,394,865
10	1,652,414	256,483	1,395,931
11	1,651,995	257,007	1,394,988
12	1,652,199	257,905	1,394,294
7 年 1	1,650,501	258,768	1,391,733
2	1,646,229	258,423	1,387,806
3	1,647,346	257,290	1,390,056
計	19,808,237	3,072,731	16,735,506
1箇月平均世帯数(A)	1,650,686	256,060	1,394,625
5年度1箇月平均世帯数(B)	1,650,478	251,456	1,399,022
対前年度比($\frac{A}{B} \times 100$)	(%) 100.0	(%) 101.8	(%) 99.6

(注) 1 稼働世帯の中には、保護停止中の世帯を含む。
2 6年度における被保護世帯数については速報値である。

また、令和2年度から令和6年度までの各年度における1箇月平均の被保護世帯数を示せば、次のとおりである。

区 分	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度
被 保 護 世 帯(世帯)	1,636,959	1,641,512	1,643,463	1,650,478	1,650,686

(注) 1 被保護世帯の中には、保護停止中の世帯を含む。
2 6年度における被保護世帯数については速報値である。

(b) 被 保 護 人 員

被保護人員は、次のとおりである。

区 分	被 保 護 人 員 (人)	指 数 (%)	保 護 率 (%)
6 年 4 月	2,011,281	100.0	1.6
5	2,013,709	100.1	1.6
6	2,010,232	99.9	1.6
7	2,013,327	100.1	1.6
8	2,010,289	99.9	1.6
9	2,007,830	99.8	1.6
10	2,009,447	99.9	1.6
11	2,007,989	99.8	1.6
12	2,007,364	99.8	1.6
7 年 1	2,004,559	99.6	1.6
2	1,998,606	99.3	1.6
3	2,000,090	99.4	1.6
計	24,094,723		
1箇月平均人員(A)	2,007,893		1.6
5年度1箇月平均人員(B)	2,020,576		1.6
対前年度比($\frac{A}{B} \times 100$)	(%) 99.3		

(注) 1 被保護人員の中には、保護停止中の人員を含む。
2 6年度における被保護人員については速報値である。

また、令和２年度から令和６年度までの各年度における１箇月平均の被保護人員を示せば、次のとおりである。

区 分	２ 年 度	３ 年 度	４ 年 度	５ 年 度	６ 年 度
被 保 護 人 員(人)	2,052,114	2,038,557	2,024,586	2,020,576	2,007,893

(注) １ 被保護人員の中には、保護停止中の人員を含む。
２ ６年度における被保護人員については速報値である。

(ロ) 扶助別人員及び支出済額(６年度)

区 分	計 画 人 員 (1 箇 月 平 均) (延人)	実 績 人 員 (1 箇 月 平 均) (延人)	支 出 済 額 (千円)	金 額 の 構 成 比 (%)
生 活 扶 助	1,822,051	1,729,252	1,019,202,715	28.1
住 宅 扶 助	1,812,484	1,715,009	600,693,559	16.5
教 育 扶 助	82,843	80,535	8,890,594	0.2
介 護 扶 助	1,319,627	1,214,935	105,710,555	2.9
医 療 扶 助	4,051,577	3,937,019	1,873,325,328	51.6
出 産 扶 助	122	126	330,778	0.0
生 業 扶 助	35,184	31,739	5,392,240	0.1
葬 祭 扶 助	4,599	4,699	12,486,745	0.3
計			3,626,032,517	100.0

(注) １ 支出済額は事業費額であり、生活保護経理状況報告書による。
２ 実績人員については速報値である。

(ハ) 中国残留邦人等に対する支援給付及び配偶者支援金の状況

区 分	被支援世帯総数 (世帯)	被支援実人員総数 (人)	配偶者支援金世帯数 (世帯)
６ 年 ４ 月	3,300	4,528	556
５	3,288	4,512	555
６	3,278	4,497	557
７	3,271	4,480	561
８	3,256	4,451	561
９	3,239	4,424	562
１０	3,229	4,405	562
１１	3,200	4,368	560
１２	3,182	4,339	565
７ 年 １	3,171	4,315	568
２	3,150	4,276	568
３	3,142	4,258	571
計	38,706	52,853	6,746
１ 箇 月 平 均	3,225	4,404	562

(注) 福祉行政報告例による。

(10) 障害保健福祉費(実績額 281,797,545 千円)

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(平 17 法 123。以下「障害者総合支援法」という。)等に基づき、地方公共団体が支弁する障害者自立支援医療費の一部負担に必要な経費として 259,073,379 千円を支出した。

また、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」(昭 25 法 123)等に基づく医療費及び「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」(平 15 法 110)に基づく医療の実施に必要な経費として 22,724,166 千円を支出した。

(心神喪失者等医療観察法入院等決定者医療費支払状況)

区 分	入 院 者 数 (人)	通 院 者 数 (人)	医 療 費 (千円)	事 務 費 (千円)	計 (千円)
4 年 度	829	576	17,589,177	1,745	17,590,923
5 年 度	787	602	17,076,665	1,765	17,078,431
6 年 度	785	597	16,983,833	1,722	16,985,556

(注) 計数中には、保健衛生対策費に計上されているものが含まれている。

(精神障害者措置人員及び精神病床数の推移)

区 分	精 神 病 床 数 (床)	入 院 患 者 数 (人)	措置入院者数 (人)	措 置 率 (%)	病 床 利 用 率 (%)
2 年 6 月 末 現 在	316,543	269,476	1,494	0.5	85.1
3 年 〃	311,640	263,007	1,541	0.5	84.3
4 年 〃	308,667	258,920	1,546	0.5	83.8
5 年 〃	309,478	256,309	1,601	0.6	82.8
6 年 〃	304,382	250,525	1,426	0.5	82.3

(精神科病院施設整備状況)

区 分	補 助 額		病 床 整 備 数	
	5 年 度 (千円)	6 年 度 (千円)	5 年 度 (床)	6 年 度 (床)
公 立	—	37,975	—	17
非 営 利 法 人 立	130,706	—	50	—
計	130,706	37,975	50	17

3 介護給付費

(I) 決算の概要

令和6年度における介護給付費の予算現額は 3,752,851,274 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	3,714,751,623 千円
当初予算額 予算補正修正減少額	3,718,779,150 千円 4,027,527 千円
前年度繰越額	38,099,651 千円

であり、予算補正修正減少額は、介護保険給付等に必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	3,293,312,517 千円
翌年度繰越額は	8,668,501 千円
不用額は	450,870,255 千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の医療介護提供体制改革推進交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったことによるものであり、不用額は、厚生労働省所管の介護保険制度運営推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、介護給付費等負担金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
生活保護等対策費	84,421,524	84,421,524	81,509,711	—	2,911,812	96
高齢者日常生活支援 等推進費	180,432,947	180,432,947	180,356,504	—	76,442	99
介護保険制度運営推 進費	3,449,897,152	3,487,996,803	3,031,446,301	8,668,501	447,882,000	86
全国健康保険協会 介護納付金補助金	51,197	51,197	51,197	—	—	100
国民健康保険組合 介護納付金補助金	22,058,297	22,058,297	22,058,296	—	0	99
介護職員処遇改善 支援補助金	—	34,689,941	28,747,942	—	5,941,998	82
介護給付費等負担 金	2,487,784,450	2,487,784,450	2,144,289,449	—	343,495,000	86
国民健康保険介護 納付金負担金	176,595,662	176,595,662	176,595,661	—	0	99
介護給付費財政調 整交付金	658,795,897	658,795,897	560,350,896	—	98,445,001	85
国民健康保険介護 納付金財政調整交 付金	49,667,531	49,667,531	49,667,531	—	—	100
医療介護提供体制 改革推進交付金	34,944,118	38,353,828	29,685,327	8,668,501	—	77
介護保険保険者努 力支援交付金	20,000,000	20,000,000	20,000,000	—	—	100
計	3,714,751,623	3,752,851,274	3,293,312,517	8,668,501	450,870,255	87
(令 和 5 年 度 計)	3,714,879,763	3,715,148,638	3,258,786,019	38,099,651	418,262,967	87
(令 和 4 年 度 計)	3,578,389,410	3,730,716,943	3,357,408,208	268,875	373,039,859	89

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(１) 生活保護等対策費

介護扶助費等負担金

「生活保護法」に基づき、地方公共団体が支弁する介護扶助費及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」第14条の規定による地方公共団体が支弁する介護支援給付金の一部負担に必要な経費として81,509,711千円を支出した。〔「医療給付費」の項参照〕

(２) 高齢者日常生活支援等推進費(実績額 180,356,504 千円)

地域支援事業交付金

「介護保険法」(平9法123)に基づく保険者等に対する地域支援事業交付金の交付に必要な経費として150,988,152千円を支出した。

(３) 介護保険制度運営推進費(実績額 3,031,446,301 千円)

「介護保険法」等に基づく保険者等に対する介護給付費の一部負担、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」に基づき都道府県に設置する地域医療介護総合確保基金(介護分)を造成するための交付金の交付等に必要な経費として2,783,073,614千円を支出した。

4 少子化対策費

(I) 決算の概要

令和6年度における少子化対策費の予算現額は 3,402,913,532 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	3,402,912,605 千円
┌ 当初予算額	3,382,304,118 千円
└ 予算補正追加額	70,875,131 千円
└ 予算補正修正減少額	50,266,644 千円
流用増加額	927 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安心・安全を確保するための教育・保育施設補助職員等の賃上げ環境の整備に要する費用の財源に充てるための年金特別会計子ども・子育て支援勘定への繰入れに必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、子ども・子育て支援の財源の年金特別会計子ども・子育て支援勘定へ繰入れに必要な既予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 3,159,364,985 千円

不用額は 243,548,546 千円

であって、不用額は、文部科学省所管の大学等修学支援費において、学校法人等からの交付申請額及び事業規模が予定を下回ったことにより、授業料等減免費交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
子ども・子育て支援 年金特別会計へ繰入	2,599,865,097	2,599,865,097	2,599,865,097	—	—	100
児童手当年金特別 会計へ繰入	1,062,337,909	1,062,337,909	1,062,337,909	—	—	100
子どものための教 育・保育給付等年 金特別会計へ繰入	1,473,275,342	1,473,275,342	1,473,275,342	—	—	100
地域子ども・子育 て支援事業年金特 別会計へ繰入	64,251,846	64,251,846	64,251,846	—	—	100
児童虐待防止等対策 費	152,181,399	152,181,399	152,099,119	—	82,279	99
国立児童自立支援施 設	156,282	157,209	152,101	—	5,107	96
大学等修学支援費	543,768,827	543,768,827	305,963,750	—	237,805,076	56
失業等給付費等労働 保険特別会計へ繰入	106,941,000	106,941,000	101,284,916	—	5,656,083	94
計	3,402,912,605	3,402,913,532	3,159,364,985	—	243,548,546	92
(令 和 5 年 度 計)	3,081,319,717	3,081,315,613	2,858,446,965	—	222,868,647	92
(令 和 4 年 度 計)	3,182,925,975	3,182,925,975	2,964,326,683	—	218,599,291	93

また、本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	2,752,202,778	2,752,203,705	2,752,116,317	—	87,387	99
文 部 科 学 省	543,504,712	543,504,712	305,869,080	—	237,635,631	56
厚 生 労 働 省	107,205,115	107,205,115	101,379,587	—	5,825,527	94
計	3,402,912,605	3,402,913,532	3,159,364,985	—	243,548,546	92

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) 子ども・子育て支援年金特別会計へ繰入

「児童手当法」(昭 46 法 73)に基づく児童手当の支給に要する費用、「子ども・子育て支援法」(平 24 法 65)に基づく子どものための教育・保育給付等及び同法第 68 条の 2 の規定による地域子ども・子育て支援事業に要する費用の財源として 2,599,865,097 千円を年金特別会計子ども・子育て支援勘定へ繰り入れた。([年金特別会計]の項参照)

(2) 児童虐待防止等対策費

児童保護費負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する児童福祉施設等における保護措置費等の一部を負担することにより、要保護児童の保護育成を図ることを目的とし、地方公共団体に 対し 152,099,119 千円を支出した。

(3) 国立児童自立支援施設

国立児童自立支援施設入所児童等の処遇等に必要な経費として 152,101 千円を支出した。

(4) 大学等修学支援費(実績額 305,963,750 千円)

この経費は、「子ども・子育て支援法」等に基づく大学等修学支援に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(文部科学省所管)

大学等修学支援費

独立行政法人日本学生支援機構が行う学資支給に要する費用の補助、国立大学・国立専門学校・私立学校等の設置者が授業料等の減免を行うために要する費用の交付及び都道府県所管の私立専門学校における授業料等の減免に要する費用の都道府県に対する負担に必要な経費として 305,869,080 千円を支出した。

(厚生労働省所管)

大学等修学支援費

所管する独立行政法人が設置する専門学校が授業料等の減免を行うために要する費用の交付に必要な経費として 94,670 千円を支出した。

(5) 失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入(育児休業給付国庫負担金)

「雇用保険法」(昭 49 法 116)に基づく育児休業給付金の支給に要する費用の財源として 101,284,916 千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。([労働保険特別会計]の項参照)

5 生活扶助等社会福祉費

(I) 決算の概要

令和6年度における生活扶助等社会福祉費の予算現額は

5,248,847,796 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	5,038,645,855 千円
┌ 当初予算額	4,491,222,080 千円
├ 予算補正追加額	555,381,245 千円
└ 予算補正修正減少額	7,957,470 千円
前年度繰越額	251,352,148 千円
予備費使用額	6,823,356 千円
流用減少額	47,973,563 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、賃上げ環境を整備するため地方公共団体等が行う介護人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策事業に要する費用の補助等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、生活扶助等に必要の既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、令和6年能登半島地震により災害を受けた地域において、石川県が行う地域福祉の向上に資する住宅再建支援等に要する費用に充てるための交付金を交付する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	4,723,918,340 千円
翌年度繰越額は	394,015,628 千円
不用額は	130,913,826 千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の介護保険事業費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の生活保護等対策費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、生活扶助費等負担金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
母子保健衛生対策費	168,340,898	171,804,605	152,513,897	15,727,962	3,562,745	88
保 育 対 策 費	55,121,912	71,545,836	60,731,100	1,388,055	9,426,681	84
児童福祉施設整備費	—	395,623	387,097	—	8,526	97
子ども・子育て支援 年金特別会計へ繰入	60,445,958	60,445,958	60,445,958	—	—	100
児童虐待防止等対策 費	29,522,852	41,056,610	22,988,629	10,991,206	7,076,775	55
国立児童自立支援施 設	766,876	765,949	732,784	—	33,164	95
国立児童自立支援施 設整備費	106,323	201,002	131,576	66,138	3,287	65
母子家庭等対策費	169,507,769	173,339,508	158,773,833	2,146,742	12,418,932	91
障害児支援等対策費	469,600,303	469,600,303	469,597,578	—	2,724	99
こども政策推進費	19,377,319	34,899,647	13,672,136	14,067,703	7,159,807	39

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
児童福祉施設等整備費	131,953,772	185,801,863	77,060,357	103,605,544	5,135,962	41
国家公務員共済組合連合会等助成費	135,479	135,479	135,479	—	—	100
特定疾患等対策費	696,786	781,786	778,893	—	2,893	99
原爆被爆者等援護対策費	563,233	563,233	563,233	—	—	100
医薬品安全対策等推進費	581,310	581,310	503,860	74,292	3,157	86
医療保険給付諸費	166,859,405	188,106,510	161,524,173	19,928,640	6,653,696	85
医療保険制度関係業務庁費	3,078,507	5,220,553	1,895,015	2,436,043	889,494	36
後期高齢者医療制度事業費補助金	5,028,818	5,028,818	5,028,818	—	—	100
後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金	869,498	869,498	869,498	—	—	100
高齢者医療運営円滑化等補助金	97,558,381	99,220,788	97,485,639	1,652,000	83,149	98
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	10,366,027	23,184,987	12,062,094	9,224,722	1,898,171	52
後期高齢者医療災害等臨時特例補助金	2,253,608	2,253,608	391,819	—	1,861,789	17
国民健康保険組合出産育児一時金等補助金	5,792,512	5,792,512	5,792,512	—	—	100
国民健康保険災害等臨時特例補助金	2,293,901	2,293,901	507,245	—	1,786,656	22
国民健康保険組合災害等臨時特例補助金	45,705	45,705	17,765	—	27,940	38
国民健康保険団体連合会等補助金	6,353,599	8,789,384	4,421,827	4,367,521	36	50
国民健康保険制度関係業務事業費補助金	3,122,651	5,168,907	2,917,999	2,248,354	2,554	56
全国健康保険協会事務費負担金	5,218,130	5,218,130	5,218,130	—	—	100
健康保険組合事務費負担金	2,660,229	2,660,229	2,660,229	—	—	100
国民健康保険組合事務費負担金	2,204,690	2,204,690	2,204,690	—	—	100
高齢者医療特別負担調整交付金	20,000,000	20,000,000	19,999,916	—	83	99
高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	13,149	13,149	3,926	—	9,222	29
審査支払関係業務費補助金	—	141,651	47,049	—	94,602	33
健康保険事業借入金諸費年金特別会計へ繰入	9,277,289	9,277,289	9,277,289	—	—	100
医療費適正化推進費	2,322,404	2,717,344	2,485,588	40,000	191,755	91
医療費適正化対策推進業務庁費	584,819	729,759	634,495	40,000	55,263	86
医療費適正化対策推進業務委託費	1,640,471	1,890,471	1,848,016	—	42,454	97

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
病床転換助成事業 交付金	97,114	97,114	3,077	—	94,037	3
健康増進対策費	19,217,237	19,217,237	19,172,789	—	44,447	99
予防・健康増進関 係業務庁費	158,287	158,287	113,839	—	44,447	71
全国健康保険協会 特定健康診査・保 健指導補助金	2,085,561	2,085,561	2,085,561	—	—	100
健康保険組合特定 健康診査・保健指 導補助金	2,869,888	2,869,888	2,869,888	—	—	100
国民健康保険組合 特定健康診査・保 健指導補助金	587,534	587,534	587,534	—	—	100
国民健康保険特定 健康診査・保健指 導負担金	13,515,967	13,515,967	13,515,967	—	—	100
生活保護等対策費	1,487,334,778	1,457,774,037	1,384,702,300	25,534,910	47,536,826	94
社会福祉諸費	42,839,760	43,357,896	36,949,909	6,375,473	32,513	85
独立行政法人国立重 度知的障害者総合施 設のぞみの園運営費 等	1,343,569	1,431,596	1,318,800	112,796	—	92
運 営 費	1,230,773	1,230,773	1,230,773	—	—	100
施設整備費	112,796	200,823	88,027	112,796	—	43
社会福祉施設整備費	16,927,460	37,163,447	14,773,265	19,474,487	2,915,694	39
独立行政法人福祉医 療機構運営費	4,642,877	4,642,877	4,642,877	—	—	100
障害保健福祉費	1,897,305,766	1,919,807,993	1,876,279,439	34,954,366	8,574,188	97
公的年金制度等運営 諸費	6,863,757	6,863,757	6,167,624	—	696,132	89
私的年金制度整備運 営費	4,275	4,275	—	—	4,275	—
高齢者日常生活支援 等推進費	4,916,078	4,916,078	4,882,658	—	33,420	99
介護保険制度運営推 進費	155,999,458	225,091,300	67,031,407	139,078,535	18,981,358	29
業務取扱費年金特別 会計へ繰入	106,780,947	106,780,947	106,768,947	—	12,000	99
国立障害者リハビリ テーションセンター 費	7,972,001	8,458,494	7,659,677	448,778	350,038	90
地方厚生局費	1,318,004	1,318,004	1,265,179	—	52,824	95
計	5,038,645,855	5,248,847,796	4,723,918,340	394,015,628	130,913,826	89
(令和5年度計)	4,596,892,548	5,011,637,767	4,559,643,346	251,352,148	200,642,272	90
(令和4年度計)	4,545,197,748	6,956,484,581	5,912,124,266	413,433,110	630,927,205	84

また、本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	1,104,743,982	1,209,856,905	1,017,034,948	147,993,351	44,828,605	84
財 務 省	135,479	135,479	135,479	—	—	100
厚生労働省	3,933,766,394	4,038,855,411	3,706,747,912	246,022,277	86,085,221	91
計	5,038,645,855	5,248,847,796	4,723,918,340	394,015,628	130,913,826	89

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) 母子保健衛生対策費(実績額 152,513,897 千円)

(イ) 母子保健衛生費補助金

母性並びに乳幼児の健康の保持及び増進に資することを目的として地方公共団体が実施する事業に要する費用の一部補助等に必要な経費として 11,937,838 千円を支出した。

(ロ) 妊娠出産子育て支援交付金

妊娠期からの伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施するための地方公共団体に対する交付金の交付に必要な経費として 52,756,789 千円を支出した。

(ハ) 旧優生保護補償金等支給等業務費交付金

「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律」(令 6 法 70)第 41 条の規定による交付金の交付に必要な経費として 86,208,678 千円を支出した。

(2) 保育対策費(実績額 60,731,100 千円)

保育対策事業費補助金

新子育て安心プランの推進に必要な保育所等の改修や保育人材の確保等に要する費用の地方公共団体に対する一部補助に必要な経費として 59,746,770 千円を支出した。

(3) 児童福祉施設整備費

次世代育成支援対策の推進に必要な施設の整備に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付に必要な経費として 387,097 千円を支出した。

(4) 子ども・子育て支援年金特別会計へ繰入

「児童手当法」等に基づく児童手当等に関する事務等に要する費用の財源等として 60,445,958 千円を年金特別会計子ども・子育て支援勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(5) 児童虐待防止等対策費(実績額 22,988,629 千円)

児童福祉事業対策費等補助金

地方公共団体が実施する要保護児童対策等に要する費用の一部補助等に必要な経費として 19,245,195 千円を支出した。

(6) 国立児童自立支援施設

国立児童自立支援施設の運営に必要な経費として 732,784 千円を支出した。

(国立児童自立支援施設入所状況)

区 分	入所定員 (人)	入所人員 (人)	入所率 (%)
国立児童自立支援施設	140	32	22.8

(7) 国立児童自立支援施設整備費

国立児童自立支援施設の施設整備に必要な経費として 131,576 千円を支出した。

(8) 母子家庭等対策費(実績額 158,773,833 千円)

(イ) 母子家庭等対策費補助金

母子家庭等対策の一層の普及促進を図ることを目的として地方公共団体が実施する事業に要する費用の一部補助等に必要な経費として 16,769,496 千円を支出した。

(ロ) 児童扶養手当給付費負担金

「児童扶養手当法」(昭 36 法 238)に基づき、地方公共団体が生別母子世帯等に対して支給する児童扶養手当給付費の一部負担に必要な経費として 141,342,328 千円を支出した。

児童扶養手当給付費負担金支給実績		
区 分	受給者数 (延人)	支出済額 (千円)
2 年 度	11,029,962	154,683,507
3 年 度	10,803,278	149,506,489
4 年 度	10,409,628	143,539,145
5 年 度	9,992,207	139,564,262
6 年 度	9,748,268	141,342,328

(注) 5・6年度における受給者数については、速報値である。

(ハ) 母子父子寡婦福祉貸付金

「母子及び父子並びに寡婦福祉法」(昭 39 法 129)に基づき、地方公共団体が母子家庭、父子家庭等に対して貸し付ける事業開始資金、修学資金、住宅資金等の原資の貸付けに必要な経費として 592,887 千円を支出した。

(母子福祉資金申込及び貸付決定状況(6年度))

区 分	申 込		貸 付 決 定		申込金額に 対する貸付 決定金額率 (%)
	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	
事業開始資金	10	25,817	10	25,817	100.0
事業継続資金	4	5,612	3	4,940	88.0
修学資金	3,396	2,883,971	3,353	2,020,228	70.0
技能習得資金	147	97,617	146	81,043	83.0
修業資金	167	77,456	164	69,588	89.8
就職支度資金	29	7,084	29	7,084	100.0
医療介護資金	4	905	4	905	100.0
生活資金	351	136,469	349	130,556	95.6
住宅資金	32	41,842	30	38,342	91.6
転宅資金	250	52,889	245	51,642	97.6
就学支度資金	3,516	1,314,835	3,487	1,305,441	99.2
結婚資金	—	—	—	—	—
計	7,906	4,644,503	7,820	3,735,589	80.4

(父子福祉資金申込及び貸付決定状況(6年度))

区 分	申 込		貸 付 決 定		申込金額に 対する貸付 決定金額率 (%)
	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	
事業開始資金	1	3,260	1	3,260	100.0
事業継続資金	—	—	—	—	—
修学資金	243	213,524	240	160,855	75.3
技能習得資金	4	822	4	822	100.0
修業資金	12	4,499	12	4,499	100.0
就職支度資金	2	455	2	455	100.0
医療介護資金	—	—	—	—	—
生活資金	14	3,633	14	3,633	100.0
住宅資金	1	230	1	230	100.0
転宅資金	16	3,083	16	3,083	100.0
就学支度資金	252	94,740	249	93,159	98.3
結婚資金	—	—	—	—	—
計	545	324,249	539	269,998	83.2

(注) 貸付金の種類は母子福祉資金と同じである。

(寡婦福祉資金申込及び貸付決定状況(6年度))

区 分	申 込		貸 付 決 定		申込金額に 対する貸付 決定金額率 (%)
	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	
事業開始資金	—	—	—	—	—
事業継続資金	—	—	—	—	—
修学資金	115	89,121	114	80,905	90.7
技能習得資金	3	764	3	764	100.0
修業資金	7	3,648	7	3,648	100.0
就職支度資金	1	105	1	105	100.0
医療介護資金	—	—	—	—	—
生活資金	11	3,405	11	3,405	100.0
住宅資金	4	4,455	4	4,455	100.0
転宅資金	6	1,337	6	1,337	100.0
就学支度資金	22	10,501	22	10,501	100.0
結婚資金	—	—	—	—	—
計	169	113,337	168	105,122	92.7

(注) 貸付金の種類は母子福祉資金と同じである。

(9) 障害児支援等対策費(実績額 469,597,578 千円)

障害児入所給付費等負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する障害児入所給付費等の一部負担として 469,594,797 千円を支出した。

(10) こども政策推進費(実績額 13,672,136 千円)

(イ) こども政策推進事業費補助金

子ども・子育て支援新制度において質の高い特定教育・保育及び地域型保育並びに地域子ども・子育て支援事業を提供するために必要となる人材確保や従事者の資質向上を図るための研修に要する経費の補助等として 5,332,777 千円を支出した。

(ロ) 地域少子化対策重点推進交付金

結婚、子育てに関する地方公共団体の取組(結婚に対する取組や結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運醸成の取組)を支援するとともに、結婚に伴う新生活を経済的に支援する結婚新生活支援事業(新婚世帯を対象に家賃、引越費用等を補助)を支援するために必要な経費として 4,880,936 千円を支出した。

(11) 児童福祉施設等整備費(実績額 77,060,357 千円)

就学前教育・保育施設整備交付金

新子育て安心プランの推進に必要な保育所及び認定こども園等の施設整備に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付に必要な経費として 65,560,943 千円を支出した。

(12) 国家公務員共済組合連合会等助成費

「国家公務員共済組合法」及び「厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平8法82)に基づき日本郵政共済組合等が行う短期給付事業等の事務に要する費用に対する補助に必要な経費として 135,479 千円を支出した。

(13) 特定疾患等対策費

日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児童等の健全育成及び自立促進を図るため、日常生活用具の給付等に要する費用の一部補助として、地方公共団体等に

対して 778,893 千円を支出した。

(14) 原爆被爆者等援護対策費

高齢化が進み健康面等様々な不安を抱える原爆被爆者に対し、原爆被爆者特別事業を実施するための助成を行うとともに、原爆被爆者医療費に係る地方公共団体の負担増を緩和するための経費として 563,233 千円を支出した。

(15) 医薬品安全対策等推進費(実績額 503,860 千円)

(イ) 医薬品副作用等被害救済事業等補助金

医薬品等の副作用や感染等による健康被害者の迅速な救済を図るため、医療費、障害年金、遺族年金等の給付業務の事務処理に要する費用の一部補助等として、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に対して 314,807 千円を支出した。

(ロ) 医薬品等健康被害者等生活支援補助金

血液製剤によるエイズ患者の遺族等が実施する遺族等相談事業等に要する費用等の補助として、公益財団法人友愛福祉財団等に対して 160,696 千円を支出した。

(ハ) 医薬品事故障害者対策事業委託費

スモン訴訟の和解者のうち、介護を必要とする重症者についての介護事業を独立行政法人医薬品医療機器総合機構に委託して実施するために 28,357 千円を支出した。

(16) 医療保険給付諸費(実績額 161,524,173 千円)

(イ) 全国健康保険協会管掌健康保険等

全国健康保険協会に対する事務費の負担に必要な経費等として 5,218,130 千円を支出した。

(ロ) 国民健康保険

国民健康保険団体連合会等に対する国民健康保険の診療報酬請求書の審査事務等に要する費用の一部補助等として 15,337,028 千円を支出した。

(ハ) 後期高齢者医療

高齢者の医療負担軽減措置を実施するために要する費用の保険者等に対する交付金の交付等に必要な経費として 135,449,892 千円を支出した。

(ニ) 健康保険組合管掌健康保険

健康保険組合に対する健康保険事業の円滑な運営を図るための費用の一部負担に必要な経費として 2,660,229 千円を支出した。

(17) 健康保険事業借入金諸費年金特別会計へ繰入

「特別会計に関する法律」(平 19 法 23)附則第 31 条第 1 項の規定による借入金諸費の財源として 9,277,289 千円を年金特別会計健康勘定へ繰り入れた。([年金特別会計]の項参照)

(18) 医療費適正化推進費(実績額 2,485,588 千円)

(イ) 医療費適正化対策推進業務委託費

財政影響や革新性、有用性が高い医薬品、医療機器等についての費用効果分析を実施する組織体制の充実や連携する大学等の体制整備を行うために必要な経費等として 1,848,016 千円を支出した。

(ロ) 病床転換助成事業交付金

「高齢者の医療の確保に関する法律」附則第 5 条の規定による都道府県に対する病床転換

助成事業に要する費用の交付に必要な経費として 3,077 千円を支出した。

(19) 健康増進対策費(実績額 19,172,789 千円)

特定健診・保健指導に必要な経費

「国民健康保険法」第 72 条の 5 及び第 74 条並びに「健康保険法」第 154 条の 2 の規定による保険者に対する特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の一部負担等に必要な経費として 19,058,950 千円を支出した。

(20) 生活保護等対策費(実績額 1,384,702,300 千円)

(イ) 女性自立支援事業費補助金

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(令 4 法 52)第 22 条第 2 項及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(平 13 法 31)第 28 条第 2 項の規定により、女性自立支援施設における自立支援に要する費用の一部を補助する経費として、地方公共団体に対して 1,250,574 千円を支出した。

(女性自立支援施設の状況)

区 分	施設数 (箇所)	収容定員 (人)	収容人員 (人)	支出済額 (千円)
4 年 度	47	1,195	200	1,196,826
5 年 度	47	1,195	220	1,216,641
6 年 度	47	1,128	255	1,250,574

(ロ) 生活扶助費等負担金等(実績額 1,273,616,686 千円)

「生活保護法」に基づき、地方公共団体が支弁する生活扶助費等及び保護施設の事務費並びに「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」第 14 条及び第 15 条の規定による地方公共団体が支弁する生活支援給付金等の各給付金等の一部負担及び配偶者支援金の支給に必要な経費の負担として 1,271,742,082 千円を支出した。また、「生活保護法」の施行状況の監査指導の地方公共団体への委託に必要な経費として 1,874,604 千円を支出した。〔医療給付費〕の項参照)

(ハ) 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金

要援護世帯等に対する自立・就労に向けた支援サービス等の生活困窮者就労準備支援事業費の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として 48,038,654 千円を支出した。

(生活福祉資金貸付決定状況(6 年度))

区 分		貸 付 決 定	
		件 数 (件)	金 額 (千円)
総 合 支 援 資 金		308	111,871
福 祉 資 金	福 祉 費	4,601	1,032,128
	緊 急 小 口 資 金	6,198	524,747
教 育 支 援 資 金		12,322	7,562,338
不動産担保型生活資金	一 般 世 帯 向 け	35	721,340
	要 保 護 世 帯 向 け	105	865,377
計		23,569	10,817,803

(注) 件数及び金額は速報値である。

(ニ) 生活困窮者自立相談支援事業費等負担金

生活困窮者の自立の促進及び被保護者の就労の支援に関する問題について相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うことにより自立の促進を図るため、地方公共団体等に対す

る一部負担に必要な経費として 19,884,861 千円を支出した。

(21) 社会福祉諸費(実績額 36,949,909 千円)

社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金

独立行政法人福祉医療機構が「社会福祉施設職員等退職手当共済法」(昭 36 法 155)に基づき行う社会福祉施設職員等の退職手当共済事業に要する費用の一部補助に必要な経費として 29,239,173 千円を支出した。

(22) 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費等(実績額 1,318,800 千円)

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が行う業務の財源に充てるための運営費交付金として 1,230,773 千円を支出した。同園においては、重度の知的障害者に対する総合的な支援、調査、研究等を行っており、令和 6 年度末における入所人員は 154 人であった。また、同園が施行する重度知的障害者総合施設の整備費の補助として 88,027 千円を支出した。

(23) 社会福祉施設整備費

障害者支援施設等の施設整備費の地方公共団体に対する一部補助等に必要な経費として 14,773,265 千円を支出した。

(地方改善施設整備状況)

地 方 改 善 施 設		
区 分	箇 所 数 (箇所)	支 出 済 額 (千円)
2 年 度	55	940,935
3 年 度	58	796,005
4 年 度	32	726,725
5 年 度	35	658,375
6 年 度	41	871,605

(社会福祉施設等施設整備状況)

保 護 施 設 等			障 害 (児) 者 施 設		
区 分	箇 所 数 (箇所)	支 出 済 額 (千円)	区 分	箇 所 数 (箇所)	支 出 済 額 (千円)
2 年 度	40	1,043,059	2 年 度	1,139	24,588,152
3 年 度	12	1,157,280	3 年 度	434	15,434,281
4 年 度	5	241,117	4 年 度	332	14,085,734
5 年 度	10	318,452	5 年 度	251	11,683,463
6 年 度	12	597,670	6 年 度	237	12,951,588

(24) 独立行政法人福祉医療機構運営費

独立行政法人福祉医療機構が行う業務の財源に充てるための運営費交付金として 4,642,877 千円を支出した。

(25) 障害保健福祉費(実績額 1,876,279,439 千円)

(イ) 地域生活支援事業費等補助金

障害者総合支援法等に基づき、地方公共団体が支弁する地域生活支援事業等に要する費用の一部を補助するため、地方公共団体に対し 46,831,221 千円を支出した。

(ロ) 障害者総合支援事業費補助金

障害者総合支援法に基づき、障害者自立支援給付審査支払等システムの運用及び改修に要する経費の地方公共団体等に対する一部補助等に必要な経費として 9,327,045 千円を支出した。

(ハ) 障害者自立支援給付費負担金

障害者総合支援法に基づき、地方公共団体が支弁する障害者自立支援給付費の一部負担として 1,601,245,825 千円を支出した。

(ニ) 特別児童扶養手当等給付諸費(実績額 194,571,642 千円)

「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」(昭 39 法 134)に基づき、精神又は身体に障害を有する児童について特別児童扶養手当として 150,809,394 千円を支出し、精神又は身体に重度の障害を有する児童及び精神又は身体に著しく重度の障害を有する者について特別障害者手当等として 43,762,248 千円を支出した。

特別児童扶養手当支給実績			特別障害者手当等支給実績		
区 分	受給者数 (延人)	支出済額 (千円)	区 分	受給者数 (延人)	支出済額 (千円)
2 年 度	3,189,599	130,941,549	2 年 度	2,286,698	39,521,174
3 年 度	3,275,789	134,001,245	3 年 度	2,327,086	39,845,761
4 年 度	3,348,632	135,910,149	4 年 度	2,359,513	40,558,987
5 年 度	3,480,971	142,460,390	5 年 度	2,383,312	42,409,678
6 年 度	3,596,039	150,809,394	6 年 度	2,410,942	43,762,248

(26) 公的年金制度等運営諸費

「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」に基づき、年金生活者支援給付金の支給事務に必要な経費として 6,167,624 千円を支出した。

(27) 高齢者日常生活支援等推進費(実績額 4,882,658 千円)

(イ) 老人保健事業推進費等補助金

老人保健健康増進等事業費を補助するため、地方公共団体等に対し 2,473,505 千円を支出した。

(ロ) 在宅福祉事業費補助金

高齢者の生きがいきづくり及び社会参加を推進するために必要な各種事業等の実施に要する費用の一部を補助するため、地方公共団体に対し 2,300,297 千円を支出した。

(ハ) 高齢者福祉推進事業費補助金

高齢者の健康で生きがいある生活を助長するために必要な経費を補助するため、地方公共団体に対し 100,000 千円を支出した。

(ニ) 高齢者社会活動支援事業費補助金

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するために必要な高齢者社会活動推進事業に要する費用を補助するため、公益財団法人全国老人クラブ連合会に対し 8,856 千円を支出した。

(28) 介護保険制度運営推進費(実績額 67,031,407 千円)

(イ) 介護保険事業費補助金

介護保険制度の円滑な実施に必要な各種事業に要する費用等の全部又は一部を補助するため、地方公共団体等に対し 45,673,398 千円を支出した。

(ロ) 保険者機能強化推進交付金

高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取組を推進するため、地方公共団体に対し 10,000,000 千円を支出した。

(29) 業務取扱費年金特別会計へ繰入

「国民年金法」、「厚生年金保険法」、「健康保険法」等に基づく国民年金事業、厚生年金保険

事業及び健康保険に関し政府又は日本年金機構が行う業務等の事務に要する費用に充てるため 106,768,947 千円を年金特別会計業務勘定へ繰り入れた。〔「年金特別会計」の項参照〕

(30) 国立障害者リハビリテーションセンター費

国立障害者リハビリテーションセンターの運営に必要な経費として 7,659,677 千円を支出した。

(国立障害者リハビリテーションセンター寮生等入所状況(令和 6 年 6 月末時点))

区 分	入所定員 (人)	入所人員 (人)	入 所 率 (%)
国立障害者リハビリテーションセンター	410	78	19.0
国 立 光 明 寮	210	23	10.9
国 立 保 養 所	70	15	21.4
国立福祉型障害児入所施設	100	36	36.0
計	790	152	19.2

(31) 地方厚生局費

「健康保険法」、「国民健康保険法」及び「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく保険医療機関及び保険薬局に対する療養の給付等に関する指導、監督等に必要な経費として 1,265,179 千円を支出した。

6 保健衛生対策費

(I) 決 算 の 概 要

令和 6 年度における保健衛生対策費の予算現額は 1,164,528,982 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	756,966,057 千円
┌ 当初予算額	444,403,869 千円
└ 予算補正追加額	313,253,063 千円
┌ 予算補正修正減少額	690,875 千円
前年度繰越額	407,562,925 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、賃上げ環境を整備するため地方公共団体が行う人口減少や医療機関の経営状況の急変に対応する緊急的な支援パッケージに要する費用の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、国立ハンセン病療養所に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	703,215,731 千円
翌年度繰越額は	301,664,034 千円
不用額は	159,649,217 千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の医療施設運営費等補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の感染症対策費において、事業規模が予定を下回ったので、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
こども政策推進費	645,235	645,235	635,435	—	9,800	98
医療提供体制確保対策費	168,248,792	178,672,558	31,281,603	142,451,319	4,939,635	17
医療従事者等確保対策費	533,800	533,800	456,990	69,595	7,214	85
医療情報化等推進費	2,275,195	2,470,569	1,401,608	844,499	224,461	56
医療安全確保推進費	1,437,307	1,693,551	1,448,898	109,584	135,069	85
独立行政法人国立病院機構施設整備費	6,475,812	6,475,812	—	6,475,812	—	—
国立研究開発法人国立がん研究センター運営費等	7,600,619	7,846,869	7,562,688	284,181	—	96
運 営 費	7,316,438	7,316,438	7,316,438	—	—	100
施 設 整 備 費	284,181	530,431	246,250	284,181	—	46
国立研究開発法人国立循環器病研究センター運営費	4,395,917	4,395,917	4,395,917	—	—	100
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター運営費等	5,033,211	6,546,921	5,526,823	1,020,098	—	84
運 営 費	4,013,113	4,013,113	4,013,113	—	—	100
施 設 整 備 費	1,020,098	2,533,808	1,513,710	1,020,098	—	59
国立研究開発法人国立国際医療研究センター運営費等	10,379,548	13,903,876	6,936,360	6,735,307	232,209	49
運 営 費	6,640,787	6,640,787	6,640,787	—	—	100
施 設 整 備 費	3,738,761	7,263,089	295,573	6,735,307	232,209	4
国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費等	6,119,706	6,372,706	4,577,816	1,724,890	70,000	71
運 営 費	4,647,816	4,647,816	4,577,816	—	70,000	98
施 設 整 備 費	1,471,890	1,724,890	—	1,724,890	—	—
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター運営費	3,191,684	3,191,684	3,191,684	—	—	100
感染症対策費	219,062,192	494,949,079	351,059,121	55,976,770	87,913,186	70
特定疾患等対策費	6,604,879	6,909,896	6,048,658	178,782	682,455	87
ハンセン病資料館施設費	1,062,111	3,099,526	1,176,564	1,656,349	266,611	37
移植医療推進費	4,452,844	4,476,537	3,486,973	984,444	5,120	77
原爆被爆者等援護対策費	85,433,522	85,433,522	62,216,146	15,767	23,201,607	72
血液製剤対策費	1,821,761	1,821,761	497,560	1,321,475	2,726	27
医療技術実用化等推進費	23,107,588	29,945,790	7,295,612	20,113,810	2,536,367	24
医療提供体制基盤整備費	74,268,862	120,647,467	52,667,412	41,629,885	26,350,170	43
地域保健対策費	2,768,882	2,768,882	2,273,182	—	495,699	82
保健衛生施設整備費	3,869,023	6,794,602	1,196,296	1,350,704	4,247,602	17
健康増進対策費	19,454,059	19,921,601	14,958,658	4,495,766	467,176	75
健康危機管理推進費	641,944	641,944	128,703	—	513,241	20
麻薬・覚醒剤等対策費	466,988	466,988	402,722	—	64,265	86
生活衛生対策費	2,992,308	2,992,308	2,138,402	—	853,905	71
自殺対策費	5,837,574	7,903,377	5,559,932	2,033,628	309,816	70
戦没者慰霊事業費	3,343,242	3,344,342	3,071,946	—	272,395	91

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
障 害 保 健 福 祉 費	5,103,026	5,754,709	3,902,864	1,372,703	479,141	67
国際機関活動推進費	8,894,888	8,894,888	8,894,888	—	—	100
厚生労働調査研究等 推進費	20,635,583	24,476,130	20,461,998	3,665,205	348,925	83
検 疫 所 費	16,168,719	16,757,412	14,413,811	1,539,774	803,825	86
国立ハンセン病療養 所費	32,664,420	36,531,803	29,225,611	4,205,148	3,101,044	80
地 方 厚 生 局 費	1,974,816	1,988,126	1,889,100	—	99,025	95
生活基盤施設耐震化 等対策費	—	45,258,792	42,833,738	1,408,535	1,016,518	94
計	756,966,057	1,164,528,982	703,215,731	301,664,034	159,649,217	60
(令 和 5 年 度 計)	1,471,922,170	2,829,306,427	1,851,498,864	407,562,925	570,244,637	65
(令 和 4 年 度 計)	3,849,829,339	7,685,540,407	6,054,280,289	1,355,686,260	275,573,857	78

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) こども政策推進費

研究者等が行うこども家庭行政施策に関する研究、国立研究開発法人日本医療研究開発機構が実施する医療分野の研究開発に要する費用の補助等に必要な経費として 635,435 千円を支出した。

(2) 医療提供体制確保対策費(実績額 31,281,603 千円)

(イ) 医療施設運営費等補助金

へき地における医療の確保を図るためのへき地医療拠点病院及びへき地診療所の運営費等の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として 12,910,181 千円を支出した。

(へき地保健医療対策費補助金交付状況)

区 分	実 績	支 出 済 額 (千円)	区 分	実 績	支 出 済 額 (千円)
へき地医療支援機構	33 箇所	141,995	離 島 歯 科 診 療 班	2 班	1,361
へき地医療拠点病院等 (へき地診療所運営事業含む)	43 箇所	1,372,997	へき地患者輸送車 (艇・航空機)	12 箇所	76,811
へき地巡回診療車等 (うち船3隻、航空機2機)	5 箇所	69,979	計		1,663,143

(ロ) 臨床研修費等補助金

医師、歯科医師の資質の向上を目的とし、研修環境の整備等に必要な経費の一部を補助するため、公私立病院等に対し 12,466,163 千円を支出した。

(3) 医療従事者等確保対策費

国家試験における感染防止対策の実施等に必要な経費として 456,990 千円を支出した。

(4) 医療情報化等推進費

医療等分野におけるデータ利活用基盤整備等に必要な経費として 1,401,608 千円を支出した。

(5) 医療安全確保推進費(実績額 1,448,898 千円)

(イ) 医療安全推進事業費

医療事故情報収集等事業費の公益財団法人日本医療機能評価機構に対する補助やその他の医療安全に係る事業等に必要な経費として 1,343,475 千円を支出した。

(ロ) 異状死死因究明支援事業費

監察医制度がない地域で、異状死に係る死因究明のための取組を行っている都道府県に対する一部補助に必要な経費として 40 箇所に対し 105,423 千円を支出した。

(6) 国立研究開発法人国立がん研究センター運営費等(実績額 7,562,688 千円)

国立研究開発法人国立がん研究センターが行う業務の財源に充てるための運営費交付金として 7,316,438 千円を、同法人が施行する研究施設の整備費の補助として 246,250 千円を支出した。

(7) 国立研究開発法人国立循環器病研究センター運営費

国立研究開発法人国立循環器病研究センターが行う業務の財源に充てるための運営費交付金として 4,395,917 千円を支出した。

(8) 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター運営費等(実績額 5,526,823 千円)

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターが行う業務の財源に充てるための運営費交付金として 4,013,113 千円を、同法人が施行する研究施設の整備費の補助として 1,513,710 千円を支出した。

(9) 国立研究開発法人国立国際医療研究センター運営費等(実績額 6,936,360 千円)

国立研究開発法人国立国際医療研究センターが行う業務の財源に充てるための運営費交付金として 6,640,787 千円を、同法人が施行する研究施設の整備費の補助として 295,573 千円を支出した。

(10) 国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費

国立研究開発法人国立成育医療研究センターが行う業務の財源に充てるための運営費交付金として 4,577,816 千円を支出した。

(11) 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター運営費

国立研究開発法人国立長寿医療研究センターが行う業務の財源に充てるための運営費交付金として 3,191,684 千円を支出した。

(12) 感染症対策費(実績額 351,059,121 千円)

(イ) 特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給業務費交付金

「特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」(平成 23 法 126)に基づき、社会保険診療報酬支払基金が行う特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務に要する費用に充てるための交付金として、138,892,294 千円を支出した。

(ロ) 新型コロナウイルスワクチン等生産体制整備臨時特例交付金

重点感染症のワクチンを開発する国内製薬企業等に対して、新規ワクチンの開発に必要な知見・技術を集積していくため、その大規模臨床試験等の実施に係る費用を補助するワクチン大規模臨床試験等支援基金を造成するための交付金の交付に必要な経費として 100,564,061 千円を支出した。

(13) 特定疾患等対策費(実績額 6,048,658 千円)

(イ) 疾病予防対策事業費等補助金等

希少性があり、原因不明で効果的な治療法が確立しておらず、生活面で長期にわたり支障をきたす疾患について調査研究の推進等を行う難病対策や、ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発等を行うハンセン病対策等に必要な経費として、地方公共団体等に対し 6,040,197 千円を支出した。

(ロ) 国立ハンセン病療養所等入所者家族生活援護委託費

「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」(平 20 法 82)に基づく生活困難なハンセン病療養所入所者家族に対する生活援護等に必要な経費として、都道府県に対し 8,460 千円を支出した。

(年度別、種類別の援助の実施状況)

区 分	生 活 援 助		教育援助 人 員 (人)	住宅援助 人 員 (人)	出産援助 人 員 (人)	生業援助 人 員 (人)	葬祭援助 人 員 (人)
	世 帯	人 員 (人)					
2 年 度	168	192	36	157	—	—	4
3 年 度	144	144	—	97	—	—	3
4 年 度	179	179	—	66	—	—	1
5 年 度	160	160	—	60	—	—	—
6 年 度	147	147	—	60	—	—	—

(14) ハンセン病資料館施設費

ハンセン病資料館の施設整備に必要な経費として 1,176,564 千円を支出した。

(15) 移植医療推進費

臓器移植及び造血幹細胞移植(骨髄移植・末梢血幹細胞移植・臍帯血移植)の推進を目的とした移植対策事業を実施するため、公益社団法人日本臓器移植ネットワーク等に対し 3,486,973 千円を支出した。

(16) 原爆被爆者等援護対策費

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づく原爆被爆者に対する諸手当の地方公共団体に対する交付等に必要な経費として 62,216,146 千円を支出した。

(健康診断実施状況)

区 分	被 爆 者 数 (健康手帳交付者数) (人)	一 般 検 査	精 密 検 査
		(延件)	(延件)
広 島 県	12,580	6,823	334
広 島 市	35,730	15,120	12,083
長 崎 県	6,389	3,235	914
長 崎 市	17,154	14,995	9,705
そ の 他 の 都 道 府 県	27,277	8,193	1,579
計	99,130	48,366	24,615

(原爆被爆者に対する諸手当支給状況)

(単位 延件)

区 分	医療特別手当	特別手当	原子爆弾小 頭症手当	健康管理手 当	保健手当	介護手当	葬祭料
広 島 県	5,044	3,843	22	131,908	4,701	895	1,305
広 島 市	26,306	13,068	60	352,229	11,356	8,687	2,785
長 崎 県	2,847	1,479	—	73,048	493	924	663
長 崎 市	11,120	5,224	—	197,526	465	6,698	1,701
その他の都 道府県	15,193	7,586	60	255,480	14,717	3,262	2,259
計	60,510	31,200	142	1,010,191	31,732	20,466	8,713

(17) 血液製剤対策費

エイズ訴訟の和解に基づき、エイズ発症予防に資するための血液製剤による HIV 感染者の調査研究等事業に要する費用の公益財団法人友愛福祉財団に対する一部補助等に必要な経費と

して 497,560 千円を支出した。

(18) 医療技術実用化等推進費

臨床研究総合促進事業等に要する費用の臨床研究中核病院等に対する補助や医薬品等の開発支援事業等に必要経費として 7,295,612 千円を支出した。

(19) 医療提供体制基盤整備費(実績額 52,667,412 千円)

(イ) 医療施設等施設整備費補助金

医療施設等の施設整備費の都道府県等に対する一部補助に必要な経費として 7,011,732 千円を支出した。

区 分	実 績	支 出 済 額 (千円)
へき地診療所施設整備事業	8箇所	257,912
過疎地域等特定診療所施設整備事業	1箇所	13,204
へき地医療拠点病院施設整備事業	6箇所	289,275
研修医のための研修施設整備事業	4箇所	219,893
臨床研修病院施設整備事業	2箇所	50,314
有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業	43箇所	3,891,645
院内感染対策施設整備事業	6箇所	11,152
分娩取扱施設施設整備事業	9箇所	104,419
医療施設ブロック塀改修等施設整備事業	3箇所	1,394
新興感染症対応力強化事業(協定締結医療機関施設整備事業)	42箇所	2,172,524
計	124箇所	7,011,732

(ロ) 医療提供体制推進事業費補助金

都道府県等における主体的かつ弾力的な医療提供体制の確保を推進することを目的とした事業に要する費用の一部を補助するため、47 都道府県等に対し 32,931,383 千円を支出した。

(ハ) 医療提供体制施設整備交付金

医療提供体制の確保に必要な施設の整備に要する費用に充てるため、40 都道府県等に対し 5,462,457 千円を支出した。

(20) 地域保健対策費(実績額 2,273,182 千円)

(イ) 地域保健活動推進費補助金等

保健所が行う地域保健活動等に要する費用の地方公共団体等に対する一部補助等に必要な経費として 226,399 千円を支出した。

(ロ) 保健衛生施設等設備整備費補助金

保健衛生施設等の設備整備費の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として 2,046,783 千円を支出した。

(21) 保健衛生施設整備費

保健衛生施設等の施設整備費の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として 1,196,296 千円を支出した。

(22) 健康増進対策費(実績額 14,958,658 千円)

疾病予防対策事業費等補助金

「健康増進法」(平 14 法 103)に基づき、健康診査、健康教育等を推進するため、健康増進事業の実施に要する費用の地方公共団体に対する一部補助等に必要な経費として 13,624,004 千円を支出した。

(23) 健康危機管理推進費

保健所が行う地域健康危機管理対策事業に要する費用の地方公共団体に対する一部補助等に必要な経費として 128,703 千円を支出した。

(24) 麻薬・覚醒剤等対策費(実績額 402,722 千円)

(イ) 麻薬行政取締統括運営費等

麻薬禍及び覚醒剤禍の撲滅を図るため、その危害を一般に周知するとともに関係機関の指導等に必要な経費、また、新たな危険ドラッグの指定に必要な分析等や、薬物犯罪撲滅に向けた情報収集活動を行うための経費として 157,382 千円を支出した。

(ロ) 薬物乱用防止普及啓発推進事業費等

麻薬取締員に要する経費、覚醒剤等薬物乱用防止対策等に必要な経費として 207,876 千円を支出した。

(25) 生活衛生対策費

株式会社日本政策金融公庫補給金

生活衛生資金融資の円滑な実施に資するため、株式会社日本政策金融公庫に対する補給金として 2,138,402 千円を支出した。

(26) 自殺対策費(実績額 5,559,932 千円)

地域自殺対策強化交付金

地域における自殺対策強化に要する費用の地方公共団体等に対する交付金として 4,823,919 千円を支出した。

(27) 戦没者慰霊事業費

戦没者遺骨収集事業等の実施に必要な経費として 3,071,946 千円を支出した。

(28) 障害保健福祉費(実績額 3,902,864 千円)

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づく精神保健福祉センター運営費の地方公共団体等に対する一部補助等として 2,956,922 千円、「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく指定医療機関の整備、運営等に要する費用の負担として 729,781 千円を支出した。

(医療観察等実施費)

① 指定入院医療機関運営費負担金交付状況

区 分	交付箇所数	交 付 額 (千円)
5 年 度	35	190,897
6 年 度	35	237,369

② 指定入院医療機関施設・設備整備費負担金交付状況

区 分	開設箇所数	交付箇所数	交 付 額 (千円)	
			施設整備費	設備整備費
5 年 度	35	5	628,718	—
6 年 度	35	5	484,962	—

(29) 国際機関活動推進費(実績額 8,894,888 千円)

従来の治療薬が効かない薬剤耐性菌感染症に効果のある治療方法・治療薬の開発を促進する目的として設立されたグローバル抗菌薬研究開発パートナーシップに要する経費として 249,088 千円、次のパンデミックに備えたワクチン及び新型コロナウイルスに対するワクチンの開発を支援する感染症流行対策イノベーション連合に要する経費として 8,506,800 千円を支出した。

(30) 厚生労働調査研究等推進費(実績額 20,461,998 千円)

社会福祉及び公衆衛生の向上並びに医薬品等の有効性、安全性等に関する試験研究の推進に要する費用の研究者等に対する補助として 5,831,019 千円、保健衛生対策の推進を図るため、医療分野の調査研究の推進に要する費用の国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対する補助等に必要な経費として 11,901,753 千円を支出した。

(31) 検 疫 所 費

検疫所一般行政に必要な経費及び輸入食品の検査等に必要な経費として 14,413,811 千円を支出した。

(32) 国立ハンセン病療養所費

国立ハンセン病療養所の運営及び施設整備に必要な経費として 29,225,611 千円を支出した。

(国立ハンセン病療養所等施設設置状況)

区 分	5 年 度 末		6 年 度 末		差 引 増 減	
	施設数(A)	人 数(B)	施設数(C)	人 数(D)	施設数(C)－(A)	人 数(D)－(B)
国立ハンセン病療養所	(箇所) 13	(延入所者数) 283,088	(箇所) 13	(延入所者数) 249,808	(箇所) —	(延入所者数) △ 33,280
看護師養成所	(箇所) 2	(生徒数) 35	(箇所) 2	(生徒数) 27	(箇所) —	(生徒数) △ 8

(33) 地方厚生局費(実績額 1,889,100 千円)

(イ) 医師等国家試験実施費

医師等国家試験の実施に必要な経費として 1,229,577 千円を支出した。

(ロ) 麻薬・覚醒剤等対策費(実績額 659,523 千円)

麻薬取締部における鑑定、情報分析等に必要な経費として 541,694 千円、麻薬取締官が行う捜査活動に要する経費、被疑者の護送及び治療に要する経費並びに留置期間中の被疑者の食料費、その他麻薬取締業務の遂行に必要な経費として 53,714 千円を支出した。

(34) 生活基盤施設耐震化等対策費

都道府県が取りまとめた事業計画に基づき、地方公共団体等が行う水道施設及び保健衛生施設等の耐震化等に要する費用として 42,833,738 千円を支出した。

7 雇用労災対策費

(I) 決 算 の 概 要

令和 6 年度における雇用労災対策費の予算現額は 81,075,757 千円

であって、その内訳は

歳出予算額 79,585,918 千円

当初予算額	43,996,433 千円
予算補正追加額	35,593,781 千円
予算補正修正減少額	4,296 千円
前年度繰越額	1,479,974 千円
流用増加額	9,865 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安心・安全を確保するため「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」(令 3 法 74)第 19 条第 2 項の規定による独立行政法人労働者健康安全機構が行う給付金等支払業務に要する費用に充てるための基金の造成に要する交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	76,308,980 千円
翌年度繰越額は	1,145,887 千円
不用額は	3,620,889 千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の高年齢者就業機会確保事業費等補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の就職支援法事業費労働保険特別会計へ繰入において、労働保険特別会計の雇用勘定の職業訓練受講給付金及び認定職業訓練実施奨励金を要することが少なかったこと等により、労働保険特別会計へ繰入を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支給諸費	34,646,523	34,646,523	34,601,477	—	45,045	99
労働者災害補償保険給付費労働保険特別会計へ繰入	6,515	6,515	6,515	—	—	100
高齢者等雇用安定・促進費	11,821,851	13,295,039	11,199,608	941,812	1,153,618	84
失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入	19,259,500	19,259,500	19,128,000	—	131,499	99
就職支援法事業費労働保険特別会計へ繰入	6,126,875	6,126,875	4,011,315	—	2,115,560	65
職業能力開発強化費	5,090,399	5,090,399	5,080,289	—	10,109	99
若年者等職業能力開発支援費	1,498,875	1,515,526	1,222,627	204,075	88,822	80
障害者等職業能力開発支援費	1,060,734	1,060,734	1,008,761	—	51,972	95
船員雇用促進対策事業費	74,646	74,646	50,384	—	24,261	67
計	79,585,918	81,075,757	76,308,980	1,145,887	3,620,889	94
(令 和 5 年 度 計)	46,176,383	101,100,471	50,690,214	1,479,974	48,930,282	50
(令 和 4 年 度 計)	854,696,956	1,094,901,534	921,461,350	54,924,088	118,516,095	84

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) 特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支給諸費

「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」に基づき、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給を行うために必要な経費として 34,601,477 千円を支出した。

(2) 労働者災害補償保険給付費労働保険特別会計へ繰入

「労働者災害補償保険法」(昭 22 法 50) 第 32 条の規定による労働者災害補償保険事業に要する費用の財源として 6,515 千円を労働保険特別会計労災勘定へ繰り入れた。(「労働保険特別会計」の項参照)

(3) 高齢者等雇用安定・促進費(実績額 11,199,608 千円)

高齢者就業機会確保事業費等補助金

高齢者就業機会確保事業費等として、都道府県シルバー人材センター連合等に対して一部補助を行い 6,640,697 千円を支出した。

(4) 失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入(失業等給付費等国庫負担金)

「雇用保険法」第 66 条第 1 項及び第 5 項の規定による雇用保険事業の財源として 19,128,000 千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。

本年度における一般求職者給付(基本手当のうち所定給付日数分)の受給者実人員を月平均 415 千人、平均給付月額を 133,486 円と見込んだが、実績においてはそれぞれ 427 千人、131,315 円であった。

なお、失業等給付費等国庫負担金は、この雇用労災対策費に計上されているほか、育児休業給付金に要する費用が少子化対策費に計上されており、総額として 120,412,917 千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。(「労働保険特別会計」の項参照)

(5) 就職支援法事業費労働保険特別会計へ繰入

「雇用保険法」第 66 条第 1 項及び第 5 項の規定による就職支援法事業費の財源として 4,011,315 千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。(「労働保険特別会計」の項参照)

(6) 職業能力開発強化費(実績額 5,080,289 千円)

職業転換訓練費交付金

「職業能力開発促進法」(昭 44 法 64) 第 95 条第 1 項の規定により都道府県が行う職業能力開発校の運営に必要な経費として 3,521,899 千円を支出した。

(7) 若年者等職業能力開発支援費

若年者等に対する職業能力開発支援事業の民間団体等への委託に必要な経費として 1,222,627 千円を支出した。

(8) 障害者等職業能力開発支援費

「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」(昭 41 法 132) 第 20 条の規定による障害者等の就職に必要な基礎技能を習得させるために都道府県が支給する公共職業訓練に係る訓練手当の一部負担に必要な経費として 1,008,761 千円を支出した。

(9) 船員雇用促進対策事業費

船員の雇用促進を図るため、「海上運送法」(昭 24 法 187)に基づく日本船舶・船員確保計画の認定を受けた船舶運航事業者等 75 社、多様な人材資源からの内航船員の確保・育成を促進するため、6 級海技士短期養成制度の社船実習協力事業者 72 社並びに「船員の雇用の促進に関する特別措置法」(昭 52 法 96)に基づく公益財団法人日本船員雇用促進センターが実施する雇用促進事業及び技能訓練事業に対して 50,384 千円の補助を行った。

区 分	実 績 (人)	金 額 (千円)
船 員 計 画 雇 用 促 進 事 業 費	230	25,720
内航船員就業ルート拡大支援事業費	141	7,920
雇 用 促 進 事 業 費	11	11,044
技 能 訓 練 事 業 費	86	5,700

文教及び科学振興費

令和6年度における文教及び科学振興費の予算現額は 7,699,667,580 千円
であって、その内訳は

歳出予算額	6,716,965,907 千円
〔 当初予算額	5,471,617,539 千円
予算補正追加額	1,246,138,250 千円
予算補正修正減少額	789,882 千円
前年度繰越額	980,990,539 千円
予備費使用額	1,711,134 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	6,868,242,791 千円
翌年度繰越額は	733,030,529 千円
不用額は	98,394,260 千円

である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
義務教育費国庫負担金	1,626,037,771	1,626,037,771	1,617,253,582	—	8,784,188	99
科学技術振興費	2,231,614,586	2,881,152,893	2,510,652,313	336,675,940	33,824,638	87
文教施設費	302,290,435	492,053,616	214,293,855	257,292,932	20,466,829	43
教育振興助成費	2,436,156,342	2,571,961,768	2,401,728,397	135,324,750	34,908,620	93
育英事業費	120,866,773	128,461,532	124,314,643	3,736,906	409,982	96
計	6,716,965,907	7,699,667,580	6,868,242,791	733,030,529	98,394,260	89
(令和5年度計)	8,506,557,670	9,244,934,168	8,159,863,045	980,990,539	104,080,583	88
(令和4年度計)	8,812,720,919	9,528,399,093	8,669,202,714	738,376,498	120,819,880	90

1 義務教育費国庫負担金

(I) 決算の概要

令和6年度における義務教育費国庫負担金の予算現額は

歳出予算額	1,626,037,771 千円
〔 当初予算額	1,562,712,000 千円
予算補正追加額	63,325,771 千円

であり、予算補正追加額は、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策(以下「経済対策」という。)の一環として、国民の安心・安全を確保するため行う公立の義務教育諸学校教職員の賃上げ環境の整備に必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	1,617,253,582 千円
不用額は	8,784,188 千円

であって、不用額は、文部科学省所管において、教職員給与の平均支給額が予定を下回ったこと等により、義務教育費国庫負担金を要することが少なかったため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
義務教育費国庫負担金	1,626,037,771	1,626,037,771	1,617,253,582	—	8,784,188	99
(令 和 5 年 度)	1,560,087,898	1,560,087,898	1,559,580,219	—	507,678	99
(令 和 4 年 度)	1,515,649,577	1,515,649,577	1,515,646,809	—	2,767	99

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「義務教育費国庫負担法」(昭 27 法 303)に基づいて、都道府県・指定都市ごとに公立の小学校、中学校(中等教育学校の前期課程及び併設型中学校を含む。)、義務教育学校並びに特別支援学校の小学部及び中学部の教職員の給与費に要した実支出額の 3 分の 1 (ただし、特別の事情があるときは、政令で定める最高限度額)を負担するために要した経費である。

本年度における義務教育費国庫負担金の基礎となる教職員数は、次のとおりである。

(単位 人)

区 分	予 定(A)	実 績(B)	比較(B)－(A)
小 学 校	412,048	412,442	394
中 学 校	233,481	233,551	70
特 別 支 援 学 校	51,030	51,087	57
計	696,559	697,080	521

また、令和 2 年度から令和 6 年度までの各年度における義務教育費国庫負担金の基礎となる教職員数を示せば、次のとおりである。

(単位 人)

区 分	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度
小 学 校	409,402	409,281	409,778	411,219	412,442
中 学 校	230,632	233,270	232,624	233,391	233,551
特 別 支 援 学 校	47,574	48,856	49,373	50,309	51,087
計	687,608	691,407	691,775	694,919	697,080

2 科学技術振興費

(Ⅰ) 決 算 の 概 要

令和 6 年度における科学技術振興費の予算現額は 2,881,152,893 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	2,231,614,586 千円
┌ 当初予算額	1,409,224,017 千円
└ 予算補正追加額	823,176,381 千円
┌ 予算補正修正減少額	785,812 千円
前年度繰越額	648,728,425 千円
予備費使用額	809,882 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、潜在成長率を高める国内投資を拡大するため国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構が行う宇宙開発支援事業に要する費用に充てるための基金の造成に要する経費の補助等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、国立感染症研究所に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、令和6年能登半島地震の震源周辺海域において、国立研究開発法人海洋研究開発機構が行う海域地震に関する調査等の財源に充てるための運営費交付金を交付する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	2,510,652,313 千円
翌年度繰越額は	336,675,940 千円
不用額は	33,824,638 千円

であって、翌年度繰越額は、経済産業省所管の情報処理・サービス・製造産業振興研究開発等事業委託費において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、総務省所管の電波利用料財源電波監視等実施費において、実施計画の見直しによる事業計画の変更があったこと、契約価格が予定を下回ったこと等により、電波利用技術研究開発等業務庁費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
本省等課題対応型研究開発等経費	517,089,703	945,972,790	778,458,510	142,946,997	24,567,282	82
国立研究開発法人等経費	1,665,729,606	1,883,325,525	1,689,194,241	187,991,186	6,140,097	89
各省等試験研究機関経費	48,795,277	51,854,577	42,999,562	5,737,755	3,117,258	82
計	2,231,614,586	2,881,152,893	2,510,652,313	336,675,940	33,824,638	87

また、本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国 会	1,090,292	1,090,292	1,089,084	—	1,207	99
内 閣	2,724,594	2,724,594	1,596,900	1,103,459	24,234	58
内 閣 府	37,028,857	48,931,934	37,751,465	10,130,036	1,050,432	77
デ ジ タ ル 庁	—	500,000	320,782	—	179,217	64
総 務 省	179,900,801	197,536,060	181,598,934	10,098,787	5,838,339	91
財 務 省	1,154,088	1,284,088	1,148,489	133,397	2,201	89
文 部 科 学 省	1,329,020,536	1,731,178,428	1,512,390,834	210,740,742	8,046,851	87
厚 生 労 働 省	86,215,345	95,866,632	84,598,206	10,554,660	713,765	88
農 林 水 産 省	110,088,609	119,145,944	111,756,201	5,908,331	1,481,411	93
経 済 産 業 省	392,255,599	569,483,065	485,782,304	72,518,007	11,182,753	85
国 土 交 通 省	53,406,760	71,964,129	54,527,721	12,909,871	4,526,536	75
環 境 省	34,078,501	36,797,120	34,064,080	2,308,409	424,630	92
防 衛 省	4,650,604	4,650,604	4,027,309	270,238	353,056	86
計	2,231,614,586	2,881,152,893	2,510,652,313	336,675,940	33,824,638	87
(令 和 5 年 度 計)	4,164,992,389	4,553,322,618	3,882,011,531	648,728,425	22,582,660	85
(令 和 4 年 度 計)	4,181,875,353	4,533,878,767	4,105,351,780	388,330,229	40,196,758	90

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、将来にわたる持続的な研究開発、重要課題への対応、基礎研究、人材育成など科学技術の振興を図るために要した経費である。以下、その主な経費について説明する。

(1) 本省等課題対応型研究開発等経費(実績額 778,458,510 千円)

本省等における研究開発を推進するための経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(国 会 所 管)

科学技術関係資料費(実績額 1,089,084 千円)

国立国会図書館において、電子ジャーナルその他の外国及び国内の逐次刊行物、レポート類等を収集し、閲覧、参考調査、複写等の手段により広く科学技術の各分野に対して情報提供を行った。

(内 閣 所 管)

情報収集衛星業務費(実績額 1,267,585 千円)

情報収集衛星システムの開発等において、民間団体等と研究開発を行った。

(内 閣 府 所 管)

(イ) 科学技術イノベーション創造推進費

(a) 科学技術・イノベーション推進事務局(実績額 1,686,218 千円)

総合科学技術・イノベーション会議が科学技術イノベーション政策の司令塔としての機能を発揮するために実施する、研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラムの推進のための調査等(11件)を実施した。

(b) 警 察 庁(実績額 1,173,377 千円)

クローズド環境下での生成 AI のオンプレミス利用環境の構築・運用に係る調査研究事業等を行った。

(c) こども家庭庁(実績額 20,774 千円)

医療研究開発推進事業において、研究費を研究者等に対して補助した。

(ロ) 沖縄科学技術大学院大学学園補助金等(実績額 22,151,679 千円)

内 閣 本 府

沖縄科学技術大学院大学学園において世界最高水準の科学技術に関する教育研究を実施するとともに、スタートアップ創出拠点となる新たなインキュベータ施設の整備を始めとするキャンパスの施設整備を実施した。

(ハ) 食品健康影響評価技術研究委託費(実績額 173,864 千円)

内 閣 本 府

公募課題として 18 件(新規 9 件、継続 9 件)を採択した。

(ニ) こども政策推進費(実績額 290,799 千円)

こども家庭庁

成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業において、研究費を研究者等に対して補助した。

(デジタル庁所管)

科学技術イノベーション創造推進費(実績額 320,782 千円)

内閣府の研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラムに基づき、政府等保有データの生成 AI 活用に向けた調査を実施した。AI の性能向上には高品質な学習データが重要であり、政府データはその有力な候補とされるが、ファイル形式等により、AI 学習への即時利用が困難な場合もあるため、本事業では、データ形式の変換や技術動向の調査、AI による効果検証を行った。

(総務省所管)

(イ) 情報通信技術研究開発推進基金補助金(実績額 36,639,000 千円)

2030 年代の導入が見込まれる次世代情報通信インフラ Beyond5G について、国際競争力の強化や経済安全保障の確保を図るために我が国発の技術を確立し、社会実装や海外展開を目指すための民間企業や大学等による研究開発・国際標準化を支援することを目的とし、国立研究開発法人情報通信研究機構に設置している情報通信研究開発基金の造成に要する経費を補助した。

(ロ) 電波利用技術研究開発等委託費(実績額 8,476,251 千円)

電波の有効利用を促進するため、電波を効率的に利用する技術、周波数の共同利用を促進する技術及び高い周波数への移行を促進する技術を開発する電波資源拡大のための研究開発等を行った。

(ハ) 情報通信技術研究開発推進委託費(実績額 8,410,649 千円)

ICT 分野において新規性に富む研究開発課題について大学、独立行政法人、企業、地方公共団体などから広く公募し、外部有識者による選考評価の上、研究を委託することにより、量子暗号技術、多言語翻訳技術、グリーン社会に資する先端光伝送技術等の研究開発を行った。

(文部科学省所管)

(イ) 生成 AI モデルの透明性・信頼性の確保に向けた研究開発拠点形成(実績額 689,500 千円)

生成 AI の安全性の確保に向けて、産学の研究力を集結した研究拠点を構築し、生成 AI の進化や将来にわたった革新的なイノベーションの創出に貢献することを目的に、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構に対し、生成 AI モデルの透明性・信頼性の確保や高度化に関する研究開発等事業に要した経費について補助した。

(ロ) 光・量子飛躍フラッグシッププログラム(実績額 4,448,072 千円)

世界的な研究開発競争が激化する量子科学技術に関して、①量子情報処理(主に量子シミュレータ・量子コンピュータ)、②量子計測・センシング、③次世代レーザー、④人材育成プログラムの 4 つの領域を対象に、大学、研究開発法人、企業等の連携の下、研究開発を実施した。

(ハ) 科学技術イノベーション創造推進費(実績額 32,735,897 千円)

海洋安全保障プラットフォームの構築のために国立研究開発法人海洋研究開発機構に対し運営費交付金を交付したほか、国立研究開発法人日本医療研究開発機構を通じ、ゲノム

医療実現バイオバンク利活用プログラム、革新的先端研究開発支援事業等に要した経費について補助した。

(ニ) 公立学校情報機器整備事業費補助金(実績額 205,520,911 千円)

全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現する GIGA スクール構想を推進するため、1 人 1 台端末の更新等に必要な基金の造成費として都道府県に対して補助した。

(ホ) 地域産学官連携科学技術振興拠点施設整備費補助金(実績額 37,700,297 千円)

大学間の連携を通じて地域の中核・特色ある研究大学として機能強化を図る大学による取組に対し、共同研究拠点化に向けた施設やオープンイノベーションの創出等に必要な施設の整備に要した経費について補助した。

(厚生労働省所管)

(イ) 科学技術イノベーション創造推進費(実績額 11,723,821 千円)

社会福祉及び公衆衛生の向上並びに医薬品等の有効性、安全性等に関する試験研究費を研究者等に対して補助したほか、国立研究開発法人日本医療研究開発機構を通じ、創薬基盤推進研究事業、革新的がん医療実用化研究事業等に要した経費として支出した。

(ロ) 厚生労働科学研究費補助金(実績額 5,637,194 千円)

社会福祉及び公衆衛生の向上並びに医薬品等の有効性、安全性等に関する試験研究費を研究者等に対して補助した。

(ハ) 放射線影響研究所補助金(実績額 1,738,066 千円)

原爆放射線が人に及ぼす影響の医学的研究に関する調査研究等に要した経費として公益財団法人放射線影響研究所に対して補助した。

(農林水産省所管)

(イ) 農林水産業イノベーション創出・技術開発推進費(実績額 5,833,084 千円)

(a) みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業(実績額 2,294,166 千円)

(b) ムーンショット型農林水産研究開発事業(実績額 2,100,000 千円)

等の研究開発等を行った。

(ロ) 科学技術イノベーション創造推進費(実績額 4,355,991 千円)

豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築に関する研究開発等を行った。

(経済産業省所管)

国際博覧会事業(実績額 73,437,063 千円)

(イ) 情報処理・サービス・製造産業振興研究開発等事業費補助金(実績額 47,569,333 千円)

大阪・関西万博の会場建設経費(施設整備関係事業・会場基盤整備関係工事、環境影響評価業務等)を公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会に対して補助した。

(ロ) 情報処理・サービス・製造産業振興研究開発等事業委託費(実績額 25,845,545 千円)

大阪・関西万博における日本政府館としての出展やその運営に係る準備、途上国の参加支援、機運醸成の手法調査、会場内の安全確保に係る準備等のほか、2027 年ベオグラード国際博覧会出展のための参加準備等を行った。

(国土交通省所管)

(イ) 技術研究開発推進費(実績額 5,544,308 千円)

国土交通省の所掌する建設技術及び運輸技術の高度化、国土交通省が実施する研究開発の一層の推進等に資する技術研究開発を行った。

(ロ) 海事産業市場整備等推進費(実績額 3,927,816 千円)

海事産業関連技術研究開発の支援等を行った。

(環境省所管)

(イ) 環境問題に対する調査・研究・技術開発(実績額 1,750,919 千円)

一般環境中の化学物質による汚染状況を把握するため、水質、生物、大気等の検体を採取し、環境残留性が高く残留実態の推移を継続して監視する必要がある物質については経年的な調査等を実施した。

(ロ) 気候変動の影響への適応策に関する調査研究(実績額 653,927 千円)

「気候変動適応法」(平 30 法 50)や同法に基づく「気候変動適応計画」を効果的・効率的に実行し、パリ協定を着実に実施するため、能力強化や官民連携を通じて国際協力を推進するとともに、地域や民間企業における適応の促進を行った。また、ロス&ダメージ対策に係る国際貢献方策等のあり方検討や 1.5℃上昇の世界を見据えた気候変動影響及び適応策の発信等を実施した。

(ハ) 放射能調査研究費(実績額 679,539 千円)

米国原子力艦が寄港する 3 港(横須賀、佐世保、金武中城)の周辺住民の安全を確保するため、環境放射能調査を実施するとともに、調査に必要な設備等の更新を行った。また、原子力艦寄港時には、環境放射能水準の監視を行った。

(防衛省所管)

(イ) 南極地域観測事業費(実績額 3,736,466 千円)

第 66 次南極観測事業において、観測隊員や観測器材等の南極地域への輸送等を実施した。

(ロ) 放射能調査研究費(実績額 290,843 千円)

我が国上空の放射性浮遊じんに関する資料を得るため、航空機を用いて試料を採取し、高空における放射能じんの放射能濃度及び含有核種等を測定する放射能測定調査を実施するとともに、次期集じん器の開発・製造に係る調査研究を行った。

(2) 国立研究開発法人等経費(実績額 1,689,194,241 千円)

国立研究開発法人等における研究開発を推進するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(総務省所管)

国立研究開発法人情報通信研究機構(実績額 49,084,339 千円)

重点研究開発分野(電磁波先進技術、革新的ネットワーク、サイバーセキュリティ、ユニバーサルコミュニケーション、フロンティアサイエンス)に係る研究開発、Beyond5G の推進等分野横断的な研究開発、その他「国立研究開発法人情報通信研究機構法」(平 11 法 162)に基づく業務及びこれらに係る施設整備等を行った。

(財務省所管)

独立行政法人酒類総合研究所(実績額 1,148,489 千円)

酒類の適正課税及び適正表示の確保のため、高度な分析・鑑定及びその理論的裏付けとなる研究・調査等を実施するとともに、酒類の品質及び安全性の確保、酒類製造の技術基盤の強化等に係る研究を実施した。また、研究成果を普及するための講演会や酒類醸造講習等を実施した。

(文部科学省所管)

(イ) 独立行政法人日本学術振興会(実績額 275,624,392 千円)

学術の振興を図ることを目的とする我が国唯一の資金配分機関として、人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野を対象とした科学研究費助成事業を実施し、学術研究助成基金補助金により基金を造成するとともに、同基金及び科学研究費補助金により研究者に対し研究費を支援した。

その他、研究者の養成のため、優れた若手研究者を特別研究員等として採用し、研究奨励金等を支給した。また、学術に関する国際交流の促進のため、国際共同研究等を支援した。さらに、人文学・社会科学の振興を図るため、先導的な共同研究を支援した。

(ロ) 国立研究開発法人理化学研究所(実績額 101,927,292 千円)

国家的・社会的な要請に応えるための戦略的研究開発として、量子コンピュータ研究等の 10 研究事業を実施するとともに、世界最高水準の研究基盤の整備・共用・利用研究を推進するため、計算科学研究等の 3 研究事業を実施した。さらに、令和 5 年度から開始したこれらの研究事業等により構築された最先端研究インフラ群を、データ整備と予測アルゴリズム、先端計算科学によりつなぎ、「未来の予測制御の科学」を実現する TRIP 事業を推進した。

(ハ) 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(実績額 343,861,070 千円)

我が国の基幹ロケットの国際競争力強化と民間の自立的商業活動の促進に向け、H3 ロケット 6 号機(30 形態試験機)の打上げ準備等を実施した。また、アルテミス計画への貢献として月周回有人拠点に提供する日本分担機器及び月極域探査機の開発を推進した。さらに、国際宇宙ステーション(ISS)計画やアルテミス計画等に資する新型宇宙ステーション補給機の開発に取り組んだ。

(ニ) 国立研究開発法人科学技術振興機構(実績額 106,119,030 千円)

科学技術・イノベーション基本計画の中核的な役割を担う機関として、我が国全体の研究開発成果の最大化に向け、社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創、社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進、新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進、多様な人材の支援・育成、科学技術・イノベーション基盤の強化、大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築等に総合的に取り組んだ。

(厚生労働省所管)

(イ) 国立研究開発法人日本医療研究開発機構(実績額 43,472,874 千円)

国立研究開発法人日本医療研究開発機構を通じ、医療分野における基礎から実用化までの一貫した研究開発の推進を図り、創薬基盤推進研究事業、革新的がん医療実用化研究事業等に対して補助した。

(ロ) 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所(実績額 5,569,293 千円)

医薬品及び医療機器等並びに薬用植物その他の生物資源の開発に資する共通的な研究、民間等において行われる研究及び開発の振興等の業務、国民の健康保持及び増進に関する調査

及び研究、国民の栄養その他国民の食生活に関する調査及び研究等を行った。

(農林水産省所管)

(イ) 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構(実績額 56,847,213 千円)

農業技術研究業務においては、共通基盤技術(AI、ロボティクス、精密分析等の研究基盤技術の高度化と徹底活用、統合データベースや遺伝資源などの共通基盤の整備、運用)の研究開発や、農業・食品産業のビジネス競争力強化(美味しく健康に良い新たな食の創造、AIやデータを利活用したフードチェーンのスマート化等)の研究開発、研究施設の整備等を行った。

基礎的研究業務においては、国が定めた研究戦略等に基づいて行う基礎的な研究開発を民間企業等に委託するとともに、異分野の革新的技術の導入、「知」の集積と活用を通じ、イノベーションの創出を強化する研究開発の推進を行った。

(ロ) 国立研究開発法人水産研究・教育機構(実績額 21,930,484 千円)

水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発、水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発、漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査、人材育成業務、国立研究開発法人水産研究・教育機構の業務運営に必要な施設整備及び漁業調査船の代船建造を行った。

(経済産業省所管)

(イ) 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(実績額 100,000,000 千円)

民間企業・大学等が複数年度にわたって大胆に研究開発に取り組めるよう、衛星の開発や輸送(打上げ)等の各分野において、非宇宙分野のプレーヤーの宇宙分野への参入促進や、新たな宇宙産業・利用ビジネスの創出、事業化へのコミットの拡大等の観点から、産業構造の改革・強化を目指したスタートアップを含む民間企業等に対する技術開発・実証に必要な基金の追加造成費として国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構に対して補助した。

(ロ) 国立研究開発法人産業技術総合研究所(実績額 144,117,633 千円)

(a) 国立研究開発法人産業技術総合研究所施設整備に必要な経費(実績額 78,487,564 千円)

国立研究開発法人産業技術総合研究所において、生成AIに関する基盤的な研究力・開発力を国内に醸成し、革新的なイノベーションの創出に貢献するための施設・設備の整備等、鉱工業の科学技術に関する研究及び開発等に必要な施設・設備の整備を行った。

(b) 国立研究開発法人産業技術総合研究所運営費交付金に必要な経費(実績額 65,000,661 千円)

産業技術の向上及びその成果の普及を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的として、鉱工業の科学技術に関する研究及び開発等を行った。

(国土交通省所管)

(イ) 国立研究開発法人土木研究所(実績額 12,226,806 千円)

土木技術の着実な高度化のために必要な基礎的・先導的な研究開発、北海道の開発の推進に必要となる研究開発、既設構造物の適切な維持管理のために必要な研究開発、土木材料及び資源循環に関する研究開発等を行い、これらの研究開発に基づき技術指導及び成果の普及等を行った。

(ロ) 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所(実績額 6,831,160 千円)

船舶に係る技術、当該技術を活用した海洋の利用及び海洋汚染の防止に係る技術、港湾及び空港の整備等に関する技術並びに電子航法に関する調査、研究、開発等を行った。

(環境省所管)

国立研究開発法人国立環境研究所(実績額 20,359,142 千円)

国立研究開発法人国立環境研究所が第5期中長期計画に規定した気候変動適応に関する調査研究、子どもの健康と環境に関する全国調査に関する調査研究、衛星による地球環境観測に関する調査研究等を行うとともに、調査研究に必要な施設の整備等を行った。

(3) 各省等試験研究機関経費(実績額 42,999,562 千円)

感染症の予防治療方法、医薬品、食品、化学物質の調査など、各省が所管する試験研究機関における調査・分析、研究開発、研究環境の整備等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(内閣府所管)

(イ) 経済社会総合研究所(実績額 1,740,746 千円)

- (a) 景気統計の作成及び調査研究
 - (b) 国民経済計算の作成及び調査研究
 - (c) GDP 統計の改善に関する調査研究
- 等の調査研究等を行った。

(ロ) 科学警察研究所(実績額 2,054,735 千円)

科学的捜査、防犯及び交通についての研究、調査、鑑定等を行った。

(文部科学省所管)

(イ) 国立教育政策研究所(実績額 3,282,608 千円)

- (a) 教育に関する実地的、基礎的研究調査
 - (b) 初等、中等教育等学校教育及び社会教育についての内容、方法等の調査研究
 - (c) 教育関係機関及び教育関係者に対する援助・協力等の事業
- 等の調査研究等を進めた。

(ロ) 科学技術・学術政策研究所(実績額 836,075 千円)

- (a) 科学技術に関する基本的な政策に関する基礎的な事項の調査及び研究
 - (b) 学術の振興に関する基本的な政策に関する基礎的な事項の調査及び研究
 - (c) 資源の総合的利用に関する基礎的な事項の調査及び研究
 - (d) 科学技術及び学術に関し必要な図書の保存及び利用
- 等の調査研究等を進めた。

(厚生労働省所管)

(イ) 国立医薬品食品衛生研究所(実績額 3,211,569 千円)

- (a) 総合化学物質安全性研究
 - (b) 食品の安全性に関する情報の科学的・体系的収集、解析、評価及び提供に係る研究
 - (c) 医薬品等規制行政に直結する政策研究
- 等の医薬品、食品等の試験及び検査並びにこれに必要な研究等を行った。

(ロ) 国立感染症研究所(実績額 9,225,348 千円)

(a) 薬剤耐性菌感染症制御研究

(b) 治療薬・ワクチン開発研究の推進に向けた基盤整備と人材育成

(c) 新興感染症対応のための実践的な平時体制の強化

等の感染症その他の特定疾病の病原及び病因の検索並びに予防治療方法の研究を行った。

(農林水産省所管)

農林水産政策研究所(実績額 899,366 千円)

(イ) 消費者・実需者のニーズを踏まえた新たな価値の創出に関する研究

(ロ) 人口減少社会における農業・農村の構造変動と農業経営の改善及び土地利用の動向に関する研究

(ハ) 大学等との連携を強化しながら研究を行っていく連携研究スキームによる研究

等の農林水産政策上の重要課題や政策展開の方向に対応した政策研究を行った。

(国土交通省所管)

(イ) 国土技術政策総合研究所(実績額 4,498,508 千円)

(a) 国土を強靱化し、国民のいのちと暮らしをまもる研究

(b) 社会の生産性と成長力を高める研究

(c) 快適で安心な暮らしを支える研究

の国土交通政策の企画、立案及び普及を支える研究開発等を進めた。

(ロ) 気 象 研 究 所(実績額 2,317,751 千円)

(a) 大気海洋に関する研究

(b) 地震・津波・火山に関する研究

等の気象庁の発表する特別警報、緊急地震速報、津波警報等の防災気象情報の精度向上に関する研究開発等を進めた。

(環 境 省 所 管)

環境調査研修所(実績額 1,230,704 千円)

環境問題及び関連分野についての理解を深め、また職務遂行に必要な専門知識と技術を付与することを目的とした研修を行った。また、水俣病発生地域におけるメチル水銀の健康影響調査手法の開発に関する研究、水俣病の治療向上に関する調査研究など 33 課題の行政研究・業務を進めた。

3 文 教 施 設 費

(I) 決 算 の 概 要

令和 6 年度における文教施設費の予算現額は 492,053,616 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	302,290,435 千円
┌ 当初予算額	73,217,207 千円
└ 予算補正追加額	229,073,228 千円
前年度繰越額	189,763,181 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安心・安全を確保するため地方公共団体が施行する公立学校施設の整備費に充てるための交付金の交付等に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	214,293,855 千円
翌年度繰越額は	257,292,932 千円
不用額は	20,466,829 千円

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の学校施設環境改善交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、文部科学省所管の公立文教施設整備費において、整備計画の見直しによる事業計画の変更があったこと、契約価格が予定を下回ったこと等により、学校施設環境改善交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(内閣府所管)						
公立学校施設整備費	1,471,676	1,471,929	—	1,457,842	14,087	—
(文部科学省所管)						
公立学校施設整備費	280,201,257	466,018,311	209,619,390	237,329,182	19,069,739	44
公立学校施設災害復旧費	15,244,648	16,908,633	3,299,406	13,133,054	476,173	19
公立社会教育施設災害復旧費	5,372,854	7,654,743	1,375,059	5,372,854	906,830	17
小 計	300,818,759	490,581,687	214,293,855	255,835,090	20,452,742	43
合 計	302,290,435	492,053,616	214,293,855	257,292,932	20,466,829	43
(令和5年度合計)	232,368,673	402,417,182	187,477,074	189,763,181	25,176,927	46
(令和4年度合計)	201,707,383	376,202,333	177,333,939	170,048,509	28,819,885	47

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(文部科学省所管)

(1) 公立学校施設整備費(実績額 209,619,390 千円)

この経費は、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」(昭33法81)、「へき地教育振興法」(昭29法143)、「離島振興法」(昭28法72)、「スポーツ基本法」(平23法78)、「産業教育振興法」(昭26法228)、「学校給食法」(昭29法160)及び「沖縄振興特別措置法」(平14法14)に基づいて、公立の小学校、中学校(中等教育学校の前期課程及び併設型中学校を含む。)、義務教育学校及び特別支援学校の不足校舎等の整備、公立の小学校、中学校及び義務教育学校の統合に伴う校舎等の整備、義務教育諸学校等の危険建物の改築及び補強、教育環境の改善を図る大規模改造、公害の被害校の公害防止工事等、公立幼稚園の園舎の整備、地方公共団体が設置する体育館、水泳プール、運動場及び武道場の整備、学校給食施設の整備等に必要な経費を負担又は交付金を交付するために要した経費である。

(2) 公立学校施設災害復旧費(実績額 3,299,406 千円)

この経費は、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法」(昭28法247)第3条及び「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」(昭37法150)第3条の規定により、公立の学校

等の建物、工作物、土地及び設備の災害復旧費を負担又は補助するために要した経費である。

この経費の対象となったのは、地震及び豪雨等により災害を受けた公立学校施設等の災害復旧費である。

(3) 公立社会教育施設災害復旧費(実績額 1,375,059 千円)

この経費は、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第 16 条の規定により、公立の社会教育施設の災害復旧費を補助するために要した経費である。

4 教育振興助成費

(I) 決算の概要

令和 6 年度における教育振興助成費の予算現額は 2,571,961,768 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	2,436,156,342 千円
┌ 当初予算額	2,308,618,529 千円
└ 予算補正追加額	127,537,813 千円
前年度繰越額	134,904,174 千円
予備費使用額	901,252 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安心・安全を確保するため国立大学法人が施行する教育研究施設の整備費の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予備費使用額は、令和 6 年能登半島地震により災害を受けた私立学校施設について、学校法人が施行する復旧に要する費用を補助する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	2,401,728,397 千円
翌年度繰越額は	135,324,750 千円
不用額は	34,908,620 千円

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の国立大学法人施設整備費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、文部科学省所管の初等中等教育振興費において、高等学校等就学支援金の支給対象人員及び 1 人当たり支給額が予定を下回ったこと等により、高等学校等就学支援金交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(内閣府所管)						
初等中等教育振興費	—	479,713	479,713	—	—	100
こども安全対策費	1,701,654	1,701,654	1,622,655	—	78,998	95
小 計	1,701,654	2,181,367	2,102,368	—	78,998	96
(文部科学省所管)						
教育政策推進費	47,728,294	50,363,118	44,800,678	4,279,190	1,283,250	88
初等中等教育振興費	521,844,825	528,531,851	498,037,926	3,217,026	27,276,898	94
高等教育振興費	24,654,188	48,680,104	27,203,717	21,073,331	403,055	55

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
独立行政法人大学改 革支援・学位授与機 構運営費	1,771,228	1,771,228	1,771,228	—	—	100
独立行政法人国立高 等専門学校機構運営 費	62,898,403	62,898,403	62,898,403	—	—	100
独立行政法人国立高 等専門学校機構船舶 建造費	5,524,768	10,630,460	5,105,692	5,524,768	—	48
独立行政法人国立高 等専門学校機構施設 整備費	10,471,059	24,312,909	13,961,122	10,261,414	90,373	57
私 立 学 校 振 興 費	557,489,042	570,363,335	550,410,796	16,025,824	3,926,714	96
国立大学法人施設整 備費	80,490,448	148,003,624	76,995,134	70,410,447	598,042	52
国立大学法人運営費	1,087,615,854	1,087,615,854	1,087,615,854	—	—	100
ス ポ ー ツ 振 興 費	12,641,780	14,674,714	10,413,911	3,146,465	1,114,336	70
独立行政法人日本ス ポーツ振興センター 運営費	19,938,516	19,938,516	19,938,516	—	—	100
独立行政法人日本ス ポーツ振興センター 施設整備費	1,176,716	1,786,716	473,049	1,176,716	136,950	26
独立行政法人大学入 試センター施設整備 費	209,567	209,567	—	209,567	—	—
小 計	2,434,454,688	2,569,780,401	2,399,626,029	135,324,750	34,829,621	93
合 計	2,436,156,342	2,571,961,768	2,401,728,397	135,324,750	34,908,620	93
(令和5年度合計)	2,425,005,315	2,593,890,979	2,403,173,743	134,904,174	55,813,061	92
(令和4年度合計)	2,778,858,617	2,958,899,605	2,743,603,227	168,885,664	46,410,712	92

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、教育政策の推進、初等中等教育の振興、高等教育の振興、私立学校教育の振興助成、国立大学法人への助成、スポーツの振興等のために要した経費である。

(内 閣 府 所 管)

(1) 初等中等教育振興費(実績額 479,713 千円)

認定こども園施設整備交付金

認定こども園の設置促進に要する経費として地方公共団体に対して交付した。

(2) こども安全対策費(実績額 1,622,655 千円)

災害共済給付補助金

「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」(平14法162)に基づき独立行政法人日本スポーツ振興センターが行う学校の管理下における児童生徒等の災害に対する共済給付事業に必要な経費として補助した。

(文部科学省所管)

(1) 教育政策推進費(実績額 44,800,678 千円)

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
教育政策推進費	47,728,294	50,363,118	44,800,678	4,279,190	1,283,250	88
客観的根拠に基づく教育政策立案の推進	4,295,046	4,314,998	4,124,408	150,796	39,793	95
海外で学ぶ児童生徒等に対する教育	18,495,180	19,114,362	18,591,377	495,033	27,951	97
教育人材の養成・確保	738,658	1,196,003	583,093	157,304	455,605	48
生涯を通じた学習機会の拡大	12,581,219	13,834,229	10,803,295	2,865,023	165,910	78
家庭・地域の教育力の向上	7,864,353	7,828,509	7,694,231	49,063	85,214	98
男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	3,753,838	4,075,017	3,004,271	561,971	508,775	73

(イ) 客観的根拠に基づく教育政策立案の推進(実績額 4,124,408 千円)

「教育基本法」(平 18 法 120)の理念の下、豊かな人間性を備えた創造的な人材育成のための教育改革を推進するため、教育改革の周知・啓発を図るとともに、教育施策立案のための教育統計調査(学校基本調査など)や全国学力・学習状況調査の実施、政府統計共同利用システムの整備、教育デジタルトランスフォーメーションの実現に向けた環境整備等を行った。

(ロ) 海外で学ぶ児童生徒等に対する教育(実績額 18,591,377 千円)

海外で学ぶ児童生徒等に対する教育機能の強化を図るため、在外教育施設派遣教員に対し、在外教育施設における勤務に必要な衣食住等に充当する在勤手当等を支給するなど、在外教育施設教員派遣事業等を実施した。

(ハ) 教育人材の養成・確保(実績額 583,093 千円)

教師の養成・採用・研修の一体的改革を推進するため、新たな教育課題等に対応できる教師の養成や確保に向けた取組の推進、「地域教育希望枠」の活用による大学入学前から採用までの一貫した取組の促進等を行った。また、新任校長等のマネジメント能力向上のための研修や、「新たな教師の学び」に対応したオンライン研修コンテンツ開発等を実施した。

(ニ) 生涯を通じた学習機会の拡大(実績額 10,803,295 千円)

高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関等において、学習者の多様なニーズに対応し、リカレント教育などの生涯を通じた幅広い学習機会を提供するため、放送大学学園に対し補助を行うとともに、成長分野等における中核的専門人材養成などの専修学校等の振興に資する施策等を行った。また、大学等の入学資格がない者に対し、高等学校卒業者と同等以上の学力があることを認定するため、高等学校卒業程度認定試験を実施した。

(ホ) 家庭・地域の教育力の向上(実績額 7,694,231 千円)

地域全体で教育に取り組む体制づくりを進めるため、地域住民や豊富な社会経験を持つ外部人材等の協力を得て、地域の実情に応じた学校・家庭・地域の連携・協働による様々な取組等を推進し、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図った。また、補助事業や研究協議会の開催などを通して、地域の身近な子育て経験者等の多様な人材が、保護者に対する

学習機会や情報の提供、相談への対応などを行うことにより、家庭教育支援の総合的な推進を図った。

(ヘ) 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進(実績額 3,004,271 千円)

女性が指導的地位に就くに際して必要となる体系的な学習の提供等、女性の多様なチャレンジを総合的に支援するモデルの開発や、外国人児童生徒等への教育の充実に向けた学校における日本語指導体制構築への支援、外国人等に対する日本語教育の推進等を行った。また、教職員及び児童生徒の防犯、交通安全並びに防災に関する意識向上を図るため、教職員等に対する講習会の開催を行うとともに、地域間・学校間・教職員間での学校安全の取組の差の解消に向けた、地域全体での学校安全管理体制の構築に対する支援等を実施した。

(2) 初等中等教育振興費(実績額 498,037,926 千円)

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
初等中等教育振興費	521,844,825	528,531,851	498,037,926	3,217,026	27,276,898	94
確かな学力の育成	62,226,056	62,432,969	60,884,454	824,390	724,124	97
豊かな心の育成	9,524,982	14,641,171	9,844,193	449,836	4,347,141	67
健やかな体の育成	683,382	848,851	477,276	49,838	321,736	56
信頼される学校づくり	626,432	626,432	308,097	187,673	130,661	49
学校施設の整備推進	313,606	313,606	237,168	48,167	28,270	75
教育機会の確保	427,237,489	427,243,049	407,172,621	42,610	20,027,817	95
幼児教育の振興	3,509,397	4,702,292	2,891,847	1,614,512	195,932	61
特別支援教育の推進	17,723,481	17,723,481	16,222,267	—	1,501,213	91

(イ) 確かな学力の育成(実績額 60,884,454 千円)

義務教育諸学校の児童生徒が使用する教科用図書の無償給与を行うとともに、児童生徒の学力向上や教員の働き方改革の実現を図る補習等のための指導員等派遣事業等を行った。

なお、本年度における教科書購入費の給与対象児童生徒相当数は、次のとおりである。

(単位 人)

区	分	小・中学校	特別支援学校	計
小学校・小学部	1 年	942,498	9,408	951,906
	2 年	970,564	8,911	979,475
	3 年	1,006,056	8,881	1,014,937
	4 年	1,014,564	8,570	1,023,134
	5 年	1,024,561	8,810	1,033,371
	6 年	1,036,250	8,472	1,044,722
	小 計	5,994,493	53,052	6,047,545
中学校・中学部	1 年	1,048,971	11,705	1,060,676
	2 年	1,067,555	11,405	1,078,960
	3 年	1,069,950	11,180	1,081,130
	小 計	3,186,476	34,290	3,220,766
合	計	9,180,969	87,342	9,268,311

(ロ) 豊かな心の育成(実績額 9,844,193 千円)

学校・地域の実情等に応じた特色ある道德教育の取組を支援するとともに、教師の授業改善に資するよう道德教育アーカイブを充実させた。

また、いじめ、不登校、自殺など生徒指導の様々な課題の対応策について調査研究を実施し、それらを踏まえ各対応策を実践し、その有効性を検証するとともに、検証結果を踏まえ改善した上で、全国に成果の普及を図るなどの取組を行った。

(ハ) 健やかな体の育成(実績額 477,276 千円)

学校保健や学校給食・食育の充実を図るため、学校健診情報の本人への提供の電子化(学校健診 PHR)の推進、学校給食への地場産物・有機農産物の活用促進等を実施した。

(ニ) 信頼される学校づくり(実績額 308,097 千円)

地域住民に信頼される質の高い学校教育を実現するため、学校現場の業務改善等に関する取組について、民間事業者等に調査研究を委託した。また、教育委員会に対して、国や地方公共団体の教育施策の状況等について、市町村教育委員会研究協議会等を通じて情報提供を行った。

(ホ) 学校施設の整備推進(実績額 237,168 千円)

学校施設の安全性の確保や避難所としての防災機能強化の観点から学校施設の防災対策等を推進する事業を行うとともに、都道府県に、法定受託事務である公立学校の施設整備に関する事務に必要な経費の交付などを実施した。また、学校を取り巻く社会状況の変化や学習指導要領の改訂などを踏まえた施設整備の在り方について検討を実施した。

(ヘ) 教育機会の確保(実績額 407,172,621 千円)

全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等の授業料に充てるために必要な経費として、都道府県等に対し交付金の交付等を行った。また、へき地におけるスクールバス等の購入や要保護児童生徒援助費等について補助等を行った。

(ト) 幼児教育の振興(実績額 2,891,847 千円)

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を図るため、幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業等を実施した。また、認定こども園の設置促進等のため、教育支援体制整備事業費交付金等を 47 都道府県に対して交付した。

(チ) 特別支援教育の推進(実績額 16,222,267 千円)

特別支援教育の推進を図るため、特別な支援を必要とする子供への就学前から社会参加までの切れ目ない支援体制の整備や医療的ケア看護職員を含む特別支援教育の専門家等の配置に要する経費の補助を行った。また、特別支援学校や特別支援学級等の児童生徒等の就学の特殊事情に鑑み、保護者等の経済的負担を軽減するため、保護者等の経済状況に応じ、その就学に要する経費の支援を行った。

(3) 高等教育振興費(実績額 27,203,717 千円)

大学改革の推進については、国公立を通じて教育研究に関する優れた取組を行う大学等に対して重点的な支援を行うため、延べ 224 大学等に対して大学改革推進等に要する経費について補助等を実施した。また、国立大学改革の強化推進のための事業に対して補助を実施した。

(4) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構運営費(実績額 1,771,228 千円)

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が行う業務の財源に充てるため、同機構に対し運営費交付金を交付した。

同機構では、大学等の教育研究活動の状況についての評価等を行うとともに学位の授与、国立大学法人等の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付等を行った。

(5) 独立行政法人国立高等専門学校機構運営費(実績額 62,898,403 千円)

独立行政法人国立高等専門学校機構が行う業務の財源に充てるため、同機構に対し運営費交付金を交付した。

同機構では、国立高等専門学校の運営、学生に対しての相談・援助、同機構以外の者との連携による教育研究活動及び学生以外の者に対する学習機会の提供等を行った。

(6) 独立行政法人国立高等専門学校機構船舶建造費(実績額 5,105,692 千円)

独立行政法人国立高等専門学校機構に対し、海上における実地の教育研究に必要な船舶の建造に係る経費として補助した。

(7) 独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備費(実績額 13,961,122 千円)

独立行政法人国立高等専門学校機構に対し、その設置する教育研究施設の整備に必要な経費として補助した。

(8) 私立学校振興費(実績額 550,410,796 千円)

(イ) 私立大学等経常費補助(実績額 285,725,490 千円)

私立大学等の運営の効率化を図りつつ、運営に必要な経常費に所要の助成を行うとともに、各大学の特色ある取組に応じた支援を行うため、大学等に対して補助を実施した。

なお、本年度における私立大学等経常費補助の実績は、次のとおりである。

区 分	補 助 対 象 数 (件)	補 助 金 額 (千円)
大 学	588	273,784,231
短 期 大 学	259	11,605,025
高 等 専 門 学 校	2	236,234
日 本 私 立 学 校 振 興 ・ 共 済 事 業 団	1	100,000
計	850	285,725,490

(ロ) 私立高等学校等経常費助成費等補助(実績額 101,190,770 千円)

私立高等学校等の経常的経費に対し補助を行った都道府県や特別な支援が必要な私立高等学校等を設置する学校法人に対し補助を実施した。

(ハ) 私立学校施設整備費補助(実績額 13,294,636 千円)

私立学校等の教育に必要な施設の整備や耐震化等の防災機能の強化のため、私立学校施設整備費の補助を実施した。

(ニ) 私立大学等研究設備整備費等補助(実績額 3,269,770 千円)

私立大学・大学院の教育設備・研究設備の高度化や私立高等学校等の情報通信教育の充実等のため、私立大学等研究設備整備費の補助を実施した。

なお、本年度における私立大学等研究設備整備費等補助の実績は、次のとおりである。

区 分	補 助 対 象 数 (件)	補 助 金 額 (千円)
研 究 設 備	99	1,334,586
教 育 基 盤 設 備 (専 修 学 校)	90	345,597
I C T 教 育 設 備	213	1,589,587
計	402	3,269,770

(ホ) そ の 他(実績額 146,930,130 千円)

上記事業のほか、日本私立学校振興・共済事業団補助等を実施した。

(9) 国立大学法人施設整備費(実績額 76,995,134 千円)

国立大学法人(81 法人)及び大学共同利用機関法人(4 法人)に対し、「第 5 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画」等を踏まえ、老朽施設の改善整備を中心とした、安全・安心な教育研究環境の整備や国立大学等の機能強化等への対応など、計画的・重点的な施設整備に要する経費として補助した。

(10) 国立大学法人運営費(実績額 1,087,615,854 千円)

国立大学法人(81 法人)及び大学共同利用機関法人(4 法人)の業務の財源に充てるため、各法人に対し運営費交付金を交付した。

国立大学法人では、国立大学の設置・運営、学生に対する相談その他の援助、同法人以外の者との連携による教育研究活動、学生以外の者に対する学習の機会の提供、研究成果の普及・活用の促進等を行った。

大学共同利用機関法人では、大学共同利用機関の設置・運営、施設及び設備等を大学教員等の利用に供すること、大学の要請に応じた大学院等の教育への協力、研究成果の普及・活用の促進等を行った。

本年度における国立大学法人運営費の実績を示せば、次のとおりである。

法 人 名	金 額 (千円)	法 人 名	金 額 (千円)
国立大学法人北海道大学	36,162,691	国立大学法人新潟大学	15,556,683
国立大学法人北海道教育大学	6,582,953	国立大学法人長岡技術科学大学	4,075,028
国立大学法人室蘭工業大学	2,473,979	国立大学法人上越教育大学	3,137,198
国立大学法人北海道国立大学機構	6,820,994	国立大学法人富山大学	12,596,666
国立大学法人旭川医科大学	5,022,278	国立大学法人金沢大学	17,891,856
国立大学法人弘前大学	10,505,595	国立大学法人福井大学	9,837,456
国立大学法人岩手大学	6,338,631	国立大学法人山梨大学	9,973,534
国立大学法人東北大学	45,955,209	国立大学法人信州大学	13,107,690
国立大学法人宮城教育大学	2,610,975	国立大学法人静岡大学	9,187,997
国立大学法人秋田大学	9,093,830	国立大学法人浜松医科大学	5,803,922
国立大学法人山形大学	11,056,625	国立大学法人東海国立大学機構	42,252,878
国立大学法人福島大学	3,632,990	国立大学法人愛知教育大学	4,568,657
国立大学法人茨城大学	6,948,590	国立大学法人名古屋工業大学	5,070,790
国立大学法人筑波大学	35,567,325	国立大学法人豊橋技術科学大学	3,873,661
国立大学法人筑波技術大学	2,331,927	国立大学法人三重大学	11,544,737
国立大学法人宇都宮大学	5,619,741	国立大学法人滋賀大学	3,164,858
国立大学法人群馬大学	11,446,795	国立大学法人滋賀医科大学	5,840,905
国立大学法人埼玉大学	6,305,385	国立大学法人京都大学	56,136,458
国立大学法人千葉大学	18,542,118	国立大学法人京都教育大学	3,434,980
国立大学法人東京大学	81,278,987	国立大学法人京都工芸繊維大学	4,902,213
国立大学法人東京外国語大学	3,175,392	国立大学法人大阪大学	46,866,577
国立大学法人東京学芸大学	8,177,988	国立大学法人大阪教育大学	5,655,293
国立大学法人東京農工大学	6,427,581	国立大学法人兵庫教育大学	3,468,121
国立大学法人東京芸術大学	5,103,295	国立大学法人神戸大学	20,812,122
国立大学法人東京科学大学	36,756,825	国立大学法人奈良国立大学機構	6,053,510
国立大学法人東京海洋大学	5,597,746	国立大学法人和歌山大学	4,184,421
国立大学法人お茶の水女子大学	4,587,303	国立大学法人鳥取大学	10,901,632
国立大学法人電気通信大学	5,585,698	国立大学法人島根大学	10,346,062
国立大学法人一橋大学	6,018,839	国立大学法人岡山大学	17,079,757
国立大学法人横浜国立大学	8,079,880	国立大学法人広島大学	26,131,535

法 人 名	金 額 (千円)	法 人 名	金 額 (千円)
国立大学法人山口大学	11,805,241	国立大学法人琉球大学	14,206,635
国立大学法人徳島大学	11,714,351	国立大学法人政策研究大学院大学	2,067,733
国立大学法人鳴門教育大学	3,448,785	国立大学法人総合研究大学院大学	1,855,812
国立大学法人香川大学	10,067,678	国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	6,159,054
国立大学法人愛媛大学	12,195,324	国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	6,004,734
国立大学法人高知大学	9,538,250	大学共同利用機関法人人間文化研究機構	11,745,803
国立大学法人福岡教育大学	3,253,305	大学共同利用機関法人自然科学研究機構	26,202,360
国立大学法人九州大学	38,440,093	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	21,922,025
国立大学法人九州工業大学	5,609,716	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	19,336,055
国立大学法人佐賀大学	9,450,884		
国立大学法人長崎大学	16,286,362		
国立大学法人熊本大学	14,313,649		
国立大学法人大分大学	8,785,371		
国立大学法人宮崎大学	9,545,256		
国立大学法人鹿児島大学	14,920,839		
国立大学法人鹿屋体育大学	1,475,177		

(11) スポーツ振興費(実績額 10,413,911 千円)

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
ス ポ ー ツ 振 興 費	12,641,780	14,674,714	10,413,911	3,146,465	1,114,336	70
共生社会及び多様な主体によるスポーツ参画の実現	8,707,042	10,739,976	6,744,617	2,951,985	1,043,372	62
競技力向上体制の構築	3,078,841	3,078,841	2,831,191	194,480	53,169	91
スポーツを支える基盤の強化	139,974	139,974	137,745	—	2,228	98
スポーツを通じた社会課題解決の推進	715,923	715,923	700,357	—	15,565	97

(イ) 共生社会及び多様な主体によるスポーツ参画の実現(実績額 6,744,617 千円)

一人一人が「する」「みる」「ささえる」スポーツの価値を享受できる社会として、運動部活動の地域連携・地域移行を推進する取組等による多様な主体のスポーツ参画の実現や、スポーツを通じた健康長寿社会の実現、障害者や女性等の様々な立場・状況の人と「ともに」スポーツを楽しめる共生社会の実現を目指す取組等を実施した。

(ロ) 競技力向上体制の構築(実績額 2,831,191 千円)

我が国の国際競技力向上を図るため、ハイパフォーマンススポーツセンター(HPSC)を中心としたスポーツ医・科学支援や、ナショナルトレーニングセンター(NTC)競技別強化拠点のトレーニング機能、サポート機能、マネジメント機能の強化等を図る取組等を実施した。

また、スポーツの国際交流・協力を進め、スポーツ界における我が国の国際的な位置を高める取組等を実施するとともに、スポーツにおける公平性・公正性の確保を図るため、国際的なドーピング防止体制の不断の改善のための議論への参画及びドーピング防止教育や研修、研究開発等を実施した。

(ハ) スポーツを支える基盤の強化(実績額 137,745 千円)

スポーツ産業における新たな収益源の確保に向けて、スポーツの場におけるデジタル技

術を推進するとともに、スポーツ活動の重要な担い手であるスポーツ団体の自立的なガバナンスや経営力の強化を図ることで持続的なスポーツの発展を目指す取組等を実施した。

(二) スポーツを通じた社会課題解決の推進(実績額 700,357 千円)

スポーツと地域資源を掛け合わせた「スポーツツーリズム」に加えて、全国各地の「スポーツ・健康まちづくり」の創出を本格的に加速化させ、スポーツが地域・社会に貢献する取組等を実施するとともに、成長戦略に掲げるスポーツの成長産業化を図るため、地域交流拠点としてのスタジアム・アリーナの実現に向けた取組や他産業との融合による新たなスポーツビジネスの創出を推進する取組を実施した。

(12) 独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費(実績額 19,938,516 千円)

独立行政法人日本スポーツ振興センターが行う業務の財源に充てるため、同センターに対し運営費交付金を交付した。

同センターでは、スポーツの振興及び児童生徒等の健康の保持増進を図るため、その設置するスポーツ施設の適切かつ効率的な運営、スポーツ振興のために必要な援助、学校の管理下における児童生徒等の災害に関する必要な給付、その他スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行った。

(13) 独立行政法人日本スポーツ振興センター施設整備費(実績額 473,049 千円)

独立行政法人日本スポーツ振興センターの施設をスポーツ振興の中核拠点として日本代表戦や全国大会の主会場などに提供するため、その環境整備に必要な経費を同センターに対して補助した。

5 育英事業費

(I) 決算の概要

令和6年度における育英事業費の予算現額は 128,461,532 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	120,866,773 千円	
┌ 当初予算額	117,845,786 千円	┐
└ 予算補正追加額	3,025,057 千円	
└ 予算補正修正減少額	4,070 千円	
前年度繰越額	7,594,759 千円	

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安心・安全を確保するため独立行政法人日本学生支援機構が行う奨学金業務システムの改修に要する費用の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、育英事業に必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 124,314,643 千円

翌年度繰越額は 3,736,906 千円

不用額は 409,982 千円

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の奨学金業務システム開発費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこ

と等によるものであり、不用額は、文部科学省所管の育英事業費において、事業規模が予定を下回ったので、奨学金業務システム開発費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
育 英 事 業 費	103,754,001	107,019,064	104,173,894	2,516,600	328,569	97
育英資金返還免除 等補助金	3,696,346	3,696,346	3,696,346	—	—	100
奨学金業務システム 開発費補助金	2,516,600	5,781,663	2,940,213	2,516,600	324,849	50
育英資金利子補給 金	107,532	107,532	103,811	—	3,720	96
育 英 資 金 貸 付 金	97,433,523	97,433,523	97,433,523	—	—	100
独立行政法人日本学 生支援機構運営費	16,604,315	16,604,315	16,604,315	—	—	100
独立行政法人日本学 生支援機構施設整備 費	508,457	4,838,153	3,536,434	1,220,306	81,412	73
計	120,866,773	128,461,532	124,314,643	3,736,906	409,982	96
(令 和 5 年 度 計)	124,103,395	135,215,491	127,620,476	7,594,759	255	94
(令 和 4 年 度 計)	134,629,989	143,768,811	127,266,958	11,112,096	5,389,756	88

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「独立行政法人日本学生支援機構法」(平 15 法 94)第 22 条及び第 23 条の規定により、経済的理由により修学に困難がある優れた学生及び生徒に対し学資の貸与等を行っている独立行政法人日本学生支援機構に対する無利子奨学金貸与事業に係る原資の貸付け、貸与事業に係る利子補給及び返還を免除した債権等に係る補填等に要した経費である。

本年度における独立行政法人日本学生支援機構による貸与人員等は、次のとおりである。

区 分	貸 与 人 員 (人)	貸 与 金 額 (千円)
(無 利 子 貸 与)		
第 一 種	464,664	267,603,885
大 学	344,526	186,174,731
大 学 院	46,944	43,288,211
高 等 専 門 学 校	1,180	394,792
専 修 学 校	71,908	37,736,988
通 信 教 育	106	9,161
(有 利 子 貸 与)		
第 二 種	622,517	556,230,310
大 学	497,574	434,398,850
大 学 院	6,089	6,652,990
高 等 専 門 学 校	359	242,880
専 修 学 校	118,495	114,935,590
計	1,087,181	823,834,195

(注) 無利子貸与金額と育英資金貸付金との差額 170,170,362 千円は、無利子奨学金の返還金等によって賄われたものである。

国 債 費

(I) 決 算 の 概 要

令和 6 年度における国債費の予算現額は

歳出予算額	25,908,142,824 千円
┌ 当初予算額	27,009,019,191 千円
└ 予算補正追加額	425,891,061 千円
└ 予算補正修正減少額	1,526,767,428 千円

であり、予算補正追加額は、「財政法」(昭 22 法 34)第 6 条の規定による令和 5 年度の決算上の剰余金の 2 分の 1 に相当する額の公債の償還財源に充てるための国債整理基金特別会計への繰入れに必要な経費を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、公債利子等の支払財源の国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	25,689,396,566 千円
不用額は	218,746,257 千円

であって、不用額は、国債整理基金特別会計において金利が予定を下回ったこと、年度内に利払日が到来した公債が少なかったことに伴い公債利子等が減少したこと等により、普通国債等償還財源等国債整理基金特別会計へ繰入を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
公債等償還費繰入	17,421,996,736	17,421,996,736	17,421,996,735	—	0	99
┌ 財政法第 6 条繰入 └ 分	425,891,061	425,891,061	425,891,061	—	—	100
┌ 定 率 繰 入 分	16,276,289,867	16,276,289,867	16,276,289,867	—	—	100
└ 社会資本整備事業 └ 特別会計整理収入 └ 等相当額繰入分	30,357,361	30,357,361	30,357,360	—	0	99
└ 年金特例公債償還 └ 分	260,000,000	260,000,000	260,000,000	—	—	100
└ 予 算 繰 入 分	429,458,447	429,458,447	429,458,447	—	—	100
借入金償還費繰入	299,571,944	299,571,944	299,571,943	—	0	99
┌ 定 率 繰 入 分	130,789,452	130,789,452	130,789,452	—	—	100
└ 予 算 繰 入 分	168,782,492	168,782,492	168,782,491	—	0	99
公債利子等繰入	8,127,528,526	8,127,528,526	7,936,576,132	—	190,952,393	97
┌ 年金特例公債利子繰 └ 入	966,963	966,963	966,962	—	0	99
借入金利子繰入	10,724,960	10,724,960	10,724,959	—	0	99
財務省証券利子繰入	25,000,000	25,000,000	600,100	—	24,399,900	2
国債事務取扱費	22,353,695	22,353,695	18,959,733	—	3,393,961	84
計	25,908,142,824	25,908,142,824	25,689,396,566	—	218,746,257	99
(令 和 5 年 度 計)	25,674,763,057	25,674,763,057	25,501,094,636	—	173,668,420	99
(令 和 4 年 度 計)	24,071,662,761	24,071,662,761	23,869,715,555	—	201,947,205	99

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「特別会計に関する法律」(平 19 法 23)に基づき、一般会計の負担に属する公債等及び借入金の償還並びに公債及び借入金の利子等の支払に必要な経費と、公債の償還及び発行に必要な手数料等の経費を国債整理基金特別会計へ繰り入れるために要した経費並びに公債の発行及び償還に関する事務取扱いに必要な事務費であり、本年度は 25,688,754,444 千円を国債整理基金特別会計へ繰り入れ、642,122 千円を事務取扱費として一般会計から支出した。〔「国債整理基金特別会計」の項参照〕

このうち、国債の償還に充てるための財源として以下の(1)～(4)を国債整理基金特別会計へ繰り入れた。

- (1) 「財政法」第 6 条の規定による令和 5 年度の決算上の剰余金の 2 分の 1 に相当する額 (425,891,061 千円)
- (2) 「特別会計に関する法律」第 42 条第 2 項の規定による令和 5 年度期首公債及び借入金総額の 100 分の 1.6 に相当する額 (16,407,079,319 千円)
- (3) 「特別会計に関する法律」第 42 条第 5 項の規定による必要額 (858,240,938 千円)
- (4) 「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」(昭 62 法 86) 第 6 条第 2 項及び「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平 25 法 76) 附則第 12 条第 5 項の規定による社会資本整備事業特別会計整理収入等に相当する額 (30,357,360 千円)

また、公債の発行実績等を示せば、次のとおりである。

- (1) 令和 6 年度における「財政法」第 4 条第 1 項ただし書の規定により発行した公債

(単位 千円)

区 分	発行限度額	発行実績		
		(利付国債)	(割引国債)	(計)
収 入 金	9,659,000,000	9,658,999,883	—	9,658,999,883
額 面	—	9,825,983,150	—	9,825,983,150

- (2) 「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」(平 24 法 101) 第 3 条第 1 項の規定により発行した公債

(単位 千円)

区 分	発行限度額	発行実績		
		(利付国債)	(割引国債)	(計)
収 入 金	32,480,000,000	21,879,999,861	5,599,999,972	27,479,999,834
額 面	—	21,957,410,450	5,624,561,700	27,581,972,150

恩 給 関 係 費

(I) 決 算 の 概 要

令和 6 年度における恩給関係費の予算現額は 77,860,831 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	77,565,866 千円
┌ 当初予算額	77,130,267 千円
├ 予算補正追加額	598,040 千円
└ 予算補正修正減少額	162,441 千円
前年度繰越額	294,965 千円

であり、予算補正追加額は、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策の一環として、国民の安心・安全を確保するため施行する昭和館の施設整備に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、恩給支給事務に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 70,821,126 千円

翌年度繰越額は 599,916 千円

不用額は 6,439,788 千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の施設整備費において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、総務省所管の恩給費において、普通扶助料及び公務関係扶助料の受給者が予定を下回ったこと等により、旧軍人遺族等恩給費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差 引 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
文 官 等 恩 給 費	4,325,874	4,325,874	4,086,828	—	239,045	94
国会議員互助年金	1,547,860	1,547,860	1,435,687	—	112,172	92
文 官 等 恩 給 費	1,815,514	1,815,514	1,688,641	—	126,872	93
文化功労者年金	962,500	962,500	962,500	—	—	100
旧軍人遺族等恩給費	66,586,295	66,586,295	60,834,466	—	5,751,828	91
普 通 扶 助 料	50,755,632	50,755,632	46,171,481	—	4,584,150	90
公務関係扶助料	12,335,846	12,335,846	11,641,303	—	694,542	94
そ の 他	3,494,817	3,494,817	3,021,680	—	473,136	86
恩 給 支 給 事 務 費	514,882	514,882	458,500	—	56,381	89
遺族及び留守家族等 援護費	6,138,815	6,433,780	5,441,330	599,916	392,533	84
戦傷病者戦没者遺 族年金等	3,936,521	4,219,693	3,498,995	588,151	132,546	82
遺 族 年 金	1,039,743	1,040,161	1,024,609	385	15,166	98
遺 族 給 与 金	916,571	919,505	910,589	1,491	7,424	99
障 害 年 金	827,027	827,027	770,737	—	56,289	93
そ の 他	1,153,180	1,433,000	793,058	586,275	53,666	55
戦傷病者等療養給 付	222,745	228,777	217,758	—	11,018	95

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差 引 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
特別給付金等支給 事務費	786,302	786,302	604,240	—	182,061	76
中国残留邦人等支 援事業費	1,192,571	1,198,332	1,119,659	11,765	66,907	93
戦傷病者等無賃乗 車船等負担金	676	676	675	—	0	99
計	77,565,866	77,860,831	70,821,126	599,916	6,439,788	90
(令 和 5 年 度 計)	96,882,872	97,303,782	88,774,820	294,965	8,233,996	91
(令 和 4 年 度 計)	121,797,744	122,355,721	112,697,529	420,910	9,237,281	92

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) 文官等恩給費

この経費は

(イ) 「国会議員互助年金法を廃止する法律」(平 18 法 1)附則第 2 条第 1 項の規定によりなおその効力を有することとされる廃止前の「国会議員互助年金法」(昭 33 法 70)等に基づいて、退職した国会議員及びその遺族に支給する年金

(ロ) 「恩給法」(大 12 法 48)等に基づいて、退職した文官、教育職員、警察監獄職員及び待遇職員並びにこれらの遺族に支給する年金

(ハ) 「文化功労者年金法」(昭 26 法 125)に基づいて、文化の向上発展に関し特に功績顕著な者を顕彰するために支給する年金

に要した経費である。

実績では、文官等恩給費として 4,086,828 千円を支給した。

年金等の新規裁定による増加、失権に伴う減少等を織り込んで算定した受給者数の予定と実績は、次のとおりである。

(単位 人)

区 分	受 給 者 数		区 分	受 給 者 数	
	予 定	実 績		予 定	実 績
国会議員互助年金	560	488	そ の 他	277	244
普通退職年金	270	217	文化功労者年金	278	275
遺族扶助年金	290	271	人文科学部門	—	42
互助一時金	—	—	自然科学部門	—	94
文官等恩給	1,655	1,502	文芸部門	—	21
普通扶助料	1,378	1,258	芸術その他の部門	—	118

(2) 旧軍人遺族等恩給費

この経費は、「恩給法」等に基づいて、旧軍人及びその遺族等に支給する普通恩給、増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、普通扶助料、公務扶助料、特例扶助料、傷病者遺族特別年金、一時恩給及び一時金に要した経費である。

実績では、旧軍人遺族等恩給費として 60,834,466 千円を支給した。

旧軍人遺族等恩給の新規裁定による増加、失権に伴う減少等を織り込んで算定した受給者数の予定と実績は、次のとおりである。

(単位 千人)

区 分	受 給 者 数	
	予 定	実 績
普 通 扶 助 料	78	69
公 務 関 係 扶 助 料	6	6
そ の 他	5	4
計	90	80

(3) 恩給支給事務費

この経費は、文官、旧軍人及びその遺族等に対する恩給並びに国会議員互助年金の支給事務等処理するために要した経費である。

実績では、恩給支給事務費として 458,500 千円を支出した。

(4) 遺族及び留守家族等援護費(実績額 5,441,330 千円)

この経費は、「戦傷病者戦没者遺族等援護法」(昭 27 法 127)に基づく遺族年金の支給等、「戦傷病者特別援護法」(昭 38 法 168)に基づく療養の給付等、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」(平 6 法 30)に基づく中国残留邦人等に対する一時金の支給等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 戦傷病者戦没者遺族年金等

「戦傷病者戦没者遺族等援護法」に基づく遺族年金、遺族給与金等及びこれらの裁定事務等として 3,498,995 千円を支出した。

(遺族年金受給者数(軍属・軍人))

(単位 人)

区 分	5 年度末人員	6 年度末人員
先 順 位 者	707	525
後 順 位 者	—	—
計	707	525

(遺族給与金受給者数(準軍属))

(単位 人)

区 分	5 年度末人員	6 年度末人員
先 順 位 者	697	606
後 順 位 者	2	6
計	699	612

(障害年金受給者数)

(単位 人)

区 分	5 年 度 末 人 員			6 年 度 末 人 員		
	軍属・軍人分	準軍属分	計	軍属・軍人分	準軍属分	計
特 別 項 症	1	—	1	1	—	1
第 1 〃	1	5	6	1	5	6
第 2 〃	2	8	10	1	8	9
第 3 〃	3	17	20	3	14	17
第 4 〃	3	41	44	—	33	33
第 5 〃	7	54	61	5	45	50

(単位 人)

区 分	5 年 度 末 人 員			6 年 度 末 人 員		
	軍属・軍人分	準軍属分	計	軍属・軍人分	準軍属分	計
第 6 項 症	1	38	39	1	30	31
第 1 款 症	4	24	28	3	21	24
第 2 〃	3	36	39	1	24	25
第 3 〃	2	37	39	—	33	33
第 4 〃	—	30	30	—	24	24
第 5 〃	2	66	68	2	59	61
計	29	356	385	18	296	314

(ロ) 戦傷病者等療養給付

「未帰還者留守家族等援護法」(昭 28 法 161)に基づく留守家族手当等及びこれらの支給事務、「未帰還者に関する特別措置法」(昭 34 法 7)に基づく弔慰料及びこれらの支給事務並びに「戦傷病者特別援護法」に基づく療養の給付及びこれらの給付事務等として 217,758 千円を支出した。

(療 養 患 者 数)

(単位 人)

区 分	入 院	通 院	計
5 年 度 末 患 者 数	—	15	15
6 年 度 末 患 者 数	—	12	12

(補装具の支給・修理状況)

(単位 件)

区 分	支 給	修 理	計
2 年 度	17	5	22
3 年 度	16	9	25
4 年 度	12	9	21
5 年 度	5	6	11
6 年 度	5	5	10

(戦時死亡宣告審判申立及び確定者数)

(単位 人)

区 分	審 判 申 立			審 判 確 定		
	未復員者	未帰還邦人	計	未復員者	未帰還邦人	計
2 年 度	—	—	—	—	—	—
3 年 度	—	—	—	—	—	—
4 年 度	—	—	—	—	—	—
5 年 度	—	—	—	—	—	—
6 年 度	—	—	—	—	—	—

(ハ) 特別給付金等支給事務費

「引揚者給付金等支給法」(昭 32 法 109)、「戦没者等の妻に対する特別給付金支給法」(昭 38 法 61)、「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法」(昭 40 法 100)、「戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法」(昭 41 法 109)及び「戦没者の父母等に対する特別給付金支給法」(昭 42 法 57)に基づく特別給付金等の支給事務費として 604,240 千円を支出した。

(二) 中国残留邦人等支援事業費

「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づく中国残留邦人等に対する一時金の支給等に要した中国残留邦人等支援事業費として 1,119,659 千円を支出した。

(永住帰国者等数)

(単位 人)

区 分	4 年 度	5 年 度	6 年 度
永 住 帰 国 者	—	3	1
一 時 帰 国 者(往 復)	10	52	120
訪 日 調 査 孤 児	—	—	—
そ の 他	11	12	26

(ホ) 戦傷病者等無賃乗車船等負担金

戦傷病者等無賃乗車船等負担のため 675 千円を支出した。

(戦傷病者等の旅客鉄道株式会社の鉄道等への無賃乗車船者数)

(単位 延人)

区 分	乗車船者数
5 年 度	142
6 年 度	179

地方交付税交付金等

令和 6 年度における地方交付税交付金等の予算現額は

歳出予算額	19,619,988,069 千円
〔 当初予算額	17,786,311,115 千円 〕
〔 予算補正追加額	1,833,676,954 千円 〕

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 19,619,988,069 千円

であって、全額を交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地方交付税交付金	18,486,753,817	18,486,753,817	18,486,753,817	—	—	100
地方特例交付金	1,133,234,252	1,133,234,252	1,133,234,252	—	—	100
地方特例交付金財 源の交付税及び譲 与税配付金特別会 計繰入	1,120,800,000	1,120,800,000	1,120,800,000	—	—	100
新型コロナウイルス 感染症対策地方 税減収補填特別交 付金財源の交付税 及び譲与税配付金 特別会計繰入	12,434,252	12,434,252	12,434,252	—	—	100
計	19,619,988,069	19,619,988,069	19,619,988,069	—	—	100
(令 和 5 年 度 計)	17,181,159,489	17,181,159,489	17,181,159,489	—	—	100
(令 和 4 年 度 計)	17,513,365,844	17,513,365,844	17,513,365,844	—	—	100

1 地方交付税交付金

(I) 決 算 の 概 要

令和 6 年度における地方交付税交付金の予算現額は

歳出予算額	18,486,753,817 千円
〔 当初予算額	16,654,311,115 千円 〕
〔 予算補正追加額	1,832,442,702 千円 〕

であり、予算補正追加額は、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策の一環として、新たな地方創生施策を推進するため行う「特別会計に関する法律」(平 19 法 23) 第 24 条の規定による所得税及び法人税の収入が当初見込みに比し増加する額のそれぞれ 100 分の 33.1 並びに消費税の収入が当初見込みに比し増加する額の 100 分の 19.5 に相当する金額の合算額 1,164,572,000 千円と令和 5 年度の地方交付税に相当する金額のうちの未繰入額 667,870,702 千円との合計額に相当する地方交付税交付金の財源に充てるための交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入れに必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 18,486,753,817 千円

であって、全額を交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地方交付税交付金	18,486,753,817	18,486,753,817	18,486,753,817	—	—	100
(令 和 5 年 度)	16,964,259,489	16,964,259,489	16,964,259,489	—	—	100
(令 和 4 年 度)	17,290,659,123	17,290,659,123	17,290,659,123	—	—	100

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、所得税及び法人税の収入額のそれぞれ 100 分の 33.1、酒税の収入額の 100 分の 50 並びに消費税の収入額の 100 分の 19.5 に相当する額の合算額等を、地方団体が等しく行うべき事務を遂行することができるように地方交付税交付金として地方団体へ交付するため、交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れるために要した経費である。

本年度において、地方交付税交付金の財源として交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた金額は 18,486,753,817 千円であり、その内訳を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	金 額
地方交付税交付金	18,486,753,817
所 得 税(6 年 度 収 入 見 込 額) × $\frac{33.1}{100}$	(20,109,000,000) 6,656,079,000
法 人 税(〃) × $\frac{33.1}{100}$	(18,054,000,000) 5,975,874,000
酒 税(〃) × $\frac{50}{100}$	(1,209,000,000) 604,500,000
消 費 税(〃) × $\frac{19.5}{100}$	(24,343,000,000) 4,746,885,000
小 計	(63,715,000,000) 17,983,338,000
過年度精算額	154,615,817
6 年度の特例加算額等	348,800,000

(注) 上段()書は、国税収入見込額である。

なお、交付税及び譲与税配付金特別会計における地方交付税交付金に必要な経費及び東日本大震災復興に係る地方交付税交付金に必要な経費は、総額で 19,934,618,117 千円となった。〔「交付税及び譲与税配付金特別会計」の項参照〕

また、令和 6 年度における所得税、法人税、酒税及び消費税に係る地方交付税交付金については、それぞれの税の収入見込額を基礎として算出しているが、収入実績額を基礎として算出した額(18,418,773,346 千円)が交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた額(17,983,338,000 千円)を 435,435,346 千円上回ることとなった。この額は、「地方交付税法」(昭 25 法 211)第 6 条第 2 項の規定により後年度の地方交付税交付金を増額することにより精算することとなる。

所得税、法人税、酒税及び消費税に係る地方交付税交付金を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	収入見込額 (A)	収入実績額 (B)	収入見込額を 基礎として計 算した額 (C)	収入実績額を 基礎として計 算した額 (D)	差 引 額 (D)－(C)
所 得 税	20,109,000,000	21,208,582,477	$(A \times 0.331)$ 6,656,079,000	$(B \times 0.331)$ 7,020,040,800	363,961,800
法 人 税	18,054,000,000	17,910,185,359	$(A \times 0.331)$ 5,975,874,000	$(B \times 0.331)$ 5,928,271,353	△ 47,602,646
酒 税	1,209,000,000	1,182,651,766	$(A \times 0.5)$ 604,500,000	$(B \times 0.5)$ 591,325,883	△ 13,174,116
消 費 税	24,343,000,000	25,021,206,715	$(A \times 0.195)$ 4,746,885,000	$(B \times 0.195)$ 4,879,135,309	132,250,309
計	63,715,000,000	65,322,626,318	17,983,338,000	18,418,773,346	435,435,346

2 地方特例交付金

(I) 決 算 の 概 要

令和 6 年度における地方特例交付金の予算現額は

歳出予算額	1,133,234,252 千円
〔 当初予算額	1,132,000,000 千円〕
〔 予算補正追加額	1,234,252 千円〕

であり、予算補正追加額は、「地方税法」(昭 25 法 226)附則第 72 条第 1 項の規定による新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の増加により生ずる予算の不足見込額の財源に充てるための交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入れに必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 1,133,234,252 千円

であって、全額を交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地 方 特 例 交 付 金	1,133,234,252	1,133,234,252	1,133,234,252	—	—	100
地方特例交付金財 源の交付税及び譲 与税配付金特別会 計繰入	1,120,800,000	1,120,800,000	1,120,800,000	—	—	100
新型コロナウイルス 感染症対策地方 税減収補填特別交 付金財源の交付税 及び譲与税配付金 特別会計繰入	12,434,252	12,434,252	12,434,252	—	—	100
(令 和 5 年 度)	216,900,000	216,900,000	216,900,000	—	—	100
(令 和 4 年 度)	222,706,721	222,706,721	222,706,721	—	—	100

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 地方特例交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入

「地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律」(平 11 法 17)に基づき、個人住民税

における住宅借入金等特別税額控除及び定額減税による減収額を補填するため地方特例交付金を地方公共団体に交付するための財源として、1,120,800,000 千円を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れた。〔「交付税及び譲与税配付金特別会計」の項参照〕

(2) 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入

「地方税法」に基づき、生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置を拡充したことによる減収額を補填するため新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金を地方公共団体に交付するための財源として、12,434,252 千円を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れた。〔「交付税及び譲与税配付金特別会計」の項参照〕

防 衛 関 係 費

この経費は、自衛隊の管理・運営及びこれに関する事務、条約に基づく外国軍隊の駐留及び「日本国とアメリカ合衆国との間の相互防衛援助協定」(昭 29 条 6)に基づくアメリカ合衆国政府の責務の本邦における遂行に伴う事務並びに防衛力強化資金への繰入れに要した経費である。

令和 6 年度における防衛関係費の予算現額は 9,724,957,066 千円
であって、その内訳は

歳出予算額	8,850,023,833 千円
当初予算額	7,917,176,714 千円
予算補正追加額	936,395,087 千円
予算補正修正減少額	3,547,968 千円
前年度繰越額	874,933,233 千円

であり、予算補正追加額は、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策の一環として、国民の安心・安全を確保するため施行する在日米軍に対する提供施設の施設整備に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、陸上自衛隊の運営に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	8,639,863,211 千円
翌年度繰越額は	968,685,444 千円
不用額は	116,408,411 千円

であって、翌年度繰越額は、防衛省所管の提供施設移設整備費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、防衛省所管の航空機整備費において、概算契約の精算をしたこと、事業内容の見直しによる事業計画の変更をしたこと等により、航空機修理費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
防 衛 省	8,740,414,273	9,615,347,506	8,530,253,651	968,685,444	116,408,411	88
財 務 省	109,609,560	109,609,560	109,609,560	—	—	100
計	8,850,023,833	9,724,957,066	8,639,863,211	968,685,444	116,408,411	88
(令 和 5 年 度 計)	12,019,491,033	12,557,493,636	11,547,382,349	874,933,233	135,178,052	91
(令 和 4 年 度 計)	5,810,492,109	6,170,084,798	5,528,642,567	534,112,075	107,330,156	89

以下、所管別に説明する。

(防 衛 省 所 管)

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
防 衛 本 省	8,342,043,871	9,173,075,115	8,124,347,314	942,790,183	105,937,617	88
地 方 防 衛 局	22,319,323	22,324,251	21,319,884	68,439	935,927	95
防 衛 装 備 庁	376,051,079	419,948,139	384,586,452	25,826,821	9,534,866	91
計	8,740,414,273	9,615,347,506	8,530,253,651	968,685,444	116,408,411	88
うち沖縄に関する 特別行動委員 会(SACO)関 係経費	11,625,747	12,603,037	9,501,707	2,087,336	1,013,993	75
うち米軍再編関係 経費(地元負 担軽減に資す る措置)	543,058,695	887,001,752	520,383,032	364,072,431	2,546,289	58
(令 和 5 年 度 計)	7,599,835,786	8,137,838,389	7,127,727,102	874,933,233	135,178,052	87
(令 和 4 年 度 計)	5,810,492,109	6,170,084,798	5,528,642,567	534,112,075	107,330,156	89

(注) 1 SACO 関係経費の歳出予算現額の内訳は、当初予算額 11,625,747 千円、前年度繰越額 2,265,068 千円である。また、防衛関係費内の各事項相互間において予算を融通した額 1,287,778 千円を控除した後の額である。

2 米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)の歳出予算現額の内訳は、当初予算額 213,045,466 千円、予算補正追加額 330,718,995 千円、予算補正修正減少額 705,766 千円、前年度繰越額 340,380,348 千円である。また、防衛関係費内の各事項相互間において予算を融通した額 3,562,709 千円を含んだ額である。

1 防 衛 本 省

(I) 決 算 の 概 要

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
防 衛 本 省 共 通 費	793,931,552	795,480,880	775,028,879	1,512,559	18,939,442	97
人 件 費	549,632,607	552,695,742	538,472,763	900,123	13,322,855	97
旅 費	11,293,506	11,293,506	10,783,646	—	509,859	95
庁 費	8,952,546	8,952,546	8,502,449	—	450,096	94
被 服 費	20,153,756	20,153,756	19,485,622	612,436	55,697	96
糧 食 費	40,756,785	40,756,785	39,594,115	—	1,162,669	97
そ の 他	163,142,352	161,628,545	158,190,281	—	3,438,263	97
防 衛 本 省 施 設 費	3,705,964	6,649,418	5,560,972	493,179	595,266	83
旅 費	1,415	1,415	133	1,281	0	9
庁 費	79,548	419,737	331,276	44,264	44,195	78
施 設 費	3,625,001	6,228,266	5,229,562	447,634	551,069	83
自 衛 官 給 与 費	1,539,085,614	1,539,085,614	1,532,109,767	—	6,975,846	99
防衛力基盤強化推進 費	865,780,320	968,193,589	854,328,438	92,178,522	21,686,629	88
うちSACO関係 経費	9,907,023	10,242,458	7,414,005	2,036,113	792,339	72
うち米軍再編関係 経費(地元負 担軽減に資す る措置)	43,524,557	58,556,296	47,177,813	10,472,846	905,636	80

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
防衛力基盤強化施設 整備費	395,333,684	555,060,608	355,342,728	175,305,201	24,412,678	64
旅 費	724,854	1,106,214	447,147	309,176	349,890	40
庁 費	33,793,360	40,456,169	21,028,185	16,902,859	2,525,124	51
施 設 費	360,815,470	513,498,224	333,867,395	158,093,165	21,537,663	65
武器車両等整備費	1,623,388,988	1,709,840,201	1,607,152,438	89,696,671	12,991,091	93
艦 船 整 備 費	281,406,584	283,348,245	275,706,220	6,920,015	722,008	97
艦 船 建 造 費	323,511,861	349,700,038	321,017,598	27,260,225	1,422,215	91
艦 船 建 造 費	82,508,125	82,571,273	80,354,372	1,615,276	601,624	97
令和 2 年度甲 V 型 警備艦建造費	—	15,842,158	15,842,158	—	—	100
令和 2 年度潜水艦 建造費	16,099,930	18,063,723	17,627,952	—	435,770	97
令和 3 年度甲 V 型 警備艦建造費	21,126,166	25,941,709	9,662,419	15,894,470	384,819	37
令和 3 年度潜水艦 建造費	19,512,372	22,371,404	21,802,692	568,712	—	97
令和 4 年度甲 V 型 警備艦建造費	54,399,529	54,486,515	50,078,212	4,408,303	—	91
令和 4 年度潜水艦 建造費	26,056,939	26,272,798	22,656,413	3,616,384	—	86
令和 5 年度甲 V 型 警備艦建造費	28,357,091	28,407,835	27,953,459	454,376	—	98
令和 5 年度潜水艦 建造費	14,896,624	15,187,534	15,036,954	150,579	—	99
令和 6 年度甲 V 型 警備艦建造費	1,697,088	1,697,088	1,479,086	218,001	—	87
令和 6 年度甲 VI 型 警備艦建造費	52,590,389	52,590,389	52,590,389	—	—	100
令和 6 年度潜水艦 建造費	6,267,608	6,267,608	5,933,488	334,120	—	94
航 空 機 整 備 費	1,783,334,112	1,869,675,731	1,694,740,278	161,164,863	13,770,590	90
在日米軍等駐留関連 諸費	728,000,175	1,091,475,769	698,819,196	388,258,945	4,397,627	64
うち S A C O 関係 経費	1,718,724	2,360,579	2,087,702	51,222	221,653	88
うち米軍再編関係 経費(地元負 担軽減に資す る措置)	499,534,138	828,445,456	473,205,218	353,599,584	1,640,652	57
独立行政法人駐留軍 等労働者労務管理機 構運営費	4,070,381	4,070,381	4,070,381	—	—	100
安全保障協力推進費	494,636	494,636	470,414	—	24,221	95
計	8,342,043,871	9,173,075,115	8,124,347,314	942,790,183	105,937,617	88
うち S A C O 関係 経費	11,625,747	12,603,037	9,501,707	2,087,336	1,013,993	75
うち米軍再編関係 経費(地元負 担軽減に資す る措置)	543,058,695	887,001,752	520,383,032	364,072,431	2,546,289	58
(令 和 5 年 度 計)	7,242,973,298	7,732,031,941	6,789,667,065	831,031,244	111,333,630	87
(令 和 4 年 度 計)	5,595,756,552	5,937,740,916	5,352,881,728	485,168,115	99,691,072	90

なお、本年度に計上された国庫債務負担行為及び継続費の執行状況を示せば、次のとおりである。

(1) 国庫債務負担行為

(単位 千円)

事 項	6 年 度			翌年度以降への 繰越債務額 (a)―(b)
	限 度 額	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
庁舎管理運営業務	13,516,600	12,700,227	4,329,821	8,370,406
防衛省職員採用試験問題 作成等業務	7,494	4,926	2,386	2,539
事務機器借入れ等	3,119,321	2,674,727	443,276	2,231,450
情報化推進支援業務	290,401	286,000	63,580	222,420
自衛官特殊被服購入	6,753,780	6,716,735	—	6,716,735
庁舎機械警備	3,825	3,249	649	2,599
民間資金等活用官庁施設 維持管理運営	153,965	—	—	—
防衛本省施設整備	3,588,638	2,886,040	45,000	2,841,040
住宅防音事業関連事務手 続補助業務	1,283,136	557,450	123,136	434,314
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に 資する措置)	276,441	103,014	33,224	69,790
提 供 施 設 等 整 備	42,885,702	35,702,056	3,828,021	31,874,035
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に 資する措置)	549,280	510,554	59,919	450,635
障害防止対策施設整備	2,324,697	2,324,697	280,832	2,043,865
うちSACO関係経費	1,826,812	1,826,812	243,301	1,583,511
障害防止対策事業費補助	4,440,140	4,364,530	640,875	3,723,655
うちSACO関係経費	691,528	691,528	111,985	579,543
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に 資する措置)	453,947	453,924	29,382	424,542
教育施設等騒音防止対策 事業費補助	33,578,887	33,500,734	775,948	32,724,786
うちSACO関係経費	41,979	41,979	—	41,979
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に 資する措置)	3,043,766	2,998,226	162,496	2,835,730
施設周辺整備助成補助	32,788,083	30,404,241	4,528,877	25,875,364
うちSACO関係経費	699,698	252,480	81,763	170,717
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に 資する措置)	12,117,446	11,153,320	1,618,033	9,535,287
道路改修等事業費補助	3,346,922	3,315,991	512,284	2,803,707
うちSACO関係経費	482,368	451,550	87,701	363,849
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に 資する措置)	693,733	693,733	126,132	567,601
自衛隊給食業務	414,497	380,732	147,918	232,814
油 購 入	187,704	146,520	—	146,520
自衛隊施設用地取得等	1,689,590	1,040,000	—	1,040,000
教育訓練用器材借入れ等	18,541,567	13,794,944	1,789,223	12,005,721
装備品取得等効率化推進 業務	54,159,485	44,182,230	1,017,249	43,164,981
就職援護業務民間開放事 業	1,244,088	1,244,012	—	1,244,012
教育訓練用器材購入	53,693,828	47,626,262	800,697	46,825,565
教育訓練用器材整備	15,335,569	12,493,994	106,905	12,387,088
医 療 器 材 購 入	103,994	91,465	—	91,465
医療器材借入れ等	373,395	372,900	6,501	366,399
自衛隊施設整備	612,684,173	548,520,111	10,226,010	538,294,100
公務員宿舍改修等	30,779,255	27,081,659	2,363,281	24,718,377
武 器 購 入	694,471,825	683,582,886	35,531,351	648,051,534

(単位 千円)

事 項	6 年 度			翌年度以降への 繰越債務額 (a) - (b)
	限 度 額	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
通 信 機 器 購 入	442,710,149	416,912,467	6,846,110	410,066,356
車 両 購 入	38,261,825	37,872,538	—	37,872,538
弾 薬 購 入	610,346,347	601,891,043	18,108,125	583,782,917
諸 器 材 購 入	218,889,063	204,267,908	2,767,449	201,500,459
特定防衛調達武器購入	75,491,400	75,406,854	12,353,138	63,053,716
武 器 車 両 等 整 備	838,015,448	807,008,504	53,591,503	753,417,000
艦 船 整 備	300,312,890	298,323,891	30,453,745	267,870,146
民間資金等活用船舶維持 管理運営	30,542,689	30,420,982	—	30,420,982
艦 船 建 造	133,965,045	131,379,520	914,295	130,465,225
航 空 機 購 入	637,326,648	632,203,021	94,313,643	537,889,378
特定防衛調達航空機購入	308,813,483	300,282,178	35,551,643	264,730,534
航 空 機 整 備	1,233,875,597	1,206,516,398	35,847,096	1,170,669,301
特定防衛調達航空機整備	67,201,305	67,142,133	10,038,900	57,103,233
提 供 施 設 移 設 整 備	333,390,794	250,938,977	29,025,546	221,913,430
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に 資する措置)	325,418,091	243,087,177	28,582,373	214,504,803
仕様の変更に伴う限度額 の増額	290,391	156,559	—	156,559
物価の変動に伴う限度額 の増額	868,839	804,404	165,311	639,093
計	6,902,062,474	6,577,526,712	397,540,338	6,179,986,374
うちSACO 関係経費	3,742,385	3,264,349	524,750	2,739,599
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に 資する措置)	342,552,704	258,999,949	30,611,560	228,388,389

(2) 継 続 費

(単位 千円)

項	総 額 (a)	前年度までの 債務負担 済総額 (b)	既往年度から の繰越債 務額 (c)	6 年 度		翌年度以降 への繰越債 務額 (c)+(d)-(e)	翌年度以降債 務負担ので きる限度額 (a)-(b)-(d)
				債務負担額 (d)	債務消滅額 (e)		
令和2年度甲V 型警備艦建造費	95,442,776	95,241,389	15,842,158	—	15,842,158	—	—
令和2年度潜水 艦建造費	70,997,025	69,743,741	16,810,440	817,512	17,627,952	—	—
令和3年度甲V 型警備艦建造費	97,097,471	94,989,548	23,833,786	1,704,103	9,662,419	15,875,470	403,819
令和3年度潜水 艦建造費	69,337,211	67,841,603	35,458,357	572,478	21,802,692	14,228,143	923,129
令和4年度甲V 型警備艦建造費	107,749,009	102,004,667	83,331,299	3,708,809	50,078,212	36,961,897	2,035,531
令和4年度潜水 艦建造費	75,111,464	72,043,582	61,649,134	597,040	22,656,413	39,589,760	2,470,841
令和5年度甲V 型警備艦建造費	118,729,916	111,498,289	108,527,125	4,133,379	27,953,459	84,707,046	3,098,246
令和5年度潜水 艦建造費	81,503,617	79,341,412	74,364,966	296,367	15,036,954	59,624,380	1,865,836
令和6年度甲V 型警備艦建造費	196,818,599	—	—	176,584,604	1,479,086	175,105,517	20,233,994
令和6年度甲VI 型警備艦建造費	320,001,555	—	—	308,150,530	52,590,389	255,560,141	11,851,024
令和6年度潜水 艦建造費	109,348,225	—	—	103,083,574	5,933,488	97,150,086	6,264,651
計	1,342,136,868	692,704,235	419,817,270	599,648,400	240,663,226	778,802,443	49,147,074

(注) 令和2年度甲V型警備艦建造費及び令和2年度潜水艦建造費は、6年度において事業完了。

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「防衛省設置法」(昭 29 法 164)及び「自衛隊法」(昭 29 法 165)に基づいて、防衛本省の維持運営及び陸・海・空三自衛隊の航空機購入、艦船建造、自衛隊施設整備等に要した経費である。

(1) 機関別歳出決算額

本年度における支出済歳出額等を機関別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

機 関	歳 出 予 算 額	歳 出 予 算 現 額	支 出 済 歳 出 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
陸 上 自 衛 隊	2,480,513,708	2,631,171,330	2,412,464,820	177,359,461	41,347,048
海 上 自 衛 隊	2,150,103,441	2,255,657,732	2,094,553,596	144,626,397	16,477,738
航 空 自 衛 隊	2,251,960,723	2,393,400,170	2,190,422,252	175,813,216	27,164,700
小 計	6,882,577,872	7,280,229,234	6,697,440,670	497,799,075	84,989,488
官 房 各 局	1,190,162,238	1,575,846,808	1,127,305,378	434,237,934	14,303,495
統 合 幕 僚 監 部	110,734,984	164,783,004	157,025,571	4,931,199	2,826,233
防 衛 大 学 校	23,888,420	29,166,057	24,601,825	4,223,784	340,447
防 衛 医 科 大 学 校	27,233,554	27,072,249	25,820,588	569,801	681,858
防 衛 研 究 所	2,712,019	2,161,412	2,060,514	—	100,898
情 報 本 部	104,087,076	93,291,720	89,603,286	1,028,387	2,660,046
防 衛 監 察 本 部	647,708	524,628	489,480	—	35,147
小 計	1,459,465,999	1,892,845,881	1,426,906,644	444,991,107	20,948,129
合 計	8,342,043,871	9,173,075,115	8,124,347,314	942,790,183	105,937,617

(注) 官房各局は、防衛施設中央審議会、自衛隊員倫理審査会及び防衛人事審議会を含む。

(2) 三自衛隊の決算の概要

戦車、艦船、航空機等を取得するとともに、指揮通信・情報機能の充実、教育訓練体制の充実、隊員の生活環境の改善等隊員施策の推進等を図った。

以下、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の本年度における決算の概要を示せば、次のとおりである。

(イ) 陸 上 自 衛 隊

(a) 本年度における支出状況を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	金 額	事 項	金 額
防 衛 本 省 共 通 費	404,361,514	防 衛 力 基 盤 強 化 推 進 費	190,969,707
人 件 費	284,339,888	防 衛 力 基 盤 強 化 施 設 整 備 費	210,689,681
旅 費	4,544,084	武 器 車 両 等 整 備 費	576,932,614
庁 費	3,210,003	艦 船 整 備 費	188,859
被 服 費	11,405,253	艦 船 建 造 費	8,765,678
糧 食 費	25,306,628	航 空 機 整 備 費	121,973,103
そ の 他	75,555,656	安 全 保 障 協 力 推 進 費	6,884
自 衛 官 給 与 費	898,576,776	計	2,412,464,820

(b) 主な装備品の整備実績

平時から有事までのあらゆる段階で、島嶼部を含む我が国の基地及び地域へ必要な部隊及び物資を迅速に起動・展開できる輸送力を強化するため、輸送ヘリコプター(CH-47JA)12機及び多用途ヘリコプター(UH-2)16機の購入契約等を行った。

以下、本年度における整備計画及び実績を示せば、次のとおりである。

装 備 品 名	6年度新規契約		入手予定 年 度	6年度新規就役	
	数 計 画	量 実 績		数 量	契約年度
多用途ヘリコプター(U H - 2)	{10 6	{10 6	9 10	5	3
輸送ヘリコプター(CH-47JA)	{1 2 4 5	{1 2 4 5	10 11 12 13	1	2
ティルト・ローター機(V - 22)	—	—	—	3	30
小型級船舶(L C U)	—	—	—	1	4
機 動 舟 艇(M S V)	{1 2	{1 2	8 9	—	—
12式地对艦誘導弾能力向上型(地発型)	2	2	9	—	—
03式中距離地对空誘導弾(改善型)	{1 1	2	9 10	1	3
11式短距離地对空誘導弾	3	3	10	—	—
中距離多目的誘導弾	{4 8	{4 8	8 9	{3 6	3 4
12式地对艦誘導弾	—	—	—	1	3
19式装輪自走155mmりゅう弾砲	{8 8	{8 8	9 10	{7 1	3 4
10式戦車	10	10	8	6	4
16式機動戦闘車	19	19	8	20	4
装輪装甲車(人員輸送型)AMV	{26 2	{26 2	8 9	—	—

なお、本年度における新規分の国庫債務負担行為の執行状況を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

装 備 品 名	6 年 度		翌年度以降への 繰越債務額 (a) - (b)
	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
多用途ヘリコプター(U H - 2)	44,637,633	178,534	44,459,098
輸送ヘリコプター(CH-47JA)	205,220,125	6,005	205,214,119
機 動 舟 艇(M S V)	15,761,038	518,151	15,242,887
12式地对艦誘導弾能力向上型(地発型)	12,432,171	—	12,432,171
03式中距離地对空誘導弾(改善型)	30,453,596	—	30,453,596
11式短距離地对空誘導弾	12,444,915	—	12,444,915
中距離多目的誘導弾	6,445,885	—	6,445,885
19式装輪自走155mmりゅう弾砲	14,880,938	—	14,880,938
10式戦車	16,517,758	—	16,517,758
16式機動戦闘車	16,967,673	—	16,967,673
装輪装甲車(人員輸送型)AMV	18,555,087	3,396,204	15,158,883

(c) 施設整備

駐屯地新設に係る事業関連施設及び庁舎整備に係る後方支援施設等に要した施設整備費に187,350,631千円、公務員宿舎施設費に14,678,375千円、施設建設等の用地取得のために要した不動産購入費に1,152,316千円並びに立木の伐採及び家屋の移転に伴う移転等補償金に95,187千円を支出した。

(ロ) 海上自衛隊

(a) 本年度における支出状況を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	金 額	事 項	金 額
防 衛 本 省 共 通 費	130,597,358	防衛力基盤強化推進費	142,826,639
人 件 費	97,928,339	防衛力基盤強化施設整備費	41,681,990
旅 費	1,899,865	武器車両等整備費	500,360,676
庁 費	734,930	艦 船 整 備 費	272,637,229
被 服 費	4,070,364	艦 船 建 造 費	312,251,919
糧 食 費	7,486,837	航 空 機 整 備 費	382,059,978
そ の 他	18,477,021	安全保障協力推進費	24,668
自 衛 官 給 与 費	312,113,134	計	2,094,553,596

(b) 主な装備品の整備実績

深深度機雷への対処を含む各種機雷への対処能力を向上した掃海艦1隻、あらゆる事態において護衛艦等の任務継続のため、洋上における後方支援能力を強化した補給艦1隻の建造の着手等を行った。

以下、本年度における整備計画及び実績を示せば、次のとおりである。

装 備 品 名	6年度新規契約			6年度新規就役	
	数 量		入手予定 年 度	数 量	契約年度
	計 画	実 績			
固 定 翼 哨 戒 機 (P - 1)	3	3	10	1	2
初 等 練 習 機 (T - 5)	2	2	10	—	—
哨 戒 ヘ リ コ プ タ ー (SH - 60K)	—	—	—	4	2
哨 戒 ヘ リ コ プ タ ー (SH - 60L)	6	6	10	—	—
甲 VI 型 警 備 艦 (C G)	{1 1	{1 1	9 10	—	—
甲 V 型 警 備 艦 (F F M)	2	2	10	2	2
潜 水 艦 (S S)	1	1	10	1	2
掃 海 艦 (M S O)	1	1	10	1	2
補 給 艦 (A O E)	1	1	10	—	—
支 援 船	{9 6	{9 6	7 8	2	5

なお、本年度における新規分の国庫債務負担行為の執行状況を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

装 備 品 名	6 年 度		翌年度以降への 繰越債務額 (a) - (b)
	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
固 定 翼 哨 戒 機 (P - 1)	103,900,325	40,662,422	63,237,902
初 等 練 習 機 (T - 5)	1,955,421	—	1,955,421
哨 戒 ヘ リ コ プ タ ー (SH - 60L)	67,932,815	—	67,932,815
甲 VI 型 警 備 艦 (C G)	308,150,530	52,590,389	255,560,141
甲 V 型 警 備 艦 (F F M)	176,584,604	1,479,086	175,105,517
潜 水 艦 (S S)	103,083,574	5,933,488	97,150,086
掃 海 艦 (M S O)	25,877,969	101,424	25,776,545
補 給 艦 (A O E)	82,559,982	173,846	82,386,135
支 援 船	4,146,670	120,874	4,025,796

(c) 施 設 整 備

庁舎警備に係る後方支援施設及び港湾に係る事業関連施設等に要した施設整備費に 35,842,881 千円、公務員宿舎施設費に 4,055,154 千円並びに立木の伐採に伴う移転等補償金に 30,841 千円を支出した。

(ハ) 航空自衛隊

(a) 本年度における支出状況を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	金 額	事 項	金 額
防 衛 本 省 共 通 費	128,663,568	自 衛 官 給 与 費	296,774,228
人 件 費	96,154,759	防衛力基盤強化推進費	143,388,714
旅 費	2,370,084	防衛力基盤強化施設整備費	83,160,790
庁 費	783,374	武器車両等整備費	347,734,017
被 服 費	3,675,244	航 空 機 整 備 費	1,190,695,927
糧 食 費	5,123,562	安全保障協力推進費	5,005
そ の 他	20,556,543	計	2,190,422,252

(b) 主な装備品の整備実績

電子防護能力に優れた戦闘機(F-35A)8機、電子防護能力に優れ、短距離離陸・垂直着陸が可能な戦闘機(F-35B)7機等の購入契約を行った。

以下、本年度における整備計画及び実績を示せば、次のとおりである。

装 備 品 名	6年度新規契約			6年度新規就役	
	数 量		入手予定 年 度	数 量	契約年度
	計 画	実 績			
戦 闘 機 (F - 35A)	8	8	10	1	元
戦 闘 機 (F - 35B)	7	7	10	—	—
輸 送 機 (C - 2)	—	—	—	1	3
電 波 情 報 収 集 機 (R C - 2)	1	1	10	—	—
輸 送 ヘ リ コ プ タ ー (CH - 47J)	$\begin{Bmatrix} 1 \\ 1 \\ 2 \\ 1 \end{Bmatrix}$	$\begin{Bmatrix} 1 \\ 1 \\ 2 \\ 1 \end{Bmatrix}$	$\begin{matrix} 10 \\ 11 \\ 12 \\ 13 \end{matrix}$	—	—
救 難 ヘ リ コ プ タ ー (UH - 60J)	—	—	—	2	3

なお、本年度における新規分の国庫債務負担行為の執行状況を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

装 備 品 名	6 年 度		翌年度以降への 繰越債務額 (a) - (b)
	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
戦 闘 機 (F - 35A)	142,270,000	23,185,422	119,084,578
戦 闘 機 (F - 35B)	124,486,250	20,287,244	104,199,006
電 波 情 報 収 集 機 (R C - 2)	50,249,698	2,108,949	48,140,749
輸 送 ヘ リ コ プ タ ー (CH - 47J)	95,062,052	35,545,638	59,516,414

(c) 施設整備

飛行場に係る事業関連施設及び給排水に係る後方支援施設等に要した施設整備費に 76,471,475 千円、公務員宿舍施設費に 3,943,904 千円、施設建設等の用地取得のために要した不動産購入費に 227,134 千円並びに家屋の移転に伴う移転等補償金に 61,870 千円を支出した。

(3) 基地対策等の推進等に係る決算の概要

(イ) 防衛力基盤強化推進費

この経費は、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」(昭 49 法 101)等に基づき、防衛施設に関連し必要な土地の借上げ、各種の補償、障害及び騒音の防止措置、飛行場等周

辺の移転措置、民生安定施設の助成措置等を行うために要した経費、SACO 最終報告に盛り込まれた措置を的確かつ迅速に実施するために必要となる障害防止工事に要する経費の地方公共団体に対する補助等に要した経費及び在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組を的確かつ迅速に実施するために必要となる「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」(平 19 法 67)第 6 条の規定による再編関連特別事業に係る経費に充てるための市町村に対する交付金の交付等に要した経費であり、本年度における支出状況を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	金 額	事 項	金 額
基地周辺対策の推進	128,791,484	その他の補償等	8,991,510
障害防止事業	4,203,755	買収	237,372
騒音防止事業	61,212,662	新規提供	2,572,457
民生安定助成事業	26,354,328	中間補償	633,930
道路改修事業	5,841,624	返還財産	4,349,992
周辺整備統合事業	970,899	事故補償	191,963
周辺整備調整交付金	25,140,874	事務委託	80,922
移転措置事業	2,949,600	財産管理	924,870
緑地整備事業	979,786	事務費	621,957
施設周辺の補償	31,469	S A C O 関係経費	7,414,005
事務費	1,106,485	米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)	47,177,813
補償経費等の充実	148,195,919	その他	123,314
施設の借料	134,685,998	計	331,702,536
漁業補償	3,896,453		

(ロ) 在日米軍等駐留関連諸費

この経費は、「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第 6 条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」(昭 35 条 7)等に基づくアメリカ合衆国軍隊等に対する提供施設等に関連して必要となる施設の整備、提供施設を移転して当該提供施設の返還を受けるため必要となる施設の整備、「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第 6 条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第 24 条についての新たな特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定」(令 4 条 2)に基づく駐留軍等労働者に係る給与、アメリカ合衆国軍隊に対する光熱水料等の支払等を行うために要した経費並びに SACO 最終報告に盛り込まれた措置を的確かつ迅速に実施するために必要となる提供施設の施設整備及び訓練移転費の支払に要した経費並びに在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組を的確かつ迅速に実施するために必要となる提供施設の施設整備、訓練移転費の支払等に要した経費であり、本年度における支出状況を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	金 額	事 項	金 額
駐留軍等労働者特別協定給与	138,724,488	光熱水料等の負担	15,100,000
駐留軍等労働者地位協定給与	1,261,790	訓練資機材調達費の負担	6,500,000
特別給付金	940	訓練移転費の負担	603,897
駐留軍等労働者福利費	23,391,440	事務費	167,965
提供施設の整備	34,514,969	S A C O 関係経費	2,087,702
提供施設の移設	3,260,783	米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)	473,205,218
		計	698,819,196

(ハ) 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構運営費

この経費は、独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構に対する運営費交付金に要した経費であり、4,070,381 千円を支出した。

2 地方防衛局

この経費は、「防衛省設置法」及び「自衛隊法」に基づいて、地方防衛局の業務の遂行に要した経費である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地 方 防 衛 局	22,125,562	22,125,562	21,190,807	—	934,754	95
人 件 費	19,060,293	19,060,293	18,174,499	—	885,793	95
旅 費	43,487	43,487	42,888	—	598	98
庁 費	1,220,973	1,220,973	1,220,537	—	435	99
そ の 他	1,800,809	1,800,809	1,752,881	—	47,927	97
地方防衛局施設費	193,761	198,689	129,077	68,439	1,172	64
旅 費	219	219	68	—	150	31
庁 費	7,351	7,351	7,160	—	190	97
施 設 費	186,191	191,119	121,848	68,439	831	63
計	22,319,323	22,324,251	21,319,884	68,439	935,927	95
(令 和 5 年 度 計)	21,592,441	21,638,938	20,581,704	4,928	1,052,306	95
(令 和 4 年 度 計)	19,664,488	19,771,710	19,085,974	46,497	639,237	96

なお、本年度に計上された国庫債務負担行為の執行状況を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	6 年 度			翌年度以降への 繰越債務額 (a) - (b)
	限 度 額	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
事 務 機 器 借 入 等	56,947	39,304	11,302	28,002
民間資金等活用官庁施設 維持管理運営	680,091	—	—	—
計	737,038	39,304	11,302	28,002

3 防衛装備庁

この経費は、「防衛省設置法」及び「自衛隊法」に基づいて、防衛装備庁の業務の遂行に要した経費である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
防衛装備庁共通費	25,410,503	25,410,503	24,723,595	—	686,907	97
人 件 費	18,262,665	18,264,158	17,939,892	—	324,265	98
旅 費	663,456	663,456	570,846	—	92,609	86
庁 費	773,132	773,132	723,229	—	49,902	93
そ の 他	5,711,250	5,709,757	5,489,626	—	220,130	96
防衛力基盤強化推進 費	332,758,410	367,878,663	340,751,773	18,892,097	8,234,792	92

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
防衛力基盤強化施設 整備費	17,882,166	26,658,973	19,111,082	6,934,724	613,166	71
旅 費	7,626	11,210	5,224	190	5,795	46
庁 費	392,952	444,059	233,790	132,034	78,235	52
施 設 費	17,481,588	26,203,703	18,872,068	6,802,500	529,135	72
計	376,051,079	419,948,139	384,586,452	25,826,821	9,534,866	91
(令 和 5 年 度 計)	335,270,047	384,167,508	317,478,332	43,897,060	22,792,115	82
(令 和 4 年 度 計)	195,071,069	212,572,172	156,674,864	48,897,461	6,999,846	73

なお、本年度に計上された国庫債務負担行為の執行状況を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	6 年 度			翌年度以降への 繰越債務額 (a) - (b)
	限 度 額	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
庁舎管理運営業務	1,015,675	951,580	325,282	626,298
事務機器借入れ等	231,754	185,659	72,703	112,956
防衛通信衛星整備等支援 業務	171,175	147,950	—	147,950
サイバーセキュリティ対 策支援業務	995,188	947,219	—	947,219
装備品取得等効率化推進 業務	11,287,606	10,922,992	922,149	10,000,843
装備品安定製造等確保事 業	24,897,032	23,170,949	289,719	22,881,230
研 究 開 発	792,788,483	764,678,497	35,120,910	729,557,586
自 衛 隊 施 設 整 備	33,386,463	32,661,370	994,042	31,667,328
計	864,773,376	833,666,220	37,724,806	795,941,413

(財 務 省 所 管)

(Ⅰ) 決 算 の 概 要

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
防衛力強化資金へ繰 入	109,609,560	109,609,560	109,609,560	—	—	100
(令 和 5 年 度)	4,419,655,247	4,419,655,247	4,419,655,247	—	—	100
(令 和 4 年 度)	—	—	—	—	—	—

(注) この経費は5年度から計上された経費である。

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法」(令5法69)第8条の規定による防衛力強化資金への繰入れに要した経費であり、本年度において繰り入れた金額は、109,609,560 千円である。

公共事業関係費

公共事業関係費は、治山治水対策事業費、道路整備事業費、港湾空港鉄道等整備事業費、住宅都市環境整備事業費、公園水道廃棄物処理等施設整備費、農林水産基盤整備事業費、社会資本総合整備事業費、推進費等及び公共土木施設等の災害復旧等事業費に大別され、内閣府所管、農林水産省所管、経済産業省所管、国土交通省所管及び環境省所管に予算計上されたものである。

令和 6 年度における公共事業関係費の予算現額は 12,764,000,658 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	8,431,777,848 千円
┌ 当初予算額	6,082,750,000 千円
└ 予算補正追加額	2,350,551,000 千円
┌ 予算補正修正減少額	1,523,152 千円
前年度繰越額	3,975,268,788 千円
予備費使用額	356,954,022 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	8,386,842,963 千円
翌年度繰越額は	4,280,670,561 千円
不用額は	96,487,133 千円

である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
治 山 治 水 対 策	1,324,307,316	1,884,095,228	1,308,441,533	568,463,475	7,190,219	69
道 路 整 備	2,066,722,851	2,911,052,873	2,099,128,155	809,244,547	2,680,170	72
港湾空港鉄道等整備	509,491,119	716,452,761	495,813,480	217,119,600	3,519,679	69
住宅都市環境整備	960,689,672	1,428,777,632	958,829,975	435,410,067	34,537,589	67
公園水道廃棄物処理等	293,884,705	459,862,262	274,114,017	179,475,232	6,273,012	59
農林水産基盤整備	894,246,787	1,304,877,835	861,588,388	434,644,160	8,645,286	66
社会資本総合整備	1,788,857,458	2,636,089,870	1,736,726,166	893,315,367	6,048,336	65
推 進 費 等	71,684,940	111,487,751	64,910,014	46,019,440	558,297	58
小 計	7,909,884,848	11,452,696,215	7,799,551,731	3,583,691,892	69,452,591	68
災 害 復 旧 等	521,893,000	1,311,304,443	587,291,232	696,978,668	27,034,542	44
合 計	8,431,777,848	12,764,000,658	8,386,842,963	4,280,670,561	96,487,133	65
(令和 5 年度合計)	8,257,895,354	12,260,775,993	8,204,202,779	3,975,268,788	81,304,426	66
(令和 4 年度合計)	8,053,252,963	12,155,240,458	8,126,371,557	3,872,150,198	156,718,701	66

支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	6,938,239	7,118,915	6,562,467	214,247	342,199	92
農 林 水 産 省	1,094,899,351	1,684,893,582	1,058,814,606	611,524,245	14,554,731	62
経 済 産 業 省	5,091,500	9,229,869	4,638,433	4,222,229	369,206	50
国 土 交 通 省	7,190,319,595	10,844,628,408	7,198,043,439	3,568,940,607	77,644,361	66
環 境 省	134,529,163	218,129,882	118,784,016	95,769,231	3,576,635	54
計	8,431,777,848	12,764,000,658	8,386,842,963	4,280,670,561	96,487,133	65
(令 和 5 年 度 計)	8,257,895,354	12,260,775,993	8,204,202,779	3,975,268,788	81,304,426	66
(令 和 4 年 度 計)	8,053,252,963	12,155,240,458	8,126,371,557	3,872,150,198	156,718,701	66

1 治山治水対策事業費

(I) 決 算 の 概 要

令和 6 年度における治山治水対策事業費の予算現額は

1,884,095,228 千円

であって、その内訳は

歳出予算額 1,324,307,316 千円

┌	当初予算額	954,832,000 千円
	予算補正追加額	369,795,877 千円
	予算補正修正減少額	320,561 千円

前年度繰越額 558,607,912 千円

予備費使用額 1,180,000 千円

であり、予算補正追加額は、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策(以下「経済対策」という。)の一環として、国民の安心・安全を確保するため国が施行する河川改修事業等に必要経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、治水海岸事業工事諸費に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、令和 6 年に発生した能登半島における低気圧と前線による大雨等により災害を受けた地域において、総合流域防災対策事業の施行に要する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 1,308,441,533 千円

翌年度繰越額は 568,463,475 千円

不用額は 7,190,219 千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の河川改修費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、農林水産省所管の治山事業費において、山地治山事業の契約価格が予定を下回ったこと及び事業規模の見直しによる事業計画の変更をしたこと等により、国有林野内治山事業費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
治 水	1,170,103,096	1,647,080,343	1,153,052,623	489,025,227	5,002,492	70
河 川 整 備 事 業	787,176,846	1,138,412,328	784,640,599	352,997,276	774,452	68
多目的ダム建設事業	96,629,774	121,153,216	86,503,291	34,422,555	227,370	71
総合流域防災事業	12,134,446	22,150,591	14,978,929	7,154,304	17,357	67
砂 防 事 業	172,208,215	257,142,243	168,079,416	88,155,643	907,182	65
工 事 諸 費 等	101,953,815	108,221,963	98,850,386	6,295,446	3,076,130	91
治 山	93,427,974	136,870,010	90,530,510	44,610,414	1,729,086	66
海 岸	60,776,246	100,144,874	64,858,399	34,827,834	458,640	64
計	1,324,307,316	1,884,095,228	1,308,441,533	568,463,475	7,190,219	69
(令 和 5 年 度 計)	1,311,271,510	1,885,821,560	1,319,541,087	558,607,912	7,672,560	69
(令 和 4 年 度 計)	1,282,842,990	1,854,281,819	1,273,574,446	572,322,179	8,385,193	68

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) 治 水 事 業(実績額 1,153,052,623 千円)

この経費は、「河川法」(昭 39 法 167)、「特定多目的ダム法」(昭 32 法 35)等に基づき、河川の氾濫、河川上流部からの土石の流出、地すべり等による災害を防止するため、築堤、護岸、浚渫等の河川事業、砂防堰堤、流路工等の砂防事業、発電、上水道、工業用水道、かんがい等を伴う多目的ダム事業、治水のみを目的とする治水ダム事業、急傾斜地崩壊対策事業等を行う経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 河川整備事業(実績額 784,640,599 千円)

(a) 直 轄 事 業(実績額 617,276,791 千円)

河川改修事業については 109 水系 117 河川(北海道 13 水系 13 河川、その他 96 水系 104 河川)で実施した。

また、河川維持修繕事業については 117 河川(北海道 13 河川、その他 104 河川)で実施した。このほか、河川総合開発事業等を実施した。

(b) 河川事業調査及び河川総合開発事業調査(実績額 692,544 千円)

河川事業調査については、河川における気候変動を踏まえた適応策に関する調査検討、技術基準に係る調査検討等を実施し、河川総合開発事業調査については、ダムにおける気候変動を踏まえた適応策に関する調査検討等を実施した。

(c) 補 助 事 業(実績額 166,671,263 千円)

特定洪水対策等推進事業費補助については 338 河川(一級河川 198 河川(北海道 22 河川、その他 176 河川)、二級河川 140 河川(北海道 14 河川、離島 1 河川、沖縄 1 河川、その他 124 河川))で実施した。

また、水資源開発事業交付金については、独立行政法人水資源機構が行うダム等の建設事業、改良事業及び管理業務に係る経費の一部に相当する額を交付した。このほか、堰堤改良費補助等を実施した。

(ロ) 多目的ダム建設事業(実績額 86,503,291 千円)

直 轄 事 業

7 ダム(北海道 1 ダム、その他 6 ダム)の建設工事を実施した。

(ハ) 総合流域防災事業(実績額 14,978,929 千円)

(a) 直轄事業(実績額 14,762,143 千円)

総合流域防災対策事業については、災害監視、災害予測、災害予警報、避難行動に資する情報提供等に必要なシステム、サーバー、情報通信機器等の整備、運用管理、危険情報の把握、周知等を実施した。

(b) 総合流域防災対策事業調査(実績額 216,786 千円)

総合流域防災対策事業調査については、事前の危機情報周知、リアルタイム危機情報周知、被害拡大を防ぐ迅速な被害状況等を把握する技術の研究開発・調査を実施した。

(ニ) 砂防事業(実績額 168,079,416 千円)

(a) 直轄事業(実績額 114,585,228 千円)

砂防事業については 27 水系(北海道 2 水系、その他 25 水系)、火山砂防事業については 23 水系(北海道 2 水系、その他 21 水系)で実施した。このほか、地すべり対策事業等を実施した。

(b) 砂防事業調査(実績額 54,814 千円)

砂防事業調査については山地地域において出水の影響で移動する土砂量を把握するとともに、近年発生している土砂災害の発生機構を解明し、技術基準やマニュアル策定に反映させるための実態調査等を実施した。

(c) 補助事業(実績額 53,439,374 千円)

特定土砂災害対策推進事業費補助については 46 道府県(北海道、沖縄、その他 44 府県)で実施した。このほか、砂防激甚災害対策特別緊急事業費補助等を実施した。

(ホ) 工事諸費等(実績額 98,850,386 千円)

治水事業関係の工事諸費に要した経費及び水資源開発事業調査に要した経費並びに治水事業調査及び水資源開発事業調査関係の調査諸費に要した経費である。

(2) 治山事業(実績額 90,530,510 千円)

この経費は、「森林法」(昭 26 法 249)、「地すべり等防止法」(昭 33 法 30)等に基づき、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また、水源の涵養、生活環境の保全・形成等を図るために国が施行する治山事業に要した経費及び地方公共団体が施行する治山事業の一部負担又は補助に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 直轄事業(実績額 46,165,364 千円)

民有林直轄治山事業については 23 箇所(その他 23 箇所)、国有林直轄治山事業については 451 箇所(北海道 92 箇所、離島 6 箇所、その他 353 箇所)で実施した。

(ロ) 治山事業調査(実績額 1,680,993 千円)

山地災害の多様化を踏まえた治山・地すべり対策手法の検討、森林の水土保全機能の定量的な把握による効果的な保安林整備のあり方の検討、先進技術等の情報収集や技術基準等を策定することを目的とした調査等の山地保全調査等を実施した。

(ハ) 補助事業(実績額 42,684,152 千円)

治山事業費補助のうち治山等激甚災害対策特別緊急事業費補助については 1 箇所(その他 1 箇所)、山地治山総合対策事業費補助については 1,902 箇所(北海道 199 箇所、離島 37 箇所)

所、奄美 8 箇所、沖縄 19 箇所、その他 1,639 箇所)で実施した。また、後進地域特例法適用団体補助率差額については、秋田県ほか 22 道県に支出した。

(3) 海岸事業(実績額 64,858,399 千円)

この経費は、「海岸法」(昭 31 法 101)、「離島振興法」(昭 28 法 72)、「奄美群島振興開発特別措置法」(昭 29 法 189)、「沖縄振興特別措置法」(平 14 法 14)等に基づいて、海岸保全施設の整備を図るため、海岸保全施設の新設、改良等を国が施行するために要した経費及び海岸管理者等が施行する海岸保全施設の新設、改良等に要する事業費の一部を負担又は補助するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(農林水産省所管)

(イ) 直轄事業(実績額 4,095,912 千円)

西国東、八代の各地区で事業を実施した。

(ロ) 海岸事業調査(実績額 18,588 千円)

海岸事業の設計・施工の合理化を図るため、将来の気候変動の影響を踏まえた海岸保全施設の設計手法に関する調査を実施した。

(ハ) 補助事業(実績額 7,005,334 千円)

海岸保全施設整備

天草海岸、八代海岸等の各地区において海岸メンテナンス事業、宇佐漁港海岸、尾岱沼漁港海岸等の各地区において高潮対策事業、幡豆海岸、一色漁港海岸等の各地区において海岸保全施設整備連携事業及び大深浦海岸、琵琶瀬漁港海岸等の各地区において津波対策緊急事業を実施した。

(国土交通省所管)

(イ) 直轄事業(実績額 40,368,573 千円)

胆振海岸、和歌山下津港海岸等の各地区で事業を実施した。

(ロ) 海岸事業調査(実績額 155,282 千円)

海岸事業の実施計画及び設計に必要な現地調査等を実施した。

(ハ) 補助事業(実績額 13,213,654 千円)

海岸保全施設整備

上野・白塚海岸、高知港海岸等の各地区において海岸保全施設整備連携事業を実施した。このほか、津波対策緊急事業等を実施した。

2 道路整備事業費

(I) 決算の概要

令和 6 年度における道路整備事業費の予算現額は 2,911,052,873 千円
であって、その内訳は

歳出予算額	2,066,722,851 千円
当初予算額	1,671,492,000 千円
予算補正追加額	395,603,065 千円
予算補正修正減少額	372,214 千円
前年度繰越額	795,225,050 千円

予備費使用額 48,928,583 千円

流用等増加額 176,389 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、新たな地方創生施策を推進し、及び国民の安心・安全を確保するため国が施行する地域連携推進事業に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、道路整備事業工事諸費に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、令和 6 年 12 月以降の大雪に伴う道路の除雪について、一般国道の除雪事業の施行に要する経費並びに地方公共団体が施行する一般国道、道府県道及び幹線市町村道の除雪事業に要する事業費を補助する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 2,099,128,155 千円

翌年度繰越額は 809,244,547 千円

不用額は 2,680,170 千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の地域連携道路事業費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の道路交通安全対策事業費において、道路更新防災等対策事業の事業内容の見直し及び関係機関との調整による事業計画の変更があったこと等により、道路更新防災等対策事業費補助を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
道 路 整 備	2,066,722,851	2,911,052,873	2,099,128,155	809,244,547	2,680,170	72
道路更新防災対策 事業及び維持管理 等	876,164,204	1,214,064,950	917,178,524	296,197,634	688,791	75
地域連携道路事業	820,148,000	1,181,420,613	790,124,733	390,978,598	317,281	66
道路交通円滑化事 業	270,295,000	411,442,140	296,306,625	115,125,387	10,128	72
工 事 諸 費 等	100,115,647	104,125,169	95,518,272	6,942,927	1,663,969	91
(令 和 5 年 度)	2,061,757,984	2,786,573,619	1,987,689,342	795,225,050	3,659,226	71
(令 和 4 年 度)	1,979,681,351	2,774,801,994	2,043,980,319	723,948,890	6,872,784	73

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、道路施設の着実な点検・修繕、新技術を活用した老朽化対策の効率的実施や、地方公共団体における橋梁等の老朽化対策等について個別補助による重点的・効果的な支援を推進するほか、空港・港湾等へのアクセス道路など生産性向上・成長力強化につながる道路ネットワークの整備等を推進するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 道路更新防災対策事業及び維持管理等(実績額 917,178,524 千円)

道路維持管理事業については、直轄管理を実施している指定区間及び国土交通大臣が管理する高速自動車国道において、道路施設を常時良好な状態に保ち、安心・安全を確保するため、巡回、清掃、除草、除雪等の維持作業及び災害の防止又は軽減を図るための対策や老朽化により損傷した道路の機能回復を図るための修繕、防雪、凍雪害防止事業等を実施し、514,714,423 千円を支出した。このほか、道路更新防災対策事業等を実施した。

(2) 地域連携道路事業(実績額 790,124,733 千円)

地域連携道路事業については、地域間の交流・連携を促進するため行われる高規格道路の整備、空港・港湾等の拠点と道路のアクセス強化等に重点をおいて実施した。本年度においては、高速自動車国道については、北海道3路線4区間、その他10路線11区間を実施し、一般国道については、国道42号すさみ申本道路、国道7号朝日温海道路等の事業の促進を図り、北海道20路線、沖縄1路線及びその他91路線について実施し、630,981,668千円を支出した。このほか、地域連携道路事業費補助等を実施した。

(3) 道路交通円滑化事業(実績額 296,306,625 千円)

道路交通円滑化事業については、渋滞対策事業として環状道路やバイパスの整備、現道の拡幅、交差点改良等道路交通の円滑化を図るため必要となる事業を実施し、276,572,553千円を支出した。本年度においては、大都市圏の環状道路(首都圏中央連絡自動車道、東海環状自動車道等)及び国道23号蒲郡バイパス、国道20号八王子南バイパス等の事業の促進を図り、北海道1路線、沖縄3路線及びその他52路線で実施した。共同溝の整備は国道9号(京都西)など13箇所を実施した。このほか、道路交通円滑化事業費補助等を実施した。

(4) 工事諸費等(実績額 95,518,272 千円)

道路整備事業関係の工事諸費に要した経費及び道路整備事業調査関係の調査諸費に要した経費である。

3 港湾空港鉄道等整備事業費

(I) 決算の概要

令和6年度における港湾空港鉄道等整備事業費の予算現額は

716,452,761 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	509,491,119 千円
┌ 当初予算額	403,734,000 千円
├ 予算補正追加額	106,015,998 千円
└ 予算補正修正減少額	258,879 千円
前年度繰越額	206,961,642 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、新たな地方創生施策を推進し、潜在成長率を高める国内投資を拡大し、及び国民の安心・安全を確保するため国が施行する港湾整備事業に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、港湾空港整備事業工事諸費に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	495,813,480 千円
翌年度繰越額は	217,119,600 千円
不用額は	3,519,679 千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の港湾改修費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の鉄道安全対策事業費において、鉄道施設総合安全対策事業の契

約価格が予定を下回ったこと、関係機関との調整による事業計画の変更があったこと等により、鉄道施設総合安全対策事業費補助を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
港 湾 整 備	337,602,389	492,341,554	323,714,989	167,383,701	1,242,864	65
港湾環境整備事業	1,782,325	3,595,195	2,480,988	1,091,174	23,032	69
港 湾 事 業	314,556,667	466,242,218	300,895,093	164,937,754	409,370	64
エネルギー・鉄鋼 港湾施設工事	—	1	1	—	—	100
工 事 諸 費 等	21,263,397	22,504,138	20,338,905	1,354,772	810,461	90
空 港 整 備	30,933,780	30,993,183	30,841,185	89,870	62,127	99
都市・幹線鉄道整備	31,842,000	52,043,898	26,812,351	23,560,650	1,670,895	51
鉄道施設総合安全 対策事業費補助	11,377,000	19,827,358	10,401,129	8,662,202	764,026	52
鉄道防災事業費補 助	923,000	1,431,000	940,619	490,000	380	65
幹線鉄道等活性化 事業費補助	236,000	834,000	526,115	236,000	71,884	63
都市鉄道利便増進 事業費補助	1,400,000	1,781,000	1,067,978	313,000	400,021	59
都市鉄道整備事業 費補助	15,770,334	24,071,196	12,043,561	11,842,385	185,250	50
鉄道駅総合改善事 業費補助	2,135,666	4,099,342	1,832,947	2,017,063	249,332	44
整備新幹線整備	80,372,000	104,271,355	81,853,655	22,417,700	—	78
船舶交通安全基盤 整備	28,740,950	36,802,770	32,591,298	3,667,679	543,792	88
計	509,491,119	716,452,761	495,813,480	217,119,600	3,519,679	69
(令和5年度計)	505,995,279	710,717,179	499,519,761	206,961,642	4,235,775	70
(令和4年度計)	493,188,286	693,419,530	488,117,784	202,118,800	3,182,944	70

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) 港湾整備事業(実績額 323,714,989 千円)

この経費は「港湾法」(昭 25 法 218)、「離島振興法」、「奄美群島振興開発特別措置法」、「北海道開発のためにする港湾工事に係る法律」(昭 26 法 73)、「沖縄振興特別措置法」等に基づいて、港湾施設の建設又は改良等を国が施行するために要した経費及び港湾管理者が施行する港湾施設の建設又は改良等に要する事業費の一部を負担又は補助するために要した経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 港湾環境整備事業(実績額 2,480,988 千円)

港湾環境整備事業費補助については、港湾環境整備事業費において3港(海域環境創造・自然再生等1港、公害防止対策2港)で実施した。また、港湾廃棄物処理施設整備事業費補助については、港湾環境整備事業費において9港(廃棄物埋立護岸等9港)で実施した。

(ロ) 港 湾 事 業(実績額 300,895,093 千円)

港湾改修費については、港湾事業費において103港17箇所(国際戦略港湾5港、国際拠点港湾15港、重要港湾39港、避難港5港、航路12箇所、海洋環境整備5箇所、実施設計調査39港)、離島振興事業費において2港2箇所(重要港湾2港、航路2箇所)、北海道開

発事業費において 26 港(国際拠点港湾 1 港、重要港湾 9 港、地方港湾 14 港、実施設計調査 2 港)、沖縄開発事業費において 6 港 1 箇所(重要港湾 4 港、地方港湾 1 港、航路 1 箇所、実施設計調査 1 港)で実施した。このほか、港湾改修費補助等を実施した。

(ハ) エネルギー・鉄鋼港湾施設工事(実績額 1 千円)

エネルギー・鉄鋼港湾施設工事費については 1 港(和歌山下津港)で実施した。

(ニ) 工 事 諸 費 等(実績額 20,338,905 千円)

港湾整備事業関係の工事諸費に要した経費及び港湾事業調査関係の調査諸費に要した経費である。

(2) 空 港 整 備 事 業(実績額 30,841,185 千円)

この経費は「特別会計に関する法律」(平 19 法 23)に基づいて、空港整備事業に要する経費の財源を自動車安全特別会計空港整備勘定へ繰り入れるために要した経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 自動車安全特別会計空港整備勘定へ繰入(実績額 29,491,027 千円)

繰り入れた所管別内訳は、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	金 額
内 閣 府	1,221,027
国 土 交 通 省	28,270,000
計	29,491,027

令和 6 年度における航空機燃料税の収入見込額の 13 分の 9 に相当する金額 32,000,000 千円から令和 4 年度における航空機燃料税の収入額の 13 分の 9 に相当する金額等について、決算額が見込額を下回った 2,508,972 千円を控除した 29,491,027 千円を一般会計から自動車安全特別会計空港整備勘定へ繰り入れた。

なお、本年度における航空機燃料税の収入額の 13 分の 9 に相当する金額等は次のとおりであり、決算額が見込額を超過した 733,254 千円は、令和 8 年度に一般会計から自動車安全特別会計空港整備勘定へ繰り入れられることとなる。

(単位 千円)

	見込額(A)	決算額(B)	差引額(B)―(A)
航空機燃料税の収入額の 9/13 相当額	32,000,000	32,733,254	733,254

(「自動車安全特別会計」の項参照)

(ロ) 工 事 諸 費(実績額 1,350,158 千円)

空港整備事業関係の工事諸費に要した経費である。

(3) 都 市 ・ 幹 線 鉄 道 整 備 事 業(実績額 26,812,351 千円)

この経費は、都市機能を支える都市鉄道ネットワークの整備、防災・減災、老朽化対策や、鉄道駅におけるバリアフリー化の推進、輸送の安全性の向上等による安心・安全の確保等のための事業を遂行するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 鉄道施設総合安全対策事業費補助(実績額 10,401,129 千円)

(a) 「踏切道改良促進法」(昭 36 法 195)に基づき、踏切道における事故防止及び交通の円滑化のために民間事業者が行う踏切保安設備整備事業に要する事業費の一部を独立行政法

人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助するために要した経費であり、181,964千円を交付した。

(b) 鉄道施設の老朽化対策のために民間事業者等が行う老朽化対策事業等に要する事業費の一部を補助するために要した経費であり、10,219,165千円を交付した。

(ロ) 鉄道防災事業費補助(実績額 940,619千円)

(a) 四国旅客鉄道株式会社等が施行する国土保全に係る海岸、荒廃山地等の防災事業に要する事業費の一部を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助するために要した経費であり、4,782千円を交付した。

(b) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が施行する青函トンネルの機能保全のための修繕事業に要する事業費の一部を補助するために要した経費であり、935,836千円を交付した。

(ハ) 幹線鉄道等活性化事業費補助(実績額 526,115千円)

幹線鉄道等活性化事業として、地域公共交通計画事業等を行うため、民間事業者等が施行する工事に要した経費の一部を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助した。

(ニ) 都市鉄道利便増進事業費補助(実績額 1,067,978千円)

都市鉄道等の利用者の利便を増進すること等を目的として既存の都市鉄道施設を有効活用しつつ行う都市鉄道利便増進事業に要する事業費の一部を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助した。

(ホ) 都市鉄道整備事業費補助(実績額 12,043,561千円)

地下高速鉄道の整備を促進するため、新線建設に充てられた建設費の一部及び大規模改良工事費等の一部を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助した。

(ヘ) 鉄道駅総合改善事業費補助(実績額 1,832,947千円)

民間事業者等が鉄道の利用者利便や安全性の向上等を目的として行う鉄道駅総合改善事業に要する事業費の一部を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助した。

(4) 整備新幹線整備事業(実績額 81,853,655千円)

この経費は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が施行する整備新幹線整備事業に要する事業費の一部を補助するために要した経費であり、北海道新幹線(新青森・新函館北斗間、新函館北斗・札幌間)、北陸新幹線(金沢(白山総合車両所)・敦賀間)及び九州新幹線(武雄温泉・長崎間)の整備新幹線整備事業の事業費の一部を補助した。

(5) 船舶交通安全基盤整備事業(実績額 32,591,298千円)

この経費は、防災・減災、国土強靱化の推進、航路標識の適切な維持管理、巡視船等基地の整備及び巡視船等の代替整備を行うために要した経費であり、海上保安施設等の耐災害性強化対策3箇所の整備、航路標識384箇所の改良改修、巡視船等基地2箇所の整備及び巡視船等11隻の代替整備を実施した。

4 住宅都市環境整備事業費

(I) 決算の概要

令和 6 年度における住宅都市環境整備事業費の予算現額は

1,428,777,632 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	960,689,672 千円
{ 当初予算額	730,304,000 千円
{ 予算補正追加額	230,470,315 千円
{ 予算補正修正減少額	84,643 千円
前年度繰越額	467,914,349 千円
予備費使用額	350,000 千円
流用等減少額	176,389 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、潜在成長率を高める国内投資を拡大し、及び物価高を克服するため民間団体が施行する住宅市街地総合整備促進事業に要する事業費の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、都市環境整備事業工事諸費に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、令和 6 年能登半島地震により災害を受けた地域において、都市開発事業に関する調査に要する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	958,829,975 千円
翌年度繰越額は	435,410,067 千円
不用額は	34,537,589 千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の住宅市街地総合整備促進事業費補助において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の住宅防災事業費において、子育てエコホーム支援事業における事業規模の縮小による事業計画の変更があったこと、地域防災拠点建築物整備緊急促進事業において関係機関との調整による事業計画の変更があったこと等により、住宅市街地総合整備促進事業費補助を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
住 宅 対 策	315,278,125	534,999,811	312,981,739	188,890,883	33,127,189	58
公営住宅整備費等補助	21,109,000	22,468,750	906,775	20,951,679	610,296	4
優良住宅整備促進等事業費補助	22,636,000	22,636,000	22,636,000	—	—	100
公的賃貸住宅家賃対策補助	12,029,000	12,029,000	11,373,519	—	655,481	94
住宅市街地総合整備促進事業費補助	256,162,000	474,523,936	274,733,436	167,939,204	31,851,296	57
独立行政法人住宅金融支援機構出資金	2,863,000	2,863,000	2,863,000	—	—	100
そ の 他	479,125	479,125	469,009	—	10,115	97
都市環境整備事業	645,411,547	893,777,820	645,848,235	246,519,184	1,410,400	72
市街地整備事業	117,226,463	159,677,165	116,660,017	42,323,804	693,342	73

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
都市構造再編集 中支援事業	78,421,473	111,228,579	80,457,873	30,727,164	43,541	72
市街地再開発事 業	10,517,000	11,500,195	10,801,339	698,849	7	93
都市再生推進事 業等	23,314,968	31,975,368	22,450,805	8,881,791	642,771	70
都市開発資金貸 付金	4,973,022	4,973,022	2,950,000	2,016,000	7,022	59
道路環境整備事業	491,674,023	676,452,412	487,828,946	188,070,483	552,982	72
道路環境改善事 業	127,086,000	183,209,467	132,040,160	51,056,251	113,055	72
道路交通安全対 策事業	356,533,000	484,946,933	348,426,391	136,268,334	252,207	71
工 事 諸 費	8,055,023	8,296,011	7,362,394	745,897	187,719	88
都市水環境整備事 業	36,511,061	57,648,243	41,359,271	16,124,896	164,075	71
河川都市基盤整 備事業等	34,184,061	54,914,358	39,035,915	15,878,060	382	71
工 事 諸 費 等	2,327,000	2,733,884	2,323,355	246,836	163,692	84
計	960,689,672	1,428,777,632	958,829,975	435,410,067	34,537,589	67
(令 和 5 年 度 計)	975,643,621	1,489,856,412	1,002,744,192	467,914,349	19,197,869	67
(令 和 4 年 度 計)	977,434,655	1,365,470,336	837,836,110	512,862,791	14,771,434	61

(注) 住宅対策の「その他」は、住宅建設事業調査費及び住宅建設事業調査諸費の合計額である。

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) 住 宅 対 策(実績額 312,981,739 千円)

この経費は、公営住宅整備等事業に必要な経費、独立行政法人住宅金融支援機構が行う優良住宅整備促進事業(フラット 35 S)に対し補助するために必要な経費、公的賃貸住宅に係る家賃低減に必要な経費、民間団体等が行う住宅市街地総合整備事業に対し補助するために必要な経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 公営住宅整備費等補助(実績額 906,775 千円)

公営住宅整備等事業を推進するため、地方公共団体等に対してその事業費の一部を補助した。

(ロ) 優良住宅整備促進等事業費補助(実績額 22,636,000 千円)

独立行政法人住宅金融支援機構が行う証券化支援事業について、金利引下げに必要な費用として、その事業費の一部を同機構に対して補助した。

(ハ) 公的賃貸住宅家賃対策補助(実績額 11,373,519 千円)

特定優良賃貸住宅等の公的賃貸住宅について、家賃低減を推進するために必要な経費の一部を地方公共団体等に対して補助した。

(ニ) 住宅市街地総合整備促進事業費補助(実績額 274,733,436 千円)

安心・安全で快適な居住環境の創出等を図るため、住宅等の整備及び公共施設の整備等に要する経費の一部を民間団体等に対して補助した。

(ホ) 独立行政法人住宅金融支援機構出資金(実績額 2,863,000 千円)

独立行政法人住宅金融支援機構が行う住宅資金融通等事業に要する資金として、同機構

に対して出資した。

(2) 都市環境整備事業(実績額 645,848,235 千円)

(イ) 市街地整備事業(実績額 116,660,017 千円)

(a) 都市構造再編集集中支援事業(実績額 80,457,873 千円)

この経費は、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図るため、立地適正化計画に基づき、市町村等が行う一定期間内の都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化の取組等に対する補助に要する経費である。

本年度は、道路、誘導施設等を整備する市町村等に対する支援を実施した。

(b) 市街地再開発事業(実績額 10,801,339 千円)

この経費は、「都市再開発法」(昭 44 法 38)等に基づき、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図るため、建築物及び建築敷地の整備並びに公共施設の整備に関する事業等についての市街地再開発組合等に対する補助に要する経費である。

本年度は、防災性能や省エネルギー性能の向上といった緊急的な政策課題に対応した質の高い施設建築物を整備する市街地再開発組合等に対する支援等を実施した。

(c) 都市再生推進事業等(実績額 22,450,805 千円)

この経費は、都市の再生・再構築を図るため、戦略的都市整備が必要な地域において、重点的・先導的に行う事業について、地方公共団体、独立行政法人都市再生機構等に対する補助等に要する経費である。

本年度は、大都市の国際競争力の強化を図るための国際的な経済活動の拠点の基盤となる都市拠点インフラを整備する地方公共団体等に対する支援等を実施した。

(d) 都市開発資金貸付金(実績額 2,950,000 千円)

この経費は、「都市開発資金の貸付に関する法律」(昭 41 法 20)に基づき、都市の計画的な整備を推進するため、地方公共団体等が行う都市施設用地の買取り等に要する資金の貸付け等のための経費である。

本年度は、都市施設用地買収については、神奈川県横浜市の都市計画道路 3・2・1 号横浜藤沢線ほか 2 路線及び 1 公園、民間都市開発推進資金については、一般財団法人民間都市開発推進機構が民間事業者と共同施行する事業に対する融資等について実施した。

(ロ) 道路環境整備事業(実績額 487,828,946 千円)

(a) 道路環境改善事業(実績額 132,040,160 千円)

沿道環境改善事業については、沿道環境の改善を図るため、低騒音舗装の敷設、遮音壁の設置、住宅防音工事助成等の対策を実施した。このほか、無電柱化推進事業を実施した。

(b) 道路交通安全対策事業(実績額 348,426,391 千円)

道路交通安全施設等整備事業については、特に交通の安全を確保する必要がある道路について、「第 5 次社会資本整備重点計画」(令和 3 年 5 月 28 日閣議決定)に基づき、歩道の整備、交差点の改良等及び通学路の緊急合同点検結果に基づき緊急的に行う交通安全対策を重点的に実施した。

また、交通事故重点対策道路事業については、死傷事故率が高い等重点的な交通事故対策が必要な区間の事故低減に資する交差点改良、防護柵設置等を重点的に実施した。このほか、交通連携道路事業費補助等を実施した。

(c) 工 事 諸 費(実績額 7,362,394 千円)

道路環境整備事業関係の工事諸費に要した経費である。

(ハ) 都市水環境整備事業(実績額 41,359,271 千円)

(a) 河川都市基盤整備事業等(実績額 39,035,915 千円)

河川都市基盤整備事業については、12 河川(その他 12 河川)で実施した。このほか、総合水系環境整備事業等を実施した。

(b) 工 事 諸 費 等(実績額 2,323,355 千円)

都市水環境整備事業関係の工事諸費に要した経費及び都市水環境整備事業調査関係の調査諸費に要した経費である。

5 公園水道廃棄物処理等施設整備費

(I) 決 算 の 概 要

令和 6 年度における公園水道廃棄物処理等施設整備費の予算現額は

459,862,262 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	293,884,705 千円
┌ 当初予算額	196,806,000 千円
└ 予算補正追加額	97,150,896 千円
└ 予算補正修正減少額	72,191 千円
前年度繰越額	151,586,757 千円
予備費使用額	14,390,800 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安心・安全を確保するため地方公共団体が施行する廃棄物処理施設整備事業に要する事業費に充てるための交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、国営公園等事業工事諸費に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、令和 7 年 1 月 28 日に発生した埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえ、下水道管路の特別重点調査等を行うため、地方公共団体が施行する大規模下水道管路特別重点調査等事業等に要する事業費を補助する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	274,114,017 千円
翌年度繰越額は	179,475,232 千円
不用額は	6,273,012 千円

であって、翌年度繰越額は、環境省所管の循環型社会形成推進交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、環境省所管の廃棄物処理施設整備費において、地方公共団体からの交付申請額及び事業規模が予定を下回ったこと等により、循環型社会形成推進交付金を要することがなかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
上 下 水 道	125,132,965	197,624,374	119,094,423	75,878,506	2,651,445	60
上下水道一体効率化・基盤強化推進事業	4,483,000	4,483,000	2,038,798	2,392,701	51,499	45
水道施設整備事業	17,136,000	28,511,866	19,436,503	6,886,690	2,188,672	68
簡易水道等施設	6,891,571	10,727,246	7,614,967	2,880,396	231,883	70
水道水源開発等施設	10,048,180	17,433,676	11,487,106	4,006,294	1,940,276	65
そ の 他	196,249	350,944	334,430	—	16,513	95
下 水 道 事 業	103,513,965	164,629,508	97,619,121	66,599,114	411,272	59
下水道事業調査	3,642,430	6,627,882	4,955,308	1,578,030	94,543	74
下水道事業費補助	12,288,500	19,488,717	11,917,383	7,570,033	1,300	61
下水道防災事業費補助	87,583,035	138,512,909	80,746,429	57,451,051	315,429	58
廃棄物処理施設整備	117,106,000	189,570,942	105,082,650	82,065,353	2,422,939	55
廃棄物処理施設	1,521,831	1,521,831	1,521,163	—	668	99
循環型社会形成推進交付金	115,398,000	187,862,942	103,380,474	82,065,353	2,417,115	55
そ の 他	186,169	186,169	181,012	—	5,156	97
工 業 用 水 道	4,316,000	7,339,869	3,523,933	3,446,729	369,206	48
国 営 公 園 等	35,600,667	46,973,206	35,446,429	11,398,929	127,846	75
国営公園整備等	30,199,315	40,324,620	30,376,345	9,824,329	123,944	75
都市公園事業	4,166,000	5,413,233	4,428,206	984,896	130	81
都市開発資金貸付金	300,000	300,000	—	300,000	—	—
そ の 他	935,352	935,352	641,877	289,703	3,771	68
自 然 公 園 等	11,729,073	18,353,868	10,966,580	6,685,714	701,574	59
国 立 公 園 等	6,201,961	9,684,662	5,505,441	3,729,618	449,602	56
国 民 公 園 等	2,413,112	3,580,988	2,778,145	718,861	83,981	77
自然環境整備交付金	3,054,000	5,004,383	2,628,711	2,214,841	160,830	52
そ の 他	60,000	83,834	54,282	22,392	7,159	64
計	293,884,705	459,862,262	274,114,017	179,475,232	6,273,012	59
(令 和 5 年 度 計)	261,847,664	421,992,942	264,014,923	151,586,757	6,391,261	62
(令 和 4 年 度 計)	235,996,066	375,057,841	202,478,979	159,683,478	12,895,383	53

(注) 1 水道施設整備事業の「その他」は、水道施設整備事業調査費、指導監督事務費、北方領土隣接地域振興等事業補助率差額及び水道施設整備事業調査諸費の合計額である。

2 廃棄物処理施設整備の「その他」は、廃棄物処理施設整備事業調査費、北方領土隣接地域振興等事業補助率差額及び廃棄物処理施設整備事業調査諸費の合計額である。

3 国営公園等の「その他」は、国営公園等事業調査費及び国営公園等事業調査諸費の合計額である。

4 自然公園等の「その他」は、自然公園等事業調査費である。

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) 上下水道一体効率化・基盤強化推進事業(実績額 2,038,798 千円)

この経費は、施設の老朽化、切迫する大地震への対応などの課題を抱える上下水道について、その相乗効果を発揮するための上下水道一体での効率化・基盤強化の取組を強力に進め、効率的で持続的な上下水道を構築するために要した経費であり、上下水道一体による効率的な事業実施に向けた計画策定等を支援するため、必要な経費を地方公共団体に対して補助した。

(2) 水道施設整備事業(実績額 19,436,503 千円)

この経費は、「水道法」(昭 32 法 177)、「離島振興法」、「沖縄振興特別措置法」等に基づいて、簡易水道等施設及び水道水源開発等施設の整備等に必要な経費を地方公共団体等に対し補助するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 簡易水道等施設(実績額 7,614,967 千円)

(a) 簡易水道施設等については 168 箇所の整備事業に必要な経費の一部を地方公共団体に対して補助した。

(b) 水道未普及地域解消事業については 17 箇所の整備事業に必要な経費の一部を地方公共団体に対して補助した。

(ロ) 水道水源開発等施設(実績額 11,487,106 千円)

(a) 水道水源開発施設については 46 箇所の整備事業に必要な経費の一部を地方公共団体等に対して補助した。

(b) 高度浄水施設については 31 箇所の整備事業に必要な経費の一部を地方公共団体に対して補助した。

(ハ) その他(水道施設整備事業調査費等)(実績額 334,430 千円)

水道施設の整備を効率的かつ的確に実施するため、水道施設整備事業に必要な調査等を実施した。

(3) 下水道事業(実績額 97,619,121 千円)

この経費は、「都市計画法」(昭 43 法 100)、「下水道法」(昭 33 法 79)、「離島振興法」、「奄美群島振興開発特別措置法」、「沖縄振興特別措置法」等に基づき、地方公共団体等が施行する公共下水道、流域下水道、都市下水路等の事業に対する補助等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 下水道事業調査(実績額 4,955,308 千円)

下水道革新的技術実証事業、ICT の活用等による効率的な下水道事業の推進に関する調査、循環型社会の構築に関する調査等を実施した。

(ロ) 下水道事業費補助(実績額 11,917,383 千円)

公共下水道事業においては神奈川県入江崎総合スラッジセンターほか 7 箇所で実施した。

このほか、流域下水道事業を 8 箇所で実施した。

(ハ) 下水道防災事業費補助(実績額 80,746,429 千円)

公共下水道事業においては大阪府大阪市大野処理区ほか 133 箇所で実施した。このほか、流域下水道事業を 4 箇所で実施した。

(4) 廃棄物処理施設整備事業(実績額 105,082,650 千円)

この経費は、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画等に基づいて、廃棄物の 3R(リデュース、リユース、リサイクル)を広域的かつ総合的に推進するため、マテリアルリサイクル推進施設、エネルギー回収型廃棄物処理施設、有機性廃棄物リサイクル推進施設、最終処分場等の廃棄物処理施設及び浄化槽の整備等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 廃棄物処理施設(実績額 1,521,163 千円)

廃棄物処理施設整備費補助においては 9 施設の整備事業に必要な経費の一部を中間貯蔵・

環境安全事業株式会社等に対して補助した。

(ロ) 循環型社会形成推進交付金(実績額 103,380,474 千円)

廃棄物処理施設整備等事業についてはさいたま市ほか 1,332 事業主体に対して交付した。

(ハ) その他(廃棄物処理施設整備事業調査費等)(実績額 181,012 千円)

廃棄物処理施設の整備を効率的かつ的確に実施するため、廃棄物処理施設整備事業に必要な調査等を実施した。

(5) 工業用水道事業(実績額 3,523,933 千円)

この経費は、「工業用水道事業法」(昭 33 法 84)に基づいて工業地帯における地下水汲み上げによる地盤沈下の防止と産業基盤の整備を目的として布設される工業用水道の事業費の補助に要した経費等及び「水資源開発促進法」(昭 36 法 217)に基づいて水資源の総合的開発と利用の合理化の促進を目的として布設される工業用水道の事業費の補助に要した経費であり、地方公共団体において実施した県央広域工業用水道事業ほか 119 箇所の工事について 3,366,327 千円を交付した。また、独立行政法人水資源機構において実施した豊川用水二期事業ほか 3 箇所の工事について 130,106 千円を交付した。このほか民間活用の導入に向けての事業者に寄り添った伴走支援を行うために 27,500 千円を支出した。

(6) 国営公園等事業(実績額 35,446,429 千円)

この経費は、国が施行する国営昭和記念公園、国営飛鳥・平城宮跡歴史公園等の諸施設の整備等、地方公共団体及び独立行政法人都市再生機構が施行する公共施設の整備、沖縄総合事務局及び北海道開発局が施行する国営公園等事業関係の工事諸費等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 国営公園整備等(実績額 30,376,345 千円)

この経費は、国が施行する次の国営公園等の諸施設の整備及び維持管理等に要した経費である。

(a) 国営飛鳥・平城宮跡歴史公園については、「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策について」(昭和 45 年 12 月 18 日閣議決定)、「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策の一環としての都市公園の整備について」(昭和 51 年 10 月 29 日閣議決定)及び「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策の一環としての都市公園の整備について」(平成 13 年 3 月 16 日閣議決定)に基づき、奈良県高市郡明日香村において国営飛鳥・平城宮跡歴史公園飛鳥区域(祝戸地区、石舞台地区、甘樫丘地区、高松塚周辺地区及びキトラ古墳周辺地区)(面積約 60 ha)を、また、「我が国固有の優れた文化的資産である平城宮跡の保存及び活用を図るための都市公園の整備について」(平成 20 年 10 月 28 日閣議決定)に基づき、奈良県奈良市において、国営飛鳥・平城宮跡歴史公園平城宮跡区域(面積約 122 ha)を整備することとされたものであり、本年度は、平城宮跡区域の建築物の整備等を実施した。

(b) 海の中道海浜公園(面積約 539 ha)については、九州地方における広域的な利用に供する公園として、博多湾と玄海灘にはさまれた半島、通称「海の中道」の中央部において、昭和 50 年度より事業に着手したものであり、本年度は、玄海灘海浜部整備等を実施した。

(c) 国営昭和記念公園(面積約 180 ha)については、「天皇御在位五十年記念事業として行う国営昭和記念公園の設置について」(昭和 54 年 11 月 30 日閣議決定)に基づき、立川基地

跡地(東京都立川市、昭島市)の一部において、昭和天皇御在位五十年記念事業として整備することとされたものであり、本年度は、昭島口周辺エリアの再整備に係る設計及び既存施設の撤去等を実施した。

(d) 国営木曽三川公園(面積約 6,087 ha)については、我が国を代表する河川である木曽川、長良川及び揖斐川の三川流域の良好な自然条件、社会条件を生かし、東海地方における広域的な利用に供する公園として、昭和 55 年度より事業に着手したものであり、本年度は、木曽三川公園センターの展望タワー耐震補強等を実施した。

(e) 明治記念大磯邸園(面積約 6 ha)については、『明治150年』関連施策として行う明治記念大磯邸園(仮称)の設置について(平成 29 年 11 月 21 日閣議決定)に基づき、神奈川県中郡大磯町において平成 29 年度より事業に着手したものであり、本年度は旧滄浪閣及び西園寺別邸跡の建物修繕等を実施した。このほか、14 公園等で国営公園整備等を実施した。

(ロ) 都市公園事業(実績額 4,428,206 千円)

(a) 社会課題対応型都市公園機能向上促進事業については都市公園の整備事業に必要な経費の一部を札幌市ほか 6 府県 25 市町に対して補助した。

(b) こどもまんなか公園づくり支援事業については門真市南部地区の都市公園の整備事業に必要な経費の一部を独立行政法人都市再生機構に対して補助した。

(c) 都市公園防災事業については大深町公園の整備事業に必要な経費の一部を独立行政法人都市再生機構に対して補助した。

(ハ) その他(国営公園等事業調査費等)(実績額 641,877 千円)

この経費は、都市公園事業を推進する上での技術的諸問題を解決するとともに、社会情勢の変化を鑑み、適正かつ効率的に事業を実施するために必要な調査を行うものであり、本年度は、都市公園等の整備及び管理の推進に関する調査、都市緑化推進に関する調査並びに緑化技術推進に関する調査等を実施した。

(7) 自然公園等事業(実績額 10,966,580 千円)

この経費は、国が施行する国立公園、国民公園等の施設の整備及び地方公共団体が施行する国立公園等の施設整備に必要な経費に対する交付金等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 国立公園等事業(実績額 5,505,441 千円)

本年度は、全国 32 の国立公園及び国指定鳥獣保護区等において、自然環境の保全や消失・変容した自然生態系の再生を図るとともに、自然との多様なふれあいを求める国民のニーズに対応するため、園地や野営場、登山道や公衆便所等の施設の整備を実施した。

(ロ) 国民公園等事業(実績額 2,778,145 千円)

皇居外苑(96.5 ha)、京都御苑(65.1 ha)及び新宿御苑(58.3 ha)については「旧皇室苑地の運営に関する件」(昭和 22 年 12 月 27 日閣議決定)、千鳥ヶ淵戦没者墓苑(1.6 ha)については「『無名戦没者』の墓に関する件」(昭和 28 年 12 月 11 日閣議決定)並びに北の丸公園(19.9 ha)については「皇居周辺北の丸地区の整備について」(昭和 38 年 5 月 21 日閣議決定)に基づき設置され、各公園の特性を踏まえ、歴史的雰囲気、美観、静寂を保持しながら整備等を実施している。本年度は、樹木剪定、芝の保守等の園地整備等を実施した。

(ハ) 自然環境整備交付金(実績額 2,628,711 千円)

本年度は、地方公共団体が実施する国立公園、国定公園等の整備事業について、46 都道府県に対して交付した。

(ニ) その他(自然公園等事業調査費)(実績額 54,282 千円)

自然公園等の整備を適正かつ効率的に実施するため、国立公園等の整備及び管理に関する調査並びに自然再生事業の推進に関する調査を実施した。

6 農林水産基盤整備事業費

(I) 決 算 の 概 要

令和 6 年度における農林水産基盤整備事業費の予算現額は

1,304,877,835 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	894,246,787 千円
┌ 当初予算額	607,968,000 千円
├ 予算補正追加額	286,693,451 千円
└ 予算補正修正減少額	414,664 千円
前年度繰越額	406,588,811 千円
予備費使用額	4,042,237 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、新たな地方創生施策を推進し、及び国民の安心・安全を確保するため地方公共団体等が施行する農業競争力強化基盤整備事業及び中山間総合整備事業に要する事業費の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、農業農村整備事業工事諸費に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、令和 6 年能登半島地震により災害を受けた農業用施設等について、総合農地防災事業及びかんがい排水事業の施行に要する経費並びに地方公共団体等が施行する農業競争力強化基盤整備事業等に要する事業費を補助する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	861,588,388 千円
翌年度繰越額は	434,644,160 千円
不用額は	8,645,286 千円

であって、翌年度繰越額は、農林水産省所管の農業競争力強化基盤整備事業費補助において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、農林水産省所管の水産基盤整備費において、水産物供給基盤整備事業における事業規模の縮小によって石川県からの交付申請額が予定を下回ったこと、水産流通基盤整備事業において事業の中止があったこと等により、水産物供給基盤整備事業費補助を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
農 業 農 村 整 備	536,281,749	797,307,267	512,231,479	281,485,371	3,590,416	64
かんがい排水	102,080,947	139,286,504	94,681,490	44,491,796	113,216	67
土地改良施設管理	22,537,655	26,252,840	22,472,099	3,115,356	665,384	85
農用地再編整備	58,505,118	84,244,900	57,487,357	26,756,179	1,363	68
総合農地防災等	114,512,626	188,309,257	114,611,420	73,386,853	310,983	60
農業競争力強化基 盤整備等	173,640,265	285,885,895	159,669,935	125,842,051	373,908	55
農 村 整 備	9,199,629	12,912,014	8,626,627	4,243,664	41,722	66
水 資 源 開 発	10,189,000	11,924,221	9,586,203	2,325,681	12,336	80
食料安定供給特別 会計国営土地改良 事業勘定へ繰入	2,810,396	4,682,639	4,278,013	383,983	20,642	91
補 助 率 差 額 等	42,806,113	43,808,994	40,818,332	939,804	2,050,857	93
森 林 整 備	175,980,949	240,594,110	171,180,211	67,485,975	1,927,922	71
水 産 基 盤 整 備	104,985,089	160,725,065	101,350,373	56,508,574	2,866,117	63
農山漁村地域整備	76,999,000	106,251,392	76,826,324	29,164,238	260,830	72
計	894,246,787	1,304,877,835	861,588,388	434,644,160	8,645,286	66
(令和5年度計)	862,820,685	1,283,205,630	865,417,206	406,588,811	11,199,611	67
(令和4年度計)	845,611,615	1,295,564,088	868,070,761	416,733,020	10,760,307	67

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、農業農村整備、森林整備、水産基盤整備及び農山漁村地域整備に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 農業農村整備事業(実績額 512,231,479 千円)

この経費は、農業の生産性の向上等を目的とするかんがい排水事業、農業競争力強化基盤整備事業、農村地域の防災・保全を図る事業等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) かんがい排水(実績額 94,681,490 千円)

直 轄 事 業

かんがい排水事業については 100 地区(北海道 31 地区、離島 2 地区、沖縄 3 地区、その他 64 地区)で実施した。

(ロ) 土地改良施設管理(実績額 22,472,099 千円)

(a) 直 轄 事 業(実績額 8,756,961 千円)

国営造成施設管理事業については 271 地区(北海道 72 地区、離島 1 地区、沖縄 5 地区、その他 193 地区)で実施した。

(b) 補 助 事 業(実績額 13,715,137 千円)

土地改良施設管理事業については 1,587 地区(北海道 185 地区、離島 12 地区、沖縄 22 地区、その他 1,368 地区)で実施した。

(ハ) 農用地再編整備(実績額 57,487,357 千円)

直 轄 事 業

農用地再編整備事業については 29 地区(北海道 19 地区、その他 10 地区)で実施した。

(ニ) 総合農地防災等(実績額 114,611,420 千円)

(a) 直 轄 事 業(実績額 35,833,957 千円)

地すべり対策事業については1地区(その他1地区)及び総合農地防災事業については15地区(北海道6地区、その他9地区)で実施した。

(b) 補 助 事 業(実績額 78,777,463 千円)

農村地域防災減災事業については2,302地区(北海道23地区、離島32地区、沖縄8地区、その他2,239地区)で実施した。

(ホ) 農業競争力強化基盤整備等(実績額 159,669,935 千円)

補 助 事 業

農業競争力強化基盤整備事業については2,920地区(北海道427地区、離島31地区、沖縄78地区、その他2,384地区)及び中山間総合整備事業については143地区(北海道4地区、離島6地区、その他133地区)で実施した。

(ヘ) 農 村 整 備(実績額 8,626,627 千円)

補 助 事 業

農村整備事業については510地区(北海道56地区、離島5地区、沖縄14地区、その他435地区)で実施した。

(ト) 水 資 源 開 発(実績額 9,586,203 千円)

補 助 事 業

独立行政法人水資源機構事業については22地区(その他22地区)で実施した。

(チ) 食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定へ繰入(実績額 4,278,013 千円)

「特別会計に関する法律」に基づき、食料安定供給特別会計で施行する国営土地改良事業(かんがい排水事業)に要する経費の財源として食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定へ繰り入れた。([食料安定供給特別会計]の項参照)

(リ) 補 助 率 差 額 等(実績額 40,818,332 千円)

「後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律」(昭36法112)に基づいて、令和4年度及び令和5年度において適用団体が施行した開発指定事業について補助率差額を交付するために要した経費、地方公共団体が施行する諸土地改良事業に必要な事業費の一部を補助するために要した経費並びに農業農村整備事業関係の営繕宿舍費、工事諸費及び調査諸費に要した経費である。

(2) 森 林 整 備 事 業(実績額 171,180,211 千円)

この経費は、「森林・林業基本法」(昭39法161)、「森林法」、「離島振興法」、「沖縄振興特別措置法」等に基づき、森林の多面的機能の持続的発揮に向け、国が施行する森林環境保全整備事業に要した経費、地方公共団体等が施行する森林環境保全整備事業の補助に要した経費、国立研究開発法人森林研究・整備機構が施行する水源林造成事業の補助等に要した経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 直 轄 事 業(実績額 87,171,854 千円)

森林環境保全整備事業については造林事業 74,596 ha、林道事業 755 kmを実施した。

(ロ) 補 助 事 業(実績額 84,008,356 千円)

森林環境保全直接支援事業については造林事業 141,316 ha(北海道49,258 ha、離島1,397 ha、奄美459 ha、沖縄398 ha、その他89,804 ha)、林道整備事業については林道事業 73 km(北海道29 km、その他44 km)、特定機能回復事業については造林事業 21,702 ha(北海道664 ha、

離島 778 ha、沖縄 509 ha、その他 19,751 ha) を実施した。このほか、水源林造成事業等を実施した。

(3) 水産基盤整備事業(実績額 101,350,373 千円)

この経費は、「漁港及び漁場の整備等に関する法律」(昭 25 法 137)に基づく漁港漁場整備長期計画等により、地方公共団体が防波堤、岸壁及び船揚場等の施設の整備、魚礁の設置、増養殖場の造成、漁場環境の維持保全事業等を行うために必要な事業費の一部を負担又は補助するために要した経費、国が漁港及び漁場の整備を行うために要した経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 直 轄 事 業(実績額 22,421,658 千円)

特定漁港漁場整備事業については 28 地区(北海道 25 地区、沖縄 1 地区、その他 2 地区)で実施した。

(ロ) 補 助 事 業(実績額 77,618,574 千円)

水産流通基盤整備事業については 57 地区(北海道 10 地区、沖縄 2 地区、その他 45 地区)、水産物供給基盤機能保全事業については 318 地区(北海道 12 地区、離島 48 地区、沖縄 16 地区、その他 242 地区)、漁港施設機能強化事業については 118 地区(北海道 11 地区、離島 24 地区、沖縄 2 地区、その他 81 地区)、水産生産基盤整備事業については 88 地区(北海道 7 地区、離島 29 地区、沖縄 7 地区、その他 45 地区)で実施した。このほか、水産環境整備事業等を実施した。

(4) 農山漁村地域整備事業(実績額 76,826,324 千円)

この経費は、地方公共団体が農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を自ら策定し、これに基づき実施される農業農村基盤整備、森林基盤整備、水産基盤整備及び海岸保全施設整備に要した経費であり、農山漁村地域整備交付金として 46 都道府県 37 市町村に交付した。

7 社会資本総合整備事業費

(I) 決 算 の 概 要

令和 6 年度における社会資本総合整備事業費の予算現額は

2,636,089,870 千円

であって、その内訳は

歳出予算額 1,788,857,458 千円

┌ 当初予算額 1,377,105,000 千円
└ 予算補正追加額 411,752,458 千円

前年度繰越額 847,232,412 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、新たな地方創生施策を推進し、潜在成長率を高める国内投資を拡大し、及び国民の安心・安全を確保するため地方公共団体等が施行する社会資本総合整備事業に要する事業費に充てるための交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 1,736,726,166 千円

翌年度繰越額は 893,315,367 千円

不用額は 6,048,336 千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の防災・安全交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の社会資本総合整備事業費において、事業規模の縮小による事業計画の変更があったこと、契約価格が予定を下回ったこと等により、防災・安全交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
社会資本総合整備	1,788,857,458	2,636,089,870	1,736,726,166	893,315,367	6,048,336	65
社会資本整備総合 交付金	567,612,296	808,482,007	573,435,400	233,556,482	1,490,124	70
防災・安全交付金	1,221,245,162	1,827,607,862	1,163,290,766	659,758,884	4,558,211	63
(令 和 5 年 度)	1,730,034,611	2,617,051,260	1,759,425,035	847,232,412	10,393,812	67
(令 和 4 年 度)	1,711,694,000	2,789,231,722	1,892,092,270	887,016,649	10,122,802	67

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、地方公共団体等が作成した社会資本総合整備計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援するための経費である。

本年度は、治水、海岸、道路、港湾、住宅、住環境整備、市街地整備、広域連携、都市公園、下水道等の基幹事業及び関連事業の一部に対して交付した。

8 推 進 費 等

(Ⅰ) 決 算 の 概 要

令和 6 年度における推進費等の予算現額は 111,487,751 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	71,684,940 千円
{ 当初予算額	62,338,000 千円 }
{ 予算補正追加額	9,346,940 千円 }
前年度繰越額	39,802,811 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、潜在成長率を高める国内投資を拡大するため地方公共団体が施行する地域産業基盤整備事業に要する事業費に充てるための交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	64,910,014 千円
翌年度繰越額は	46,019,440 千円
不用額は	558,297 千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の地方創生整備推進交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の官民連携基盤整備推進調査費において、地方公共

団体からの交付申請額が予定を下回ったこと等により、官民連携基盤整備調査費補助を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府						
地方創生地域産業 基盤整備事業推進 費	49,500	49,500	—	49,500	—	—
農 林 水 産 省	14,705,894	23,863,624	15,958,275	7,801,735	103,613	66
推 進 費	1,336,760	1,861,887	1,772,704	72,858	16,324	95
沖縄北部連携促 進特別振興対策 特定開発事業推 進費	161,360	161,360	136,000	25,360	—	84
防災・減災対策 等強化事業推進 費	117,400	642,527	578,716	47,498	16,313	90
北海道特定特別 総合開発事業推 進費	1,058,000	1,058,000	1,057,988	—	11	99
地方創生基盤整備 事業推進費	13,369,134	22,001,737	14,185,570	7,728,877	87,288	64
経 済 産 業 省						
地方創生地域産業 基盤整備事業推進 費	775,500	1,890,000	1,114,500	775,500	—	58
国 土 交 通 省	55,757,956	85,281,073	47,503,678	37,392,704	384,690	55
推 進 費	21,571,180	33,041,360	20,496,705	12,255,332	289,323	62
沖縄北部連携促 進特別振興対策 特定開発事業推 進費	2,457,640	4,325,790	2,563,040	1,706,091	56,658	59
防災・減災対策 等強化事業推進 費	13,768,600	22,763,607	12,844,595	9,807,668	111,343	56
社会資本整備円 滑化地籍整備事 業費	1,746,940	2,176,750	1,713,645	458,856	4,248	78
官民連携基盤整 備推進調査費	331,000	508,213	252,303	138,836	117,073	49
北海道特定特別 総合開発事業推 進費	3,267,000	3,267,000	3,123,120	143,880	—	95
地方創生基盤整備 事業推進費	26,011,776	39,179,212	24,353,930	14,734,247	91,034	62
地方創生地域産業 基盤整備事業推 進費	8,175,000	13,060,500	2,653,042	10,403,124	4,333	20
環 境 省						
地方創生基盤整備 事業推進費	396,090	403,554	333,560	—	69,994	82
計	71,684,940	111,487,751	64,910,014	46,019,440	558,297	58
推 進 費	22,907,940	34,903,248	22,269,409	12,328,190	305,647	63
沖縄北部連携促 進特別振興対策 特定開発事業推 進費	2,619,000	4,487,150	2,699,040	1,731,451	56,658	60

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
防災・減災対策 等強化事業推進 費	13,886,000	23,406,135	13,423,312	9,855,166	127,656	57
社会資本整備円 滑化地籍整備事 業費	1,746,940	2,176,750	1,713,645	458,856	4,248	78
官民連携基盤整 備推進調査費	331,000	508,213	252,303	138,836	117,073	49
北海道特定特別 総合開発事業推 進費	4,325,000	4,325,000	4,181,108	143,880	11	96
地方創生基盤整備 事業推進費	39,777,000	61,584,503	38,873,061	22,463,125	248,316	63
地方創生地域産業 基盤整備事業推 進費	9,000,000	15,000,000	3,767,542	11,228,124	4,333	25
(令 和 5 年 度 計)	68,288,000	105,964,631	65,470,866	39,802,811	690,953	61
(令 和 4 年 度 計)	67,773,000	108,366,215	69,263,692	37,676,631	1,425,890	63

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) 推 進 費(実績額 22,269,409 千円)

この経費は

(イ) 沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費(実績額 2,699,040 千円)

「沖縄振興特別措置法」に基づく沖縄振興計画に関する特定の沖縄北部連携促進特別振興対
策開発事業の推進を図るために必要な経費

(ロ) 防災・減災対策等強化事業推進費(実績額 13,423,312 千円)

災害対策、公共交通安全対策及び事前防災対策のために緊急に実施する事業の推進を図
るために必要な経費

(ハ) 社会資本整備円滑化地籍整備事業費(実績額 1,713,645 千円)

「国土調査法」(昭 26 法 180)に基づく地方公共団体等が施行する社会資本整備円滑化地籍
整備事業に要する事業費の補助に必要な経費

(ニ) 官民連携基盤整備推進調査費(実績額 252,303 千円)

地方公共団体が実施する官民連携基盤整備に関する調査の調査費の一部を補助するために
必要な経費

(ホ) 北海道特定特別総合開発事業推進費(実績額 4,181,108 千円)

「北海道開発法」(昭 25 法 126)に基づく北海道総合開発計画に関する特定の特別総合開発
事業の推進を図るために必要な経費

であり、これらに関する事業又は調査を実施するために要した経費である。

以上の経費の執行結果の概要は、次のとおりである。

(農林水産省所管)

(a) 沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費(実績額 136,000 千円)

農 業 関 係

農業競争力強化基盤整備事業費補助については 3 地区で実施した。

(b) 防災・減災対策等強化事業推進費(実績額 578,716 千円)

農 業 関 係

農村地域防災減災事業費補助については6箇所を実施した。

治 山 関 係

国有林直轄治山事業については1箇所、山地治山総合対策事業費補助については2箇所及び農山漁村地域整備交付金については1箇所を実施した。

海 岸 関 係

海岸保全施設整備事業費補助については1箇所及び農山漁村地域整備交付金については1箇所を実施した。

(c) 北海道特定特別総合開発事業推進費(実績額 1,057,988 千円)

農 業 関 係

農業競争力強化基盤整備事業費補助については3地区で実施した。

治 山 関 係

治山事業費補助については4箇所を実施した。

(国土交通省所管)

(a) 沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費(実績額 2,563,040 千円)

(i) 道路整備事業(実績額 1,478,456 千円)

地域連携道路事業費補助については19箇所、道路更新防災等対策事業費補助については3箇所及び無電柱化推進事業費補助については1箇所を実施した。

(ii) 港湾整備事業(実績額 421,093 千円)

水納港において、防波堤等の港湾施設の整備を実施した。このほか、公営住宅整備事業等を実施した。

(b) 防災・減災対策等強化事業推進費(実績額 12,844,595 千円)

(i) 治水事業(実績額 7,483,661 千円)

河川改修事業については20河川、河川維持修繕事業については24河川、河川工作物関連応急対策事業については1河川、特定緊急砂防事業については1水系、特定洪水対策等推進事業費補助については5河川及び河川激甚災害対策特別緊急事業費補助については1河川で実施した。

(ii) 道路整備事業(実績額 4,278,993 千円)

道路維持管理事業については18箇所及び道路更新防災等対策事業費補助については25箇所を実施した。このほか、船舶交通安全基盤整備事業を実施した。

(c) 社会資本整備円滑化地籍整備事業費(実績額 1,713,645 千円)

地方公共団体等が施行する社会資本整備円滑化地籍整備事業に要する事業費の補助については30箇所を実施した。

(d) 官民連携基盤整備推進調査費(実績額 252,303 千円)

地方公共団体が実施する官民連携基盤整備に関する調査の調査費の一部補助については16箇所を実施した。

(e) 北海道特定特別総合開発事業推進費(実績額 3,123,120 千円)

(i) 治水事業(実績額 680,000 千円)

河川改修事業については2河川で実施した。

(ii) 道路整備事業(実績額 2,179,000 千円)

地域連携道路事業については2箇所及び道路交通安全施設等整備事業のⅡ種事業については3路線で実施した。このほか、港湾整備事業を実施した。

(2) 地方創生基盤整備事業推進費(実績額 38,873,061 千円)

この経費は、「地域再生法」(平17法24)に基づき、地方公共団体が行う地方創生の深化に向けた自主的かつ自立的な取組による先駆的な地方創生基盤整備事業に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金を交付するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(農林水産省所管)

地方創生整備推進交付金(実績額 14,185,570 千円)

- (イ) 農業関係については農道整備31計画及び農業集落排水施設整備9計画を実施した。
- (ロ) 林業関係については林道事業24kmを実施した。
- (ハ) 水産関係については漁業集落排水施設整備3計画及び漁港の施設整備32計画を実施した。

(国土交通省所管)

地方創生整備推進交付金(実績額 24,353,930 千円)

- (イ) 市町村道事業については143箇所を実施した。
- (ロ) 公共下水道事業については沖縄県糸満市ほか35箇所を実施した。
- (ハ) 重要港湾(特定有人国境離島地域に位置するものに限る。)及び地方港湾の施設整備については千葉県名洗港ほか70箇所を実施した。

(環境省所管)

地方創生整備推進交付金(実績額 333,560 千円)

浄化槽設置整備事業及び公共浄化槽等整備推進事業について、岡山市ほか43事業主体に対して助成を行った。

(3) 地方創生地域産業基盤整備事業推進費(実績額 3,767,542 千円)

この経費は、地方公共団体が行う半導体等の戦略分野に関するリーディングプロジェクトの産業拠点整備等に必要となる関連インフラ整備を支援する地方創生地域産業基盤整備事業に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金を交付するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(経済産業省所管)

地域産業基盤整備推進交付金(実績額 1,114,500 千円)

工業用水事業については岩手県ほか2団体で実施した。

(国土交通省所管)

地域産業基盤整備推進交付金(実績額 2,653,042 千円)

- (イ) 下水道事業については北海道千歳市で実施した。
- (ロ) 道路事業については4箇所を実施した。

9 災害復旧等事業費

令和6年度における災害復旧等事業費の予算現額は 1,311,304,443 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	521,893,000 千円
〔当初予算額	78,171,000 千円〕
予算補正追加額	443,722,000 千円〕
前年度繰越額	501,349,041 千円
予備費使用額	288,062,402 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	587,291,232 千円
翌年度繰越額は	696,978,668 千円
不用額は	27,034,542 千円

である。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府						
災害復旧	1,951	2,575	114	1,687	773	4
農 林 水 産 省	91,806,000	211,391,257	89,322,450	117,822,832	4,245,975	42
災害復旧	69,412,000	160,796,339	75,236,201	83,403,256	2,156,881	46
災害関連	22,394,000	50,594,918	14,086,248	34,419,576	2,089,093	27
国 土 交 通 省	424,787,049	1,090,109,093	495,567,441	572,135,985	22,405,666	45
災害復旧	281,723,049	797,455,867	376,844,216	401,475,321	19,136,329	47
災害関連	143,064,000	292,653,226	118,723,225	170,660,663	3,269,337	40
環 境 省						
災害復旧	5,298,000	9,801,517	2,401,225	7,018,164	382,127	24
計	521,893,000	1,311,304,443	587,291,232	696,978,668	27,034,542	44
災害復旧	356,435,000	968,056,298	454,481,757	491,898,429	21,676,111	46
災害関連	165,458,000	343,248,144	132,809,474	205,080,239	5,358,430	38
(令和5年度計)	480,236,000	959,592,757	440,380,361	501,349,041	17,863,354	45
(令和4年度計)	459,031,000	899,046,910	450,957,192	359,787,757	88,301,960	50

1 災害復旧事業

(I) 決算の概要

令和6年度における災害復旧事業費の予算現額は 968,056,298 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	356,435,000 千円
〔当初予算額	56,939,000 千円〕
予算補正追加額	299,496,000 千円〕
前年度繰越額	371,634,151 千円
予備費使用額	239,987,022 千円
流用等増加額	125 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安心・安全を確保するため地方公共

団体等が施行する河川等災害復旧事業等に要する事業費の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予備費使用額は、令和6年能登半島地震により災害を受けた道路等について、災害復旧事業等の施行に要する経費及び地方公共団体が施行する災害復旧事業等に要する事業費を補助する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 454,481,757 千円

翌年度繰越額は 491,898,429 千円

不用額は 21,676,111 千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の河川等災害復旧事業費補助において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の河川等災害復旧事業費において、河川等災害復旧事業における関係機関との調整及び施工方法の見直しによる事業計画の変更があったこと等により、河川等災害復旧事業費補助を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
(公 共 土 木 施 設)	282,743,164	810,642,072	378,091,682	415,491,210	17,059,180	46
海 岸	132,337	9,532,958	911,655	8,621,302	—	9
治 山	2,598,000	9,722,085	3,272,587	6,098,076	351,422	33
漁 港	7,035,827	16,742,444	4,523,219	12,088,011	131,213	27
港 湾	6,631,000	58,080,295	12,637,909	43,327,084	2,115,300	21
河 川 等	266,346,000	716,564,289	356,746,310	345,356,735	14,461,243	49
(農 林 漁 業 施 設)	59,650,836	124,803,851	66,531,208	56,595,865	1,676,776	53
農 地	10,005,132	20,001,602	11,353,674	8,535,340	112,587	56
農 業 用 施 設	25,373,531	55,625,134	31,053,389	24,181,269	390,475	55
林 道	24,144,000	49,079,736	24,118,506	23,787,515	1,173,714	49
漁 業 用 施 設	128,173	97,378	5,638	91,740	—	5
(都 市 施 設 等)	6,629,000	9,916,525	2,826,502	6,992,797	97,225	28
(水資源開発施設)	33,000	920,397	887,677	32,244	476	96
(住 宅 施 設)	123,000	3,468,470	250,806	3,169,040	48,624	7
(鉄 道 施 設)	1,000,000	2,652,500	1,139,942	1,151,861	360,696	42
(船舶交通安全基盤)	958,000	1,520,403	216,366	1,014,876	289,160	14
(環 境 衛 生 施 設)						
水 道 施 設	—	4,330,561	2,136,346	432,370	1,761,845	49
(廃棄物処理施設)	4,772,000	9,275,517	2,401,225	6,492,164	382,127	25
(自然公園等施設)	526,000	526,000	—	526,000	—	—
計	356,435,000	968,056,298	454,481,757	491,898,429	21,676,111	46
(令 和 5 年 度 計)	342,653,678	706,385,720	319,682,102	371,634,151	15,069,466	45
(令 和 4 年 度 計)	332,523,000	640,917,863	326,165,627	253,112,327	61,639,908	50

(注) 海岸は、農林水産省所管の災害復旧事業である。

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、地震、暴風、豪雨等の異常な天然現象による公共土木施設、農林水産業施設等の災害復旧事業を国が施行するために要した経費及びこれらの事業を地方公共団体等が施行す

るために必要な事業費について、「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」(昭 25 法 169)、「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」(昭 26 法 97)、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」(昭 37 法 150)、「沖縄振興特別措置法」等に基づいて国がその一部を負担又は補助するために要した経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(農林水産省所管)

(1) 公共土木施設(実績額 8,707,462 千円)

(イ) 海岸保全施設等災害復旧事業(実績額 911,655 千円)

(a) 直轄事業(実績額 789,844 千円)

海岸保全施設等の直轄事業については、6 年災 7 箇所について復旧事業を実施した。

(b) 補助事業(実績額 121,811 千円)

地方公共団体が施行する海岸保全施設等の災害復旧事業については、4 年災 1 箇所、5 年災 3 箇所及び 6 年災 15 箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(ロ) 治山施設災害復旧事業(実績額 3,272,587 千円)

(a) 直轄事業(実績額 1,343,767 千円)

治山施設の直轄事業については、4 年災 4 箇所、5 年災 6 箇所及び 6 年災 8 箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(b) 補助事業(実績額 1,928,819 千円)

地方公共団体が施行する治山施設の災害復旧事業については、2 年災 6 箇所、3 年災 1 箇所、4 年災 7 箇所、5 年災 25 箇所及び 6 年災 2 箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(ハ) 漁港施設災害復旧事業(実績額 4,523,219 千円)

(a) 直轄事業(実績額 729,931 千円)

漁港施設等の直轄事業については、6 年災 2 箇所について復旧事業を実施した。

(b) 補助事業(実績額 3,793,288 千円)

地方公共団体が施行する漁港施設等の災害復旧事業については、元年災 2 箇所、3 年災 1 箇所、4 年災 17 箇所、5 年災 22 箇所及び 6 年災 102 箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(2) 農林漁業施設(実績額 66,528,738 千円)

(イ) 農地及び農業用施設災害復旧事業(実績額 42,404,594 千円)

(a) 直轄事業(実績額 1,146,179 千円)

農業用施設の直轄事業については、5 年災 1 箇所及び 6 年災 6 箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(b) 補助事業(実績額 41,258,415 千円)

地方公共団体等が施行する農地及び農業用施設の災害復旧事業については、28 年災 2 箇所、29 年災 125 箇所、2 年災 71 箇所、3 年災 286 箇所、4 年災 1,033 箇所、5 年災 5,337 箇所及び 6 年災 4,415 箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(ロ) 林道施設災害復旧事業(実績額 24,118,506 千円)

(a) 直轄事業(実績額 4,780,264 千円)

国有林林道施設等の直轄事業については、3年災1箇所、4年災87箇所、5年災107箇所及び6年災17箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(b) 補助事業(実績額 19,338,242 千円)

地方公共団体等が施行する林道施設の災害復旧事業については、元年災1箇所、2年災71箇所、3年災11箇所、4年災307箇所、5年災876箇所及び6年災47箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(ハ) 漁業用施設災害復旧事業(実績額 5,638 千円)

補助事業

地方公共団体が施行する漁業用施設の災害復旧事業については、6年災2箇所について復旧事業を実施した。

(国土交通省所管)

(1) 公共土木施設(実績額 369,384,105 千円)

(イ) 港湾施設災害復旧事業(実績額 12,637,909 千円)

(a) 直轄事業(実績額 7,973,020 千円)

港湾施設の直轄事業については、6年災45箇所について復旧事業を実施した。

(b) 補助事業(実績額 4,664,889 千円)

地方公共団体が施行する港湾施設等の災害復旧事業については、2年災9箇所、4年災42箇所、5年災10箇所及び6年災125箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(ロ) 河川等災害復旧事業(実績額 356,746,196 千円)

(a) 直轄事業(実績額 115,722,066 千円)

河川等の直轄事業については、28年災4箇所(砂防4溪流)、29年災1箇所(地すべり1箇所)、30年災2箇所(砂防2溪流)、元年災7箇所(2河川、砂防3溪流、海岸1箇所、道路1路線)、2年災16箇所(砂防1溪流、道路15路線)、3年災1箇所(道路1路線)、4年災11箇所(5河川、3ダム、海岸1箇所、道路2路線)、5年災32箇所(24河川、7ダム、海岸1箇所)及び6年災60箇所(28河川、7ダム、砂防1溪流、海岸2箇所、道路22路線)についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(b) 補助事業(実績額 241,024,129 千円)

地方公共団体が施行する河川等災害復旧事業については、30年災29箇所、元年災1箇所、2年災286箇所、3年災569箇所、4年災2,081箇所、5年災8,107箇所及び6年災6,220箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(2) 都市災害復旧事業費補助(実績額 2,826,502 千円)

地方公共団体が施行する都市災害復旧事業等については、30年災1箇所(公園1箇所)、2年災1箇所(公園1箇所)、3年災1箇所(公園1箇所)、4年災2箇所(公園2箇所)、5年災17箇所(公園16箇所、都市施設等1箇所)及び6年災76箇所(公園58箇所、都市施設等17箇所、降灰除去1箇所)についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(3) 水資源開発施設災害復旧事業(実績額 887,677 千円)

豪雨等により災害を受けた多目的ダムについては、独立行政法人水資源機構が施行する災害復旧工事について、5年災3ダム及び6年災2ダムの復旧事業を実施した。

(4) 住宅施設災害復旧事業費補助(実績額 250,806 千円)

住宅施設災害復旧事業費補助については、「公営住宅法」(昭 26 法 193)等に基づき、災害により滅失又は著しく損傷した既設の公営住宅等の再建又は補修を行うため、地方公共団体に対してその事業費の一部を補助した。

(5) 鉄道施設災害復旧事業費補助(実績額 1,139,942 千円)

鉄道事業者が施行する鉄道施設災害復旧事業については、2 年災 1 箇所、5 年災 1 箇所及び 6 年災 4 箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(6) 船舶交通安全基盤災害復旧事業(実績額 216,366 千円)

地震、台風等により災害を受けた航路標識施設等の災害復旧事業については、5 年災 1 箇所及び 6 年災 8 箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(7) 水道施設等災害復旧事業(実績額 2,136,346 千円)

地方公共団体が施行する水道施設災害復旧事業については、2 年災 1 箇所、4 年災 6 箇所、5 年災 8 箇所及び 6 年災 943 箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(環境省所管)

廃棄物処理施設災害復旧事業(実績額 2,401,225 千円)

地方公共団体が施行する廃棄物処理施設の災害復旧事業については、5 年災 7 箇所及び 6 年災 32 箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

2 災害関連事業

(I) 決算の概要

令和 6 年度における災害関連事業費の予算現額は 343,248,144 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	165,458,000 千円
┌ 当初予算額	21,232,000 千円
└ 予算補正追加額	144,226,000 千円
前年度繰越額	129,714,889 千円
予備費使用額	48,075,380 千円
流用等減少額	125 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安心・安全を確保するため国が施行する河川等災害関連事業に必要な経費等を補正追加したものであり、予備費使用額は、令和 6 年能登半島地震により災害を受けた道路等について、災害復旧事業等の施行に要する経費及び地方公共団体が施行する災害復旧事業等に要する事業費を補助する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	132,809,474 千円
翌年度繰越額は	205,080,239 千円
不用額は	5,358,430 千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の河川等災害関連事業費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、農林水産省所管の山林施設災害関連事業費において、災害関連緊急治

山事業及び災害関連緊急地すべり防止事業の事業規模の縮小によって道府県からの交付申請額が予定を下回ったこと等により、林業用施設等災害関連事業費補助を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
災 害 関 連	143,900,856	298,272,469	112,546,935	182,360,114	3,365,418	37
災 害 助 成	6,833,374	18,878,502	11,869,366	6,616,720	392,415	62
災害関連緊急治山等	12,483,000	23,398,507	6,962,167	15,018,919	1,417,420	29
林 地 崩 壊 対 策	20,000	104,948	24,151	73,833	6,963	23
森林災害復旧造林	2,000	300,000	—	300,000	—	—
災害関連漁業集落環境	561,000	559,000	48,276	510,724	—	8
災害関連緊急大規模 漂着流木等処理対策	430,770	507,718	277,563	199,928	30,226	54
補 助 率 差 額	1,227,000	1,227,000	1,081,013	—	145,986	88
計	165,458,000	343,248,144	132,809,474	205,080,239	5,358,430	38
(令 和 5 年 度 計)	137,582,322	253,207,037	120,698,258	129,714,889	2,793,888	47
(令 和 4 年 度 計)	126,508,000	258,129,046	124,791,565	106,675,430	26,662,051	48

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は

- (1) 当年発生 of 風水害、震災等による災害に対処して施行する災害復旧事業に関連して国が施行する河川事業並びに当年発生 of 風水害等による災害に対処して国が緊急的に施行する治山事業、砂防事業及び地すべり対策事業に要した経費
 - (2) 当年発生 of 大規模な自然災害に対処して国が施行する災害緊急対応事業に要した経費
 - (3) 災害を受けた公共土木施設及び農林水産業施設について、その施設の効用を増強して再度災害を防止するため地方公共団体等が災害復旧工事と併せて施行する改良工事に要する事業費の一部を国が負担又は補助するために要した経費
 - (4) 当年発生 of 風水害等による災害に対処して地方公共団体が緊急的に施行する治山事業、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業、雪崩対策事業、急傾斜地崩壊対策特別事業及び大規模漂着流木等処理対策事業に要する事業費の一部を地方公共団体に補助するために要した経費
 - (5) 再度災害を防止するため災害復旧事業に関連して緊急に地すべり防止工事を行うのに要する事業費の一部を地方公共団体に補助するために要した経費
 - (6) 「後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律」に基づいて、令和4年度及び令和5年度において適用団体が施行した開発指定事業について補助率差額を交付するために要した経費
 - (7) 農村生活環境施設が被災した場合の復旧事業に要する事業費の一部を地方公共団体等に補助するために要した経費
 - (8) 洪水、台風等により海岸に漂着した大規模な流木等の処理を実施するのに要する事業費の一部を地方公共団体に補助するために要した経費
- であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(農林水産省所管)

(イ) 災 害 関 連(実績額 6,355,115 千円)

- (a) 農業用施設等災害関連事業については、2 年災 1 箇所、3 年災 1 箇所、5 年災 1 箇所及び 6 年災 2 箇所についてそれぞれ実施し 159,871 千円を支出した。
- (b) 農地災害関連区画整備事業については、3 年災 1 箇所を実施し 11,000 千円を支出した。
- (c) 災害関連農村生活環境施設復旧事業については、4 年災 12 箇所、5 年災 9 箇所及び 6 年災 83 箇所についてそれぞれ実施し 678,620 千円を支出した。
- (d) 直轄地すべり対策災害関連緊急事業については、1 箇所を実施し 469,376 千円を支出した。
- (e) 災害関連緊急地すべり対策事業については、6 年災 1 箇所を実施し 46,294 千円を支出した。
- (f) 直轄治山等災害関連緊急事業については、68 箇所を実施し 4,519,101 千円を支出した。
- (g) 林道施設等災害関連事業については、2 年災 1 箇所及び 6 年災 1 箇所についてそれぞれ実施し 289,303 千円を支出した。
- (h) 漁港施設災害関連事業については、3 年災 1 箇所及び 4 年災 1 箇所についてそれぞれ実施し 181,547 千円を支出した。

(ロ) 災害関連緊急治山等(実績額 6,962,167 千円)

災害関連緊急治山等事業については、117 箇所を実施した。

(ハ) 林地崩壊対策(実績額 24,151 千円)

林地崩壊対策事業については、5 年災 3 箇所について実施した。

(ニ) 災害関連漁業集落環境(実績額 48,276 千円)

災害関連漁業集落環境施設復旧事業については、6 年災 11 箇所について実施した。

(ホ) 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策(実績額 104,525 千円)

災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業については、5 年災 5 箇所及び 6 年災 24 箇所についてそれぞれ実施した。

(ヘ) 補 助 率 差 額(実績額 592,013 千円)

- (a) 令和 4 年度に実施した災害関連緊急地すべり対策事業については、大分県に対して交付した。
- (b) 令和 4 年度及び令和 5 年度に実施した災害関連緊急治山等事業については、秋田県ほか 17 県に対して交付した。
- (c) 令和 4 年度及び令和 5 年度に実施した漁港施設災害関連事業については、長崎県に対して交付した。

(国土交通省所管)

(イ) 災 害 関 連(実績額 106,191,820 千円)

地方公共団体が施行する災害関連緊急砂防等事業については、砂防事業 48 渓流、地すべり対策事業 50 箇所及び急傾斜地崩壊対策事業 18 箇所について実施し 7,269,510 千円を支出した。このほか、河川等災害関連緊急事業等を実施した。

(ロ) 災 害 助 成(実績額 11,869,366 千円)

地方公共団体が施行する河川災害復旧助成事業については、元年災 4 河川、2 年災 2 河川、3 年災 1 河川、4 年災 4 河川、5 年災 3 河川及び 6 年災 1 河川についてそれぞれ実施した。

(ハ) 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策(実績額 173,038 千円)

地方公共団体が施行する災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業については、5 年災 4 箇所及び 6 年災 45 箇所についてそれぞれ実施した。

(ニ) 補 助 率 差 額(実績額 488,999 千円)

令和 4 年度及び令和 5 年度に実施した災害関連事業については、北海道ほか 16 県に対して交付した。

経 済 協 力 費

(I) 決 算 の 概 要

令和6年度における経済協力費の予算現額は 862,632,801 千円

であって、その内訳は

歳出予算額 741,330,778 千円

{	当初予算額	504,106,097 千円
	予算補正追加額	237,405,844 千円
	予算補正修正減少額	181,163 千円

前年度繰越額 121,302,023 千円

であり、予算補正追加額は、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策の一環として、国民の安心・安全を確保するため行う経済協力に係る世界エイズ・結核・マラリア対策基金、国際連合開発計画等に対する拠出等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、外国人留学生等に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 765,275,162 千円

翌年度繰越額は 94,420,517 千円

不用額は 2,937,121 千円

であって、翌年度繰越額は、外務省所管の政府開発援助経済開発等援助費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、外務省所管の経済協力費において、相手国の事情による事業の中止があったこと及び相手国との調整が難航したことにより、政府開発援助経済開発等援助費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
(内 閣 府 所 管)						
経済協力開発機構拠出金等	200,127	200,127	184,732	—	15,394	92
(外 務 省 所 管)						
政府開発援助経済開発等援助費	172,692,597	287,405,834	193,261,025	93,154,332	990,476	67
政府開発援助独立行政法人国際協力機構運営費交付金	167,141,389	167,141,389	167,141,389	—	—	100
政府開発援助独立行政法人国際協力機構施設整備費補助金	1,831,094	3,457,382	2,052,347	1,251,325	153,709	59
国際分担金・拠出金	189,315,176	194,223,279	194,120,510	—	102,768	99
そ の 他	2,563,637	2,563,637	2,151,583	—	412,053	83
小 計	533,543,893	654,791,521	558,726,855	94,405,657	1,659,008	85
(財 務 省 所 管)						
政府開発援助独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門出資金	81,330,000	81,330,000	81,330,000	—	—	100
国際開発金融機関拠出金等	58,630,110	58,630,110	58,550,000	—	80,109	99

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
小 計	139,960,110	139,960,110	139,880,000	—	80,109	99
(文部科学省所管)						
外国人留学生等経費	28,718,840	28,773,235	27,924,020	14,860	834,354	97
(厚生労働省所管)						
世界保健機関分担金等	6,363,674	6,363,674	6,363,672	—	1	99
世界保健機関等拠出金	27,568,175	27,568,175	27,568,174	—	0	99
小 計	33,931,849	33,931,849	33,931,846	—	2	99
(経済産業省所管)						
対外経済政策推進費	4,975,959	4,975,959	4,627,706	—	348,252	93
合 計	741,330,778	862,632,801	765,275,162	94,420,517	2,937,121	88
(令和5年度合計)	793,351,306	891,857,789	768,319,240	121,302,023	2,236,525	86
(令和4年度合計)	846,966,265	1,001,978,627	899,580,965	98,506,483	3,891,177	89

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、経済協力のための諸施策の実施に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(内 閣 府 所 管)

経済協力開発機構拠出金等(実績額 184,732 千円)

この経費は、経済協力開発機構(OECD)、証券監督者国際機構(IOSCO)及び保険監督者国際機構(IAIS)に対する拠出金並びにアジアの新興国の金融行政担当者の能力向上の支援に要した経費である。

本年度は、経済協力開発機構拠出金に 134,210 千円、証券監督者国際機構拠出金に 10,066 千円、保険監督者国際機構拠出金に 32,429 千円、新興国金融行政研修実施経費に 8,026 千円を支出した。

(外 務 省 所 管)

(1) 無償資金協力(政府開発援助経済開発等援助費)(実績額 193,261,025 千円)

この経費は、開発途上国の経済社会開発等のための協力及び海外における災害等に対処して行う緊急人道支援に要した無償資金協力の経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 教 育 分 野(実績額 19,599,385 千円)

開発途上国における小中学校、職業訓練施設及び図書館等の教育施設の整備並びに人材育成支援等のための無償資金協力として支出した。

(ロ) 保 健 医 療 分 野(実績額 25,440,899 千円)

開発途上国における病院等の医療施設及び機材の整備並びに栄養改善等のための無償資金協力として支出した。

(ハ) 水・環境分野(実績額 38,810,540 千円)

開発途上国における給水施設及び上下水道施設の整備等のための無償資金協力として支出した。

(二) 道路・港湾・通信等分野(実績額 31,313,506 千円)

開発途上国における道路及び橋梁の整備等のための無償資金協力として支出した。

(ホ) その他(実績額 78,096,693 千円)

上記以外の分野にも、被援助国政府等からの要請に基づいて、無償資金協力として支出した。

(2) 技術協力(政府開発援助独立行政法人国際協力機構運営費交付金等)(実績額 169,193,736 千円)

この経費は、「独立行政法人国際協力機構法」(平 14 法 136)に基づいて、独立行政法人国際協力機構が行う業務の財源に充てるための運営費交付金及び同機構が施行する研修施設等の整備費の補助に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 開発協力の重点課題への対応

(a) 開発途上国に対する技術協力を行うため、専門家派遣(1,761 件)、調査団派遣(712 件)等を実施した。また、技術研修員受入事業として 7,662 人を受け入れた。

(b) 無償資金協力の効果的、効率的な実施のために、調査・研究(4 件)を実施した。

(c) 技術協力事業及び無償資金協力事業の終了案件について、援助効果の維持及び発現を促進するため、フォローアップ調査等(130 件)、施設応急対策(5 件)及び資機材修理・更新(10件)を実施した。

(d) 技術協力及び無償資金協力事業の効果的、効率的な実施のため、協力準備調査(77 件)及び基礎情報収集・確認調査(188 件)を実施した。

(ロ) JICA 開発大学院連携

親日派・知日派リーダーの育成や開発途上地域の課題解決を担う中核人材の育成のため、JICA 留学生を 1,754 人受け入れた。

(ハ) 民間企業等との連携

開発途上地域の課題解決に貢献する日本の民間企業等による海外展開の促進を支援するための中小企業・SDGs ビジネス支援事業(181 件)を実施した。

(ニ) 多様な担い手との連携・外国人材受入・多文化共生への対応

(a) ボランティア派遣事業として、JICA 海外協力隊を 2,397 人派遣した。

(b) 国民参加による国際協力を推進するため、草の根技術協力事業や日系研修員受入事業(183 人)を実施した。

(c) 地球規模課題の解決に向けた日本と開発途上地域との大学・研究機関による国際共同研究を推進するための技術協力(96 件)を実施した。

(d) 海外移住の知識普及並びに移住者・日系人に対する援助及び研修(126 人)を実施した。

(ホ) 事業実施基盤の強化

(a) 国際社会における我が国の開発協力への理解及び信頼等の向上や開発協力に関する納税者の理解向上と支持の拡大等を目的とした情報発信及び広報活動を実施した。

(b) 技術協力等の業務遂行に必要な人員の養成を図るため、人材確保事業及び人材養成事業を実施した。

(c) 技術協力事業及び無償資金協力事業の効果的・効率的実施を図るための事業評価に必要な各種調査(209件)並びに特定テーマに関する横断的な視点での評価調査(7件)等を実施した。

(d) 経済協力及び開発援助理論に関する研究並びに開発途上国の開発課題に関する研究の蓄積・発信等(33件)を実施した。

(e) 開発途上国等における大規模災害に対し、被災国政府等からの援助要請を受け、緊急援助物資供与(14件)を実施した。

(へ) 施設整備費

同機構が、日本国内に設置・運営する技術研修員等のための研修・宿泊施設の施設改修(12件)を実施した。

(3) 国際分担金・拠出金(実績額 194,120,510 千円)

この経費は、我が国にとっての支払の必要性を踏まえ実施した、国際分担金・拠出金の支出に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
国際分担金・拠出金	189,315,176	194,223,279	194,120,510	—	102,768	99
国際連合分担金	31,191,184	31,191,184	31,191,183	—	0	99
国際連合開発計画 拠出金	23,223,605	23,223,605	23,223,602	—	2	99
国際連合食糧農業 機関分担金	5,570,243	5,570,243	5,570,241	—	1	99
国際連合教育科学 文化機関分担金	3,815,810	3,815,810	3,815,804	—	5	99
経済協力開発機構 分担金	3,596,197	3,596,197	3,596,196	—	0	99
国際機関職員派遣 信託基金等拠出金	4,645,057	4,645,057	4,594,414	—	50,642	98
国際連合難民高等 弁務官事務所拠出 金	10,366,212	10,366,212	10,366,211	—	0	99
環境問題拠出金	5,617,454	5,617,454	5,600,068	—	17,385	99
人口関係国際機関 等拠出金	5,687,600	5,687,600	5,687,598	—	1	99
国際連合児童基金 拠出金	7,750,992	7,750,992	7,750,990	—	1	99
世界エイズ・結 核・マラリア対策 基金拠出金	29,200,000	29,200,000	29,199,999	—	0	99
親日派・知日派育 成のための交流拡 充拠出金	1,714,081	1,714,081	1,714,081	—	—	100
国際連合パレスチ ナ難民救済事業機 関拠出金	3,964,008	8,872,111	8,872,109	—	1	99
そ の 他	52,972,733	52,972,733	52,938,006	—	34,726	99

(イ) 国際連合分担金(実績額 31,191,183 千円)

国際の平和と安全を維持し、さらにこれを強化すること等を目的として設立された国際連合の分担金に要する経費を支出した。

(ロ) 国際連合開発計画拠出金(実績額 23,223,602 千円)

開発途上国・地域に対する技術協力の国別計画、地域計画及びグローバルな計画の策定並びにこれら計画に基づく受益国からの要請に応じた専門家の派遣、技術者の研修及び機材の供与を行うことを目的として設立された国際連合開発計画に対して拠出した。

(ハ) 国際連合食糧農業機関分担金(実績額 5,570,241 千円)

世界各国国民の栄養水準及び生活水準を向上させ、食料及び農産物の生産並びに流通を改善し、また、農村住民の生活条件を改善し、もって世界経済の発展及び人類の飢餓からの解放を目的として設立された国際連合食糧農業機関の分担金に要する経費を支出した。

(ニ) 国際連合教育科学文化機関分担金(実績額 3,815,804 千円)

教育、科学及び文化を通じて国家間の協力を促進し、世界の平和と安全に寄与することを目的として設立された国際連合教育科学文化機関の分担金に要する経費を支出した。

(ホ) 経済協力開発機構分担金(実績額 3,596,196 千円)

加盟国の経済成長、開発援助、自由かつ多角的な貿易の拡大を目的として設立された経済協力開発機構の分担金に要する経費を支出した。

(ヘ) 国際機関職員派遣信託基金等拠出金(実績額 4,594,414 千円)

将来、正規の国際機関職員を志望する 35 歳以下の若手の邦人を一定期間(原則 2 年)国際機関に職員として派遣することにより、国際機関における正規職員となるために必要な知識や経験を積む機会を提供するジュニア・プロフェッショナル・オフィサー(JPO)派遣制度に要する経費として、国際機関職員派遣信託基金拠出金を拠出した。また、国際機関幹部職員を増加していくため、将来の幹部候補となる中堅クラスの邦人を国際機関に派遣する経費として、国際機関幹部職員増強拠出金を拠出した。

(ト) 国際連合難民高等弁務官事務所拠出金(実績額 10,366,211 千円)

難民及び国内避難民等に対する保護、シェルターや非食糧物資等の支援、さらには難民問題の恒久的解決のための難民の本国への自発的帰還、現地定住及び第三国定住に関する支援を行うことを目的として設立された国際連合難民高等弁務官事務所に対して拠出した。

(チ) 環境問題拠出金(実績額 5,600,068 千円)

地球環境問題に関連する国際連合内外の国際機関の事業に関し、総合調整を行うとともに、環境プロジェクトとして地球環境のモニタリング、環境情報の調査・収集及び提供等を行うため、国際連合環境計画及び多数国間環境条約事務局等に対して拠出した。

(リ) 人口関係国際機関等拠出金(実績額 5,687,598 千円)

開発途上国における人口問題解決のための技術援助、資金援助等を行うことを目的として設立された国際連合人口基金及び家族計画の普及を目的として設立された国際家族計画連盟に対して拠出した。

(ヌ) 国際連合児童基金拠出金(実績額 7,750,990 千円)

開発途上国の児童に対する保健、栄養、水と衛生、教育等の分野における支援を行うこと等を目的として設立された国際連合児童基金に対して拠出した。

(ル) 世界エイズ・結核・マラリア対策基金拠出金(実績額 29,199,999 千円)

開発途上国における三大感染症対策の強化及び強靱かつ持続的な保健システムの構築の支援

を通じて、保健関連の持続可能な開発目標の達成に貢献するため、世界エイズ・結核・マラリア対策基金に対して拠出した。

(ヲ) 親日派・知日派育成のための交流拡充拠出金(実績額 1,714,081 千円)

我が国の外交基盤の拡充に資するべく、対日理解の促進、親日派・知日派の発掘・育成及び対外発信を強化することを目的とした人的交流を行うため、東南アジア諸国連合(ASEAN)事務局、南アジア地域協力連合(SAARC)事務局等の国際機関等に対して拠出した。

(ワ) 国際連合パレスチナ難民救済事業機関拠出金(実績額 8,872,109 千円)

パレスチナ難民を飢餓と困窮から救済するため、パレスチナ難民に対する医療、教育及び救済(食料配給等)の提供を行うことを目的として設立された国際連合パレスチナ難民救済事業機関に対して拠出した。

(財 務 省 所 管)

(1) 政府開発援助独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門出資金(実績額 81,330,000 千円)

この経費は、「独立行政法人国際協力機構法」に基づき、開発途上にある海外の地域に対する有償の資金供与による協力の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として設立された独立行政法人国際協力機構が行う有償資金協力業務に係る資金の出資に要した経費である。

独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門においては、この出資金にその他の財源を合わせて、本年度において直接借款 1,652,415,001 千円、海外投融資 174,556,151 千円、合計 1,826,971,153 千円の事業を実施した。〔独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門〕の項参照)

(2) 国際開発金融機関拠出金等(実績額 58,550,000 千円)

この経費は、国際金融機関等を通じて、開発途上国政府機関の能力構築といった技術協力等を支援するため、我が国から国際金融機関等に対して拠出するために要した経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) アジア開発銀行拠出金(実績額 9,491,777 千円)

アジア開発銀行の豊かで強靱なアジア太平洋日本基金等に対して拠出した。

(ロ) 国際復興開発銀行・国際開発協会拠出金(実績額 29,938,117 千円)

国際復興開発銀行・国際開発協会の日本開発政策・人材育成基金に対して拠出した。

(ハ) 国際金融公社拠出金(実績額 1,417,800 千円)

国際金融公社の包括的日本信託基金に対して拠出した。

(ニ) 米州開発銀行拠出金(実績額 1,542,900 千円)

米州開発銀行の日本特別基金に対して拠出した。

(ホ) アフリカ開発銀行拠出金(実績額 2,349,100 千円)

アフリカ開発銀行のアフリカ民間セクター向け支援基金等に対して拠出した。

(ヘ) 欧州復興開発銀行拠出金(実績額 1,070,554 千円)

欧州復興開発銀行の日本・欧州復興開発銀行(EBRD)協力基金等に対して拠出した。

(ト) 多数国投資保証機関拠出金(実績額 3,058,000 千円)

多数国投資保証機関のウクライナ復興・経済支援信託基金等に対して拠出した。

(チ) 国際通貨基金拠出金(実績額 6,027,114 千円)

国際通貨基金の技術支援活動を支援するための日本管理勘定等に対して拠出した。

(リ) 関税協力理事会拠出金(実績額 544,519 千円)

開発途上国の税関当局に対する技術協力の推進及び模倣品や海賊版の拡散防止に関する関税協力理事会の関税協力基金に対して拠出した。

(ヌ) 経済協力開発機構拠出金(実績額 1,255,973 千円)

アジア諸国等の税制、金融分野等における技術協力を推進するための経済協力開発機構の技術協力プロジェクト等に対して拠出した。

(ル) アジア太平洋経済協力拠出金(実績額 21,207 千円)

アジア太平洋経済協力(APEC)の活動を支援するため、アジア太平洋経済協力事務局に対して拠出した。

(ロ) 東南アジア諸国連合事務局拠出金(実績額 105,770 千円)

ASEAN 事務局の日本・ASEAN 金融技術支援基金に対して拠出した。

(ワ) 東南アジア諸国連合プラス三箇国マクロ経済調査事務局拠出金(実績額 1,391,670 千円)

東南アジア諸国連合プラス三箇国マクロ経済調査事務局(AMRO)が、ASEAN+3(日中韓)域内の地域金融取決めの実施を支援する活動等に対して拠出した。

(カ) 政府開発援助米州投資公社出資金(実績額 27,800 千円)

米州投資公社の財務基盤の強化を通じて、米州地域の加盟途上国の資金ニーズの拡大に積極的・効果的に取り組めるようにすることを目的として、同公社に対して出資した。

(文部科学省所管)

留学生関係経費(外国人留学生等経費)(実績額 27,924,020 千円)

この経費は、主に「国費外国人留学生制度実施要項」(昭和 29 年 3 月 31 日文部大臣裁定)等に基づいて、我が国と諸外国との教育文化の国際交流を図り、併せて友好と親善を促進するため、諸外国の社会的及び経済的發展に寄与する人材育成に積極的に協力等するために要した経費である。

(1) 外国人留学生給与(実績額 15,447,163 千円)

区 分	予 定		実 績	
	年間延人員 (人月)	金 額 (千円)	年間延人員 (人月)	金 額 (千円)
学 部 留 学 生	28,776	3,419,975	25,484	3,040,563
研 究 留 学 生 等	85,830	12,590,893	83,506	12,235,748
Y L P 留 学 生	840	205,812	706	170,852
計	115,446	16,216,682	109,696	15,447,163

(2) 外国人留学生招致及帰国旅費(実績額 703,328 千円)

区 分	予 定		実 績	
	年間延人員 (人)	金 額 (千円)	年間延人員 (人)	金 額 (千円)
渡 日 留 学 生	3,719	596,468	2,843	473,622
帰 国 留 学 生	1,220	207,606	1,159	229,705
計	4,939	804,074	4,002	703,328

(3) 外国人留学生教育費(実績額 1,111,774 千円)

区 分	予 定		実 績	
	年間延人員 (人)	金 額 (千円)	年間延人員 (人)	金 額 (千円)
外 国 人 留 学 生	14,328	1,107,298	2,142	1,111,774

(4) 留学生の募集・フォローアップ等の実施経費(実績額 9,783 千円)

国費外国人留学生の募集、選考等に要した経費である。

(5) 外国政府派遣留学生の予備教育等留学生受入促進事業等経費(実績額 105,816 千円)

中華人民共和国及びマレーシアにおける政府派遣留学生の予備教育に関し、教員等の派遣、試験の実施等に協力を行った。

また、中等教育の課程修了まで 12 年に満たない教育課程の国からの留学生のために、大学入学資格が得られる準備教育課程を開設する学校の指定等を行った。

(6) アジア太平洋大学交流機構拠出金(実績額 2,375 千円)

アジア太平洋地域における高等教育機関間の学生・教職員の交流促進を目的とするアジア太平洋大学交流機構の活動に要する経費を拠出した。

(7) 文化交流団体補助(実績額 649,878 千円)

台湾との民間レベルでの交流を促進していくため、公益財団法人日本台湾交流協会における留学生受入れ事業に要する経費を補助した。

(8) 日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業(実績額 452,191 千円)

多様な国及び地域からの優秀な外国人留学生の受入れを促進するため、ASEAN やインド等の重点地域を中心に、委託先大学における海外拠点の設置及び外国人学生の早期のリクルートから帰国後のフォローアップまでを一体的に促進する日本留学サポート体制の強化を図った。

(9) 大学等の海外留学支援制度等(実績額 9,322,668 千円)

大学間交流協定等に基づき、海外の高等教育機関等へ短期留学する日本人学生及び我が国の高等教育機関で受け入れる短期留学生を支援するとともに、学位取得を目指し、海外の学部及び大学院に進学する日本人学生を支援した。

また、留学生受入れの促進を図るため、独立行政法人日本学生支援機構における日本留学に関する正確かつ最新の情報を発信するウェブサイトの構築に要する経費を補助した。

(10) 留学生就職促進プログラム(実績額 86,052 千円)

各大学が地域の自治体や産業界と連携し、就職に必要なスキルである日本語能力、キャリア教育及び中長期インターンシップを一体として学ぶ環境を創設する取組を支援した。

(11) 国費外国人留学生現地選考試験問題作成経費(実績額 32,989 千円)

国費外国人留学生制度(大使館推薦)第一次選考に必要な筆記試験問題を作成し、世界各国の在外公館において選考試験を実施した。

(厚生労働省所管)

(1) 世界保健機関分担金(実績額 6,363,672 千円)

すべての人々が可能な最高の健康水準に到達することを目的として設立された世界保健機関の分担金に要する経費を支出した。

(2) 世界保健機関等拠出金(実績額 27,568,174 千円)

国際保健分野における諸問題に対処するため、世界保健機関及び世界エイズ・結核・マラリア対策基金等が実施する感染症対策等の事業に対して拠出した。

(経済産業省所管)

対外経済政策推進費(実績額 4,627,706 千円)

(1) 政府開発援助経済協力対外経済政策推進事業委託費(実績額 2,449,452 千円)

現地の政府関係機関や業界団体等に対する人材育成を通じて、日本企業が新興国に進出する際の課題となる、現地の法制度整備や規制の緩和、市場ルール of 制定等に取り組むための事業や、経済連携協定に基づく約束を着実に履行するため、看護師・介護福祉士の円滑な受入れに向けた日本語研修等を実施した。

(2) 政府開発援助経済協力対外経済政策推進事業費補助金(実績額 1,192,604 千円)

新興国における日系企業の拠点を支える中核人材を育成するため、日本での受入研修、現地への専門家派遣等の取組に必要な経費について、一般財団法人海外産業人材育成協会に対して補助した。

(3) 政府開発援助民間インフラ開発グループ等拠出金(実績額 980,578 千円)

(イ) 国際連合工業開発機関拠出金(実績額 213,080 千円)

国際連合工業開発機関が実施する開発途上国に対する日本企業からの投資及び技術移転を促進するための事業の財源として拠出した。

(ロ) 日・ASEAN 貿易投資観光促進センター拠出金(実績額 107,358 千円)

我が国と ASEAN 諸国との友好関係を図るため、貿易・投資の促進を目的として設立された日・ASEAN 貿易投資観光促進センターの財源として拠出した。

(ハ) 日・ASEAN 経済産業協力拠出金(実績額 80,000 千円)

日・ASEAN 経済産業協力委員会が実施する日・ASEAN 間の経済・産業協力を推進するための事業の財源として拠出した。

(ニ) アジア太平洋経済協力関連拠出金(実績額 116,807 千円)

APEC の活動を支援するため、APEC 事務局、APEC ビジネス諮問委員会及び APEC ポリシー・サポート・ユニットの財源として拠出した。

(ホ) 民間インフラ開発グループ拠出金(実績額 463,333 千円)

民間インフラ開発グループが実施するインド太平洋経済枠組み(IPEF)参加国でのクリーン経済への移行等に資する事業に対して民間企業からの投資を促進するための融資や保証等の財源として拠出した。

中小企業対策費

(I) 決算の概要

令和6年度における中小企業対策費の予算現額は 1,122,741,472 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	759,145,777 千円
┌ 当初予算額	169,316,048 千円
└ 予算補正追加額	589,884,515 千円
└ 予算補正修正減少額	54,786 千円
前年度繰越額	363,406,960 千円
予備費使用額	188,735 千円

であり、予算補正追加額は、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策の一環として、賃上げ環境を整備するため独立行政法人中小企業基盤整備機構が行う中小企業生産性革命推進事業の財源に充てるための運営費交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、中小企業の情報処理の促進及びサービス・製造産業の振興に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、令和6年能登半島地震により災害を受けた地域における伝統的工芸品産業の復興を支援するため、製造協同組合等が行う生産設備等整備事業及び原材料確保・試作品製作事業並びに一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会が行う産地指導事業に要する費用を補助する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	786,977,949 千円
翌年度繰越額は	237,800,713 千円
不用額は	97,962,809 千円

であって、翌年度繰越額は、経済産業省所管の中小企業経済構造改革推進事業費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、経済産業省所管の経済構造改革推進費において、中堅・中小企業の賃上げに向けた省人化等の大規模成長投資補助金及び未踏的な地方の若手人材発掘育成支援事業における事業規模が予定を下回ったことにより、中小企業経済構造改革推進事業費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(財 務 省 所 管)						
株式会社日本政策金融公庫出資金	46,600,000	46,600,000	46,600,000	—	—	100
株式会社日本政策金融公庫補給金	13,661,000	13,661,000	10,339,130	—	3,321,869	75
小 計	60,261,000	60,261,000	56,939,130	—	3,321,869	94
(厚生労働省所管)						
中小企業最低賃金引上げ支援対策費	30,560,457	40,818,994	24,200,951	13,927,160	2,690,882	59

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(経済産業省所管)						
中小企業政策推進費	86,619,412	293,879,625	215,113,065	46,315,155	32,451,403	73
株式会社日本政策金融公庫補給金	17,727,810	17,727,810	15,253,692	—	2,474,117	86
独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費	361,996,201	361,996,201	361,996,201	—	—	100
独立行政法人中小企業基盤整備機構出資金	3,000,000	3,000,000	3,000,000	—	—	100
そ の 他	198,980,897	345,057,842	110,474,908	177,558,398	57,024,535	32
小 計	668,324,320	1,021,661,478	705,837,867	223,873,553	91,950,056	69
合 計	759,145,777	1,122,741,472	786,977,949	237,800,713	97,962,809	70
(令和5年度合計)	735,380,730	897,605,614	470,854,699	363,406,960	63,343,954	52
(令和4年度合計)	1,418,542,086	4,716,358,928	3,396,015,783	121,050,649	1,199,292,495	72

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、中小企業・小規模事業者の資金繰り支援、取引適正化対策の強化、研究開発投資の促進、事業再生・事業承継支援等の諸施策を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(財 務 省 所 管)

株式会社日本政策金融公庫出資金等(実績額 56,939,130 千円)

(1) 株式会社日本政策金融公庫出資金

株式会社日本政策金融公庫が行う信用保険業務に要する資金として 46,600,000 千円を出資した。

(2) 株式会社日本政策金融公庫補給金

株式会社日本政策金融公庫(国民一般向け業務)が行う無担保貸付等の実施に必要な資金として 10,339,130 千円の補給金を交付した。

(「株式会社日本政策金融公庫」の項参照)

(厚生労働省所管)

中小企業最低賃金引上げ支援対策費(実績額 24,200,951 千円)

最低賃金の引上げに先行して賃金を引き上げ、これに併せて生産性向上に資する設備の導入等を行う中小企業 17,616 企業に対し補助等を行った。

(経済産業省所管)

(1) 中小企業政策推進費(実績額 215,113,065 千円)

(イ) 下請取引対策費(実績額 1,542,848 千円)

原材料価格等のコスト上昇分の適切な価格転嫁対策をはじめ、下請事業者の利益の保護等を目的とする「下請代金支払遅延等防止法」(昭 31 法 120)の厳正な執行、「下請かけこみ寺」の運営等を通じ、中小企業の取引の適正化に取り組んだ。

(ロ) 地域イノベーション・基盤技術高度化促進費(実績額 11,766,037 千円)

(a) 成長型中小企業等研究開発支援事業費(実績額 11,250,585 千円)

中小企業等が大学・公設試験研究機関といった研究機関等と連携して行う、事業化に

つながる可能性の高い研究開発等の取組に対する支援を実施した。

(b) 地域社会の社会課題解決企業支援のためのエコシステム構築実証事業費
(実績額 515,452 千円)

地域で持続的に課題解決を行うため、地域の中小企業から地域の社会課題解決の担い手となる企業(ゼブラ企業)を創出し、インパクト投融資等の経営資源を呼び込むためのエコシステムの構築に向けた基本方針のモデル実証、調査等を実施した。

(ハ) 中小企業再生支援等対策費(実績額 16,483,064 千円)

(a) 中小企業活性化協議会事業費(実績額 9,708,517 千円)

中小企業活性化協議会において、中小企業・小規模事業者に対し窓口での相談対応や再生計画策定支援等を行うとともに、EBPM 調査検証や協議会での取組等の周知・広報を実施した。

(b) 事業引継支援事業費(実績額 6,377,744 千円)

「事業承継・引継ぎ支援センター」において、後継者不在の中小企業・小規模事業者と事業等の譲受を希望する事業者とのマッチング支援や、プッシュ型の事業承継診断・事業承継計画の策定支援等を実施した。また、事業承継・引継ぎの機運醸成に向けた普及啓発や、M&A 支援機関の登録制度等の事業承継・引継ぎ推進に係る基盤整備を実施した。

(ニ) 中小企業経営支援対策費(実績額 165,923,318 千円)

(a) 経営相談体制強化事業費(実績額 4,671,332 千円)

外部環境の変化に伴う経営課題に対応するため、支援機関に対する専門家派遣や指導員向けの講習等を通じて、中小企業・小規模事業者からの相談体制の強化に取り組んだ。

(b) 中小企業生産革命推進事業費(実績額 155,640,232 千円)

生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者に対し、設備投資、IT 導入、国内外の販路開拓及び事業承継・引継ぎなど、成長投資の加速化と事業環境変化への対応のための支援を実施した。

(2) 株式会社日本政策金融公庫補給金(実績額 15,253,692 千円)

(イ) 中小企業経営力強化資金融資補給金(実績額 187,767 千円)

株式会社日本政策金融公庫が行う中小企業経営力強化資金融資事業に要する資金に充てるため、同公庫に対し補給金を交付した。

(ロ) 小規模事業者経営改善資金融資補給金(実績額 955,821 千円)

商工会、商工会議所及び都道府県商工会連合会の実施する経営改善普及事業における経営指導を経て当該団体の推薦を受けた小規模事業者に対する無担保・無保証人・低利の小規模事業者経営改善資金融資制度及び経営発達支援計画の認定を受けた商工会、商工会議所からの事業策定支援を受けた小規模事業者に対する低利融資制度の円滑な運営に資するため、株式会社日本政策金融公庫に対し補給金を交付した。

なお、株式会社日本政策金融公庫が行った融資実績は、次のとおりである。

区 分	件 数 (件)	金 額 (千円)
経 営 改 善 資 金	30,582	189,441,140

(ハ) 一般利差補給金等(実績額 14,110,103 千円)

株式会社日本政策金融公庫が行う中小企業者向け業務に要する資金に充てるため、同公庫に対し補給金を交付した。

(「株式会社日本政策金融公庫」の項参照)

(3) 独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費(実績額 361,996,201 千円)

経営者又は中小企業支援担当者等の養成・研修事業、海外展開を含む中小企業の創業、ベンチャー企業等に対する出資・助成、経営革新に資するための支援及び情報提供事業等に必要な経費並びに中小企業の連鎖倒産の防止を図るための中小企業倒産防止共済制度の運営事業に要する経費について独立行政法人中小企業基盤整備機構に対し交付した。

(4) 独立行政法人中小企業基盤整備機構出資金(実績額 3,000,000 千円)

売上高 100 億円を超える「100 億企業」等への成長を目指す成長志向型中小企業に対する支援を図るべく、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行う 100 億企業育成ファンド出資事業に充てるため、同機構に対し出資した。

(5) そ の 他(実績額 110,474,908 千円)

(イ) 中小企業経済構造改革推進事業費補助金(実績額 60,509,583 千円)

地域の雇用を支える中堅・中小企業が、人手不足等の喫緊の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資を促進することで、地方における持続的な賃上げを実現するために要する経費を民間企業に対して補助した。

(ロ) 中小企業情報処理・サービス・製造産業振興事業費補助金(実績額 18,516,470 千円)

コンテンツ産業の輸出拡大・海外展開や新市場開拓を促すための海外向けのローカライゼーション、プロモーションや映像制作等を行う事業及びコンテンツのデジタル化・構造改革を行う事業等に要する経費を補助した。

(ハ) 中小企業地域経済政策推進事業費補助金(実績額 12,127,715 千円)

ALPS 処理水の海洋放出以降の一部の国・地域の輸入規制強化等を踏まえ、民間企業等に対し、ホタテ等の輸出量の減少が顕著な品目の国内外における販路拡大や一時買取・保管、地域の拠点となる加工施設の整備等を支援する事業等に要する経費を補助した。

(ニ) 中小企業情報処理・サービス・製造産業振興事業委託費(実績額 7,613,767 千円)

PHR の社会実装の加速化を図るため、PHR を活用した更なるユースケースの創出、PHR サービス事業者間でのデータ連携を可能にする情報連携基盤の整備等の課題解決に向けた実証等を行った。

(ホ) 中小企業対外経済政策推進事業費補助金(実績額 3,543,081 千円)

情報提供、相談対応、海外見本市や商談会等を通じた販路拡大支援、現地進出後の事業安定・拡大支援(プラットフォーム事業)、海外ビジネス人材の育成等、段階に応じた支援に要する経費を独立行政法人日本貿易振興機構に対して補助した。

(ヘ) 中小企業対外経済政策推進事業委託費(実績額 2,080,933 千円)

安全保障貿易管理及び対内直接投資管理に関する必要な情報調査及び輸出管理の普及啓発を実施した。

(ト) 中小企業地域経済政策推進事業委託費(実績額 1,099,304 千円)

地域での実践的な即戦力 DX 人材育成に向けて、ケーススタディ教育プログラムや地域企業協働プログラム等を実施した。

エネルギー対策費

(I) 決算の概要

令和6年度におけるエネルギー対策費の予算現額は 2,406,343,176 千円
であって、その内訳は

歳出予算額	2,405,446,485 千円
当初予算額 予算補正追加額 予算補正修正減少額 832,920,713 千円 1,583,671,083 千円 11,145,311 千円	
前年度繰越額	896,691 千円

であり、予算補正追加額は、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策の一環として、潜在成長率を高める国内投資を拡大するため国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が行うポスト 5G 情報通信システム基盤強化研究開発事業に要する費用に充てるための基金の造成に要する経費の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、電源開発促進税財源の電源立地対策及電源利用対策に係るエネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰入れに必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	2,403,236,612 千円
翌年度繰越額は	3,101,307 千円
不用額は	5,257 千円

であって、翌年度繰越額は、経済産業省所管の半導体・人工知能関連技術基盤強化対策委託費において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、文部科学省所管の研究開発推進費において、事業規模が予定を下回ったので、原子力人材育成等推進事業費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国際原子力機関分担金等	6,002,341	6,002,341	6,002,339	—	1	99
核不拡散・核セキュリティ関連業務等	1,215,269	1,240,063	813,452	421,356	5,254	65
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費交付金	37,466,362	37,466,362	37,466,362	—	—	100
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費等	1,279,951	2,151,848	871,897	1,279,951	—	40
半導体・人工知能関連技術基盤強化対策費	1,305,353,732	1,305,353,732	1,303,953,732	1,400,000	—	99
エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰入	673,049,855	673,049,855	673,049,855	—	—	100
エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰入	347,876,414	347,876,414	347,876,414	—	—	100

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
脱炭素成長型経済構造移行推進エネルギー対策特別会計へ繰入	33,202,561	33,202,561	33,202,560	—	0	99
計	2,405,446,485	2,406,343,176	2,403,236,612	3,101,307	5,257	99

また、本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	11,382,499	11,382,499	11,382,499	—	—	100
外 務 省	6,002,341	6,002,341	6,002,339	—	1	99
文 部 科 学 省	174,232,572	175,129,263	173,422,702	1,701,307	5,254	99
経 済 産 業 省	1,980,869,156	1,980,869,156	1,979,469,155	1,400,000	0	99
環 境 省	232,959,917	232,959,917	232,959,916	—	0	99
計	2,405,446,485	2,406,343,176	2,403,236,612	3,101,307	5,257	99
(令 和 5 年 度 計)	1,028,096,096	1,223,896,953	1,189,709,667	896,691	33,290,593	97
(令 和 4 年 度 計)	2,196,829,627	2,197,300,085	2,001,451,025	195,800,857	48,202	91

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、エネルギーの長期的・安定的な供給を確保するため、エネルギー需給対策の推進、安全かつ安定的な電力供給の確保等の諸施策を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 国際原子力機関分担金等(実績額 6,002,339 千円)

この経費は、原子力の平和的利用の促進・核拡散防止等を目的として設立された国際原子力機関の分担金及び拠出金の支払に要した経費である。

(2) 核不拡散・核セキュリティ関連業務等(実績額 813,452 千円)

この経費は、国際的な核不拡散及び核セキュリティの強化に貢献することを目的とした核物質の検知・鑑識技術等の研究開発及び人材育成等に要した経費である。

令和6年度は上記研究開発を着実に推進するとともに、核不拡散及び核セキュリティの分野で世界初の海外向けオンライントレーニングを引き続き実施し、質の高い人材育成等を支援した。

(3) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費交付金(実績額 37,466,362 千円)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が行う業務の財源に充てるため、同機構に対し運営費交付金を交付した。

同機構では、原子力利用の安全確保のための基礎基盤研究等の事業を行った。

(4) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費等(実績額 871,897 千円)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し、業務の実施に必要な施設の設置又は改造に必要な経費として補助した。

新規規制基準に適合した耐震補強、高経年化対策の工事を進めた。

(5) 半導体・人工知能関連技術基盤強化対策費(実績額 1,303,953,732 千円)

この経費は、産業競争力の強化、経済安全保障及びエネルギー政策上の観点から、先端・次世代半導体の国内生産拠点の整備や研究開発支援等に必要な経費である。

(イ) ポスト 5G 情報通信システム基盤強化研究開発事業費(次世代半導体の量産技術開発等)

(実績額 810,525,000 千円)

ポスト 5G 以降の情報通信システムや計算基盤で用いられる先端半導体の製造技術開発等に取り組むために必要な基金の造成費として国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構に対して補助した。

(ロ) 先端半導体国内生産確保事業費(実績額 471,391,197 千円)

「特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律」(令 2 法 37)に基づき認定を受けた先端半導体の生産施設整備及び生産に関する計画の実施に必要な基金の造成費として国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構に対して補助した。

(ハ) ポスト 5G 情報通信システム基盤強化研究開発事業費(AI 展開モデル開発)

(実績額 22,037,535 千円)

ポスト 5G に対応した情報通信システムの中核技術であるロボティクス分野の生成 AI 基盤モデル等の開発に取り組むために必要な基金の造成費として国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構に対して補助した。

(6) エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰入(実績額 673,049,855 千円)

この経費は、石油石炭税を財源として、石油及び天然ガスの安定的かつ低廉な供給の確保を図ることが緊要であることに鑑み講じられる措置を実施する燃料安定供給対策並びに内外の経済的社会的環境に応じた安定的かつ適切なエネルギーの需給構造の構築を図ることが緊要であることに鑑み講じられる措置を実施するエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるため、一般会計からエネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰り入れたものである。([エネルギー対策特別会計]の項参照)

(7) エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰入(実績額 347,876,414 千円)

この経費は、電源開発促進税を財源として、発電用施設の設置及び運転の円滑化を目的とした「発電用施設周辺地域整備法」(昭 49 法 78)に基づく交付金の交付及びその他の発電の用に供する施設の設置や運転の円滑化に資するための財政上の措置を実施する電源立地対策、発電用施設の利用の促進、安全の確保及び発電用施設による電気の供給の円滑化を図るための財政上の措置を実施する電源利用対策並びに原子力発電施設等に関する安全の確保を図るための措置を実施する原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるため、一般会計からエネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰り入れたものである。([エネルギー対策特別会計]の項参照)

(8) 脱炭素成長型経済構造移行推進エネルギー対策特別会計へ繰入(実績額 33,202,560 千円)

この経費は、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」(令 5 法 32)に基づく脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する施策に要する費用の財源に充てるため、一般会計からエネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰り入れたものである。([エネルギー対策特別会計]の項参照)

食料安定供給関係費

(I) 決 算 の 概 要

この経費は、「食料・農業・農村基本法」(平 11 法 106)の基本理念として掲げられている食料の安定供給の確保に資する諸施策を実施するために要した経費である。

令和 6 年度における食料安定供給関係費の予算現額は 2,043,259,090 千円であって、その内訳は

歳出予算額	1,725,928,914 千円
┌ 当初予算額	1,261,795,735 千円
├ 予算補正追加額	465,185,512 千円
└ 予算補正修正減少額	1,052,333 千円
前年度繰越額	306,418,823 千円
予備費使用額	10,911,353 千円

であり、予算補正追加額は、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策の一環として、新たな地方創生施策を推進するため民間団体等が施行する新基本計画実装・農業構造転換支援事業等に要する事業費の補助等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、食料安全保障確立対策に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、令和 6 年能登半島地震により災害を受けた農産物の生産に必要な施設等について、地方公共団体が行う被災農業者支援事業に要する費用に充てるための交付金を交付する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	1,626,855,398 千円
翌年度繰越額は	342,597,733 千円
不用額は	73,805,958 千円

であって、翌年度繰越額は、農林水産省所管の水田活用直接支払交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、農林水産省所管の国産農産物生産基盤強化等対策費において、水田活用の直接支払交付金事業及び畑地化促進事業が予定を下回ったこと等により、水田活用直接支払交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
新市場創出対策費	9,547,145	20,232,784	10,222,280	8,748,550	1,261,952	50
農林水産物・食品輸出促進対策費	23,103,440	40,320,267	19,726,594	17,318,756	3,274,916	48
消費者・食農連携深化対策費	709,247	859,742	171,569	593,269	94,903	19
食品の安全・消費者の信頼確保対策費等	7,898,687	8,560,425	7,997,898	416,350	146,176	93
食料安全保障確立対策費等	186,197,277	194,093,063	182,404,102	9,512,606	2,176,354	93
担い手育成・確保等対策費等	369,137,558	383,091,945	363,029,365	17,724,734	2,337,845	94

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
農地集積・集約化等 対策費	47,753,595	56,240,988	46,494,878	7,628,214	2,117,895	82
農業生産基盤整備推 進費	31,806,412	44,074,753	32,670,402	11,338,163	66,187	74
国産農産物生産基盤 強化等対策費等	676,587,939	847,372,693	607,329,659	191,372,660	48,670,373	71
農業・食品産業強化 対策費	17,780,713	34,860,460	12,152,113	18,349,669	4,358,677	34
農林水産業環境政策 推進費	3,787,194	6,036,362	2,372,850	3,380,974	282,537	39
農村整備推進対策費	77,464,429	77,464,429	77,411,474	—	52,954	99
農山漁村活性化対策 費	23,824,813	30,788,567	21,311,432	8,174,542	1,302,592	69
森林整備・保全費等	19,556,108	19,677,508	17,561,751	693,242	1,422,514	89
林業振興対策費	5,473,852	5,473,852	4,907,131	475,481	91,239	89
林産物供給等振興対 策費	1,678,012	2,044,200	1,889,774	93,251	61,175	92
森林整備・林業等振 興対策費	26,826,035	56,403,294	30,217,869	25,166,144	1,019,280	53
水産資源管理対策費 等	29,192,050	29,635,054	25,841,315	3,307,559	486,179	87
水産業振興対策費等	132,247,337	140,982,305	130,155,914	8,789,332	2,037,057	92
漁村活性化対策費	8,430,680	14,432,060	7,801,194	5,468,951	1,161,915	54
水産業強化対策費	2,352,248	5,611,499	2,503,935	2,902,046	205,517	44
そ の 他	24,574,143	25,002,833	22,681,888	1,143,234	1,177,709	90
計	1,725,928,914	2,043,259,090	1,626,855,398	342,597,733	73,805,958	79
(令 和 5 年 度 計)	1,701,230,506	2,141,791,072	1,725,815,532	306,418,823	109,556,716	80
(令 和 4 年 度 計)	1,761,320,536	2,474,054,732	1,946,984,914	421,658,808	105,411,008	78

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) 食料安全保障確立対策費等(実績額 182,404,102 千円)

この経費は、米の適正かつ円滑な流通を確保するための措置並びに政府による主要食糧の買入れ、輸入及び売渡しの措置により主要食糧の需給及び価格の安定を図るための食料安定供給特別会計への繰入れ、家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のための防疫措置等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 食料安全保障確立対策費

(a) 患畜処理手当等交付金

「家畜伝染病予防法」(昭 26 法 166)に基づく家畜伝染病の発生時に殺処分した患畜又は疑似患畜に対する手当に必要な経費として家畜等所有者に対して 7,310,082 千円を交付した。

(b) 緊急食糧支援事業費補助金

政府保有米の貸付けによる緊急食糧支援の実施に伴い償還時に発生する損失を補填するために必要な資金及びその運営に必要な経費として公益社団法人国際農林業協働協会に対して 6,825,366 千円を補助した。

(c) 家畜伝染病予防費負担金

「家畜伝染病予防法」に基づく家畜伝染病予防事業の実施に必要な経費として 47 都道府県に対して 4,919,323 千円を負担した。

(ロ) 食料安全保障確立対策費食料安定供給特別会計へ繰入

調整資金の財源として 152,180,000 千円を食料安定供給特別会計食糧管理勘定へ繰り入れた。(「食料安定供給特別会計」の項参照)

(2) 担い手育成・確保等対策費等(実績額 363,029,365 千円)

この経費は、力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等を図り、経営所得安定対策、農業共済事業等を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 担い手育成・確保等対策費

(a) 担い手育成・確保等対策事業費補助金

次世代を担う農業者となることを志向する就農希望者や新規就農者への資金の交付等に要する経費として公益法人等に対して 20,304,127 千円を補助した。

(b) 農業経営金融支援対策費補助金

規模拡大、農産物輸出等の攻めの経営展開に意欲的に取り組む農業者を強力に支援するため、農業経営基盤強化資金及び農業近代化資金について、貸付当初 5 年間の金利負担の軽減等に要する経費等として公益財団法人農林水産長期金融協会等に対して 10,315,665 千円を補助した。

(ロ) 独立行政法人農業者年金基金運営費

独立行政法人農業者年金基金が行う業務の財源に充てるため、同年金基金に対して 4,659,938 千円を交付した。

(ハ) 農業経営安定事業費等食料安定供給特別会計へ繰入

農業経営安定事業等に要する経費の財源として 99,035,940 千円を食料安定供給特別会計農業経営安定勘定へ繰り入れた。(「食料安定供給特別会計」の項参照)

(ニ) 共済掛金国庫負担金等食料安定供給特別会計へ繰入

「農業保険法」(昭 22 法 185)に基づく農業共済組合の組合員の支払うべき共済掛金の国庫負担金等及び農業再保険事業等の事務取扱費の財源として 53,707,191 千円を食料安定供給特別会計農業再保険勘定へ繰り入れた。(「食料安定供給特別会計」の項参照)

(3) 農地集積・集約化等対策費(実績額 46,494,878 千円)

この経費は、意欲ある農業者への農地集積の推進等を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 農地集積・集約化等対策整備交付金

農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を加速するため、区画拡大や暗渠排水の整備等のきめ細かな耕作条件の改善の実施に必要な経費及び高収益作物の生産・販売等に取り組むため、既に区画が整備されている農地の畦畔除去や客土等の簡易整備を含む農地整備の実施に必要な経費として 45 道府県に対して 20,850,997 千円を交付した。

(ロ) 農地集積・集約化等対策地方公共団体事業費補助金

農地中間管理機構の運営に必要な経費、農地中間管理機構を通じて農地の集積・集約化に取り組む地域に対する協力金等を支援するために要する経費として 46 都道府県に対して 11,777,785 千円を補助した。

(ハ) 農業委員会交付金

農業委員及び農地利用最適化推進委員の基礎的な手当等の経費に充てるため、47 都道府県に対して 4,717,860 千円を交付した。

(4) 農業生産基盤整備推進費(実績額 32,670,402 千円)

この経費は、農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 農業水利施設保全管理整備交付金

農業水利施設の長寿命化を図るための補修や更新、災害による被害の未然防止のための施設整備に要する経費等として 47 都道府県に対して 29,925,917 千円を交付した。

(ロ) 農業水利施設保全管理推進交付金

ため池の保全・避難対策を推進するためのハザードマップ作成、監視・保全管理に資する活動等の取組に要する経費として 44 道府県に対して 1,324,747 千円を交付した。

(5) 国産農産物生産基盤強化等対策費等(実績額 607,329,659 千円)

この経費は、需要構造等の変化に対応した生産基盤強化等を推進するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 国産農産物生産基盤強化等対策費

(a) 水田活用直接支払交付金

食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた低コスト生産の取組、畑地化による高収益作物等の定着等の支援に必要な経費として、販売目的で対象作物を生産する販売農家等に対して 339,836,412 千円を交付した。

(b) 農畜産業振興対策交付金

加工原料乳生産地域における生乳の再生産の確保及び全国の酪農経営の安定を図るための加工原料乳生産者補給金並びに牛乳乳製品の需要拡大、国産チーズの生産奨励・生産性向上及び脱脂粉乳の在庫低減に係る民間の取組を支援するために要する経費等に充てるための交付金として独立行政法人農畜産業振興機構に対して 62,045,931 千円を交付した。

(c) 国産農産物生産基盤強化等対策事業費補助金

畜産・酪農の体質強化を図るため、畜産クラスター計画を策定した地域の収益力向上等に必要な機械の導入等に対する支援等に必要な経費として民間団体等に対して 50,411,906 千円を補助した。

(d) 国産農産物生産基盤強化等対策地方公共団体整備費補助金

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な集出荷施設等の整備、農業用ハウスを次世代に引き継ぐための再整備、国産麦・大豆の利用拡大に向けた処理加工施設等の整備及び園芸作物等の流通効率化に係るパレタイザー等の施設整備に要する経費等として 31 道府県に対して 26,827,876 千円を補助した。

(e) 国産農産物生産基盤強化等対策整備費補助金

肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、堆肥等の高品質化・ペレット化など、広域流通等に必要な施設整備等の支援に必要な経費等として、民間団体等に対して 12,191,457 千円を補助した。

(f) 国産農産物生産基盤強化等対策地方公共団体事業費補助金

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担等に要する経費等として民間団体等に 10,681,091 千円を補助した。

(ロ) 牛肉等関税財源国産畜産物生産基盤強化等対策費

牛肉等関税財源畜産業振興対策交付金

肉用子牛生産者補給交付金の交付、肥育牛生産者への補填金の交付等の経営安定対策及びその補完対策並びに畜産をめぐる緊急対策の財源に充てるための交付金として独立行政法人農畜産業振興機構に対して 49,150,967 千円を交付した。

(ハ) 独立行政法人農畜産業振興機構運営費

独立行政法人農畜産業振興機構が行う業務の財源に充てるため、同機構に対して 3,073,177 千円を交付した。

(ニ) 独立行政法人家畜改良センター運営費

独立行政法人家畜改良センターが行う業務の財源に充てるため、同センターに対して 7,393,389 千円を交付した。

(ホ) 独立行政法人家畜改良センター施設整備費

独立行政法人家畜改良センターの業務の実施に必要な施設の整備に要する経費として、同センターに対して 671,767 千円を補助した。

(6) 農村整備推進対策費(実績額 77,411,474 千円)

この経費は、農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 多面的機能支払交付金

地域共同による、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動、施設の長寿命化のための補修・更新等を行う活動組織等への支援に要する経費として 47 都道府県に対して 47,050,000 千円を交付した。

(ロ) 中山間地域等直接支払交付金

中山間地域等において、耕作放棄の発生を防止し多面的機能を確保するため、集落協定等に基づく農業生産活動等を 5 年以上行う農業者等への支援に要する経費として 46 道府県に対して 25,999,666 千円を交付した。

(7) 農山漁村活性化対策費(実績額 21,311,432 千円)

この経費は、農山漁村と都市との地域間交流を促進するなど、農山漁村の活性化を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 鳥獣被害防止総合対策交付金

市町村が作成する被害防止計画に基づく、個体群管理、侵入防止対策、生息環境管理等の取組及びジビエ利用拡大に向けた取組に要する経費として 46 道府県、民間団体等に対して 14,204,120 千円を交付した。

(ロ) 農山漁村振興交付金

少子高齢化・人口減少が進む農山漁村において、しごと、くらし、活力及び土地利用の観点から農村振興施策を総合的に推進することにより、関係人口の創出・拡大を図るとともに、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しするため

に要する経費として 46 道府県、民間団体等に対して 7,055,729 千円を交付した。

(8) 森林整備・保全費等(実績額 17,561,751 千円)

この経費は、森林の有する多面的機能の発揮の促進等を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 森林整備・保全費

(a) 国有林野森林整備・保全管理費

国有林野が有する国土の保全その他の公益的機能を将来にわたって維持増進していくため、森林生態系の保全、隣接民有林との連携等に要する経費として民間団体等に対して 1,091,528 千円を支出した。

(b) 森林・山村多面的機能発揮対策交付金

地域住民等による森林の保全管理活動等の取組の支援に要する経費として 21 道府県及び民間団体に対して 827,137 千円を交付した。

(c) 森林病虫害等防除事業費補助金

貴重な森林資源を保全するため、都道府県等の行う森林病虫害等の駆除やそのまん延防止に関する措置に要する経費として 40 都道府県に対して 542,049 千円を補助した。

(d) 森林計画推進委託費

森林の計画的な整備・保全の推進のため、全国の森林を対象としたマクロ的な調査及び調査データの分析ほか、森林吸収量算定のためのデータの収集・分析等に要する経費として民間団体等に対して 502,361 千円を支出した。

(e) 保安林整備事業委託費

国土保全上又は国民経済上、特に重要な流域の水源の涵養や土砂の流出・崩壊の防備を目的とする民有保安林等の整備を推進するため、農林水産大臣が行う保安林の指定・解除、指定施業要件の変更、損失の補償の評価、保安林の適正な管理及び特定保安林の選定に必要な現地調査等の事務に要する経費として 46 都道府県に対して 369,473 千円を支出した。

(f) 林業普及指導事業交付金

広域的かつ長期的な視点に立った森林づくりや林業活性化に関するビジョンの策定とその実現に向けた取組を推進するため、林業普及指導員が市町村や地域関係者に指導・支援するために要する経費として、47 都道府県に対して 347,691 千円を交付した。

(g) 森林整備・保全費補助金

森林の有する多面的機能の発揮の促進等を図るため、花粉発生源対策を総合的に推進するための情報の収集・分析、技術の開発や、世界自然遺産における森林生態系の保全管理手法の調査・開発等に要する経費として民間団体等に対して 250,573 千円を補助した。

(h) 森林病虫害等防除事業地方公共団体委託費

貴重な森林資源を保全するため、「森林病虫害等防除法」(昭 25 法 53)に基づく農林水産大臣の駆除命令による駆除事業の実施に要する経費として 7 県に対して 188,162 千円を支出した。

(ロ) 国有林野産物等売払及管理処分業務費

国有林野事業収入を財源として行う国有林野の産物及び製品の売払い並びに国有林野の管理又は処分に要する経費として 12,849,492 千円を支出した。

(9) 水産資源管理対策費等(実績額 25,841,315 千円)

この経費は、海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施等を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 漁業資源調査等委託費

水産資源調査・評価推進事業費

我が国周辺水域における主要魚種の資源調査、資源評価及び科学的知見に基づいた管理方策の提言等を行うとともに、各種国際資源の適切な分析・評価のための資源調査、資源評価等を行うために要する経費として水産資源調査・評価推進委託事業共同実施機関等に対して 4,437,539 千円を支出した。

(ロ) 水産資源管理対策事業費補助金

新たな資源管理システム構築促進事業費

県域をまたがって回遊するトラフグやヒラメ等の広域種についての放流効果把握調査や当該調査結果を踏まえた適切な放流費用負担体制の構築に係る取組、さけ・ます類についての低密度飼育による適正な放流体制への転換や河川ごとの増殖戦略を策定する取組等に要する経費として、民間団体に対して 538,528 千円を補助した。

(ハ) 水産資源管理対策調査等委託費

新たな資源管理システム構築促進事業費

資源管理に取り組む漁業者からのニーズの高い魚種の種苗生産・放流技術の開発や資源評価の精度向上に資する標識応用技術の開発等を行うほか、さけ・ます類についての回帰率の向上を図るための大型種苗の飼育技術開発や沿岸域での生残条件の解析等を行うために要する経費としてさけ・ます等栽培対象資源対策共同研究機関等に対して 208,684 千円を支出した。

(ニ) そ の 他

上記に述べた経費のほか、船舶借料等として 19,880,576 千円を支出した。

(10) 水産業振興対策費等(実績額 130,155,914 千円)

この経費は、漁業経営安定対策の着実な実施と水産業の成長産業化等を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 水産業振興対策事業費補助金

(a) 漁業収入安定対策事業費

適切な資源管理と漁業経営の安定を図り、国民への水産物の安定供給を図るため、漁業者による資源管理の取組等に対して、漁業者と国による拠出金の積立てを行い、生産金額が一定基準を下回った場合に、当該積立金から補填等を行うために要する経費として全国漁業共済組合連合会に対して 42,686,226 千円を補助した。

(b) 漁業経営セーフティーネット構築事業費

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するため、漁業者・養殖業者と国の拠出により積立てを行い、燃油・配合飼料価格が一定基準を上回った場合に、当該積立金から補填を行うために要する経費として一般社団法人漁業経営安定化推進協会に対して 33,966,616 千円を補助した。

(c) 水産業成長産業化沿岸地域創出事業費

収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に取り組むため、漁業者自らが策定した計画に基づき、沿岸漁村地域において必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援するために要する経費として特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構に対して 2,621,627 千円を補助した。

(ロ) 保険料国庫負担金等食料安定供給特別会計へ繰入

「漁船損害等補償法」(昭 27 法 28)に基づく普通損害保険等の加入者が支払うべき保険料の国庫負担金、「漁業災害補償法」(昭 39 法 158)に基づく漁業共済の加入者が支払うべき共済掛金の国庫補助金並びに漁船再保険事業及び漁業共済保険事業の事務取扱費の財源として 18,157,528 千円を食料安定供給特別会計漁船再保険勘定及び漁業共済保険勘定へ繰り入れた。
([食料安定供給特別会計]の項参照)

その他の事項経費

その他の事項経費のうち、主なものを説明すると次のとおりである。

1 マイナンバー関係経費(内閣府所管、デジタル庁所管、総務省所管、法務省所管及び厚生労働省所管)

(I) 決算の概要

令和6年度におけるマイナンバー関係経費の予算現額は

416,092,744 千円

であって、その内訳は

歳出予算額 186,167,366 千円

〔 当初予算額 46,075,378 千円 〕
〔 予算補正追加額 140,091,988 千円 〕

前年度繰越額 229,925,378 千円

であり、予算補正追加額は、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策(以下「経済対策」という。)の一環として、潜在成長率を高める国内投資を拡大するための地方公共団体等が行うマイナンバーカードの円滑かつ安定的な発行及び利便性向上に要する費用の補助に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 216,589,767 千円

翌年度繰越額は 178,484,588 千円

不用額は 21,018,388 千円

であって、翌年度繰越額は、総務省所管のマイナンバーカード交付事務費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、総務省所管の電子政府・電子自治体推進費において、事業規模の見直しによる事業計画の変更があったこと、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったこと等により、社会保障・税番号制度システム整備費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(内 閣 府 所 管)						
特定個人情報監視・ 監督等業務費	204,816	204,816	152,663	—	52,152	74
(デ ジ タ ル 庁 所 管)						
個人番号及び法人番 号の利用に関する広 報活動等に必要な経 費	734,657	1,524,729	1,077,829	450,000	△ 3,100	70
公金受取口座登録業 務の支援に必要な経 費	118,133	118,133	54,514	—	63,619	46
小 計	852,790	1,642,862	1,132,343	450,000	60,518	68
(総 務 省 所 管)						
マイナンバーカード 普及推進事業費	151,575,085	237,929,129	90,963,071	142,500,415	4,465,643	38

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
マイナンバーカード・公的個人認証の 海外継続利用等システム整備費	5,705,700	18,379,810	8,522,290	5,705,700	4,151,820	46
マイナンバーカードへの氏名のロー マ字表記等システム改修費	—	29,398,031	20,679,202	2,106,917	6,611,911	70
そ の 他	2,102,317	2,468,499	373,343	2,058,021	37,134	15
小 計	159,383,102	288,175,469	120,537,906	152,371,053	15,266,508	41
(法 務 省 所 管)						
戸籍事務へのマイナ ンバー制度の導入経 費	21,210,191	32,514,431	10,438,464	21,210,191	865,776	32
(厚生労働省所管)						
社会保障・税番号活 用推進事業費	4,516,467	93,555,166	84,328,390	4,453,344	4,773,431	90
合 計	186,167,366	416,092,744	216,589,767	178,484,588	21,018,388	52
(令和 5 年度合計)	256,518,306	410,738,227	150,685,455	229,925,378	30,127,394	36
(令和 4 年度合計)	187,498,742	349,660,129	166,847,808	154,219,921	28,592,400	47

(注) 上記のほか、情報システム関係経費に計上されている経費がある。

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、マイナンバー制度の円滑な運用等を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(内 閣 府 所 管)

特定個人情報監視・監督等業務費(実績額 152,663 千円)

特定個人情報の取扱いに係る監視・監督等を行うに当たり必要な調査や立入検査等を実施した。

(デジタル庁所管)

(1) 個人番号及び法人番号の利用に関する広報活動等に必要な経費(実績額 1,077,829 千円)

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平 25 法 27)に基づき、マイナンバー制度及びマイナンバーカードの利便性等に関する周知・広報やコールセンターの運営を行った。

(2) 公金受取口座登録業務の支援に必要な経費(実績額 54,514 千円)

「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律」(令 3 法 38)に基づき、令和 7 年 4 月 1 日の金融機関での公金受取口座の登録等の受付事務開始に向けたシステムの運用保守や金融機関への問い合わせ対応等の支援業務を預金保険機構に委託した。

(総 務 省 所 管)

(1) マイナンバーカード普及推進事業費(実績額 90,963,071 千円)

マイナンバーカードを安定的に発行・交付できる環境を構築するため、地方公共団体情報システム機構及び地方公共団体に対して、マイナンバーカードの申請、発行及び交付を行うために必要となる事業費・事務費の補助等を行った。

- (2) マイナンバーカード・公的個人認証の海外継続利用等システム整備費(実績額 8,522,290 千円)

マイナンバーカード・公的個人認証(電子証明書)の海外継続利用を可能とするため、地方公共団体情報システム機構に委託し、同機構が管理運営する住民基本台帳ネットワークの改修等を行った。

- (3) マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等システム改修費(実績額 20,679,202 千円)

平仮名又は片仮名による個人氏名の表記を戸籍の記載事項とすることを含めた戸籍法制の見直しを踏まえ、住民票等に氏名の読み仮名を記載し、マイナンバーカードに氏名をローマ字表記できるよう、市区町村等において必要なシステム改修等を行った。

- (4) その他(実績額 373,343 千円)

- (イ) 個人番号カードの普及・利活用に必要な経費(実績額 2,143 千円)

地方公共団体に周知・啓発活動を行い、利活用の取組を進めていくため、社会保障・税担当説明会を開催し、情報の共有を図った。

- (ロ) 地方公共団体の情報連携の推進のための体制整備に必要な経費(実績額 6,048 千円)

国や地方公共団体等の情報提供ネットワークシステムを利用する機関(接続機関)の職員に対する研修等を行った。

- (ハ) 救急需要対策の更なる充実強化に必要な経費(実績額 365,151 千円)

救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、救急搬送に資する情報を把握する取組(マイナ救急)について、67 消防本部 660 隊の参画を得て実証事業を行い、具体的な運用方針等を整理した。

(法 務 省 所 管)

戸籍事務へのマイナンバー制度の導入経費(実績額 10,438,464 千円)

戸籍事務へのマイナンバー制度の導入に必要な戸籍情報システムの設計開発等を行った。

(厚 生 労 働 省 所 管)

社会保障・税番号活用推進事業費(実績額 84,328,390 千円)

社会保障・税番号制度のインフラを活用したオンライン資格確認等システム等整備事業等を実施した。

2 地方創生推進費(内閣府所管)

(I) 決 算 の 概 要

令和 6 年度における地方創生推進費の予算現額は 168,052,546 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	113,223,000 千円
┌ 当初予算額	62,023,000 千円
└ 予算補正追加額	51,200,000 千円
前年度繰越額	54,829,546 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、新たな地方創生施策を推進するため「地域再生法」(平 17 法 24) 第 13 条第 1 項の規定による地方公共団体が行う新しい地方経済・生活環境創生事業に要する経費に充てるための交付金の交付等に必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 81,989,817 千円

翌年度繰越額は 72,316,306 千円

不用額は 13,746,422 千円

であって、翌年度繰越額は、内閣府所管の新しい地方経済・生活環境創生交付金において、計画に関する諸条件により関係機関との調整に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、内閣府所管の地方創生推進費において、地方創生拠点施設整備事業の地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったこと及び事業規模の縮小による事業計画の変更があったことにより、地方創生拠点整備交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地方創生推進交付金	55,223,000	66,464,129	51,989,400	9,621,167	4,853,561	78
地方創生拠点整備交付金	5,000,000	46,588,417	28,541,897	9,753,970	8,292,549	61
地方大学・地域産業 創生交付金	3,000,000	5,000,000	1,458,520	2,941,169	600,310	29
新しい地方経済・生 活環境創生交付金	50,000,000	50,000,000	—	50,000,000	—	—
計	113,223,000	168,052,546	81,989,817	72,316,306	13,746,422	48
(令 和 5 年 度 計)	93,723,000	160,460,104	79,549,261	54,829,546	26,081,296	49
(令 和 4 年 度 計)	102,423,000	183,667,730	78,345,393	66,737,104	38,585,232	42

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「地域再生法」等に基づき、地方公共団体が行う地方創生の深化のための先駆的な取組等に対して支援するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 地方創生推進交付金事業(実績額 51,989,400 千円)

地方公共団体において実施した地方創生推進交付金事業について、46 道府県、841 市町村及び 3 広域連合に対して交付した。

(2) 地方創生拠点整備交付金事業(実績額 28,541,897 千円)

地方公共団体において実施した地方創生拠点整備交付金事業について、17 県及び 140 市町村に対して交付した。

(3) 地方大学・地域産業創生交付金事業(実績額 1,458,520 千円)

地方公共団体において実施した地方大学・地域産業創生交付金事業について、9 県及び 3 市に対して交付した。

3 沖縄振興費(内閣府所管、総務省所管、文部科学省所管、厚生労働省所管、農林水産省所管、経済産業省所管、国土交通省所管及び環境省所管)

(Ⅰ) 決 算 の 概 要

令和 6 年度における沖縄振興費の予算現額は 406,258,536 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	284,681,026 千円
当初予算額	257,697,602 千円
予算補正追加額	27,103,185 千円
予算補正修正減少額	119,761 千円
前年度繰越額	121,508,920 千円
予備費使用額	68,590 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安心・安全を確保するため「沖縄振興特別措置法」(平 14 法 14)に基づく地方公共団体が施行する沖縄の振興に資する事業等の実施に要する経費に充てるための沖縄県に対する交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、沖縄港湾空港整備事業工事諸費に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、令和 7 年 1 月 28 日に発生した埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえ、下水道管路の特別重点調査等を行うため、地方公共団体が施行する大規模下水道管路特別重点調査等事業に要する事業費を補助する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	288,011,555 千円
翌年度繰越額は	110,287,246 千円
不用額は	7,959,734 千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の沖縄振興公共投資交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、内閣府所管の沖縄振興特定事業推進費において、地方公共団体等からの交付申請額及び契約価格が予定を下回ったこと等により、沖縄振興特定事業推進費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	100,563,610	119,051,102	96,895,885	16,038,571	6,116,645	81
内 閣 本 府	89,573,020	107,879,836	86,397,672	15,873,823	5,608,340	80
沖縄振興交付金 事業推進費	39,449,468	43,566,338	40,689,925	2,266,951	609,462	93
公共事業関係費	1,234,064	1,234,064	1,221,027	—	13,037	98
沖縄振興開発金 融公庫補給金	2,470,600	2,470,600	1,302,556	—	1,168,043	52
沖縄振興開発金 融公庫出資金	100,000	100,000	100,000	—	—	100
そ の 他	46,318,888	60,508,833	43,084,163	13,606,872	3,817,797	71
沖縄総合事務局	10,955,544	11,136,220	10,463,360	164,747	508,112	93
公共事業関係費	5,654,675	5,835,351	5,341,440	164,747	329,162	91
そ の 他	5,300,869	5,300,869	5,121,919	—	178,949	96
警 察 庁	35,046	35,046	34,853	—	193	99
総 務 省	13,459	224,152	219,239	—	4,913	97
文 部 科 学 省	24,354,025	47,783,369	41,268,375	6,043,520	471,474	86
厚 生 労 働 省	1,858,500	3,679,303	1,822,049	1,856,880	373	49
農 林 水 産 省	27,574,043	41,570,751	26,264,658	15,038,087	268,005	63
経 済 産 業 省	51,935	51,935	40,258	—	11,677	77
国 土 交 通 省	127,849,054	190,111,214	120,025,298	69,020,359	1,065,556	63

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
環 境 省	2,416,400	3,786,708	1,475,791	2,289,828	21,089	38
計	284,681,026	406,258,536	288,011,555	110,287,246	7,959,734	70
(令 和 5 年 度 計)	290,467,474	402,499,983	274,311,693	121,508,920	6,679,369	68
(令 和 4 年 度 計)	281,676,053	392,158,154	272,428,561	112,032,509	7,697,083	69

(注) 計数中には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものが含まれている。

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、沖縄県の優位性を活かした自立型経済の発展に向けて、より一層効果的な施策の推進を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 公共事業関係費

令和4年5月に策定された沖縄振興計画に基づく、道路、空港、港湾、農業農村整備等を中心として、沖縄県における社会資本の整備を推進するために要した経費

(内 閣 府 所 管)

他会計への繰入関係(実績額1,221,027千円)

「特別会計に関する法律」(平19法23)に基づき、空港整備事業に要する経費の財源として自動車安全特別会計空港整備勘定へ繰り入れた。〔「自動車安全特別会計」の項参照〕

(農林水産省所管)

(イ) 治山治水対策事業

治 山 事 業(実績額 516,552 千円)

治山事業費補助のうち山地治山総合対策事業費補助については19箇所を実施した。

(ロ) 農林水産基盤整備事業

(a) 農業農村整備事業(実績額 13,925,907 千円)

直轄事業については、かんがい排水事業3地区及び国営造成施設管理5地区、補助事業については、県営事業68地区及び団体営事業53地区で実施した。

(b) 森 林 整 備 事 業(実績額 270,693 千円)

森林環境保全整備事業費補助のうち森林環境保全直接支援事業として造林事業398ha、特定機能回復事業として造林事業509haを実施した。

(c) 水産基盤整備事業(実績額 4,428,925 千円)

直轄事業については、特定漁港漁場整備事業1地区、補助事業については、水産物供給基盤整備事業費補助のうち水産流通基盤整備事業2地区、水産物供給基盤機能保全事業16地区、漁港施設機能強化事業2地区、水産資源環境整備事業費補助のうち水産環境整備事業1地区、水産生産基盤整備事業7地区で実施した。

(ハ) 推 進 費 等

沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費(実績額 136,000 千円)

農業競争力強化基盤整備事業費補助については3地区で実施した。

(国土交通省所管)

(イ) 治山治水対策事業

(a) 治水事業(実績額 2,824,095 千円)

堰堤維持事業については、福地ダム等直轄で管理する9ダムにおいてダム関連施設の維持管理、施設の改修等を実施し、治水事業調査については、ダム運用、施設改良の検討を実施した。このほか、補助事業として特定土砂災害対策推進事業等を実施した。

(b) 海岸事業(実績額 214,074 千円)

海岸保全施設の整備手法について現地調査を実施した。このほか、補助事業として海岸メンテナンス事業を実施した。

(ロ) 道路整備事業

道路交通円滑化事業(実績額 20,830,527 千円)

渋滞対策事業としてバイパスの整備、現道の拡幅等道路交通の円滑化を図るため必要となる事業については3路線で実施した。

(ハ) 港湾空港鉄道等整備事業

港湾改修事業(実績額 16,113,945 千円)

那覇港等において、港湾施設の建設、改良工事等を実施した。

(ニ) 公園水道廃棄物処理等施設整備事業

(a) 国営公園事業(実績額 4,315,413 千円)

国営沖縄記念公園において、海洋博覧会地区の施設の改修を実施するとともに、令和元年10月の火災により焼失した首里城の復元に向けた取組等を実施した。

(b) 水道施設整備(実績額 3,172,308 千円)

簡易水道等施設整備費補助において、上水道施設23箇所及び簡易水道施設14箇所の整備事業に対して交付した。

(ホ) 社会資本総合整備事業(実績額 18,585,686 千円)

沖縄県における治水、海岸、道路、港湾、住宅、住環境整備、市街地整備、都市公園、下水道の基幹事業及び関連事業に対して交付した。

(ヘ) 推進費等

沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費

(a) 道路整備事業(実績額 1,478,456 千円)

地域連携道路事業費補助については19箇所、道路更新防災等対策事業費補助については3箇所及び無電柱化推進事業費補助については1箇所を実施した。

(b) 港湾整備事業(実績額 421,093 千円)

水納港において、防波堤等の港湾施設の整備を実施した。

(c) 公営住宅整備事業(実績額 392,378 千円)

平良団地において、社会福祉の向上及び定住促進を図るため、公営住宅の整備を実施した。

(環境省所管)

公園水道廃棄物処理等施設整備事業

廃棄物処理施設整備(実績額 1,475,791 千円)

循環型社会形成推進交付金において、本部町今帰仁村清掃施設組合ほか14事業主体の整備等事業に対して交付した。

(2) その他の主要な経費

(内閣府所管)

(イ) 沖縄科学技術大学院大学学園補助金等(実績額 22,151,679 千円)

沖縄科学技術大学院大学学園において、世界最高水準の科学技術に関する教育研究を実施するとともに、スタートアップ創出拠点となる新たなインキュベータ施設の整備を始めとするキャンパスの施設整備を実施した。

(ロ) 沖縄振興開発金融公庫補給金等(実績額 1,402,556 千円)

沖縄振興開発金融公庫の業務の円滑な運営に資するための補給金を交付したほか、沖縄における新事業創出促進に要する資金に充てるため、同公庫に対して出資した。〔「沖縄振興開発金融公庫」の項参照〕

(ハ) 沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興特別推進交付金(実績額 40,689,925 千円)

沖縄の実情に即してよりの確かつ効果的な施策を展開するために必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(総務省所管)

沖縄北部連携促進特別振興事業費

沖縄北部連携促進特別振興事業費補助金(実績額 219,239 千円)

北部地域の自立的発展の条件整備として、北部広域ネットワーク活用等情報化推進事業(フェリー予約システム導入等事業)及び北部地域ラジオ中継局設備機能強化事業を実施した。

(文部科学省所管)

(イ) 沖縄国立大学法人施設整備費(科学技術振興費)

沖縄国立大学法人健康医療拠点施設整備費補助金(実績額 33,623,436 千円)

科学技術の振興に資する沖縄健康医療拠点の整備に必要な経費として、国立大学法人琉球大学に対して交付した。

(ロ) 沖縄教育振興事業費

学校施設環境改善交付金等(実績額 3,435,417 千円)

公立学校施設の新増築、改築等に必要な経費として、沖縄県及び県内市町村に対して交付した。

(厚生労働省所管)

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額 1,820,803 千円)

良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るとともに、医療施設における患者の療養環境及び医療従事者の職場環境等の改善並びに臨床研修医の研修環境の充実等を図るために必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(農林水産省所管)

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額 6,986,580 千円)

農山漁村地域の総合的な整備を推進するために必要な経費として、沖縄県に対して交付し

た。

(経済産業省所管)

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額 40,258 千円)

工業用水道の整備に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(国土交通省所管)

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額 25,037,672 千円)

社会資本の整備等に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(参考)沖縄関係経費(沖縄振興費を含む。)

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	103,725,990	123,458,096	98,730,423	18,584,500	6,143,171	79
内 閣 本 府	89,573,020	107,879,836	86,397,672	15,873,823	5,608,340	80
沖縄振興交付金 事業推進費	39,449,468	43,566,338	40,689,925	2,266,951	609,462	93
公共事業関係費	1,234,064	1,234,064	1,221,027	—	13,037	98
沖縄振興開発金 融公庫補給金	2,470,600	2,470,600	1,302,556	—	1,168,043	52
沖縄振興開発金 融公庫出資金	100,000	100,000	100,000	—	—	100
そ の 他	46,318,888	60,508,833	43,084,163	13,606,872	3,817,797	71
沖縄総合事務局	10,955,544	11,136,220	10,463,360	164,747	508,112	93
公共事業関係費	5,654,675	5,835,351	5,341,440	164,747	329,162	91
そ の 他	5,300,869	5,300,869	5,121,919	—	178,949	96
警 察 庁	3,179,178	3,557,457	1,509,032	2,021,706	26,718	42
こども家庭庁	18,248	884,582	360,359	524,223	—	40
総 務 省	13,459	224,152	219,239	—	4,913	97
法 務 省	—	227,007	188,782	—	38,225	83
外 務 省	54,286	54,286	48,818	—	5,467	89
財 務 省	305,831	373,989	334,927	—	39,062	89
文 部 科 学 省	25,876,036	49,305,380	42,770,844	6,043,520	491,016	86
厚 生 労 働 省	3,429,906	5,284,089	2,503,301	1,888,972	891,815	47
農 林 水 産 省	28,006,911	42,315,911	26,636,965	15,393,470	285,475	62
経 済 産 業 省	51,935	51,935	40,258	—	11,677	77
国 土 交 通 省	127,849,054	193,440,275	123,248,194	69,106,662	1,085,417	63
環 境 省	2,416,400	3,786,708	1,475,791	2,289,828	21,089	38
防 衛 省	508,567,900	596,741,046	390,274,403	202,244,357	4,222,285	65
うち沖縄に関する 特別行動委員 会(SACO)関 係経費	414,870	853,283	575,812	187,022	90,448	67
うち米軍再編関係 経費(地元負 担軽減に資す る措置)	303,293,829	369,924,207	188,404,447	180,021,422	1,498,337	50
計	800,297,708	1,015,262,876	686,471,949	315,551,311	13,239,615	67
(令 和 5 年 度 計)	659,679,675	848,439,424	623,443,236	210,655,387	14,340,801	73
(令 和 4 年 度 計)	611,516,023	817,432,750	610,960,936	189,469,898	17,001,915	74

(注) 計数中には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものが含まれている。

4 北方対策費（内閣府所管、外務省所管及び国土交通省所管）

（Ⅰ）決算の概要

令和6年度における北方対策費の予算現額は

歳出予算額	2,091,940 千円
┌ 当初予算額	2,093,748 千円
└ 予算補正追加額	3,754 千円
└ 予算補正修正減少額	5,562 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として行う政府職員の賃上げ環境の整備に必要な経費を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、北方対策本部の運営に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	1,883,805 千円
不用額は	208,134 千円

であって、不用額は、外務省所管の地域別外交費において、事業内容の見直しによる事業計画の変更をしたこと、事業規模が予定を下回ったこと等により、諸謝金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

（単位 千円）

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	1,680,734	1,680,734	1,647,948	—	32,785	98
外 務 省	309,354	309,354	134,005	—	175,348	43
国 土 交 通 省	101,852	101,852	101,852	—	—	100
計	2,091,940	2,091,940	1,883,805	—	208,134	90
（令和5年度計）	2,107,056	2,107,056	1,913,343	—	193,712	90
（令和4年度計）	2,192,825	2,192,825	1,872,475	—	320,349	85

（Ⅱ）経費の概要及び事業実績

この経費は、北方領土問題に関する調査研究、啓発宣伝等の施策に要した経費及び独立行政法人北方領土問題対策協会が行う北方領土問題に関する国民世論の啓発、北方四島との交流、調査研究事業等を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（内 閣 府 所 管）

（１）北方対策本部（実績額 168,773 千円）

関係団体との連携強化や次世代啓発等の北方領土返還要求運動の推進等を実施した。

（２）独立行政法人北方領土問題対策協会（実績額 1,479,175 千円）

北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決促進を図るため、次の事業を実施した。

なお、下記（ロ）北方四島在住ロシア人との相互理解を促進するための北方四島との交流事業は、ロシアによるウクライナ侵略の影響により事業は中止となった。ただし、事業の再開を見据え、北方四島交流等事業使用船舶「えとぴりか」の試験運航及び一般公開を実施した。

（イ）全国各地における署名活動等の北方領土返還要求運動の推進、青少年向け研修会等の開催、パンフレット配布やインターネットによる情報配信、全国北方領土啓発イベントの実施

等の国民世論の啓発事業

- (ロ) 北方四島在住ロシア人との相互理解を促進するための北方四島との交流事業
- (ハ) 北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての調査研究事業
- (ニ) 元島民等による全国啓発活動推進事業及び北方四島自由訪問等の援護事業
- (ホ) 北方地域旧漁業権者等を対象とする融資事業

(外務省所管)

- (1) 北方領土復帰対策費(実績額 9,056 千円)

返還運動のより強力なる推進のため、北方領土返還要求行事への出席等を通じた啓発・広報等を行い、北方領土問題に関する国民の理解促進を図った。

- (2) 日露平和条約締結対策費(実績額 4,646 千円)

ウクライナ情勢を踏まえ、諸外国との協議等を実施した。

- (3) 北方四島住民との交流事業(実績額 75,548 千円)

ロシアによるウクライナ侵略を受けた日露関係の状況により、四島在住ロシア人の受入事業が中止となったことに伴うキャンセル料等である。

- (4) 北方四島住民への人道的事業(実績額 9,210 千円)

ロシアによるウクライナ侵略を受けた日露関係の状況により、四島交流等事業が中止となり現地訪問が実施できなかったため、遠隔での北方四島の医療事情・医療ニーズの調査・情報収集等を実施した。

- (5) 北方領土復帰期成同盟補助金(実績額 35,543 千円)

北方領土問題解決のための環境整備の一環として、平和条約交渉を後押しする国民世論の喚起及び統一、さらに国際世論の喚起を図るため、公益社団法人北方領土復帰期成同盟の事業の実施に要した経費について補助した。

(国土交通省所管)

北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金(実績額 101,852 千円)

「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」(昭 57 法 85)に基づく北方領土隣接地域において実施する産業振興事業等に要した費用について補助した。

(参考) 北方対策費(その他の事項経費以外の主要経費を含む。)

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
内 閣 府	1,680,734	1,680,734	1,647,948	—	32,785	98
外 務 省	309,354	309,354	134,005	—	175,348	43
農 林 水 産 省	206,810	206,810	102,297	60,000	44,512	49
国 土 交 通 省	101,852	101,852	101,852	—	—	100
計	2,298,750	2,298,750	1,986,103	60,000	252,646	86
(令和5年度計)	2,232,381	2,292,381	1,984,944	—	307,436	86
(令和4年度計)	2,391,150	2,391,150	1,963,527	60,000	367,622	82

(注) 計数中には、食料安定供給関係費に計上されているものが含まれている。

5 青少年対策費(裁判所所管、内閣府所管、法務省所管、文部科学省所管及び厚生労働省所管)

(I) 決算の概要

令和6年度における青少年対策費の予算現額は 76,577,507 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	75,022,333 千円
┌ 当初予算額	73,273,680 千円
└ 予算補正追加額	1,749,818 千円
└ 予算補正修正減少額	1,165 千円
前年度繰越額	1,361,431 千円
予備費使用額	193,242 千円
流用増加額	501 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安心・安全を確保するため独立行政法人国立青少年教育振興機構が施行する研修施設の整備費の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、保護観察等に必要の既定予算の不用額を修正減少したものであり、予備費使用額は、令和6年能登半島地震により災害を受けた青少年等研修施設について、独立行政法人国立青少年教育振興機構が施行する復旧等に要する費用を補助する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	74,469,554 千円
翌年度繰越額は	1,482,564 千円
不用額は	625,389 千円

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、法務省所管の矯正管理業務費において、契約価格が予定を下回ったこと等により、矯正管理業務庁費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(裁 判 所 所 管)						
少年事件処理経費	6,613	6,613	4,272	—	2,340	64
(内 閣 府 所 管)						
青年国際交流経費	1,346,394	1,346,394	1,327,366	—	19,027	98
青少年防犯関係経費	381,285	394,657	384,779	—	9,877	97
子ども・若者育成支援推進経費	1,341	1,341	1,096	—	244	81
小 計	1,729,020	1,742,392	1,713,242	—	29,149	98
(法 務 省 所 管)						
青少年事件処理経費	238,542	238,542	233,668	—	4,874	97
矯 正 施 設 経 費	32,636,617	33,148,362	32,824,399	61,482	262,479	99
更生保護活動経費	18,886,225	18,886,225	18,607,100	2,493	276,631	98
そ の 他	941,911	974,516	923,412	51,103	—	94
小 計	52,703,295	53,247,645	52,588,580	115,079	543,985	98

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(文部科学省所管)						
独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費等	9,012,603	10,010,055	8,743,294	1,266,761	—	87
運 営 費	7,745,842	7,745,842	7,745,842	—	—	100
施 設 整 備 費	1,266,761	2,264,213	997,452	1,266,761	—	44
独立行政法人国立女性教育会館運営費等	579,663	579,663	478,939	100,724	—	82
運 営 費	478,939	478,939	478,939	—	—	100
施 設 整 備 費	100,724	100,724	—	100,724	—	—
芸術文化等の振興	7,034,928	7,034,928	7,020,999	—	13,928	99
そ の 他	38,639	38,639	35,344	—	3,295	91
小 計	16,665,833	17,663,285	16,278,576	1,367,485	17,223	92
(厚生労働省所管)						
勤労青少年の育成、福祉増進対策	80,344	80,344	73,707	—	6,636	91
職 業 訓 練 経 費	3,837,228	3,837,228	3,811,173	—	26,054	99
小 計	3,917,572	3,917,572	3,884,881	—	32,690	99
合 計	75,022,333	76,577,507	74,469,554	1,482,564	625,389	97
(令和5年度合計)	74,351,914	76,321,925	72,485,095	1,361,431	2,475,398	94
(令和4年度合計)	74,381,141	83,726,113	79,234,081	1,970,002	2,522,029	94

(注) 計数中には、文化関係費に計上されているものが含まれている。

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、健全な青少年活動の助成等のために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(裁 判 所 所 管)

少年事件処理経費(実績額 4,272 千円)

補導委託先の充実を図ったほか、関係機関との協議会、少年事件及び少年交通事件の再発防止の講習会等を実施した。

(内 閣 府 所 管)

(1) 青年国際交流経費(実績額 1,327,366 千円)

日本と諸外国の青年の交流により、相互理解と友好を促進し、次代を担うにふさわしい国際性を備えた日本青年の育成を推進するために、各種青年国際交流事業を実施した。

(2) 青少年防犯関係経費(実績額 384,779 千円)

少年の補導、相談、立ち直り支援等の非行対策、有害環境からの保護対策、児童ポルノ対策等に関する事業を実施した。

(3) 子ども・若者育成支援推進経費(実績額 1,096 千円)

困難を有する子ども・若者の支援及び子ども・若者の健やかな成長に資することを目的とし、地域における子ども・若者支援のための体制整備及び表彰に係る経費を支出した。

(法 務 省 所 管)

(1) 青少年事件処理経費(実績額 233,668 千円)

青少年犯罪者に対する事件処理を行った。

(2) 矯正施設経費(実績額 32,824,399 千円)

少年院及び少年鑑別所の運営並びに少年関係機関連絡協議会及びケース研究会の開催のほか、保安用機器の整備等のための経費として 28,956,439 千円を支出した。

(3) 更生保護活動経費(実績額 18,607,100 千円)

地方更生保護委員会及び保護観察所の運営等のための経費として 13,229,638 千円を支出した。

(4) その他(実績額 923,412 千円)

こどもの人権 SOSミニレター等による人権相談等の経費として 470,741 千円を支出した。

(文部科学省所管)

(1) 独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費等(実績額 8,743,294 千円)

独立行政法人国立青少年教育振興機構が行う青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図るために必要な業務の財源に充てるための運営費交付金として 7,745,842 千円を、同機構が施行する研修施設の整備費の補助として 997,452 千円を支出した。

(2) 独立行政法人国立女性教育会館運営費等

独立行政法人国立女性教育会館が行う女性教育の振興及び男女共同参画社会の形成の促進を図るために必要な業務の財源に充てるための運営費交付金として 478,939 千円を支出した。

(3) 芸術文化等の振興(実績額 7,020,999 千円)

(イ) 舞台芸術等総合支援事業(実績額 4,376,651 千円)

音楽、舞踊、演劇、伝統芸能等の各分野の芸術団体が行う我が国の芸術水準向上の直接的な牽引力となる創造活動や人材育成等への支援のため、小学校・中学校等において一流の文化芸術団体による舞台芸術公演等(1,672 校)を実施した。

(ロ) 学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業(実績額 1,161,996 千円)

小学校・中学校等に一流の文化芸術団体や芸術家を派遣し、子供たちが質の高い文化芸術を鑑賞・体験することを通じて、子供たちの創造力・想像力や表現力、コミュニケーション能力等の資質能力を育むとともに、将来の芸術家や観客層を育成するため、舞台芸術公演等(3,618 校)を実施した。

(ハ) 伝統文化親子教室事業(実績額 1,482,352 千円)

子供たちが親とともに、茶道、華道、和装、囲碁、将棋などの伝統文化・生活文化等を体験・修得できる機会を提供する事業に対し支援(3,023 件)を実施した。

(4) その他(実績額 35,344 千円)

地方公共団体による高校生留学を推進するための啓発活動や研修等を設けることにより、国際的な視野を持ったグローバル人材の基盤形成を支援した。

(厚生労働省所管)

(1) 勤労青少年の育成、福祉増進対策(実績額 73,707 千円)

(イ) 新規学校卒業者等雇用対策費(実績額 14,748 千円)

新規高等学校卒業者を対象とした就職面接会や、関係者による就職問題検討会等を行った。

(ロ) 麻薬等対策推進費等(実績額 58,502 千円)

青少年の薬物乱用を防止するための啓発活動等を行った。

(ハ) 若年者等職業能力開発支援費(実績額 456 千円)

若年者等に対する職業能力開発の推進を図るための企画及び立案並びに普及啓発を行った。

(2) 職業訓練経費(実績額 3,811,173 千円)

身体等に障害のある者に対して、能力を活かした職業に就くための訓練職種、訓練技法等について特別の配慮を加えた障害者職業訓練を行った。

(参考) 青少年対策費(その他の事項経費以外の主要経費を含む。)

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(裁判所所管)						
少年事件処理経費	6,613	6,613	4,272	—	2,340	64
(内閣府所管)						
青年国際交流経費	1,346,394	1,346,394	1,327,366	—	19,027	98
青少年防犯関係経費	381,285	394,657	384,779	—	9,877	97
子ども・若者育成支援推進経費	1,341	1,341	1,096	—	244	81
小 計	1,729,020	1,742,392	1,713,242	—	29,149	98
(法務省所管)						
青少年事件処理経費	238,542	238,542	233,668	—	4,874	97
矯正施設経費	32,636,617	33,148,362	32,824,399	61,482	262,479	99
更生保護活動経費	18,886,225	18,886,225	18,607,100	2,493	276,631	98
そ の 他	941,911	974,516	923,412	51,103	—	94
小 計	52,703,295	53,247,645	52,588,580	115,079	543,985	98
(文部科学省所管)						
教育政策の推進	4,340,290	4,292,309	4,073,237	133,825	85,246	94
独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費等	9,012,603	10,010,055	8,743,294	1,266,761	—	87
運 営 費	7,745,842	7,745,842	7,745,842	—	—	100
施設整備費	1,266,761	2,264,213	997,452	1,266,761	—	44
独立行政法人国立女性教育会館運営費等	579,663	579,663	478,939	100,724	—	82
運 営 費	478,939	478,939	478,939	—	—	100
施設整備費	100,724	100,724	—	100,724	—	—
初等中等教育の振興	975,121	975,121	640,846	49,838	284,436	65
教育政策調査研究費	1,742,512	2,271,592	1,300,070	824,071	147,450	57
スポーツの振興	3,335,682	3,936,665	3,654,307	149,433	132,923	92
芸術文化等の振興	7,034,928	7,034,928	7,020,999	—	13,928	99
独立行政法人国立科学博物館運営費	2,855,040	2,855,040	2,855,040	—	—	100
そ の 他	1,295,355	1,905,355	523,393	1,176,716	205,245	27
小 計	31,171,194	33,860,728	29,290,128	3,701,368	869,231	86
(厚生労働省所管)						
勤労青少年の育成、福祉増進対策	147,546	147,546	144,397	—	3,148	97
職業訓練経費	3,918,535	3,918,535	3,839,214	—	79,320	97
小 計	4,066,081	4,066,081	3,983,612	—	82,468	97
(農林水産省所管)						
森林・林業担い手育成総合対策	4,474,337	4,474,337	4,392,999	—	81,337	98
森林・山村地域振興対策	15,090	15,090	15,090	—	—	100
小 計	4,489,427	4,489,427	4,408,089	—	81,337	98
合 計	94,165,630	97,412,886	91,987,925	3,816,447	1,608,513	94
(令和5年度合計)	92,724,526	95,489,707	89,137,766	3,101,494	3,250,446	93
(令和4年度合計)	90,793,149	101,888,408	95,476,777	2,842,144	3,569,485	93

(注) 計数中には、保健衛生対策費、雇用労災対策費、科学技術振興費、教育振興助成費、食料安定供給関係費及び文化関係費に計上されているものが含まれている。

6 情報システム関係経費(会計検査院所管、内閣所管、内閣府所管、デジタル庁所管、総務省所管、法務省所管、外務省所管、財務省所管、文部科学省所管、厚生労働省所管、農林水産省所管、経済産業省所管、国土交通省所管、環境省所管及び防衛省所管)

(I) 決算の概要

令和6年度における情報システム関係経費の予算現額は

896,995,541 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	685,739,597 千円
〔 当初予算額	480,327,293 千円
予算補正追加額	207,553,378 千円
予算補正修正減少額	2,141,074 千円
前年度繰越額	211,255,944 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、潜在成長率を高める国内投資を拡大するため行う国税総合管理システムの整備等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、情報通信技術調達等適正・効率化の推進に必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	636,331,790 千円
翌年度繰越額は	238,316,675 千円
不用額は	22,347,075 千円

であって、翌年度繰越額は、デジタル庁所管の情報処理業務庁費において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の情報通信技術調達等適正・効率化推進費において、事業規模の縮小及び事業内容の見直しによる事業計画の変更をしたこと等により、情報処理業務庁費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
会 計 検 査 院	601,845	681,793	645,269	—	36,523	94
内 閣	4,452,253	8,277,816	5,936,612	2,234,394	106,809	71
内 閣 府	51,662,885	59,473,097	45,538,579	12,916,320	1,018,196	76
デ ジ タ ル 庁	176,048,747	269,432,043	176,020,514	88,518,533	4,892,995	65
総 務 省	11,672,134	13,439,131	10,553,647	2,446,520	438,964	78
法 務 省	91,682,609	114,779,985	89,742,226	24,213,410	824,347	78
外 務 省	22,078,676	26,643,541	19,486,707	6,455,055	701,778	73
財 務 省	157,057,908	190,519,836	143,465,354	45,705,556	1,348,925	75
文 部 科 学 省	13,316,012	14,192,583	6,802,254	7,252,213	138,116	47
厚 生 労 働 省	41,598,407	67,396,616	33,613,718	26,438,039	7,344,859	49
農 林 水 産 省	18,875,023	23,945,158	17,041,417	6,079,674	824,066	71
経 済 産 業 省	14,093,879	14,093,879	8,963,267	2,113,396	3,017,215	63
国 土 交 通 省	46,586,603	54,520,062	40,667,290	13,197,268	655,502	74
環 境 省	5,585,127	7,418,360	6,131,737	746,291	540,331	82

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
防 衛 省	30,427,480	32,181,634	31,723,191	—	458,442	98
計	685,739,597	896,995,541	636,331,790	238,316,675	22,347,075	70
(令 和 5 年 度 計)	644,371,142	779,616,436	554,001,845	211,255,944	14,358,645	71
(令 和 4 年 度 計)	571,986,088	672,034,499	524,209,767	135,245,294	12,579,437	78

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「デジタル庁設置法」(令3法36)等に基づき、情報システムについて一元的な統括・監理を実施し、情報システムの統合・共通化、情報連携及び利用者目線での行政サービス改革等を一体的に推進するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(会計検査院所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 645,269 千円)

会計検査院における業務の実施のための会計検査院ネットワークシステムの整備や運用等を行った。

(内 閣 所 管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 5,936,612 千円)

サイバー攻撃等の不審な通信の横断的な監視、不正プログラムの分析や脅威情報の収集を実施し、各組織へ情報提供を行うための GSOC (政府関係機関情報セキュリティ横断監視・即応調整チーム)システムの整備や運用等を行った。

(内 閣 府 所 管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 45,538,579 千円)

警察情報システムの高度化、合理化を実現するための共通基盤システムの整備や運用等を行った。

(デジタル庁所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費

(1) 情報処理業務庁費(実績額 149,861,571 千円)

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和6年6月21日閣議決定)に基づき、行政機関における生産性やセキュリティの向上を図ることを目途として、ガバメントソリューションサービスの整備や運用等を行った。

(2) 情報通信技術調達等適正・効率化推進委託費(実績額 126,351 千円)

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に基づき、政府情報システム全体の最適化を目的として、現行システムの情報整理や将来像の設定等の調査を行った。

(3) マイナンバーカード関係システム事業費補助金(実績額 24,452,982 千円)

地方公共団体情報システム機構が行う、個人番号カード管理システム及び JPKI (公的個人認証サービス)システムの安全かつ安定的な運営、国民の利便性を向上させる各施策に対応するためのシステム整備や運用に要する経費を補助した。

(4) 預貯金口座情報提供等業務交付金(実績額 1,573,818 千円)

「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律」及び「預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律」(令3法39)に基づき、金融機関に対し個人番号を通知する仕組み等の構築等に係るシステム整備等に要する経費を預金保険機構に対して交付した。

(総務省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 10,553,647 千円)

総務省における業務の適正かつ効率的な遂行のための総務省 LAN の整備や運用等を行うとともに、デジタル庁のガバメントソリューションサービスへの移行を行った。

(法務省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 89,742,226 千円)

登記所等における業務の適正かつ効率的な遂行のための登記情報システムの整備や運用等を行った。

(外務省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 19,486,707 千円)

国民(在留邦人含む。)や訪日外国人の利便性向上及び領事事務効率化を図るための領事業務情報システムの整備や運用等を行った。

(財務省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 143,465,354 千円)

国税における業務の適正かつ効率的な遂行に必要な国税総合管理システム(KSK システム)の整備や運用等を行った。

(文部科学省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 6,802,254 千円)

文部科学省における行政業務の実施のための文部科学省行政情報システムの整備や運用等を行った。

(厚生労働省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 33,613,718 千円)

厚生労働省における行政業務の実施のための厚生労働省 LAN システムの整備や運用等を行った。

(農林水産省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 17,041,417 千円)

農林水産省が所管する法令に基づく申請及び補助金等の申請をオンラインで行うための農林水産省共通申請サービスの整備や運用等を行った。

(経済産業省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費

(1) 情報処理業務庁費(実績額 8,016,054 千円)

経済産業行政のデジタル化のための経済産業省基盤情報システムの整備や運用等を行った。

(2) 情報通信技術調達等適正・効率化推進委託費(実績額 947,212 千円)

経済産業行政のデジタル化のための法人デジタルプラットフォームの整備や運用等を行った。

(国土交通省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 40,667,290 千円)

線状降水帯の予測精度向上のための数値解析予報システムの運用等を行った。

(環境省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 6,131,737 千円)

環境省における業務の適正かつ効率的な遂行のための環境省基盤情報システムの整備や運用等を行った。

(防衛省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 31,723,191 千円)

防衛省における業務の適正かつ効率的な遂行のための防衛省 OA システム基盤の整備や運用等を行った。

7 文化関係費(文部科学省所管)

(I) 決算の概要

令和6年度における文化関係費の予算現額は 185,631,213 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	158,887,400 千円
┌ 当初予算額	103,122,145 千円
├ 予算補正追加額	55,865,245 千円
└ 予算補正修正減少額	99,990 千円
前年度繰越額	26,689,527 千円
予備費使用額	54,286 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、新たな地方創生施策を推進するため「文化財保護法」(昭25法214)に基づく所有者等が施行する重要文化財等防災施設の整備費の補助等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、文化庁一般行政に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、令和6年能登半島地震により災害を受けた地域において、文化財の災害復旧を支援するため、被災文化財救援等事業を独立行政法人国立文化財機構に委託する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	147,842,793 千円
翌年度繰越額は	33,756,168 千円
不用額は	4,032,251 千円

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、文部科学省所管の文化振興費において、大阪・関西万博に向けた文化資源の活用推進事業における地方公共団体等からの交付申請額が予定を下回ったこと、劇場・音楽堂等の子供鑑賞体験支援事業における事業規模が予定を下回ったこと等により、文化芸術振興費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
芸術文化等の振興	32,447,482	34,394,219	32,066,659	877,687	1,449,872	93
文化財保護の充実	68,224,854	91,796,817	59,307,676	30,912,053	1,577,087	64
国立文化施設関係	50,936,008	52,107,192	50,476,030	1,538,968	92,192	96
そ の 他	7,279,056	7,332,985	5,992,426	427,460	913,098	81
計	158,887,400	185,631,213	147,842,793	33,756,168	4,032,251	79
(令 和 5 年 度 計)	134,124,339	163,568,497	132,884,171	26,709,066	3,975,258	81
(令 和 4 年 度 計)	175,635,267	272,944,925	227,829,753	29,444,158	15,671,013	83

(注) 計数中には、青少年対策費に計上されているものが含まれている。

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、芸術文化等の振興、文化財保護の充実、国立文化施設関係等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 芸術文化等の振興(実績額 32,066,659 千円)

文化芸術創造活動や芸術家等の人材育成、文化芸術による子供の育成事業を実施した。

(イ) 学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業

小学校・中学校に一流の文化芸術団体や芸術家を派遣し、子供たちが質の高い文化芸術を鑑賞・体験することを通じて、子供たちの創造力・想像力や表現力、コミュニケーション能力等の資質能力を育むとともに、将来の芸術家や観客層を育成するため、舞台芸術公演等(3,618校)を実施した。

(ロ) 伝統文化親子教室事業

子供たちが親とともに、茶道、華道、和装、囲碁、将棋などの伝統文化・生活文化等を体験・修得できる機会を提供する事業に対し支援(3,023件)を実施した。

(ハ) 舞台芸術等総合支援事業

音楽、舞踊、演劇、伝統芸能等の各分野の芸術団体が行う我が国の芸術水準向上の直接的な牽引力となる創造活動や人材育成等への支援(1,953件)を実施した。

(二) 劇場・音楽堂等機能強化推進事業

我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等の活性化と地域コミュニティの創造と再生を推進するため、劇場・音楽堂等が行う実演芸術の創造発信や、専門的人材の養成、普及啓発事業、劇場・音楽堂等間のネットワーク形成に対し支援(70件)を実施した。

(ホ) 新進芸術家の育成

世界で活躍する新進芸術家等を育成するため、美術、音楽、舞踊、演劇等の各分野において、国内外における研修・発表の場を提供した。

なお、本年度における新進芸術家の海外研修の人員は、次のとおりである。

区 分	人 員 (人)
18 歳 以 上 の 部	29
1 年 派 遣	24
2 年 派 遣	1
3 年 派 遣	—
特 別 派 遣	4

区 分	人 員 (人)
15歳以上18歳未満の部	
1 年 派 遣	1
計	30

(ヘ) メディア芸術の創造・発信等

メディア芸術の創造・発信に資するため、人材育成事業やアーカイブの取組支援等を実施した。

また、我が国の映画の振興に資するため、優れた映画製作活動(51件)に対する支援等を実施した。

(ト) クリエイター等支援事業

クリエイター等育成及び文化施設の高付加価値化のために行う事業並びにクリエイター等支援事業(育成プログラム構築・実践)を実施するため、独立行政法人日本芸術文化振興会に文化芸術活動基盤強化基金を造成した。

(2) 文化財保護の充実(実績額 59,307,676 千円)

(イ) 国宝、重要文化財等の買上げ

区 分	件 数 (件)	金 額 (千円)	備 考
美 術 工 芸 品	5	886,000	絵画ほか
無 形 文 化 財 資 料	7	13,007	染織ほか
計	12	899,007	

(ロ) 国有文化財の保存整備

区 分	件 数 (件)	金 額 (千円)	備 考
国有美術工芸品保存修理	31	108,198	国宝奈良県藤ノ木古墳出土品ほか

(ハ) 重要無形文化財保存特別助成

助 成 対 象 数 (件)	助 成 金 額 (千円)
108	207,000

(ニ) 史跡等購入費の補助

区 分	補助対象数 (件)	補 助 金 額 (千円)	備 考
史 跡 等 購 入 費 補 助	159	8,974,601	難波宮跡附法円坂遺跡ほか

(ホ) 国宝重要文化財等保存整備費の補助

区 分	補助対象数 (件)	補 助 金 額 (千円)	備 考
国宝重要文化財等保存整備費補助	2,636	31,867,081	興福寺五重塔ほか

(ヘ) 地域文化財総合活用推進事業の補助

区 分	補助対象数 (件)	補 助 金 額 (千円)	備 考
文化芸術振興費補助	434	1,795,749	地域伝統行事等の用具整備ほか

(3) 国立文化施設関係(実績額 50,476,030 千円)

(イ) 独立行政法人日本芸術文化振興会の活動

独立行政法人日本芸術文化振興会においては、自主公演として伝統芸能の公開を 143 公演、現代舞台芸術の公演を 25 公演開催した。

なお、本年度における各劇場の入場者数は、次のとおりである。

区 分	入場者数 (人)
代替劇場(国立劇場)	109,386
代替劇場(国立演芸場)	17,412
国立能楽堂	37,223
国立文楽劇場	90,483
国立劇場おきなわ	11,356
新国立劇場	196,095
計	461,955

また、その他にも、

(a) 文化芸術活動に対する援助

(b) 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他関係者の研修

(c) 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究・資料収集・活用

などの事業を実施した。

(ロ) 独立行政法人国立美術館の整備充実

独立行政法人国立美術館においては、作品 277 点の購入費に 3,607,490 千円を支出し、その他資料の収集に努めた。また、所蔵作品展のほか企画展等を合計 39 回開催するとともに、展覧会に関連する講演会や教育普及事業、美術に関する調査研究を行った。

なお、本年度における国立美術館の各館の入場者数は、次のとおりである。

区 分	入場者数 (人)
東京国立近代美術館	445,748
国立工芸館	40,299
京都国立近代美術館	241,257
国立映画アーカイブ	85,573
国立西洋美術館	1,666,056
国立国際美術館	169,813
国立新美術館	581,746
計	3,230,492

また、その他にも、

(a) 公私立美術館との連携協力による、国内美術館所蔵作品等のデータベースの充実、国内外への情報発信

(b) 我が国の現代美術やメディア芸術の作家の国際発信支援

(c) 今後の美術館活動の中核的人材の育成に向けた大学院生等を対象としたインターンシップや美術館職員への研修

などの事業を実施した。

(ハ) 独立行政法人国立文化財機構の整備充実

独立行政法人国立文化財機構においては、有形文化財 42 件の購入費に 1,079,150 千円を支

出し、その他資料の収集に努めた。また、平常展のほか特別展等を合計 14 回開催するとともに、これらに関連する講演会の開催、出版物の刊行その他教育及び普及に関する事業を行った。

なお、本年度における国立博物館の各館の入場者数は、次のとおりである。

区 分	入場者数 (人)
東京国立博物館	2,563,820
京都国立博物館	338,444
奈良国立博物館	552,359
九州国立博物館	374,180
皇居三の丸尚蔵館	286,180
計	4,114,983

また、その他にも、

- (a) 文化財の調査研究に係る成果を普及し、その活用を促進
- (b) 文化財に関する情報及び資料を収集・整理・提供
- (c) 地方公共団体並びに博物館、文化財に関する調査及び研究を行う研究所その他これらに類する施設の職員に対する研修

などの事業を実施した。

(4) そ の 他(実績額 5,992,426 千円)

著作権施策の推進

著作物の利用円滑化と著作権の適切な保護及び対価還元のため、権利情報の集約化に向けた調査研究、海賊版対策事業、教育・普及啓発活動等を行った。

8 国際観光旅客税財源充当事業費(皇室費、法務省所管、財務省所管、文部科学省所管、国土交通省所管及び環境省所管)

(I) 決 算 の 概 要

令和 6 年度における国際観光旅客税財源充当事業費の予算現額は

46,037,585 千円

であって、その内訳は

歳出予算額

44,000,000 千円

前年度繰越額

2,037,585 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は

35,463,626 千円

翌年度繰越額は

6,668,157 千円

不用額は

3,905,801 千円

であって、翌年度繰越額は、皇室費の施設整備費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の国際観光旅客税財源観光振興費において、ICT 等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化事業における事業規模の縮小による事業計画の変更があった

こと、歴史的資源を活用した観光まちづくり推進事業における関係機関との調整による事業計画の変更があったこと等により、観光振興事業費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(皇 室 費)						
宮 廷 費	3,706,667	3,706,667	2,059,311	1,647,336	20	55
(法 務 省 所 管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	7,200,922	7,200,922	6,070,305	750,147	380,469	84
(財 務 省 所 管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	2,491,042	2,491,042	1,873,601	414,552	202,888	75
(文部科学省所管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	8,116,238	8,253,563	6,729,842	762,485	761,234	81
(国土交通省所管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	10,086,000	10,145,923	8,166,903	838,155	1,140,864	80
国際観光旅客税財源 独立行政法人国際観 光振興機構運営費	7,300,000	7,300,000	7,300,000	—	—	100
小 計	17,386,000	17,445,923	15,466,903	838,155	1,140,864	88
(環 境 省 所 管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	5,099,131	6,939,468	3,263,663	2,255,480	1,420,323	47
合 計	44,000,000	46,037,585	35,463,626	6,668,157	3,905,801	77
(令和5年度合計)	20,000,000	21,161,038	17,959,054	2,037,585	1,164,399	84
(令和4年度合計)	9,000,000	20,589,529	17,417,864	1,161,038	2,010,627	84

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、国際観光旅客税を財源として、より高次元な外国人観光旅客の来訪の促進等のための観光施策を展開していくために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備(実績額 9,788,359 千円)

入管・税関の共同キオスク等の整備、顔認証による旅客搭乗手続きの円滑化、公共交通機関の多言語対応・無料 Wi-Fi 整備等に要した経費

(法 務 省 所 管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額 6,070,305 千円)

円滑かつ適正な出入国審査体制の整備に必要なシステムの運用や空海港への出入国審査端末の配備等を行った。

(財 務 省 所 管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額 1,873,601 千円)

訪日外国人旅行者等の迅速な通関及びストレス軽減を図るため、入管・税関の共同キオスク等の整備を実施した。

(国土交通省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額 1,844,452 千円)

先端技術の活用等により、旅客が行う諸手続きや空港内の動線を一通貫で高度化することによる旅客の待ち時間短縮の支援及び地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等に至るまでの公共交通機関の利用環境の刷新等の支援を行うとともに、ICT等を活用した多言語案内標識等の観光地における面的な整備について支援を行った。また、緊急時に、日本人海外旅行者の安否確認を実施するとともに、海外安全情報の提供を行う情報プラットフォームについて、都市別の安全情報の周知や旅行会社と連携した運用を実施した。

(2) 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化(実績額 7,855,896 千円)

ビッグデータや SNS の分析を踏まえたプロモーションの効果分析や、個人の興味を分析した先進的なプロモーションの展開等に要した経費

(国土交通省所管)

(イ) 国際観光旅客税財源観光振興費(実績額 555,896 千円)

我が国の MICE の国際競争力を強化すべく、各都市の MICE 誘致体制強化に係る取組を実施した。

(ロ) 国際観光旅客税財源独立行政法人国際観光振興機構運営費(実績額 7,300,000 千円)

外国に対する我が国の多様な魅力発信のため、ICT・ビッグデータ等の分析・活用による個人の関心にあわせた的確な情報発信を実施した。

(3) 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上(実績額 17,819,371 千円)

三の丸尚蔵館の整備、文化資源を活用した観光コンテンツの創成、国際競争力の高いスノーリゾートの形成促進、国立公園の利用拠点滞在環境の上質化等に要した経費

(皇室費)

宮廷費(実績額 2,059,311 千円)

外国人観光客等への新たな観光需要の創出などを目的として三の丸尚蔵館等の整備を行った。

(文部科学省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額 6,729,842 千円)

2025年大阪・関西万博に向けて、最高峰の文化芸術を発信するための文化資源を活用した観光コンテンツの磨き上げ・創出を行うとともに、日本の文化芸術の多様性を世界に示す取組「日本博2.0」等を積極的・戦略的に展開した。

(国土交通省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額 5,766,554 千円)

訪日外国人旅行者の満足度向上及び消費拡大に向け、夜間早朝といった時間帯並びに城及び社寺といった場所の活用を含めた新たな体験型観光コンテンツの開拓・育成、地域が行う観光資源の解説作成、インフラ施設の受入環境整備及び多言語情報発信、水上交通及び地域観光資源を活用した新たなツアー造成並びにインバウンド対応に対する支援等を行った。

また、世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進するため、全国の優良な観光地域づくり法人の体制強化支援を行った。

(環境省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額 3,263,663 千円)

訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度向上に資するため、国立公園の利用拠点において、民間活力導入を前提とした廃屋撤去、インバウンド対応機能の強化、文化的まちなみ改善、既存施設のリノベーション等を行う事業を実施した。

9 国有林野事業債務管理特別会計へ繰入(農林水産省所管)

(Ⅰ) 決算の概要

令和6年度における国有林野事業債務管理特別会計へ繰入の予算現額は

歳出予算額	25,240,120千円
┌ 当初予算額	25,814,714千円
└ 予算補正修正減少額	574,594千円

であり、予算補正修正減少額は、借入金利子の支払財源の国有林野事業債務管理特別会計へ繰入れに必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	25,225,897千円
不用額は	14,222千円

であって、不用額は、農林水産省所管の国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入において、国有林野事業債務管理特別会計における一時借入金利子の支払がなかったため、国有林野事業収入財源の国有林野事業債務管理特別会計へ繰入を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
借入金利子国有林野 事業債務管理特別会 計へ繰入	1,055,788	1,055,788	1,055,787	—	0	99
国有林野事業収入財 源借入金債務処理費 国有林野事業債務管 理特別会計へ繰入	24,184,332	24,184,332	24,170,110	—	14,222	99
計	25,240,120	25,240,120	25,225,897	—	14,222	99
(令和5年度計)	37,032,560	37,032,560	36,956,922	—	75,637	99
(令和4年度計)	18,771,579	18,771,579	18,720,498	—	51,080	99

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「特別会計に関する法律」に基づき、国有林野事業収入相当額等の借入金の償還財源及び借入金の利子の支払財源を国有林野事業債務管理特別会計へ繰り入れるために要した経費であり、本年度において繰り入れた金額は、次のとおりである。

(1) 借入金利子国有林野事業債務管理特別会計へ繰入

「特別会計に関する法律」附則第206条の5第2項の規定により借入金の利子の支払財源として、国有林野事業債務管理特別会計へ1,055,787千円繰り入れた。 (「国有林野事業債務管理特別会計」の項参照)

(2) 国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入

「特別会計に関する法律」附則第 206 条の 5 第 1 項の規定により令和 6 年度において見込まれる国有林野事業収入相当額等の借入金の償還及び一時借入金の利子の支払財源として、国有林野事業債務管理特別会計へ 24,170,110 千円繰り入れた。（「国有林野事業債務管理特別会計」の項参照）

10 自動車安全特別会計へ繰入(国土交通省所管)

(I) 決 算 の 概 要

令和 6 年度における自動車安全特別会計へ繰入の予算現額は

歳出予算額	10,000,000 千円
┌ 当初予算額	6,500,000 千円
└ 予算補正追加額	3,500,000 千円

であり、予算補正追加額は、「平成 6 年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」(平 6 法 43) 第 7 条第 2 項及び「平成 7 年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」(平 7 法 60) 第 10 条第 2 項の規定による自動車安全特別会計自動車事故対策勘定への繰入れに必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 10,000,000 千円

であって、全額を自動車安全特別会計自動車事故対策勘定へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
自動車安全特別会計 へ繰入	10,000,000	10,000,000	10,000,000	—	—	100
(令 和 5 年 度)	7,260,900	7,260,900	7,260,900	—	—	100
(令 和 4 年 度)	6,649,475	6,649,475	6,649,475	—	—	100

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「平成 6 年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」等に基づき、自動車損害賠償責任再保険特別会計から一般会計へ繰り入れた額について、同法等に基づき運用収入に相当する額の一部を自動車安全特別会計自動車事故対策勘定へ繰り入れるために要した経費であり、本年度において繰り入れた金額は 10,000,000 千円である。（「自動車安全特別会計」の項参照）

11 エネルギー価格激変緩和対策費(経済産業省所管及び国土交通省所管)

(I) 決 算 の 概 要

令和 6 年度におけるエネルギー価格激変緩和対策費の予算現額は

3,093,218,064 千円

であって、その内訳は

歳出予算額 1,351,781,262 千円

〔 当初予算額	— 千円 〕
〔 予算補正追加額	1,351,781,262 千円 〕
前年度繰越額	752,209,855 千円
予備費使用額	989,153,385 千円
流用等増加額	73,561 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、物価高を克服するため一般社団法人全国石油協会が行う燃料油価格激変緩和対策事業に要する費用に充てるための基金の造成に要する経費の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予備費使用額は、物価高騰の現下の状況に鑑み、原油価格高騰対策等を推進するため、一般社団法人全国石油協会が行う燃料油価格激変緩和対策事業の基金の造成に要する費用を補助する経費及び民間団体等が行う電気・ガス価格激変緩和対策事業に要する費用を補助する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	2,933,976,864 千円
翌年度繰越額は	136,316,273 千円
不用額は	22,924,926 千円

であって、翌年度繰越額は、経済産業省所管のエネルギー価格激変緩和対策事業費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、経済産業省所管のエネルギー需給構造高度化対策費において、電気・ガス価格激変緩和対策事業における契約価格及び事業規模が予定を下回ったこと等により、エネルギー価格激変緩和対策事業委託費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
経 済 産 業 省	1,351,781,262	3,085,406,396	2,927,325,196	135,156,273	22,924,926	94
国 土 交 通 省	—	7,811,667	6,651,667	1,160,000	—	85
計	1,351,781,262	3,093,218,064	2,933,976,864	136,316,273	22,924,926	94
(令 和 5 年 度 計)	798,800,018	6,381,732,470	5,609,787,924	752,209,855	19,734,690	87
(令 和 4 年 度 計)	7,324,958,684	8,909,842,419	3,325,835,995	5,582,932,452	1,073,970	37

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、燃料油価格、電気・ガス代支援等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(経済産業省所管)

(1) 燃料油価格激変緩和対策事業費(実績額 1,950,677,545 千円)

燃料油の小売価格の急騰を抑制するため、卸価格の原資の一部を支給する燃料油価格激変緩和対策事業に必要な基金の造成費として、一般社団法人全国石油協会に対して補助した。

(2) 電気・ガス価格激変緩和対策事業費(実績額 772,149,057 千円)

電気料金及び都市ガス料金の負担軽減を図るため、小売事業者等に対して、その値引き原資の補助等を行った。

(3) 電気・ガス料金負担軽減支援事業費(実績額 204,498,593 千円)

電気料金及び都市ガス料金の負担軽減を図るため、小売事業者等に対して、その値引き原資を補助した。

(国土交通省所管)

タクシー事業者液化石油ガス価格激変緩和対策事業費(実績額 6,651,667 千円)

液化石油ガス料金の負担軽減を図るため、タクシー事業者に対して、燃料価格高騰相当分を補助した。

12 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(内閣府所管及び総務省所管)

(I) 決算の概要

令和6年度における物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の予算現額は

3,411,966,050 千円

であって、その内訳は

歳出予算額 1,735,142,370 千円

〔当初予算額 一 千円〕
〔予算補正追加額 1,735,142,370 千円〕

前年度繰越額 1,676,823,680 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、物価高を克服するため地方公共団体が行う負担軽減が必要な低所得世帯並びに物価高騰の影響を受けた生活者及び事業者に対する地域の実情に応じたきめ細やかな支援に要する費用に充てるための交付金の交付に必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 2,151,949,970 千円

翌年度繰越額は 1,230,624,500 千円

不用額は 29,391,580 千円

であって、翌年度繰越額は、内閣府所管の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、総務省所管の物価高騰対応地方創生推進費において、事業内容の見直しによる事業計画の変更があったので、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を要することが少なかったこと等により生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	622,661,990	622,673,422	—	622,661,990	11,432	—
総 務 省	1,112,480,380	2,789,292,628	2,151,949,970	607,962,510	29,380,148	77
計	1,735,142,370	3,411,966,050	2,151,949,970	1,230,624,500	29,391,580	63
(令和5年度計)	1,559,225,000	2,690,285,000	1,012,106,760	1,676,823,680	1,354,558	37
(令和4年度計)	—	—	—	—	—	—

(注) この経費は5年度から計上された経費である。

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(実績額 2,151,949,970 千円)

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者及び事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、事業に要する費用に充てるための交付金を交付した。

東日本大震災復興特別会計へ繰入

(I) 決算の概要

令和6年度における東日本大震災復興特別会計へ繰入の予算現額は

歳出予算額	16,631,213 千円
〔 当初予算額	5,720,687 千円
予算補正追加額	10,910,526 千円

であり、予算補正追加額は、「特別会計に関する法律」(平19法23)第227条及び「特別会計に関する法律の一部を改正する法律」(平24法15)附則第5条第1項の規定による復興費用及び復興債の償還費用の財源に充てるための東日本大震災復興特別会計への繰入に必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 16,631,213 千円

であって、全額を東日本大震災復興特別会計へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
復興事業等の財源の 東日本大震災復興特 別会計へ繰入	16,631,213	16,631,213	16,631,213	—	—	100
(令 和 5 年 度)	36,252,646	36,252,646	11,630,701	—	24,621,944	32
(令 和 4 年 度)	148,263,686	148,263,686	148,263,686	—	—	100

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「特別会計に関する法律」第227条及び「特別会計に関する法律の一部を改正する法律」附則第5条第1項の規定により、復興費用及び復興債の償還費用の財源に充てるため、一般会計から東日本大震災復興特別会計へ繰り入れるために要した経費であり、本年度において繰り入れた金額は、16,631,213 千円である。 (「東日本大震災復興特別会計」の項参照)

原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費

(I) 決算の概要

令和6年度における原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費の予算額は

1,000,000,000千円

であって

その使用額は

989,153,385千円

である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、原油価格・物価高騰に伴うエネルギー、原材料、食料等の安定供給対策及び物価高騰の下での賃金の引上げの促進に向けた環境整備に要する経費その他の物価高騰対策に係る緊急を要する経費の予見し難い予算の不足に充てるための予備費である。

原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費使用の詳細については、「付表」(486頁)、別途国会提出の一般会計原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書を参照されたい。

その使用した金額を所管別、組織別及び項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	組 織	項	金 額
経 済 産 業 省	資 源 エ ネ ル ギ ー 庁	エ ネ ル ギ ー 需 給 構 造 高 度 化 対 策 費	985,365,279
国 土 交 通 省	国 土 交 通 本 省	地 域 公 共 交 通 維 持 ・ 活 性 化 推 進 費	3,788,106
計			989,153,385

予 備 費

(Ⅰ) 決 算 の 概 要

令和6年度における予備費の予算額は 1,000,000,000 千円
であって
その使用額は 695,814,361 千円
である。

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

予備費使用の詳細については、「付表」(486 頁)、別途国会提出の一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書を参照されたい。

なお、その使用した金額を所管別、組織別及び項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	組 織	項	金 額
皇 室 費	皇 室 費	宮 廷 費	319,573
内 閣 府	内 閣 本 府	地 方 創 生 支 援 費	50,000,000
		防 災 政 策 費	96,602,935
		沖 縄 開 発 事 業 費	68,590
		小 計	146,671,525
	警 察 庁	警 察 活 動 基 盤 整 備 費	772,326
		計	147,443,851
総 務 省	総 務 本 省	選 挙 制 度 等 整 備 費	82,457,736
	消 防 庁	消 防 防 災 体 制 等 整 備 費	1,976,327
		計	84,434,063
法 務 省	法 務 本 省	検 察 企 画 調 整 費	1,965
		訟 務 費	5,496,710
		法 務 省 施 設 費	172,700
		小 計	5,671,375
	検 察 庁	検 察 官 署 共 通 費	60,977
		検 察 費	6,580
		検 察 運 営 費	19,136
		小 計	86,693
	矯 正 官 署	矯 正 収 容 費	339,447
		計	6,097,515
外 務 省	外 務 本 省	領 事 政 策 費	388
	在 外 公 館	領 事 政 策 費	263,750
		計	264,138
文 部 科 学 省	文 部 科 学 本 省	独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費	193,242
		私 立 学 校 振 興 費	901,252
		国立研究開発法人防災科学技術研究所施設整備費	390,000
		国立研究開発法人海洋研究開発機構運営費	419,882
		小 計	1,904,376
	文 化 庁	文 化 財 保 存 事 業 費	54,286
		計	1,958,662
厚 生 労 働 省	厚 生 労 働 本 省	生 活 保 護 等 対 策 費	5,263,446
		障 害 保 健 福 祉 費	207,125
		介 護 保 険 制 度 運 営 推 進 費	1,352,785
		計	6,823,356

(単位 千円)

所 管	組 織	項	金 額
農 林 水 産 省	農 林 水 産 本 省	担 い 手 育 成 ・ 確 保 等 対 策 費	5,964,470
		国 産 農 産 物 生 産 基 盤 強 化 等 対 策 費	200,760
		農 業 ・ 食 品 産 業 強 化 対 策 費	512,625
		農 業 農 村 整 備 事 業 費	3,679,237
		農 業 施 設 災 害 復 旧 事 業 費	20,191,864
		農 業 施 設 災 害 関 連 事 業 費	9,669,938
		小 計	40,218,894
	地 方 農 政 局	農 業 施 設 災 害 復 旧 事 業 等 工 事 諸 費	185,729
	林 野 庁	治 山 事 業 費	490,000
		森 林 整 備 ・ 林 業 等 振 興 対 策 費	820,670
		山 林 施 設 災 害 復 旧 事 業 費	5,507,901
		山 林 施 設 災 害 関 連 事 業 費	3,135,894
		山 林 施 設 災 害 復 旧 事 業 等 工 事 諸 費	6,576
		小 計	9,961,041
	水 産 庁	水 産 業 振 興 対 策 費	200,147
		漁 村 活 性 化 対 策 費	1,782,381
		水 産 業 強 化 対 策 費	1,430,300
		水 産 基 盤 整 備 費	363,000
		漁 港 施 設 災 害 復 旧 事 業 費	7,416,000
		漁 港 施 設 災 害 復 旧 事 業 工 事 諸 費	1,014
		小 計	11,192,842
	計		61,558,506
経 済 産 業 省	経 済 産 業 本 省	情 報 処 理 ・ サ ー ビ ス ・ 製 造 産 業 振 興 費	188,735
国 土 交 通 省	国 土 交 通 本 省	下 水 道 防 災 事 業 費	13,645,412
		総 合 流 域 防 災 事 業 費	690,000
		道 路 交 通 安 全 対 策 事 業 費	41,031,583
		都 市 再 生 ・ 地 域 再 生 整 備 事 業 費	350,000
		北 海 道 開 発 事 業 費	8,573,798
		官 庁 営 繕 費	121,703
		河 川 等 災 害 復 旧 事 業 費	196,968,799
		住 宅 施 設 災 害 復 旧 事 業 費	3,345,470
		鉄 道 施 設 災 害 復 旧 事 業 費	733,000
		河 川 等 災 害 関 連 事 業 費	34,865,941
	小 計	300,325,706	
	地 方 整 備 局	河 川 等 災 害 復 旧 事 業 等 工 事 諸 費	1,851,959
	海 上 保 安 庁	船 舶 交 通 安 全 基 盤 災 害 復 旧 事 業 費	510,119
		船 舶 交 通 安 全 基 盤 災 害 復 旧 事 業 工 事 諸 費	9,284
小 計		519,403	
計		302,697,068	
環 境 省	環 境 本 省	資 源 循 環 政 策 推 進 費	80,365,980
		廃 棄 物 処 理 施 設 災 害 復 旧 事 業 費	3,662,914
		小 計	84,028,894
合 計			695,814,361

(B) 歳 入

令和6年度における一般会計歳入決算額は 135,980,878,488 千円であって

歳入予算額	126,514,973,726 千円
{ 当初予算額 予算補正追加額 予算補正修正減少額	} 112,571,688,422 千円 13,943,643,452 千円 358,148 千円
に対し	9,465,904,762 千円

の増加となるが、この増加額には前年度剰余金受入が予算額に対して増加した額 11,063,276,212 千円が含まれているので、これを差し引くと、純歳入においては 1,597,371,450 千円の減少となる。その内訳は

租税及印紙収入における増加	1,797,068,273 千円
官業益金及官業収入における減少	1,131,012 千円
政府資産整理収入における増加	62,061,532 千円
雑収入における増加	1,544,630,038 千円
公債金における減少	5,000,000,281 千円

である。

一般会計歳入予算決算額比較表

(1) 主管別

(単位 千円)

主 管	歳 入 予 算 額			徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
	当初予算額	予算補正追加額 予算補正修正減少額	計						
国 会	2,109,906	—	2,109,906	2,172,653	2,156,392	337	15,923	46,486	102
裁 判 所	72,873,836	—	72,873,836	135,076,066	134,933,540	54,952	87,574	62,059,704	185
会計検査院	8,359	—	8,359	16,157	16,157	—	—	7,798	193
内 閣	883,093	—	883,093	759,497	758,664	—	832	△ 124,428	85
内 閣 府	104,701,393	31,668,043	136,369,436	141,063,867	139,083,682	34,156	1,946,027	2,714,246	101
デジタル庁	21,796	—	21,796	62,672	62,672	—	—	40,876	287
総 務 省	100,186,478	△ 566,514 145,183	100,607,809	281,322,797	276,512,087	71,379	4,739,330	175,904,278	274
法 務 省	99,890,464	—	99,890,464	104,690,047	104,104,916	582,633	2,497	4,214,452	104
外 務 省	25,991,798	—	25,991,798	49,009,227	49,007,380	767	1,079	23,015,582	188
財 務 省	109,643,163,785	△ 12,100,305,487 36,502	121,743,432,770	130,646,670,649	130,646,220,027	288,799	161,823	8,902,787,257	107
文部科学省	91,455,239	△ 6,124,203 64,687	97,514,755	179,368,157	179,367,711	—	445	81,852,956	183

(単位 千円)									
主 管	歳 入 予 算 額			徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
	当初予算額	予算補正追加額 予算補正修正減少額	計						
厚生労働省	807,994,720	238,740,430	1,046,735,150	1,183,452,775	1,167,426,473	212,819	15,813,482	120,691,323	111
農林水産省	485,559,759	19,820,135 △ 92,799	505,287,095	499,929,231	499,645,460	97,666	186,104	△ 5,641,634	98
経済産業省	338,682,030	1,307,243,171	1,645,925,201	1,669,264,154	1,666,364,980	2,208	2,896,965	20,439,779	101
国土交通省	724,264,476	236,570,014 △ 18,977	960,815,513	995,065,955	994,745,514	33,572	286,868	33,930,001	103
環 境 省	13,813,669	2,531,638	16,345,307	16,602,302	16,600,472	—	1,830	255,165	101
防 衛 省	60,087,621	73,817	60,161,438	104,020,182	103,872,354	44,732	103,096	43,710,916	172
計	112,571,688,422	13,943,643,452 △ 358,148	126,514,973,726	136,008,546,395	135,980,878,488	1,424,025	26,243,882	9,465,904,762	107
(令和5年度計)	114,381,235,569	13,898,653,202 △ 699,488,940	127,580,399,831	140,248,947,002	140,201,616,142	923,519	46,407,340	12,621,216,311	109
(令和4年度計)	107,596,424,558	31,624,234,293 △ 1,089,754	139,219,569,097	153,795,998,353	153,729,463,474	558,502	65,976,376	14,509,894,377	110

(2) 性質(部)別

(単位 千円)									
性 質 (部)	歳 入 予 算 額			徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
	当初予算額	予算補正追加額 予算補正修正減少額	計						
租税及印紙収入	69,608,000,000	3,827,000,000	73,435,000,000	75,232,068,273	75,232,068,273	—	—	1,797,068,273	102
官業益金及官業収入	55,346,775	—	55,346,775	54,271,191	54,215,762	25,005	30,423	△ 1,131,012	97
政府資産整理収入	229,410,060	18,287,596	247,697,656	309,796,343	309,759,188	8,405	28,749	62,061,532	125
雑 収 入	7,229,931,587	1,848,865,406 △ 358,148	9,078,438,845	10,650,644,206	10,623,068,883	1,390,613	26,184,709	1,544,630,038	117
公 債 金	35,449,000,000	6,690,000,000	42,139,000,000	37,138,999,718	37,138,999,718	—	—	△ 5,000,000,281	88
前年度剰余金受入	—	1,559,490,450	1,559,490,450	12,622,766,662	12,622,766,662	—	—	11,063,276,212	809
計	112,571,688,422	13,943,643,452 △ 358,148	126,514,973,726	136,008,546,395	135,980,878,488	1,424,025	26,243,882	9,465,904,762	107
(令和5年度計)	114,381,235,569	13,898,653,202 △ 699,488,940	127,580,399,831	140,248,947,002	140,201,616,142	923,519	46,407,340	12,621,216,311	109
(令和4年度計)	107,596,424,558	31,624,234,293 △ 1,089,754	139,219,569,097	153,795,998,353	153,729,463,474	558,502	65,976,376	14,509,894,377	110

1 租税及印紙収入

一般会計における租税及印紙収入は、「国税収納金整理資金に関する法律」(昭29法36)に基づき、国税収納金整理資金から歳入に組み入れられる租税及び印紙収入(現金納付によるもの)と、「印紙をもつてする歳入金納付に関する法律」(昭23法142)に基づき、日本郵便株式会社から納付される印紙収入(収入印紙の売りさばきによるもの)からなるものであって、同資金及び同社から受け入れた歳入決算額を歳入予算額と比較して示せば、次のとおりである。

租税及印紙収入予算決算額比較表

(単位 千円)						
科	目	歳 入 予 算 額	徴収決定済額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
租	税	72,393,000,000	74,187,865,765	74,187,865,765	1,794,865,765	102
所	得 税	20,109,000,000	21,208,582,477	21,208,582,477	1,099,582,477	105
	源 泉 所 得 税	15,792,000,000	16,720,128,877	16,720,128,877	928,128,877	105
	申 告 所 得 税	4,317,000,000	4,488,453,600	4,488,453,600	171,453,600	103

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済 歳入額との差	歳入予算額に対 する収納済歳入 額の割合(%)
法人税	18,054,000,000	17,910,185,359	17,910,185,359	△ 143,814,640	99
相続税	3,387,000,000	3,552,317,822	3,552,317,822	165,317,822	104
消費税	24,343,000,000	25,021,206,715	25,021,206,715	678,206,715	102
酒税	1,209,000,000	1,182,651,766	1,182,651,766	△ 26,348,233	97
たばこ税	948,000,000	950,462,240	950,462,240	2,462,240	100
揮発油税	2,018,000,000	2,046,815,735	2,046,815,735	28,815,735	101
石油ガス税	4,000,000	4,220,422	4,220,422	220,422	105
航空機燃料税	32,000,000	32,733,254	32,733,254	733,254	102
石油石炭税	606,000,000	578,399,923	578,399,923	△ 27,600,076	95
電源開発促進税	311,000,000	312,768,600	312,768,600	1,768,600	100
自動車重量税	402,000,000	394,975,320	394,975,320	△ 7,024,679	98
国際観光旅客税	44,000,000	52,482,384	52,482,384	8,482,384	119
関税	917,000,000	931,175,392	931,175,392	14,175,392	101
とん税	9,000,000	8,882,009	8,882,009	△ 117,990	98
地価税	—	6,238	6,238	6,238	—
旧税	—	101	101	101	—
印紙収入					
印紙収入	1,042,000,000	1,044,202,507	1,044,202,507	2,202,507	100
収入印紙	522,000,000	490,027,392	490,027,392	△ 31,972,607	93
現金収入	520,000,000	554,175,115	554,175,115	34,175,115	106
計	73,435,000,000	75,232,068,273	75,232,068,273	1,797,068,273	102
(令和5年度計)	69,611,000,000	72,076,146,950	72,076,146,950	2,465,146,950	103
(令和4年度計)	68,359,000,000	71,137,395,405	71,137,395,405	2,778,395,405	104

上記のうち、主要税目について説明すれば、次のとおりである。

(1) 所得税

源泉所得税と申告所得税に分けて予算額と決算額とを比較すれば、次のとおりである。

(イ) 源泉所得税

(単位 千円)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額と決算額との差
本年度分税額(A)	18,815,000,000	19,604,314,128	789,314,128
繰越滞納分収入額等(B)	20,000,000	22,468,924	2,468,924
合計収入額(A)+(B)(C)	18,835,000,000	19,626,783,052	791,783,052
還付税額(D)	3,043,000,000	2,906,654,175	△ 136,345,824
差引歳入額(C)-(D)(E)	15,792,000,000	16,720,128,877	928,128,877

(注) 「繰越滞納分収入額等」には、納税の猶予の制度が適用された国税のうち、収納された金額を含む。以下同じ。

源泉所得税は、給与所得に対する課税額が見込みを上回ったこと等から、本年度分税額が予算額に対して789,314,128千円(4.1%)の増収となったこと等により、決算額は予算額に対して928,128,877千円(5.8%)の増収となった。

(ロ) 申告所得税

(単位 千円)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額と決算額との差
本年度分税額(A)	4,455,000,000	4,614,552,166	159,552,166
繰越滞納分収入額等(B)	72,000,000	88,153,633	16,153,633
合計収入額(A)+(B)(C)	4,527,000,000	4,702,705,800	175,705,800

(単位 千円)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額と決算額との差
還 付 税 額 (D)	210,000,000	214,252,199	4,252,199
差引歳入額(C) - (D) (E)	4,317,000,000	4,488,453,600	171,453,600

申告所得税は、事業所得に対する課税額が見込みを上回ったこと等から、本年度分税額が予算額に対して 159,552,166 千円(3.5%)の増収となったこと等により、決算額は予算額に対して 171,453,600 千円(3.9%)の増収となった。

(2) 法 人 税

(単位 千円)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額と決算額との差
本 年 度 分 税 額 (A)	20,111,000,000	19,933,834,012	△ 177,165,987
繰越滞納分収入額等 (B)	69,000,000	83,482,030	14,482,030
合計収入額(A) + (B) (C)	20,180,000,000	20,017,316,042	△ 162,683,957
還 付 税 額 (D)	2,126,000,000	2,107,130,683	△ 18,869,316
差引歳入額(C) - (D) (E)	18,054,000,000	17,910,185,359	△ 143,814,640

法人税は、申告税額が見込みを下回ったこと等から、本年度分税額が予算額に対して 177,165,987 千円(0.8%)の減収となったこと等により、決算額は予算額に対して 143,814,640 千円(0.7%)の減収となった。

(3) 消 費 税

(単位 千円)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額と決算額との差
本 年 度 分 税 額 (A)	32,971,000,000	33,655,027,907	684,027,907
繰越滞納分収入額等 (B)	259,000,000	280,695,291	21,695,291
合計収入額(A) + (B) (C)	33,230,000,000	33,935,723,198	705,723,198
還 付 税 額 (D)	8,887,000,000	8,914,516,483	27,516,483
差引歳入額(C) - (D) (E)	24,343,000,000	25,021,206,715	678,206,715

消費税は、申告税額が見込みを上回ったこと等から、本年度分税額が予算額に対して 684,027,907 千円(2.0%)の増収となったこと等により、決算額は予算額に対して 678,206,715 千円(2.7%)の増収となった。

(4) 酒 税

(単位 千円)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額と決算額との差
歳 入 額	1,209,000,000	1,182,651,766	△ 26,348,233

酒税は、発泡酒の課税数量が見込みを下回ったこと等により、決算額は予算額に対して 26,348,233 千円(2.1%)の減収となった。

2 官業益金及官業収入

官業益金及官業収入予算決算額比較表

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
官 業 収 入	55,346,775	54,271,191	54,215,762	25,005	30,423	△ 1,131,012	97
病 院 収 入	17,050,663	15,695,137	15,646,085	24,841	24,210	△ 1,404,577	91
国有林野事業収入	38,296,112	38,576,053	38,569,676	164	6,212	273,564	100
計	55,346,775	54,271,191	54,215,762	25,005	30,423	△ 1,131,012	97
(令 和 5 年 度 計)	50,567,378	58,065,079	58,016,211	12,168	36,699	7,448,833	114
(令 和 4 年 度 計)	50,921,756	60,151,358	60,105,879	12,522	32,957	9,184,123	118

官業収入が予算額に対して1,131,012千円減少したのは、病院収入において診療点数が予定より少なかったこと等のためである。

3 政府資産整理収入

政府資産整理収入予算決算額比較表

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
国 有 財 産 処 分 収 入	65,337,718	80,388,470	80,372,787	—	15,683	15,035,069	123
国有財産売払収入	56,939,293	60,479,377	60,463,694	—	15,683	3,524,401	106
特定国有財産売払収入	2,227,586	1,200,552	1,200,552	—	—	△ 1,027,034	53
東日本大震災復興国有財産売払収入	6,000,839	18,412,686	18,412,686	—	—	12,411,847	306
有償管理換収入	170,000	295,854	295,854	—	—	125,854	174
回 収 金 等 収 入	182,359,938	229,407,873	229,386,401	8,405	13,066	47,026,463	125
特別会計整理収入	67,980,252	67,980,226	67,980,226	—	—	△ 25	99
貸付金等回収金収入	93,732,992	139,666,922	139,645,450	8,405	13,066	45,912,458	148
東日本大震災復興貸付金等回収金収入	216,458	216,458	216,458	—	—	—	100
引継債権整理収入	24	160	160	—	—	136	667
政府出資回収金収入	20,385,744	21,524,252	21,524,252	—	—	1,138,508	105
事故補償費返還金	44,468	19,854	19,854	—	—	△ 24,613	44
計	247,697,656	309,796,343	309,759,188	8,405	28,749	62,061,532	125
(令 和 5 年 度 計)	690,617,211	763,719,300	763,620,771	75,337	23,191	73,003,560	110
(令 和 4 年 度 計)	305,956,598	369,586,272	369,495,557	—	90,715	63,538,959	120

上記のうち、主なものについて説明すれば、次のとおりである。

- (1) 国有財産処分収入が予算額に対して15,035,069千円増加したのは、東日本大震災復興国有財産売払収入において土地の売払単価が予定を上回ったこと等のためである。
- (2) 回収金等収入が予算額に対して47,026,463千円増加したのは、貸付金等回収金収入において独立行政法人日本学生支援機構からの貸付金の償還が予定より多かったこと等のためである。

4 雑 収 入

雑収入予算決算額比較表

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額の差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
国有財産利用収入	108,628,278	120,383,052	120,148,605	139,795	94,651	11,520,327	110
国有財産貸付収入	54,755,987	59,319,422	59,085,761	139,745	93,915	4,329,774	107
国有財産使用収入	3,559,427	4,466,973	4,466,973	—	—	907,546	125
利 子 収 入	43,091	965,881	965,094	49	736	922,003	2,239
配 当 金 収 入	50,269,773	55,630,775	55,630,775	—	—	5,361,002	110
納 付 金	2,000,363,567	3,038,533,837	3,037,859,770	26,086	647,980	1,037,496,203	151
法科大学院設置者納付金	48,980	48,330	48,330	—	—	△ 650	98
日本銀行納付金	1,117,300,000	2,151,064,532	2,151,064,532	—	—	1,033,764,532	192
独立行政法人造幣局納付金	509,353	2,634,002	2,634,002	—	—	2,124,649	517
独立行政法人日本スポーツ振興センター納付金	6,210,642	6,210,641	6,210,641	—	—	△ 0	99
日本中央競馬会納付金	369,971,609	371,183,391	371,183,391	—	—	1,211,782	100
特定アルコール譲渡者納付金	10,070,120	7,287,143	7,287,143	—	—	△ 2,782,976	72
特定タンカー所有者納付金	420,000	—	—	—	—	△ 420,000	—
雑 納 付 金	495,832,806	500,104,899	499,430,832	26,086	647,980	3,598,026	100
東日本大震災復興雑納付金	57	896	896	—	—	839	1,572
諸 収 入	6,969,447,000	7,491,727,316	7,465,060,507	1,224,731	25,442,077	495,613,507	107
特別会計受入金	1,271,891,354	1,271,781,979	1,271,781,979	—	—	△ 109,374	99
東日本大震災復興食料安定供給特別会計受入金	1,005	1,004	1,004	—	—	△ 0	99
防衛力強化特別会計受入金	991,364,603	991,364,602	991,364,602	—	—	△ 0	99
脱炭素成長型経済構造移行推進特別会計受入金	10,869	8,632	8,632	—	—	△ 2,236	79
公共事業費負担金	779,886,428	830,284,496	830,284,496	—	—	50,398,068	106
東日本大震災復興公共事業費負担金	3,224	3,223	3,223	—	—	△ 0	99
授業料及入学検定料	107,721	124,639	124,605	—	34	16,884	115
許可及手数料	81,855,534	101,735,154	101,728,710	290	6,153	19,873,176	124
受託調査試験及役務収入	83,407,527	75,779,311	75,779,311	—	—	△ 7,628,215	90
懲 罰 及 没 収 金	85,384,785	78,956,218	78,956,218	—	—	△ 6,428,566	92
弁 償 及 返 納 金	2,056,083,487	2,244,998,540	2,223,501,139	1,124,596	20,372,804	167,417,652	108
防衛力強化弁償及返納金	163,275,003	398,148,939	398,136,033	—	12,905	234,861,030	243
脱炭素成長型経済構造移行推進弁償及返納金	197,861	197,860	197,860	—	—	△ 0	99
物 品 売 払 収 入	9,071,691	12,266,278	12,258,264	—	8,013	3,186,573	135
電波利用料収入	74,995,721	77,466,774	72,786,053	2,769	4,677,950	△ 2,209,667	97
特定基地局開設料収入	13,600,000	15,033,424	15,033,424	—	—	1,433,424	110
矯正官署作業収入	2,433,288	2,459,935	2,459,935	—	—	26,647	101
文官恩給費特別会計等負担金	163,563	163,563	163,563	—	—	—	100
防衛力強化資金受入	1,154,824,165	1,154,824,165	1,154,824,165	—	—	—	100
附帯工事費負担金	21,723,777	19,261,327	19,004,409	9,100	247,817	△ 2,719,367	87

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
雑 入	179,165,394	216,348,535	216,144,164	87,974	116,397	36,978,770	120
東日本大震災復興物品売却収入	—	6,319	6,319	—	—	6,319	—
東日本大震災復興弁償及返納金	—	506,581	506,581	—	—	506,581	—
東日本大震災復興雑入	—	5,806	5,806	—	—	5,806	—
計	9,078,438,845	10,650,644,206	10,623,068,883	1,390,613	26,184,709	1,544,630,038	117
(令和5年度計)	9,339,125,089	11,009,101,354	10,961,917,891	836,014	46,347,449	1,622,792,802	117
(令和4年度計)	5,698,456,451	6,996,360,366	6,929,961,682	545,980	65,852,703	1,231,505,231	121

上記のうち、主なものについて説明すれば、次のとおりである。

- (1) 国有財産利用収入が予算額に対して 11,520,327 千円増加したのは、配当金収入において 1 株当たり配当金が予定を上回ったこと等のためである。
- (2) 納付金が予算額に対して 1,037,496,203 千円増加したのは、日本銀行納付金において指数連動型上場投資信託の運用益が予定より多かったこと等のためである。
- (3) 諸収入が予算額に対して 495,613,507 千円増加したのは、防衛力強化弁償及返納金において新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の返納金が予定より多かったこと等のためである。

なお、特別会計受入金の内訳は、次のとおりである。

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
特別会計受入金	1,271,891,354	1,271,781,979	1,271,781,979	△ 109,374	99
財政投融资特別会計受入金	30,581,416	30,574,579	30,574,579	△ 6,836	99
外国為替資金特別会計受入金	1,238,475,863	1,238,475,863	1,238,475,863	—	100
エネルギー対策特別会計受入金	7	7	7	—	100
年金特別会計受入金	109,063	20,677	20,677	△ 88,385	18
食料安定供給特別会計受入金	2,590,214	2,590,213	2,590,213	△ 0	99
自動車安全特別会計受入金	134,791	120,638	120,638	△ 14,153	89
東日本大震災復興食料安定供給特別会計受入金					
食料安定供給特別会計受入金	1,005	1,004	1,004	△ 0	99
防衛力強化特別会計受入金	991,364,603	991,364,602	991,364,602	△ 0	99
外国為替資金特別会計受入金	774,857,178	774,857,178	774,857,178	—	100
労働保険特別会計受入金	216,507,425	216,507,424	216,507,424	△ 0	99
脱炭素成長型経済構造移行推進特別会計受入金					
エネルギー対策特別会計受入金	10,869	8,632	8,632	△ 2,236	79
計	2,263,267,831	2,263,156,218	2,263,156,218	△ 111,612	99
(令和5年度計)	4,676,038,152	4,675,706,500	4,675,706,500	△ 331,651	99
(令和4年度計)	1,698,963,040	1,698,126,113	1,698,126,113	△ 836,926	99

なお、上記のうち、食料安定供給特別会計から受け入れた 1,004 千円については、「特別会計に関する法律」(平 19 法 23)第 227 条の規定により東日本大震災復興特別会計へ繰り入れを行っている。

5 公 債 金

公債金予算決算額比較表

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
公 債 金	9,659,000,000	9,658,999,883	9,658,999,883	△ 116	99
特 例 公 債 金	32,480,000,000	27,479,999,834	27,479,999,834	△ 5,000,000,165	84
計	42,139,000,000	37,138,999,718	37,138,999,718	△ 5,000,000,281	88
(令 和 5 年 度 計)	44,498,000,000	34,997,999,775	34,997,999,775	△ 9,500,000,224	78
(令 和 4 年 度 計)	62,478,917,255	50,478,917,039	50,478,917,039	△12,000,000,215	80

特例公債金が予算額に対して 5,000,000,165 千円減少したのは、特例公債の発行が予定より少なかったためである。

6 前年度剰余金受入

前年度剰余金受入予算決算額比較表

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
前年度剰余金受入	1,093,761,763	12,157,037,975	12,157,037,975	11,063,276,212	1,111
東日本大震災復興前年度剰余金受入	10,409,630	10,409,630	10,409,630	—	100
防衛力強化前年度剰余金受入	422,314,357	422,314,357	422,314,357	—	100
脱炭素成長型経済構造移行推進前年度剰余金受入	33,004,700	33,004,700	33,004,700	—	100
計	1,559,490,450	12,622,766,662	12,622,766,662	11,063,276,212	809
(令 和 5 年 度 計)	3,391,090,153	21,343,914,541	21,343,914,541	17,952,824,388	629
(令 和 4 年 度 計)	2,326,317,037	24,753,587,910	24,753,587,910	22,427,270,873	1,064

前年度剰余金受入が予算額に対して 11,063,276,212 千円増加したのは、令和 6 年度への繰越歳出予算財源等の受入れがあったためである。

なお、歳入予算額は、令和 5 年度の「財政法」(昭 22 法 34)第 41 条の剰余金のうち、歳出予算補正の財源に充てるための受入額に相当する額であり、

収納済歳入額は、令和 5 年度の「財政法」第 41 条の剰余金のうち、

- ① 令和 6 年度への繰越歳出予算財源の受入額
- ② 歳出予算補正の財源に充てるための受入額

等との合算額に相当する額である。